

令和4年  
第7回

# 沖縄県議会（定例会）会議録

令和4年11月30日 開会 }  
令和4年12月23日 閉会 } 24日間

沖 縄 県 議 会

1. 会期日程	7
1. 開会日に応招した議員	9

○第1号（11月30日）

1. 開会年月日時	11
1. 議事日程	11
1. 本日の会議に付した事件	11
1. 出席議員	13
1. 説明のため出席した者の職、氏名	13
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	13
1. 開 会	14
1. 諸般の報告	14
1. 自治功労者表彰	14
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	14
1. 日程第2 会期の決定	14
1. 一括議題	14
{ 日程第3 令和4年第6回議会乙第27号議案及び同乙第28号議案	}
{ 日程第4 令和4年第6回議会認定第1号から同認定第24号まで	
1. 委員長報告（決算特別委員長）	14
1. 採 決	18
1. 日程第5 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から乙第30号議案まで	18
1. 知事（玉城デニー君）の提案理由説明	18
1. 人事委員会（島袋秀勝君）の意見	19
1. 日程第6 議員派遣の件（高校出前講座）	19
1. 採 決	19
1. 休会の議決	19
1. 散 会	19

○第2号（12月7日）

1. 開議年月日時	21
1. 議事日程	21
1. 本日の会議に付した事件	21
1. 出席議員	21
1. 欠席議員	21
1. 説明のため出席した者の職、氏名	21
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	22
1. 開 議	22
1. 諸般の報告	22
1. 日程第1 代表質問	22
島袋 大君	22
仲里 全孝君	38
山内 末子さん	55

比嘉 京子さん	62
1. 散 会	69

### ○第3号 (12月8日)

1. 開議年月日時	71
1. 議事日程	71
1. 本日の会議に付した事件	71
1. 出席議員	71
1. 欠席議員	71
1. 説明のため出席した者の職、氏名	71
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	72
1. 開 議	72
1. 日程第1 代表質問	72
島袋 恵祐君	72
玉城 武光君	78
崎山 嗣幸君	84
新垣 光栄君	89
金城 勉君	97
大城 憲幸君	105
1. 散 会	111

### ○第4号 (12月9日)

1. 開議年月日時	113
1. 議事日程	113
1. 本日の会議に付した事件	113
1. 出席議員	114
1. 欠席議員	114
1. 説明のため出席した者の職、氏名	114
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	115
1. 開 議	115
1. 一括議題	115
日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から 乙第30号議案まで	
1. 一般質問・質疑	115
石原 朝子さん	115
仲村 家治君	123
大浜 一郎君	128
又吉 清義君	136
小渡良太郎君	145
新垣 淑豊君	150
島尻 忠明君	160
座波 一君	167
1. 散 会	174

○第5号 (12月12日)

1. 開議年月日時	177
1. 議事日程	177
1. 本日の会議に付した事件	177
1. 出席議員	178
1. 欠席議員	178
1. 説明のため出席した者の職、氏名	178
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	179
1. 開 議	179
1. 一括議題	179
日程第1 一般質問	
日程第2 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から 乙第30号議案まで	
1. 一般質問・質疑	179
新垣 新君	179
下地 康教君	187
西銘啓史郎君	195
花城 大輔君	202
末松 文信君	209
中川 京貴君	216
呉屋 宏君	225
仲田 弘毅君	231
1. 知事公室長（嘉数 登君）の発言の申出	238
1. 散 会	238

○第6号 (12月13日)

1. 開議年月日時	241
1. 議事日程	241
1. 本日の会議に付した事件	241
1. 出席議員	242
1. 欠席議員	242
1. 説明のため出席した者の職、氏名	242
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	243
1. 開 議	243
1. 諸般の報告	243
1. 一括議題	243
日程第1 一般質問	
日程第2 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から 乙第30号議案まで	
1. 一般質問・質疑	243
照屋 守之君	243
上原 章君	252
當間 盛夫君	259
玉城ノブ子さん	268
上里 善清君	274
次呂久成崇君	280

喜友名智子さん	289
比嘉 瑞己君	296
1. 散 会	304

### ○第7号 (12月14日)

1. 開議年月日時	307			
1. 議事日程	307			
1. 本日の会議に付した事件	307			
1. 出席議員	308			
1. 欠席議員	308			
1. 説明のため出席した者の職、氏名	308			
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	309			
1. 開 議	309			
1. 諸般の報告	309			
1. 知事（玉城デニー君）の発言の申出	309			
1. 一括議題	309			
<table> <tr> <td>日程第1</td> <td>一般質問</td> </tr> <tr> <td>日程第2</td> <td>甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から 乙第30号議案まで</td> </tr> </table>		日程第1	一般質問	日程第2
日程第1	一般質問			
日程第2	甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から 乙第30号議案まで			
1. 一般質問・質疑	310			
西銘 純恵さん	310			
瀬長美佐雄君	317			
照屋 大河君	325			
平良 昭一君	331			
國仲 昌二君	339			
山里 将雄君	346			
上原 快佐君	353			
1. 委員会付託	358			
1. 日程第3 甲第5号議案	358			
1. 知事（玉城デニー君）の提案理由説明	359			
1. 委員会付託	359			
1. 休会の議決	359			
1. 散 会	359			

### ○第8号 (12月23日)

1. 開議年月日時	361
1. 議事日程	361
1. 本日の会議に付した事件	361
1. 出席議員	363
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	364
1. 開 議	364
1. 諸般の報告	364
1. 日程第1 乙第1号議案から乙第6号議案まで	364
1. 委員長報告（総務企画委員長）	364
1. 採 決	365

1. 日程第2 乙第7号議案	365
1. 委員長報告（経済労働委員長）	365
1. 採 決	365
1. 日程第3 乙第9号議案	366
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	366
1. 採 決	366
1. 日程第4 乙第8号議案	366
1. 委員長報告（土木環境委員長）	366
1. 採 決	367
1. 日程第5 議員提出議案第1号 沖縄県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に 関する条例の一部を改正する条例	367
1. 島袋 大君の提案理由説明	367
1. 採 決	367
1. 日程第6 乙第10号議案及び乙第30号議案	367
1. 委員長報告（総務企画委員長）	367
1. 採 決	368
1. 日程第7 乙第12号議案及び乙第17号議案から乙第24号議案まで	368
1. 委員長報告（経済労働委員長）	368
1. 採 決	370
1. 日程第8 乙第16号議案及び乙第27号議案から乙第29号議案まで	370
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	370
1. 採 決	371
1. 日程第9 乙第11号議案、乙第14号議案、乙第15号議案、乙第25号議案及び乙第26号議案	371
1. 委員長報告（土木環境委員長）	371
1. 採 決	373
1. 日程第10 甲第1号議案及び甲第5号議案	373
1. 委員長報告（総務企画委員長）	373
1. 採 決	374
1. 日程第11 甲第2号議案	374
1. 委員長報告（経済労働委員長）	374
1. 採 決	375
1. 日程第12 甲第4号議案	375
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	375
1. 採 決	376
1. 日程第13 甲第3号議案	376
1. 委員長報告（土木環境委員長）	376
1. 採 決	376
1. 日程第14 陳情令和2年第116号、同第155号、同第168号、同第185号、同第188号の2、 同第199号及び同第217号	376
1. 委員長報告（経済労働委員長）	376
1. 採 決	376
1. 日程第15 陳情令和3年第162号、陳情第63号の3、第147号、第149号及び第169号	377
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	377
1. 採 決	377
1. 日程第16 陳情令和2年第69号及び同第91号	377
1. 委員長報告（土木環境委員長）	377

1. 採 決	377
1. 日程第17 陳情第91号の3	377
1. 委員長報告（議会運営委員長）	377
1. 採 決	377
1. 日程第18 陳情第75号	378
1. 委員長報告（新沖繩振興・公共交通ネットワーク特別委員長）	378
1. 採 決	378
1. 日程第19 閉会中の継続審査の件	378
1. 討 論	378
崎山 嗣幸君	378
下地 康教君	379
呉屋 宏君	380
1. 採 決	381
1. 乙第13号議案について期限を付して審査を終了することを求める動議	381
1. 日程追加 乙第13号議案	381
1. 委員長報告（土木環境委員長）	381
1. 採 決	382
1. 閉 会	383

#### ○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	385
1. 議員提出議案	435
1. 諸般の報告	437
1. 交通事故に関する和解等に係る専決処分の報告について	441
1. 議案付託表	443
1. 委員会審査報告書	445
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	457
1. 委員会審査期限通知書及び委員会審査報告書	477
1. 議員派遣の件	479
1. 請願・陳情文書表	481
1. 議案等処理一覧表	507

## 令和4年第7回沖縄県議会（定例会）会期日程

自 令和4年11月30日  
会期24日間 至 令和4年12月23日

	月日	曜日	日 程	備 考
1	11月30日	水	本 会 議 (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (決算特別委員長報告、採決) (知事提出議案の説明)	請願・陳情付託
2	12月1日	木	議案研究	
3	2日	金	議案研究	代表質問通告締切（正午）
4	3日	⊕	休 会	
5	4日	⊕	休 会	
6	5日	月	議案研究	一般質問通告締切（正午）
7	6日	火	議案研究	請願・陳情提出期限
8	7日	水	本 会 議（代表質問）	
9	8日	木	本 会 議（代表質問）	
10	9日	金	本 会 議（一般質問）	
11	10日	⊕	休 会	
12	11日	⊕	休 会	
13	12日	月	本 会 議（一般質問）	
14	13日	火	本 会 議（一般質問）	請願・陳情付託（常任委員会）
15	14日	水	本 会 議 (一般質問) (知事提出議案の説明、質疑)	請願・陳情付託（特別委員会）
16	15日	木	委 員 会（常任委員会）	
17	16日	金	委 員 会（常任委員会）	
18	17日	⊕	休 会	
19	18日	⊕	休 会	
20	19日	月	委 員 会（常任委員会）	
21	20日	火	委 員 会（特別委員会）	
22	21日	水	休 会（予備日）	
23	22日	木	議案整理 委 員 会（議会運営委員会）	
24	23日	金	本 会 議（委員長報告、採決）	





## 開会日に応招した議員

赤 嶺 昇 君  
照 屋 守 之 君  
次呂久 成 崇 君  
喜友名 智 子 さん  
島 袋 恵 祐 君  
玉 城 健一郎 君  
上 里 善 清 君  
大 城 憲 幸 君  
上 原 章 君  
小 渡 良太郎 君  
新 垣 淑 豊 君  
島 尻 忠 明 君  
仲 里 全 孝 君  
上 原 快 佐 君  
新 垣 光 栄 君  
國 仲 昌 二 君  
瀬 長 美佐雄 君  
山 里 将 雄 君  
当 山 勝 利 君  
當 間 盛 夫 君  
金 城 勉 君  
新 垣 新 君  
下 地 康 教 君  
石 原 朝 子 さん

仲 村 家 治 君  
平 良 昭 一 君  
仲 村 未 央 さん  
玉 城 武 光 君  
比 嘉 瑞 己 君  
照 屋 大 河 君  
山 内 末 子 さん  
西 銘 啓史郎 君  
座 波 一 君  
大 浜 一 郎 君  
呉 屋 宏 君  
花 城 大 輔 君  
又 吉 清 義 君  
仲宗根 悟 君  
崎 山 嗣 幸 君  
玉 城 ノブ子 さん  
西 銘 純 恵 さん  
渡久地 修 君  
瑞慶覧 功 君  
比 嘉 京 子 さん  
末 松 文 信 君  
島 袋 大 君  
中 川 京 貴 君  
仲 田 弘 毅 君



令和4年11月30日

令和4年  
第7回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第1号）

令和4年  
第7回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第1号）

令和4年11月30日（水曜日）午前10時開会

## 議事日程第1号

令和4年11月30日（水曜日）

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 令和4年第6回議会乙第27号議案及び同乙第28号議案（決算特別委員長報告）
- 第4 令和4年第6回議会認定第1号から同認定第24号まで（決算特別委員長報告）
- 第5 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から乙第30号議案まで（知事説明）
- 第6 議員派遣の件（高校出前講座）

### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 令和4年第6回議会乙第27号議案及び同乙第28号議案

令和4年第6回議会乙第27号議案 令和3年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和4年第6回議会乙第28号議案 令和3年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第4 令和4年第6回議会認定第1号から同認定第24号まで

令和4年第6回議会認定第1号 令和3年度沖縄県一般会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第2号 令和3年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第3号 令和3年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第4号 令和3年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第5号 令和3年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第6号 令和3年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第7号 令和3年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第8号 令和3年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第9号 令和3年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第10号 令和3年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第11号 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第12号 令和3年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第13号 令和3年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第14号 令和3年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について

令和4年第6回議会認定第15号 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の

認定について

令和4年第6回議会認定第16号	令和3年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
令和4年第6回議会認定第17号	令和3年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
令和4年第6回議会認定第18号	令和3年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
令和4年第6回議会認定第19号	令和3年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
令和4年第6回議会認定第20号	令和3年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について
令和4年第6回議会認定第21号	令和3年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
令和4年第6回議会認定第22号	令和3年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
令和4年第6回議会認定第23号	令和3年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
令和4年第6回議会認定第24号	令和3年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について

日程第5 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から乙第30号議案まで

甲第1号議案	令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）
甲第2号議案	令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
甲第3号議案	令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）
甲第4号議案	令和4年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）
乙第1号議案	個人情報保護に関する法律施行条例
乙第2号議案	沖縄県個人情報保護審査会設置条例
乙第3号議案	沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
乙第4号議案	沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
乙第5号議案	沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第6号議案	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
乙第7号議案	沖縄情報通信センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第8号議案	沖縄県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
乙第9号議案	沖縄県病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
乙第10号議案	工事請負契約について
乙第11号議案	工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第12号議案	土地の処分について
乙第13号議案	債権の放棄について
乙第14号議案	訴えの提起について
乙第15号議案	指定管理者の指定について
乙第16号議案	指定管理者の指定について
乙第17号議案	指定管理者の指定について
乙第18号議案	指定管理者の指定について
乙第19号議案	指定管理者の指定について
乙第20号議案	指定管理者の指定について
乙第21号議案	指定管理者の指定について
乙第22号議案	指定管理者の指定について
乙第23号議案	指定管理者の指定について
乙第24号議案	指定管理者の指定について
乙第25号議案	指定管理者の指定について
乙第26号議案	指定管理者の指定について
乙第27号議案	指定管理者の指定について
乙第28号議案	指定管理者の指定について

乙第29号議案 沖縄県北部医療組合の設立について

乙第30号議案 当せん金付証票の発売について

日程第6 議員派遣の件（高校出前講座）

出席議員(48名)

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	照屋守之君	24番	平良昭一君
1番	次呂久成崇君	25番	仲村未央さん
2番	喜友名智子さん	26番	玉城武光君
3番	島袋恵祐君	27番	比嘉瑞己君
4番	玉城健一郎君	28番	照屋大河君
5番	上里善清君	29番	山内末子さん
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	上原快佐君	37番	仲宗根悟君
13番	新垣光荣君	38番	崎山嗣幸君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	山里将雄君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	瑞慶覧功君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	48番	仲田弘毅君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	文化観光スポーツ部長	宮城嗣吉君
副知事	照屋義実君	土木建築部長	島袋善明君
副知事	池田竹州君	企業局長	松田了君
政策調整監	島袋芳敬君	病院事業局長	我那覇仁君
知事公室長	嘉数登君	会計管理者	名渡山晶子さん
総務部長	宮城力君	総務部財政統括監	名城政広君
企画部長	儀間秀樹君	教育長	半嶺満君
環境部長	金城賢君	公安委員会委員長	比嘉梨香さん
子ども生活福祉部長	宮平道子さん	警察本部長	鎌谷陽之君
保健医療部長	糸数公君	労働委員会会長	藤田広美君
農林水産部長	崎原盛光君	人事委員会委員長	島袋秀勝君
商工労働部長	松永享君	代表監査委員	安慶名均君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	山城貴子さん	次	長	前田敦君
------	--------	---	---	------

議 事 課 長 佐久田 隆 君  
課 長 補 佐 城 間 旬 君  
主 幹 宮 城 亮 君

政 務 調 査 課 長 中 村 守 君  
主 幹 新 垣 伸 弥 君

○議長（赤嶺 昇君） ただいまより令和4年第7回  
沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きま  
す。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案  
34件並びに今期定例会提出補正予算説明書、令和4  
年10月末現在の令和4年度一般会計予算執行状況報  
告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出が  
ありました。

次に、これまでに受理いたしました陳情19件は、  
お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常  
任委員会に付託いたしました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書に  
より御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） この際、申し上げます。

去る10月25日の第173回全国都道府県議会議長会  
定例総会において、本県議会議員又吉清義君及び平良  
昭一君が在職10年以上の自治功労者として、表彰さ  
れました。

休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条  
の規定により

39番 玉 城 ノブ子 さん 及び

46番 中 川 京 貴 君

を指名いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第2 会期の決定を議題  
といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月23日までの24  
日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月23日までの24日間  
と決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、日程第3 令和4年  
第6回議会乙第27号議案及び同乙第28号議案及び日  
程第4 令和4年第6回議会認定第1号から同認定第  
24号までを一括議題といたします。

各議案及び各決算に関し、委員長の報告を求めま  
す。

決算特別委員長仲田弘毅君。

〔委員会審査報告書（議決事件及び決算） 巻  
末に掲載〕

〔決算特別委員長 仲田弘毅君登壇〕

○決算特別委員長（仲田弘毅君） おはようございま  
す。

ただいま議題となりました令和4年第6回議会乙第  
27号議案及び同乙第28号議案、並びに令和4年第6  
回議会認定第1号から同認定第24号までについて、  
決算特別委員会における審査の経過及び結果を一括し  
て御報告申し上げます。

これらの議案は、令和4年第6回議会において付託  
されたもので、決算特別委員会は、所管の常任委員会  
に調査を依頼し、令和3年度会計予算が議決の趣旨に  
沿って適正に合理的かつ効率的に執行され、所期の目  
的が十分に達成されているかどうかについて、慎重に  
審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の  
概要等について申し上げます。

まず、令和4年第6回議会乙第27号議案「令和3  
年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ  
いて」は、令和3年度決算における未処分利益剰余金  
の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規  
定に基づき、議会の議決を求めるものである。

主な内容は、剰余金5億6525万9386円について、  
今後の企業債償還に充てるため、全額を減債積立金に  
積み立てるものであるとの説明がありました。

次に、令和4年第6回議会乙第28号議案「令和3  
年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処  
分について」は、令和3年度決算における未処分利益



剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

主な内容は、剰余金7553万6732円について、今後の建設改良費に充てるため、全額を建設改良積立金に積み立てるものであるとの説明がありました。

以上が、土木環境委員会における説明の概要であります。調査報告を受けた決算特別委員会における採決の結果、令和4年第6回議会乙第27号議案及び同第28号議案は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、令和4年第6回議会認定第1号から同認定第24号までの決算24件について、決算特別委員会から各常任委員会に調査依頼した審査の経過及び結果の概要等について御報告申し上げます。

まず、ワシントン駐在員活動事業は年々成果が上がってきていると考えるが、今後この事業をどのように展開し、どう発展させていこうと考えているのかとの質疑がありました。

これに対し、米軍基地問題の解決については、日本政府のみならず米国政府に対しても、沖縄県自らが直接訴えることが重要と考えており、ワシントン駐在員による米国政府及び連邦議会関係者等へのフォローアップ及びリアルタイムな情報収集等、現地駐在の強みを生かし、日常的、継続的に取り組む必要があると考えている。今後もワシントン駐在員の重要性はますます高まるものと考えており、ワシントンDC以外にも活動の幅を広げ、安全保障分野における有識者等とのさらなる連携にも取り組むほか、文化や観光、物産、それに関する情報の提供等米国民の沖縄への関心が高まるような活動に取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、令和3年度財政調整基金の増額理由及び多額の積立ての妥当性について質疑がありました。

これに対し、令和3年度末の財政調整基金の積立額が約450億円で過去最高の残高となっているが、このうち令和4年度の取崩し分が340億円である。また、地方交付税が上振れしたため、後年度に100億円余りを返済しなければならず、その分を基金に積み立てておく必要がある。結果的に令和4年度末の残高見込額は約120億円となっているが、次年度の当初予算に充てるため一定程度の規模が必要であり、後年度の予算編成も見据えて基金の残高水準を維持しているものであるとの答弁がありました。

次に、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の執行率が81.2%だった理由について質疑がありました。

これに対し、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により航空路及び航路の利用者が想定よりも少なかったため、執行率の低下及び不用額が生じている。令和3年10月以降、緊急事態措置の解除に伴い利用者数が回復基調にあったため、予算を減額補正せずに確保していたが、令和4年1月からの再流行に伴い、まん延防止等重点措置が発出された結果、不用が生じたものであるとの答弁がありました。

次に、水難事故防止対策の強化に係る地域警察活動事業の不用の理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、令和3年度の地域警察活動事業の不用額は57万9000円となっており、そのうち約50万円は委託料である。海域レジャー提供事業者の安全対策優良事業所審査や水難救助員の講習委託料として計上していたところ、コロナ禍により海水浴場が閉鎖されたことや安全対策優良事業所審査の申請件数が減少したほか、会場を使用しないオンライン講習に振り替えたため諸費用が減額となり、不用となったものであるとの答弁がありました。

次に、出納事務局の証紙収入について、証紙の売上げは予想できると思われるが、予算立てしていない理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、地方自治法において証紙の売りさばき代金をもって歳入とすると定められているため、調定と収入については、証紙の売りさばきを行う証紙取扱者である出納事務局が行っている。予算の計上については、使用料及び手数料を証紙による収納の方法で徴収している各部局において行っているためであるとの答弁がありました。

次に、農林水産部関係の翌年度繰越額が約187億円、不用額も約31億円となっており、額が余りにも大きい、その主な内容はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、繰越額の主な内容は、水利施設整備事業の約33億円、農地整備事業の約25億4000万円など、農業農村整備事業で約127億円を繰り越しており、繰越額全体の約7割を占めている。不用額の主な内容については、漁港漁場災害復旧事業において、軽石対策として27か所の県管理漁港の被害を想定して予算を計上していたが、最終的には5漁港の被害にとどまったことから、約8億円の不用となっている。また、特殊病害虫特別防除事業において、本島中南部や先島地域を中心にミカンコミバエの誘殺等に伴う防除が続き、年明け以降も侵入に備え警戒を続ける必要があったため予算を確保していたが、結果的に約2億7000万円の不用が生じたところであるとの答弁があ

りました。

次に、県内の製造業にもっと桁違いの思い切った支援をすることにより、新たな振興策で掲げた地域経済循環につながると考えるが、県の認識を聞きたいとの質疑がありました。

これに対し、県内の製造業については、原材料の多くを県外からの移入・輸入に頼らざるを得ないという状況の中、県外に所得が流出し、域内の経済循環が不十分となっていることから、県内でも自給できるものを増やし、安定的に供給する体制をつくる必要がある。県としては、既存産業の技術力及び商品開発力の強化や、ものづくり産業の高度化を図るため付加価値の高い商品の開発に取り組むとともに、県内の需要に応えられるようサポーター産業の集積による振興に取り組んでいる。あわせて、県内企業への優先発注や県産品の優先使用による県内企業の育成強化を図るなど、様々な取組により県内需要を創出しながら域内経済循環を高め、経済の活性化を促進していくとの答弁がありました。

次に、MICE関連事業に関し、その実現性やMICE誘致の戦略についての方向性が見えづらい。現状と県の考えを聞きたいとの質疑がありました。

これに対し、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画や第6次沖縄県観光振興計画において、ビジネスツーリズムを沖縄観光の基軸の一つに位置づけ、国際的なMICE開催地としてのブランド構築及び関連産業の成長・発展に向けた施策の展開やマリンタウンMICEエリアを核とした全県的なMICE受入れ体制の整備を掲げ取り組んでいるところである。県内では、これまで主なMICE会場であった沖縄コンベンションセンターや万国津梁館などに加え、沖縄アリーナや那覇文化芸術劇場などは一となど、新たなMICE施設が開業しており、これらの施設との連携強化に取り組み、大型MICE案件の受入れを推進していく。また、大型MICE施設については、今年8月に沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画を策定し、現在、整備財源の検討を進めるとともに、運営収支等の精査やPFI法に基づく実施方針等の作成に向け検討しているとの答弁がありました。

また、労働委員会の委員数、令和3年度の労働委員会の開催状況、委員会費の執行率が9割を切っている理由、労働委員会事務局の職員の人数について質疑がありました。

次に、保育所等への指導監査の実施状況とその結果及び監査の人員体制はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、令和3年度における指導監査等の実施状況については、私立保育所等が391施設中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった50施設を除く341施設で、認可外保育施設が390施設中、178施設で監査を実施し、いずれも特別監査の実施はなかった。また、人員体制については、私立保育所等の指導監査は職員4名で実施しているが、認可外保育施設については、立入調査員5名体制のところ、専門的な職員の確保が難しく、現在3名体制となっており、年1回の監査が困難な状況である。引き続き人員確保に努めるとともに、立入調査のほか巡回調査などを行い、安全な環境の中で保育が提供できるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、妊娠期からのつながるしくみ検討事業に関し、母子健康包括支援センターを設置している市町村の数や未設置となっている市町村の課題及び同センターの機能充実に向けどのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

これに対し、母子健康包括支援センターを設置している市町村は、令和4年10月現在で32市町村となっており、未設置の9市町村については離島が多い状況となっている。未設置の理由としては人材確保などが課題となっており、県では、今年度から支援のためのモデル事業を粟国村、渡嘉敷村及び北大東村で実施予定である。また、同センターの機能の充実に向け、職員のスキル向上のための研修会などを毎年度実施しているところであり、沖縄らしい地域のつながりを大事にししながら、妊娠期から子育て期にわたるワンストップ窓口とした仕組みが構築されるよう、引き続き設置主体である市町村の支援をしていくとの答弁がありました。

次に、病院事業局の未収金の状況及びその対策はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、令和3年度の個人負担分医業未収金は約16億円となっており、前年度比で約1855万円増加している。増加した要因は、PCR検査費用について、感染防止対策のため納付書発行による後払いとしたことなどによるものである。また、未収金対策については、クレジット収納やコンビニ収納のほか、支払いが難しい方については、各病院の担当者とソーシャルワーカーとの連携による社会保障制度の活用等の取組を行っている。さらに、回収困難な債権については、弁護士に債権管理を委託するなど対策を強化している。今後も、令和4年3月に作成した債権管理マニュアルに基づき、本庁と各病院で連携して未収金対策に取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、少人数学級の実施の成果と課題及びさらなる推進について質疑がありました。

これに対し、少人数学級については、令和3年度に中学校3年生まで拡大し、現在は小学校1・2年生を30人学級、小学校3年生から中学校3年生までを35人学級としているところである。成果としては、学習規律の定着や児童生徒に対するきめ細かな指導の充実を図ることができたことや、一人一人に目が行き届くようになり、問題行動を未然に把握できるなど、子に応じた対応ができるようになったことなどが挙げられる。一方、教室や教員の確保の課題もあることから、さらなる少人数学級の推進については、効果検証を行いつつ、慎重に検討していくとの答弁がありました。

次に、沖縄県気候非常事態宣言を行ったことにより県の地球温暖化対策の取組に変化はあるか、また、二酸化炭素削減目標の達成に向けて全庁的な取組が必要と考えるが、県の体制はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、令和3年度から公用車を電動車に転換する事業を実施しており、令和7年度までに合計350台を転換することで、年間175トンの二酸化炭素削減効果が見込まれている。また、二酸化炭素削減目標の達成に向けた県の体制としては、商工労働部のエネルギー施策、企画部の交通施策、土木建築部のZEB、ZEH等各種取組があるが、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画を策定し、各種事業を取りまとめ、全庁一体となって取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、公営住宅整備事業について、県の方針として今後、県営住宅をどれくらい増やしていきたいと考えているのか、また、沖縄県の県営住宅の戸数は、全国と比較してどのような状況にあるのかとの質疑がありました。

これに対し、沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画では、令和3年から令和12年までの10年間に20団地の建て替えを計画しており、建て替え前の3776戸から309戸増やす予定である。また、県内の総世帯数に占める県営住宅の総世帯数の割合は、全国平均の1.5%に対し、本県は2.55%となっている。都道府県別の順位では、東京都、大阪府に次いで3番目に高い割合となっているとの答弁がありました。

次に、南部地域の工業用水に対する需要は高いと思うが、需要と供給のバランスはどうなっているか、また、県土の均衡発展に係る工業用水の政策的な対応についてどう考えているかとの質疑がありました。

これに対し、西原浄水場以南の糸満工業団地への工業用水の供給については、1日当たりの計画給水量

4500立方メートルに対し、現在の契約給水量が4649立方メートルで、契約率としては103.31%となっている。県全体の均衡ある発展に向け、工業用水の利活用の促進を図るとともに、南部地域への給水量の増加については、計画給水量の見直しの必要性や工業用水道事業の採算性などの課題を含めて、関係部局と連携して対応していくとの答弁がありました。

また、各常任委員会の調査の過程で、11項目の総括質疑の報告があり、10月28日に知事に対する総括質疑が行われました。

総括質疑においては、これまでも沖縄振興計画の中で高率補助を活用していろいろな事業を行ってきたが、沖縄振興公共投資交付金が減額される中、ハシゴ道路等ネットワーク構築事業の推進及び国立自然史博物館の誘致についてどのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

これに対し、沖縄振興公共投資交付金の減額の影響は、事業の進捗に非常に影響を及ぼしていると認識しており、今後は他府県の事例や別の事業メニューの調査研究を行うとともに、起債事業や新たな補助金等の積極的な活用も検討しながら、引き続き事業の推進に向け予算の確保に努めていく。ハシゴ道路等ネットワーク構築事業については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において体系的なネットワークの構築を基本施策として位置づけており、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路、那覇都市圏の交通容量の拡大や交通経路分散に寄与するための環状7放射線の整備及び短期的な渋滞対策であるボトルネック対策などについて着実に取り組んでいく。また、国立自然史博物館の誘致については、観光関連、環境関連、経済関連の方々にも加わっていただきながら、日本学術会議や経済団体等とも連携し、県民会議を設置するなど、国立沖縄自然史博物館設立の早期実現に向け、全庁を挙げて取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、ワシントン駐在員活動事業にこれまで総額約7億円も使っているが、米軍基地の負担は減るどころか増加していると認識している。基地問題における成果も不透明な中、ワシントン事務所の成果と今後の対応についてどう考えるかとの質疑がありました。

これに対し、沖縄の米軍基地問題は日米両政府が締結した条約に基づく日米安全保障体制に関する問題であることから、一義的には日米両政府の責任において解決が図られるべきものであると考えている。他方で、米軍基地に起因する騒音、環境汚染、事件・事故、経済面の影響など、沖縄で発生している諸問題については、沖縄側から日米両政府に対し、現地の正確

な情報を伝え、県民が納得できる解決策を講ずるよう働きかける必要があることから、機会があるごとに日米両政府に要請活動を行っており、知事の直接の訪米活動に加え、2015年からワシントン駐在を設置し、連邦議会等に対する日常的、継続的な情報発信や働きかけを行っている。その結果、連邦議会下院軍事委員会即応力小委員会において、軟弱地盤などを理由に辺野古新基地建設計画に対する懸念が示されるなど、ワシントン駐在の継続的な活動の積み重ねにより、沖縄の基地問題への理解が広まってきたことは大きな成果であるとの答弁がありました。

採決の結果、令和4年第6回議会認定第1号から同認定第24号までの24件は、全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

**○議長（赤嶺 昇君）** これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（赤嶺 昇君）** 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時36分再開

**○議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

これより令和4年第6回議会乙第27号議案、同乙第28号議案及び令和4年第6回議会認定第1号から同認定第24号までの採決に入ります。

議題のうち、まず、令和4年第6回議会乙第27号議案及び同乙第28号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（赤嶺 昇君）** 御異議なしと認めます。

よって、令和4年第6回議会乙第27号議案及び同乙第28号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

**○議長（赤嶺 昇君）** 次に、令和4年第6回議会認定第1号から同認定第24号までの24件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの決算24件は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（赤嶺 昇君）** 御異議なしと認めます。

よって、令和4年第6回議会認定第1号から同認定第24号までは、委員長の報告のとおり認定されました。

**○議長（赤嶺 昇君）** 日程第5 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から乙第30号議案までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 玉城デニー君登壇〕

**○知事（玉城デニー君）** ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

令和4年第7回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出いたしました議案の概要及び提案理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案4件、条例議案9件、議決議案21件の合計34件であります。

初めに、予算議案について御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）」は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業及び新型コロナウイルス感染症対策等を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について、220億6638万5000円を計上するものであります。

甲第2号議案及び甲第3号議案は、中央卸売市場事業特別会計及び宜野湾港整備事業特別会計について、それぞれ所要の補正を行うものであります。

甲第4号議案「令和4年度病院事業会計補正予算（第1号）」は、新型コロナウイルス感染症や高騰する光熱水費等に対応するため、所要の補正を行うものであります。

次に、乙第1号議案から乙第9号議案までの条例議案9件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第1号議案「個人情報の保護に関する法律施行条例」は、個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、全国共通の個人情報保護制度が導入されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、沖縄県個人情報保護条例を廃止する必要があるこ

とから、新規に条例を定めるものであります。

乙第3号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、人事委員会の給与勧告等を考慮し、県の職員及び県費負担教職員の給与を改める必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第6号議案「沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」は、旅券法等の一部が改正されたことに伴い、発行された一般旅券を受領せず失効させた者が失効の日から5年以内に申請する一般旅券の発給に係る手数料の徴収根拠を定める等の必要があることから、条例を改正するものであります。

次に、乙第10号議案から乙第30号議案までの議決議案21件は、工事請負契約の締結、土地の処分、債権の一部放棄、公の施設に係る指定管理者の指定、沖縄県北部医療組合の設立に係る市町村との協議などについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。ニフェーデービル。ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案中、職員に適用される基準の実施、その他職員に関する事項について必要な規定を定める条例については、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会委員長の意見を聞く必要がありますので、この際、意見を求めます。

人事委員会委員長。

〔人事委員会委員長 島袋秀勝君登壇〕

○人事委員会委員長（島袋秀勝君） おはようございます。

人事委員会委員長を務めております、島袋秀勝でございます。

ただいま議長から、地方公務員法の規定に基づき人事委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げます。

乙第3号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、去る10月4日に当委員会が行った職員の給与に関する勧告の趣旨

を踏まえ、職員の給与について所要の改正を行うものとなっております、適当であると考えます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 人事委員会委員長の意見の開陳は終わりました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第6 議員派遣の件を議題といたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） お諮りいたします。

本件は、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり議員を高校出前講座へ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、お諮りいたします。議案研究のため、明12月1日から6日までの6日間休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、明12月1日から6日までの6日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、12月7日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時44分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 玉 城 ノブ子

会議録署名議員 中 川 京 貴

令和4年12月7日

令和4年  
第7回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第2号）

令和4年  
第7回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第2号）

令和4年12月7日（水曜日）午前10時開議

## 議事日程第2号

令和4年12月7日（水曜日）

午前10時開議

### 第1 代表質問

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 代表質問

#### 出席議員（46名）

議長	赤嶺昇君	24番	平良昭一君
副議長	照屋守之君	25番	仲村未央さん
1番	次呂久成崇君	26番	玉城武光君
2番	喜友名智子さん	27番	比嘉瑞己君
3番	島袋恵祐君	28番	照屋大河君
5番	上里善清君	29番	山内末子さん
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	上原快佐君	37番	仲宗根悟君
13番	新垣光荣君	38番	崎山嗣幸君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	山里将雄君	41番	渡久地修君
18番	當間盛夫君	42番	瑞慶覧功君
19番	金城勉君	43番	比嘉京子さん
20番	新垣新君	44番	末松文信君
21番	下地康教君	45番	島袋大君
22番	石原朝子さん	46番	中川京貴君
23番	仲村家治君	48番	仲田弘毅君

#### 欠席議員（2名）

4番	玉城健一郎君	17番	当山勝利君
----	--------	-----	-------

#### 説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	政策調整監	島袋芳敬君
副知事	照屋義実君	知事公室長	嘉数登君
副知事	池田竹州君	総務部長	宮城力君



企画部長	儀間秀樹君	企業局長	松田了君
環境部長	金城賢君	病院事業局長	我那覇仁君
子ども生活福祉部長	宮平道子さん	会計管理者	名渡山晶子さん
保健医療部長	糸数公君	総務部財政統括監	名城政広君
農林水産部監	下地常夫君	教育長	半嶺満君
農政企画統括監		警察本部長	鎌谷陽之君
商工労働部長	松永享君	労働委員会事務局長	下地誠君
文化観光スポーツ部長	宮城嗣吉君	人事委員会事務局長	茂太強君
土木建築部長	島袋善明君	代表監査委員	安慶名均君

**職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名**

事務局長	山城貴子さん	主幹	宮城亮君
次長	前田敦君	政務調査課	川端七生君
議事課長	佐久田隆君	議会史編さん準備室長	
課長補佐	城間旬君		

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた人事委員会委員長島袋秀勝君及び労働委員会会長藤田広美君は、所用のため本日から9日まで及び12日から14日までの会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、人事委員会事務局長茂太強君及び労働委員会事務局長下地誠君の出席を求めました。

次に、説明員として出席を求めた農林水産部長崎原盛光君は病気療養のため、本日及び8日の会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、農政企画統括監下地常夫君の出席を求めました。

この際、念のため申し上げます。

本日から9日まで及び12日から14日までの6日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
島袋 大君。

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 おはようございます。

沖縄・自民党の島袋大でございます。

本日は会派を代表いたしまして代表質問を行いたいと思っております。

1、知事の政治姿勢についてであります。

(1)、令和5年度沖縄振興予算の編成作業も最終段階となっております。内閣府概算要求額の満額確保に向けて、どのような取組を行っているか伺います。

(2)、那覇市との連携についてであります。

ア、知念新那覇市長との連携について、特に那覇市の抱える重要課題に向けた連携をどう図る考えか伺いたいと思います。

イ、那覇港管理組合議会において、那覇港における港湾計画改訂及び施設整備を求める決議がなされ、組合管理者である玉城知事に要請されたところであります。県知事として那覇軍港移設をどのような姿勢で進める考えか伺います。

(3)、人口減少が県の予測よりも早い時期にピークを迎えるとの報道がなされていますが、人口増加政策をどのように位置づけているのか伺います。

(4)、復帰50年が過ぎようとしているが、県として沖縄21世紀ビジョンからつながる新しい長期ビジョンを検討する考えはあるのか伺いたいと思います。

(5)、観光事業者からの再三の要請に対して、ようやく対話の機会を設けていただいたと聞いております。観光振興基金の在り方なども踏まえ、意見交換の場を今後も設ける考えがあるのかを含めて、玉城知事の観光業支援の姿勢について伺います。

2、沖縄振興政策についてであります。

(1)、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画について。

ア、基本施策に係る取組で示された指標設定の考え方について、前計画と比べて、どのような見直しがあったのか伺います。

イ、沖縄振興基本方針では、「エビデンスに基づく施策の展開・検証」として、EBPMを徹底すること

が求められるとされているが、新しい実施計画においてどのように実行する考えがあるのか伺います。

(2)、国立自然史博物館について、先日誘致に向けたシンポジウムが開催されたところであり、今後は産官学が一体となって誘致に取り組むべきと考えますが、誘致に当たっての課題と対策を伺います。

(3)、マックス・プランク進化人類学研究所所長で、O I S Tの教授も務めるスバンテ・ペーボ氏がノーベル生理学・医学賞受賞という快挙を果たしました。O I S Tの位置づけ、今後の役割をどのように考えているのか伺います。

(4)、本県の特許出願の状況は全国ワーストであります。知財は無から有を生み出す人間の英知である。資源に乏しい本県において、知財政策の推進は特に重要と考えます。国との連携も含めて、どのような考えを持っているのか伺います。

(5)、国際物流拠点産業集積地域制度についてであります。関連産業の集積を促進する観点からは、資材・材料を仕入れ、隣接する工場で加工・製造を行い、その製品を流通施設内で保管し、市場の需要に連動して出荷するというモデル形成が不可欠と考えますが、県の考えを伺います。

(6)、観光産業を支える運転手やバスガイドなどの人材確保、観光地や地域事情に詳しい、言わば観光水先人を育成するための方策について、県の考えを伺います。

(7)、公共工事整備後の土地の境界管理について、用地買収後に行われた整備工事で不正確な境界が引かれたことで、土地所有者の自己負担で復元工事を行う事例が多いと聞いている。なぜこのような事案が生じるのか、抜本的な改善を求め、県の対応を伺います。

(8)、住宅密集地を多く抱える那覇市や狭小な道路に接する町村住宅地では、火災発生時の消防活動に支障を来すおそれがあるが、このような狭隘道路整備について県は予算をどの程度措置しているのか、現状と対策について伺います。

### 3、SDGsに関する取組について。

(1)、離島におけるエネルギー自給の観点から、水素エネルギーとそれを蓄電する電池の需要を今後増やしていくべきだと考えますが、県は今後どのような取組を考えているのか伺います。

(2)、島豆腐由来のおから、大変な処理量となっているそうであります。県内ではこのおからを資源として捉え、リサイクルを図ろうという取組が必要と考えます。こういった資源リサイクルに係る設備投資に係る税制優遇や補助制度を充実する考えはないか、県の

見解を伺います。

(3)、牛の排出するメタンガスが地球温暖化の一因となっております。海藻を活用した解決策が外国では進んでおります。本県の海洋資源としての海藻を活用し新たな産業を興す可能性を秘めていると考えます。畜産農家との連携も含めて、どのような取組が必要と考えるか伺います。

(4)、海洋は最大のCO<sub>2</sub>吸収源として機能している一方で、近年は酸性化が進み、海洋環境の変化が問題となっております。本県の地下帯水層には、CO<sub>2</sub>貯留が可能な箇所があると聞いております。カーボンニュートラルに向けた取組として重要と思うが、県の見解を伺います。

(5)、国連海洋科学の10年においては、SDGs 14への貢献は、他のゴールへの貢献にもつながるというレポートが報告されております。海洋島嶼圏である本県にこそ、まさにSDGs 14を実現するための取組を、日本のどの地域にも先駆けて実践する大義があると思っております。ブルーエコノミーへの取組としてどのようなことを考えているのか伺います。

4、子ども・子育て支援・人材育成についてであります。

(1)、子ども・子育て支援策について。

ア、新子育て安心プランに基づく就学前児童数の推移及び今後の見込みと待機児童問題について伺います。

イ、来年度からこども家庭庁が発足しますけれども、これに伴い、県の組織・業務の見直しはどのように進めていく考えがあるのか伺います。

ウ、保育所等への指導監査調書は紙ベースでの提出を求められております。園にとっては事務的な負担となっていると聞いております。調書提出の電子化を進める考えはあるのか伺います。

エ、子どもの貧困対策市町村支援事業の事業内容と進捗状況について伺います。

(2)、青少年健全育成・教育行政についてであります。

ア、本年1月に沖縄警察署の警察官が暴走族の取締り中に少年に対して重傷を負わせた事案に関して、先般、この警察官が特別公務員暴行陵虐致傷罪で送致されたとの報道がありました。県民の関心も高い事案であり、本事案の送致を踏まえ、再発防止を含む今後の対応について、県警察としてどのように考えているのか伺います。

イ、給食費及びバス通学費無償化についてであります。これは玉城デニー知事が選挙公約のほぼ一丁目一

番地として掲げた政策だと思っております。9月議会において与野党双方から質問が相次いでおりましたけれども、状況調査・情報収集を行うという答弁を繰り返して、財源やスケジュールなどについて明確な答弁がありませんでした。あれから2か月が経過しましたけれども、無償化に向けた進捗状況を伺います。

ウ、未来を担う子供たちをめぐっては、ヤングケアラーの問題や児童虐待防止といった重要な政策課題が突きつけられております。県として、実態をどのように把握しているのか、また対策樹立をどのように考えているのか伺います。

エ、教職員採用の上限年齢を引き上げていますけれども、若年層を採用してOJTをしていかないと人材は育たない。どのような考え方でこのような対応を取ったのか伺います。

オ、県立高校における空調稼働・修繕の状況について伺います。

5、農林水産行政についてであります。

(1)、漁村地域の活性化につながる海業振興については、水産庁が取組を強化しているところではありますが、今般開業した糸満漁港競り市場の活用可能性・相乗効果について伺います。

(2)、酪農・畜産の振興についてであります。

ア、コロナによる休校措置などによって県内酪農家は危機的な状況に追い込まれております。余った生乳をチーズやヨーグルトなど、保存が利く製品へ加工し販売するなど、事業の再構築支援をするべきと考えますが、県の取組について伺います。

イ、県産和牛のブランド化を図る上で、牛や豚のふん尿の堆肥化のほか、衛生環境の改善、設備の近代化が重要と考えますが、現状と課題について伺います。

ウ、食肉の加工に必要な食肉処理施設の整備が課題となっております。今後の整備計画や畜産業に対する支援策について伺います。

エ、飼料価格高騰対策についての取組の進捗状況と今後の課題について伺います。

(3)、特定外来生物の流入や鳥インフルエンザなどの発生防止など、農林水産防疫を強化すべきと考えますが、現状と課題について伺います。

(4)、24時間365日漁業無線により気象、訓練、航行等に関する情報を提供する漁業無線局は、漁業者の生命と財産を守るセーフティーネットであり、必要不可欠な施設であります。老朽化や法改正による設備改修が求められている中、県はどのような支援策を講じる考えなのか伺います。

(5)、産地生産基盤パワーアップ事業を活用して、後継者不在のハウスや生産基盤を新規就農者等に継承する際の再整備・改修を支援することにより、農業者の事業承継を促進することができると考えますけれども、県の取組状況について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

皆様、おはようございます。

島袋大議員の御質問にお答えいたします。

まず、知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(2)のア、那覇市長との連携についてお答えいたします。

去る11月17日の知念那覇市長との面談の中で、市長からお話があった子育て支援や子供の貧困問題のほか、那覇港湾施設での米軍機の運用問題など、那覇市の抱える様々な課題については、情報共有を図ることが重要であると考えております。

沖縄県としては、県と市で連携できるところはしっかり連携し、県民福祉の向上、県勢発展のため取り組んでまいりたいと考えております。

次に1の(5)、観光業の支援についてお答えいたします。

観光は沖縄のリーディング産業であり、沖縄経済の重要な推進力として沖縄県の振興発展に大きく寄与しております。しかしながら、長引くコロナ禍や原油価格の高騰等により大きな影響を受けていることから、喫緊の課題への対応策を検討するため、先日、観光業界と私が意見交換を行ったところです。意見交換会については、今後も定期的を実施していく予定であり、意見交換を通して業界の現状や課題・ニーズを的確に把握するとともに、業界の意見を参考に国への要請を重ねながら、観光振興基金の機動的かつ柔軟な活用を含め、必要な施策を講じてまいります。引き続き、観光業界と緊密に連携しながら、沖縄観光の早期回復・復興に全力で取り組んでまいります。

次に、沖縄振興政策についての御質問の中の2の(3)、OISTの位置づけと今後の役割についてお答えいたします。

OISTは、設立から10年が経過し、2019年に学術出版大手のネイチャー誌による質の高い論文の割合を基準にしたランキングで、世界第9位となるなど、設立目的の一つである世界の科学技術発展への寄与については、一定の評価を得つつあると認識しております。また、ノーベル賞受賞者も輩出され、知名度も向

上しつつあります。もう一つの設立目的である沖縄の振興及び自立的発展に寄与する取組として、生産量向上への寄与につながることを期待できる海ブドウやシークワサー等の全ゲノム解析、スタートアップの創出等への取組により、これまでに県内で8社が起業しておりますが、今後は、このような取組に、より一層注力していただくことを期待しております。

県としましては、さらなる飛躍が期待されるOISTとの連携を積極的に進めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

○総務部長（宮城 力君） 1、知事の政治姿勢についての(1)、令和5年度沖縄振興予算の確保に向けた取組についてお答えいたします。

県においては、8月末の内閣府の概算要求を踏まえ、岡田沖縄担当大臣が9月14日に来県された際や10月4日に知事が上京した際に、知事から岡田大臣に対して沖縄振興予算の確保及び沖縄振興一括交付金の増額について要請を行っております。さらに先月7日から8日にかけて、知事を筆頭に市町村と連携しながら、岡田大臣や国政与党をはじめ関係要路へ要請を行ってきたところです。引き続き、内閣府沖縄担当部局をはじめ関係機関との連携を一層密にし、沖縄振興予算の所要額が確保されるよう、あらゆる機会を捉えて要望してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)のイ、那覇港湾施設の移設についてお答えいたします。

那覇港湾施設は、那覇港に隣接し、那覇空港にも近く、産業振興の用地として極めて開発効果の高い地域となっており、基地負担の軽減と産業振興の観点から、早期の返還が必要であると考えております。

県としては、これまでの経緯を踏まえつつ、那覇港湾施設移設に関する協議会の枠組みの中で、移設の目的や条件に沿った取組を進めることが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 1、知事の政治姿勢についての(3)、県の人口増加政策についてお答えい

たします。

本県の人口動向については、死亡数が出生数を上回る自然動態の減少が今年2月以降9か月続いておりますが、一方で、国の入国制限の緩和による外国人転入者の大幅増により、自然動態と社会動態を加味した総人口の前年同月比では、6月以降、増加に転じているところです。今後見込まれる人口減少社会では、その影響として、社会保障システムの維持や地域社会を支える活動の維持が困難となること、経済活力の低下などが懸念されます。このため、県では、人口増加政策の一環として、自然増の拡大に向けた結婚・出産の支援の充実や子育てセーフティネットの充実、社会増の拡大に向けた移住体験ツアーなどUJターン促進等に取り組むとともに、離島観光の活性化による雇用の創出や交通コストの低減など離島・過疎地域の定住条件の整備に取り組んでいるところです。

続きまして、同じく(4)、新しい長期ビジョンの検討についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョンは、多くの県民の声をくみ上げるとともに、沖縄県振興審議会での審議、市町村への意見照会、パブリックコメントの実施など多くの意見を反映して2030年を目途とする目指すべき将来像を描いたものであります。同ビジョンで掲げる県民が望む5つの将来像等については、県民の思いが託されたものであり、令和3年8月に実施した県民意識調査における「県政全般の重点的に取り組むべき施策」等の調査結果からも、県民が望む沖縄の将来像は変わらないものと考えております。

県としましては、同ビジョンで掲げる県民が望む将来像の実現に向け、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく各種施策を推進するとともに、同計画の成果等を踏まえ、次期長期ビジョンの必要性等についても検討してまいりたいと考えております。

続きまして2、沖縄振興政策についての(1)のア、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画の指標設定についてお答えいたします。

前実施計画では、施策を束ねた施策展開ごとに複数の成果指標を設定しておりましたが、施策と成果指標の関係が分かりにくいという指摘があったことから、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画では、各施策ごとに成果指標を設定し、取組に対する成果の明確化を図っております。また、前実施計画の成果指標等については、定性的な目標値も設定していましたが、新・実施計画では、可能な限り定量的な目標値を設定し、関係を明確化することにより、適切な施策の効果検証につなげていくこととしております。

同じく(1)のイ、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画におけるE B P Mへの対応についてお答えいたします。

県においては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な推進を図るため、政策手段と目的の論理的なつながりを明確にした上で、P D C Aサイクルを導入し、可能な限り定量的な指標等に基づいて施策等の進捗状況や効果を検証し、その結果を踏まえ必要に応じた見直しや改善を行うなど、E B P Mの徹底を図ることとしております。また、新・実施計画では、計画期間を前期3年、中期3年、後期4年としております。前実施計画の前期5年、後期5年から期間を短くすることにより、事業の進捗や社会情勢の変化に、速やかに対応することが可能になると考えております。

3、SDGsに関する取組についての(5)、ブルーエコノミーへの取組についてお答えいたします。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、計画策定の意義の一つとして、「海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献—海洋政策の拠点—」を位置づけたところであります。また、同基本計画においては、基本施策「持続可能な海洋共生社会の構築」の中で、海洋島嶼圏としてのSDGsへの貢献を図るとともに、海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発であるブルーエコノミーの先導的な展開として、海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進、海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進、海洋政策の総合的推進に取り組むこととしております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

[環境部長 金城 賢君登壇]

○環境部長(金城 賢君) 2、沖縄振興政策についての(2)、国立自然史博物館の誘致に当たっての課題と対策についてお答えいたします。

国立自然史博物館の設立誘致については、これまで国への要請やシンポジウム等を実施してきたところですが、現時点で国による設立決定がなされていないことや、財源確保などの課題があるものと考えております。また、設立誘致の実現に当たっては、国への直接的な働きかけに加え、市町村、経済団体、学識経験者等、県全体が一丸となった取組が重要であることから、県内経済界の関係者や学識経験者等で構成する事業推進会議を設置したところであります。

県としては今後、事業推進会議を母体とする県民会議の設置や東京でのシンポジウムの開催など、設立の早期実現に向けた取組を推進してまいります。

3、SDGsに関する取組についての(2)、資源リ

サイクルに係る設備投資に対する補助制度等についてお答えいたします。

県としては、廃棄物であるおからを資源として再利用することは廃棄物の発生抑制にもつながり、循環型社会を構築する上で重要なことと考えております。そのため、県では産業廃棄物税を活用し、県内の事業者等が実施する産業廃棄物の発生抑制やリサイクル等を推進するための施設・設備の整備、さらに、研究開発に要する費用の一部を助成する沖縄県産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業を実施しています。当該事業を活用することで、リサイクルの推進が図られるよう引き続き資源循環の推進に取り組んでまいります。

同じく3の(4)、地下帯水層への二酸化炭素貯留に対する県の見解についてお答えいたします。

二酸化炭素回収・貯留(CCS)は、工場や発電所等から排出される二酸化炭素を大気拡散する前に回収し地下に貯留する技術であり、大量に貯留することが可能であることや、地下の帯水層を利用し海洋環境に影響を与えないと考えられることから、カーボンニュートラルに向けた取組として重要と考えております。そのため、県の温室効果ガス削減計画である第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画において、将来、導入が期待される革新的技術の例として示したところであり、今後、社会実装を視野に入れた取組を進める必要があると考えております。

5、農林水産行政についての(3)、特定外来生物流入の現状と課題についてお答えいたします。

生態系等への影響が大きい特定外来生物については、外来生物法に基づき、現在156種が指定されており、県では、このうち、119種を重点対策種や重点予防種等に位置づけております。

県としては、特定外来生物の流入防止に当たって、早期発見と初期防除が重要である重点予防種のうち、ヒアリ等については、主要港湾や空港周辺などにおいて、関係機関と連携したモニタリング調査等を実施しており、発見された場合は速やかに防除を行っております。また、早期発見・初期防除に係る知識や技能の普及を図るための研修会も実施しており、引き続き、関係機関とも連携し、特定外来生物の流入防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 松永 享君登壇]

○商工労働部長(松永 享君) 2、沖縄振興政策についての(4)、知財政策の推進及び国との連携につい

てお答えします。

県では、知的財産の活用による県内企業の競争力強化を図るため、特許等の外国出願経費補助や専門家派遣による知的財産の課題解決支援等を実施しております。また、国、県、大学等が参画する沖縄地域知的財産戦略本部において、知的財産推進計画を定め、連携して取り組んでいるところです。引き続き、同計画に基づき、本県の地域優位性を付加価値として発揮するため、県内における知的財産の創造や活用を推進してまいりたいと考えております。

同じく2の(5)、国際物流拠点産業集積地域のモデル形成についてお答えします。

国際物流拠点産業集積地域は、臨空・臨港型産業の集積により沖縄の産業や貿易の振興を図り、自立型経済の構築を目指すことを目的としており、那覇市、浦添市、宜野湾市、豊見城市、糸満市の全域及びうるま・沖縄地区が対象となっております。うるま・沖縄地区等においては、原材料の調達、製造、保管、出荷を行うなど、加工交易型の製造業等が集積しております。今後とも、市町村と連携し、臨空・臨港型産業の集積に取り組んでまいります。

3、SDGsに関する取組についての(1)、水素エネルギーと蓄電池の需要増加に向けた取組についてお答えします。

県では、水素利活用モデルの構築を目指し、離島における可能性調査に着手しております。再生可能エネルギーの余剰電力を有効活用して製造できる水素は、次世代エネルギーとしての利活用を見込んでおりますが、貯蔵方法や製造コストなどの課題があることから、今後は利活用実証の実施を検討してまいります。また、蓄電池につきましては、余剰電力を貯蔵する手段としても適していることから、再生可能エネルギーの普及に必要な設備として導入を促進してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 2、沖縄振興政策についての(6)、観光産業を支える人材の確保・育成についてお答えします。

県では、赤字事業者の事業回復に必要な人材の確保などの取組に対し、最大600万円を補助する経営改善サポートのほか、インターンシップ受入れ支援、観光の貢献度を分かりやすく伝えることによる業界のイメージ向上、就職イベントの周知等に取り組んでおり、今後も観光人材の確保に向けた支援策の検討を進

めてまいります。また、観光人材の育成に向けては、豊かな自然、独自の歴史、伝統文化などの沖縄観光に関する知識を習得できるセミナーやスキルアップ研修等に取り組んでいるところです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 2、沖縄振興政策について(7)、公共工事後の土地境界への対応についてお答えいたします。

県では、公共事業に必要な用地の取得に当たり、境界くいを設置し、土地所有者及び隣接地権者に境界立会い後、確認書へ署名押印をいただいております。用地取得後に土地所有者の自己負担で境界が復元された事例等については、現時点で確認できておりませんが、県発注工事において、引き続き土地境界の正確な復元を実施していきたいと考えております。

同じく2の(8)、密集市街地における現状と対策についてお答えいたします。

本県の既成市街地には、戦後、無秩序に形成された密集市街地があり、道路が狭く都市基盤が未整備など防災上の課題があります。これまで、土地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施に当たっては、沖縄振興公共投資交付金や社会資本整備総合交付金を活用しているところであり、県としては、市町村の要望を踏まえて、引き続き必要な財源の確保に努め、密集市街地の解消を積極的に支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農政企画統括監。

〔農政企画統括監 下地常夫君登壇〕

○農政企画統括監（下地常夫君） 3、SDGsに関する取組についてのうち(3)、牛が排出する温室効果ガスの削減についてお答えします。

国では、みどりの食料システム戦略において、家畜由来の温室効果ガスの削減を掲げ、その具体的な対策として温室効果ガスを抑制する飼料の開発に取り組むとしております。そのため、農林水産省では、温室効果ガスの発生を抑制する飼料の調査・分析が行われております。一方、アメリカなどの諸外国では、発酵を抑えるため、飼料に海藻を混ぜることにより、牛の消化器官内のメタン発酵を抑制する技術を開発していることは承知しております。

県としましては、牛が排出する温室効果ガスの削減について、国の動向を注視するとともに、情報収集に努めてまいります。

続きまして5、農林水産行政についての(1)、糸満漁港競り市場の活用と相乗効果についてお答えします。

国では、海や漁村、漁港等を最大限に活用した、体験プログラムや飲食、販売等の地域資源を活用するいわゆる海業の取組を推進しております。本年10月に糸満漁港に開設されたイマイユ市場では、見学プログラム等の観光や社会教育的な活用、水揚げされた水産物を使った飲食事業等の利用が想定され、漁港活性化による地域内での経済循環や雇用創出等が期待されております。

県としましては、市場関係者と連携しながら、イマイユ市場のさらなる活用を検討してまいります。

続きまして5(2)のア、小中学校等の休校により余った生乳の対応についてお答えします。

本県の生乳生産量は、年間の需要に対し、供給が充足されていない状況であり、余剰乳の発生は、小中学校等の休校期間である夏期や年末年始に限られております。発生した余剰乳は、量販店等での販売や乳業メーカーにより加工乳として県内で処理されており、それでも残る余剰乳はバター等の加工原料として県外移出を行っております。県では、今後、生産者や乳業者と連携し、生乳生産見通し等の情報共有や、小中学校等の休校期間における消費拡大に向けて取り組むとともに、併せて生乳加工施設等の整備について意見交換してまいります。

続きまして5(2)のイ、牛・豚のふん尿処理の現状と課題についてお答えします。

県では、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき各種事業を実施し、対象となる全ての農家において平成19年度までに堆肥舎等が整備され、法に基づく一定の管理基準が満たされております。しかしながら、一部の堆肥舎や浄化処理施設等においては、不十分な管理、機械設備の老朽化等による悪臭発生などの課題があります。このため県では、家畜排せつ物の適切な指導を行うとともに、機械設備の再整備などの支援を継続しております。

県としましては、引き続き関係機関と連携し、家畜排せつ物の適正処理を進めてまいります。

続きまして5(2)のウ、食肉処理施設の整備計画についてお答えします。

本県の食肉処理加工施設整備については、沖縄県食肉流通合理化計画において、安全で衛生的な食肉流通体制を確立するため、より一層の近代化、合理化を図る整備を目指すこととしております。県内の食肉処理加工施設においては、処理頭数の減少による収支の悪

化、または経年劣化に伴う故障や不具合に対する対応等が課題となっております。これらの課題の解決に向け、県、食肉センター、関係市町村などで構成する沖縄県食肉センター連携推進会議等により、検討を行っているところであります。県では、関係市町村・団体と連携し、安全で衛生的な食肉流通体制の確立に向け取り組んでまいります。

5(2)のエ、飼料価格高騰対策の実施状況についてお答えします。

6月補正予算で措置した飼料価格高騰に対する支援については、順次申請の受付または支払いを開始しております。粗飼料購入費補助では、12月2日現在、57件の受付があり、うち13件の支払いを実施しております。配合飼料価格安定制度の農家負担分補助では、4団体全てから申請を受け付けております。乳用牛導入費補助では、補助金交付決定を順次行っており、11月から乳用牛の導入が開始されております。さらに、配合飼料の価格高騰が続いていることから、県では今議会での追加支援を検討しているところであります。

県としましては、引き続き、関係者及び生産者団体等と意見交換を行いながら、畜産農家の経営安定につなげてまいります。

続きまして5の(3)、鳥インフルエンザの防疫強化の現状と課題についてお答えします。

高病原性鳥インフルエンザは、今年10月に岡山県で家禽での発生が確認されて以降、全国的に感染が拡大し、12月2日現在、14道県で23例発生しております。今年11月の鹿児島県での発生を受け、県では家畜伝染病予防法に基づき、緊急消毒命令を告示するとともに、全ての養鶏農場に消石灰を無償配付しております。さらに、防疫対策については、迅速な初動防疫が重要であることから、動員体制の構築、協定団体等との協力体制の確立及び防疫資材の備蓄確保など、防疫体制の強化に努めております。

5の(4)、漁業無線局への県の支援策についてお答えします。

漁業無線局は、漁船の安全操業に必要な不可欠な情報の発信を行っており、県としては、その継続的かつ安定的な施設の維持管理は重要であると認識しております。施設の老朽化及び法改正に伴う漁業無線機器の換装工事については、令和4年度から令和5年度にかけて、一般社団法人沖縄県漁業無線協会が実施主体となり、国及び県の補助事業を活用して実施しているところであります。

県としましては、当該工事の円滑な実施について支

援してまいります。

5の(5)、産地生産基盤パワーアップ事業の取組状況についてお答えします。

産地生産基盤パワーアップ事業のハウス修繕に係るメニューは、後継者不在のハウスを担い手に継承することを目的としております。これまでの取組としましては、去る9月に市町村及びJA等関係団体向けにウェブ説明会による事業説明を行い、また、個別に要望のあった豊見城市等と意見交換などを実施したところであります。

県としましては、引き続き、市町村及び関係団体等と連携し、取り組んでまいります。

以上であります。

**○議長（赤嶺 昇君）** 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇]

**○子ども生活福祉部長（宮平道子さん）** 4、子ども・子育て支援・人材育成についての御質問の中の(1)のア、就学前児童数の推移と待機児童問題についてお答えいたします。

新子育て安心プランの実施方針に基づく市町村実施計画において、令和4年4月1日時点の就学前児童数は9万2226人となっており、令和6年度まで横ばいで推移するものと見込んでおります。また、令和4年4月1日時点において待機児童数は439人となっておりますが、入所申込児童数を上回る保育定員が確保されております。待機児童の解消には、保育士の確保と年齢別・地域別のミスマッチが課題であり、県としましては、引き続き、市町村の取組を支援してまいります。

同じく(1)のイ、こども家庭庁に係る組織・業務の見直しについてお答えいたします。

子供の最善の利益を第一に考え、子供の権利を保障し、健やかな成長を社会全体で後押しするため、令和5年4月、こども家庭庁が創設されます。こども家庭庁における新たな施策、予算等の詳細は示されておらず、現在、情報収集に努めつつ関係部局と協議を行っているところです。

県としましては、全ての子供たちが夢や希望を持って成長できる社会の実現に向け、これまでの子供施策に加え、新たな取組に十分に対応できるよう、体制の構築に取り組んでまいります。

同じく(1)のウ、保育所等の指導監査調書の電子化についてお答えいたします。

保育所等の指導監査調書の電子化については、施設及び県双方の事務負担の軽減や利便性の向上を図り、効率的な指導監査を実施する上で有効な手段の一つで

ありますが、電子化の内容・手順等、様々な検討課題もあるものと考えております。国や他県等の動向を注視しながら、電子化を含む効率的な指導監査の実施について、保育所等の声も聞きながら研究してまいりたいと考えております。

同じく(1)のエ、子どもの貧困対策市町村支援事業についてお答えいたします。

県では、子どもの貧困対策推進基金を活用し、市町村が実施する就学援助の充実を図る事業や、子供の貧困対策に資する市町村単独事業を支援する子どもの貧困対策市町村支援事業を実施しております。令和4年度においては、事業を実施する34市町村から申請があり、現在、交付手続を進めているところです。

次に(2)のウ、ヤングケアラーや児童虐待の実態把握と県の対策についてお答えいたします。

県では、今年度、小学5年生から高校3年生約13万人を対象にヤングケアラー実態調査を行っており、その結果を踏まえ、関係機関と連携した適切な支援策を検討してまいります。また、令和3年度の本県の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、速報値で2509件と過去最多になっており、県では、児童相談所の体制を強化するとともに、県民への広報啓発活動の充実や県警察との連携強化を図るなど、児童虐待の未然防止と早期発見に努めているところです。

県としましては、子供の権利ファーストの理念の下、各種施策に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 警察本部長。

[警察本部長 鎌谷陽之君登壇]

**○警察本部長（鎌谷陽之君）** 4、子ども・子育て支援・人材育成についての御質問のうち(2)のア、沖縄署事案の再発防止対策等についてお答えいたします。

まず、本年1月27日、県民を守るべき立場にある警察官が、職務執行に際して少年に重い傷害を負わせたことにつきまして、被害者や御家族をはじめ、県民の皆様は深くおわびを申し上げます。

本事案は、当該警察官の職務執行の手段・方法に問題があったことから、再発防止のため、警察署長等に対し、職務質問を行う際には、不適正な有形力の行使がないよう指導教養を行うとともに、現場における装備資機材の活用、実践的な訓練の推進を徹底するよう指示したところであります。また、今後、重い傷害を負わせた被害者への補償に関しても、適切かつ真摯に対応してまいり所存であります。

今後、県警察では、再発防止の徹底はもとより、治安対策を強化し、県民の皆様への信頼回復に全力を挙げ



てまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 4、子ども・子育て支援・人材育成についての中の(2)のイ、給食費及びバス通学費無償化についてお答えいたします。

学校給食費の無償化につきましては、現在、今年度一部助成を行う予定となっている千葉県取組について、情報収集を行っているところであります。今後は、その情報収集の結果や市町村の実施事例を踏まえ、市町村との協議の上、実施方法や予算規模、財源及び実施時期について検討してまいります。

バス通学費無償化は、子供の貧困対策として、住民税非課税世帯及び児童扶養手当等を受給しているひとり親家庭の高校生及び通学区域が全県域となっている中学生を対象に段階的な拡充を行ったところであり、引き続き生徒への支援に努めてまいります。

同じく4の(2)のエ、教員候補者選考試験の受験年齢上限引上げについてお答えいたします。

本県の教員候補者選考試験の受験倍率は、他の都道府県に比べ高い状況にあるものの、減少傾向となっております。また、全国的な教員不足の問題は、本県においても深刻な状況にあると考えております。県教育委員会としましては、このような課題を解決するために様々な取組を進めていく必要があり、その取組の一つとして、受験年齢の上限を引き上げることといたしました。そのことにより、高度な専門性や知識、様々な経験を有する人材の確保にもつながるものと期待しております。

同じく4の(2)のオ、県立高校の空調稼働・修繕の状況についてお答えいたします。

令和4年8月時点で空調設備に何らかの不具合がある教室数は、県立高校3209教室のうち13.6%に当たる437教室となっております。現時点で159教室について修繕を行っており、今後、緊急性を考慮し順次修繕してまいります。また、空調の稼働については、より柔軟な対応ができるよう基準を見直し、健康面に配慮した対応や放課後の自習、進路対策等での稼働が促進されております。

県教育委員会としましては、引き続き、県立学校における児童生徒の学習環境の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

島袋 大君。

○島袋 大君 今日代表質問でありますけれども、玉城県政の2期目のスタートということで、皆さん方いろいろな面で考えられていると思いますが、今日答弁を聞いても元気がない。何か前向きにやっつけようという、職員一丸となってやっつけようという姿勢が、エネルギーとして何か、もうめらめらと我々に伝わってくるかなって、それもない。何か元気がないけれどもどうかなと、私が心配してもどうするかなと思っているんですけども。次は予算議会になるんだから、もうちょっと前向きに、県民のために頑張ろうというお気持ちはあると思いますけれども、もうちょっとこれ全面に出して頑張っていただきたいなとエールを送って再質問します。

1番、知事の政治姿勢でありますけれども、この令和5年度の沖縄振興、沖縄関係予算であります。令和4年度は概算要求は2998億円、最終的には予算額は2684でしたよ、2684億円。今回は、8月の概算要求は2798という形になりまして、今回どうなるかなという形になりますけれども、去年はマイナス314億円で2684ですよ。今年度のこの意気込み、次年度に向けての意気込み、動いているはずですけども、知事、どういった形で最後のこの12月に向けてやるという意気込みを聞かせてください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） まず、今日が11月議会の代表質問初日であります。職員も緊張感に満ちて答弁に真摯に努めさせていただいていることと思っておりますが、もちろん職員一同一丸となって、県民福祉の向上と県勢発展のために、議員諸賢と共によりしっかり取り組んでいくという気持ちは満ち満ちているというように私は感じております。

さて、その上で先ほども総務部長から答弁させていただきましたが、岡田担当大臣が9月に来県された際、そして私が10月に上京した際に、振興予算の確保、振興一括交付金の増額分について要請を行っております。当然、今後の予算過程において、事後要求している防災・減災、国土強靱化対策に必要な所要額の確保も含め、沖縄振興予算の所要額、これをしっかりと確保することが重要と考えております。

引き続き関係機関との連携を一層密にして、本県の要望が実現できるよう、あらゆる機会を捉えて要望してまいりたいというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事のそういう意気込み含めて、職員の皆さん方も頑張るといふ気持ちは理解しますが、今、県内の41市町村含めて、市長会やあるいは町村会含めて、皆さん方単独で市長会も町村会も政府のほうに行って、内閣府含めて行って、特別推進交付金の増額の要請をしているわけですよ。これはもう県は通さないでいい、国と市町村ができる。要するに各市町村の首長の皆さん方も、県の意気込みよりは、我々の意気込みでどんどんどんどん増額してほしいというので、動きが始まっているんだよ。だから私が言いたいのは、こういった思いを知事がおっしゃっている、みんなで一生懸命頑張っていこうというのは理解するけれども、各首長の皆さん方も、我々の地域にこの特別推進交付金をくださいということ——今回概算で75億になっているから、これを80億に上げてくれ、あるいはそれくらいのもっと増額してくれと要請しているんだけど、こういった意気込みを含めてどう思います、県の職員からしてみれば。もっと一生懸命、総額を頑張ろうという意気込みをどんなふうに位置づけて持っていくんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

○総務部長(宮城 力君) 概算要求の要請、要望に当たっては、市町村の皆様、首長の皆様から御意見も頂戴しながら要請に当たったところでございます。今年度も6月に全ての首長さんから意見を頂戴し、特に一括交付金の減額が平成29年度来続いていることから、特に公共事業については進捗が非常に後ろ倒しになっている。あるいは、新規事業の採択ができない等との強いお声をいただいております、市長会、町村会も一緒になって要請をしてきたところでございます。先般、国の第2次補正予算において、ハード交付金が平成28年度以来の補正予算の計上をいただいたところで、沖縄の声に一定程度御理解いただいたというふうに認識しているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 島袋 大君。

○島袋 大君 市町村からの特別推進交付金の増額を含めて我々自民党にも要請が来ましたが、責任を持って増額に向けて我々頑張りますよ。こういった思いを意思疎通して、とにかく頑張っていこうというこの意気込みというものを感じられるんですよ、市町村長は。ですから我々一緒になって頑張っていこうと。だから沖縄県も、もうちょっと自民党に、お互い一緒に頑張ろうという——対話、対話って知事は言っておきながら、私のところに1回も来ないよね知事。就任して挨拶して頑張りましたよねって、私は会派室にいたときにコーヒー飲みましょうって言ったら、あ

なた断ったよね、知事、忙しいからって。こういったお互い対話してやっていこうという意気込みですよ。私が最初に言った、みんな一丸となって頑張っていこうというのが必要じゃないかなと思っています。その辺ちょっと苦言的に言いましたけれども、まだ12月終わっていませんから、頑張っていこうじゃありませんか。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次であります。

那覇港管理組合議会における那覇港における港湾計画改訂、施設整備を求める決議ということがありますけれども、知事は管理責任者として——内容を見ました。この決議の中にある5つの項目でありますけれども、これは知事は責任者として、ぜひとも国にも要請してやっていきたいという意気込みで理解していいんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時6分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 先月の28日に那覇港管理組合議会におきまして、那覇港における港湾計画の改訂及び施設整備を求める決議、先ほどありました5項目ですね、港湾計画の改訂の円滑な実施のための技術的助言の支援、あるいは新港埠頭地区におけるROR船の専用岸壁1バースの早期整備、臨港道路若狭港町線の着実な整備の推進など、合わせて5項目について決議され、それについて、那覇港管理組合において取り組んでいきたいとのことあります。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時7分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 3母体の一つではありますけれども、当然県としても、その方向性をしっかりと確認して進めていきたいと思っています。

○議長(赤嶺 昇君) 島袋 大君。

○島袋 大君 ですから知事がまさしくこれ、いろんな面で沖縄の海の玄関口ですから、しっかりとその辺は整備してやっていきたいという意思表示だと思っています。まさしくそうだと思います。

それで、この那覇港管理組合の議会構成というのは、那覇と浦添ですけども、10名の県議会議員や市議会議員がいるんですが、この決議をするに当たって、全会一致ではないんですよ。その中で反対者は共

産党が反対1人、知事を支える与党の皆さん方、退席ですよ。残っている自民党、公明党と無所属系の皆さん方が賛成して、賛成多数になっているんですよ。私が冒頭で言った、沖縄のためにしっかりと頑張っていく、みんなでまとまっていくという中で、知事がやりたい海の玄関口、これから沖縄の発展をどうしようという整備事業に、共産党は反対しているんですよ。そして、知事を支えるあなたの与党の皆さん方は退席しているんですよ。こんな決議の仕方がありますか。知事は管理者としてぜひともやりたい、やってほしいって言っているんだから、何でその辺の調整もできなかったんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時8分休憩

午前11時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 先ほどの28日に那覇港管理組合議会において決議された5項目につきましては、那覇港管理組合としてはしっかりと推進していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 県議会、港湾議会それぞれ議会は独立した機関でありますので、その議会の議決については、その賛成・反対の状況などにもいろいろなお考えがあって反映されておりますが、賛成多数の議決については、行政としても組合としても当然尊重していくという考えに変わりはありません。他方、議員御案内のように、ではその考えを全会一致という形で本当に近づけていくためにはどうすればいいかということについては、これは、私はここは県議会ですので知事としての答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、例えば我々与党の立場の議員の方々であっても様々なお考えをお持ちですので、なお一層お互いの意思疎通に努め、やはり沖縄県勢の発展、港湾においては、港湾振興について御尽力をいただきたいということで、説明をしっかりと申し上げたいというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 そこは知事を一生懸命ずっと支援してきている仲間の皆さんなんだから、しっかりと調整してください。今日は代表質問ですから、これ関連で

またやってくると思います。その辺はやはりみんなで必要なことをみんなでやるというのが県民にとって非常に重要なことですから、そこはしっかりと調整できる範囲をしっかりとやるべきだと私は思っていますので、その辺は御理解いただきたいと思っています。

次に移ります。

EBPMについてでありますけれども、このEBPMを展開分析できる人材の育成やビッグデータの官民共同利用などを視野に入れていただきたいと思うんですが、その辺どう考えていますか。この辺が重要になってくると思うんですけれども、私は。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 新沖縄県行政運営プログラム、これは仮称でございます。今、素案を策定しておりまして、その中においてEBPMの推進を図るため、ビッグデータ等を活用した政策立案や業務執行を推進することにより、様々な政策課題や業務課題の解決につながるができるよう取り組むことを予定しており、職員がデータを活用した課題の把握や政策立案ができるよう、RESAS研修——これは内閣府の地域経済分析システムを用いたデータ分析等の研修と併せて、オンラインを中心として、EBPMの基本的な構成要素の概要、政策効果の因果関係の証明、ロジックモデル等の研修を行うこととしております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 もっと質問したかったけれども、今、難しい答弁されたから聞けなくなったよ、私は。

次に移りますけれども、OISTについてであります。

OISTにおける研究成果が沖縄の産業振興につながると、具体的な取組としてどのようなことを考えていますか。OISTのいろんな面でのこの動きというのは、数多く出てきておりますけれども、その活用策を含めてどう考えていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

OISTについてですけれども、研究成果を産業化につなげるために技術開発イノベーションセンター、これを設置いたしまして、産学連携による共同研究でありますとか、技術移転のサポート、スタートアップ支援を行っているところでございます。具体的には、起業家を育成するアクセラレータープログラム、これを実施しておりまして、県においてもそれを支援しておりますけれども、今年度、県内で5社が起業をしているということでございます。

また今年度、科学技術振興機構が実施いたします共

創の場形成支援プログラム、これに採択をさせていただきます。このプログラムでございますけれども、最長10年にわたって最大で3億円余りの補助を受けることができるということで、県もこれに参画して、産官連携をいたしまして、ここでは健康増進であるとか環境保全、その辺に関する共同研究を実施するというところでスタートアップ創出システム構築等に取り組んでまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 だから既に産官学で連携、連携ということありますけれども、先ほど私が質問した沖縄県の特許申請もワーストに近いわけですね。ケツから考えたら三、四位、5位ぐらい。ワーストに近いんだけど、このO I S Tの研究成果と連携して——やっぱりO I S Tの専門分野だから、結局、医薬メーカーとか最大手の県外のメーカーさんとか、起業家としか連携ができていないような状況なんです。沖縄の企業としては、中小企業が多々あるわけですから、沖縄の起業家を育成するためにも、その辺が大学院大学と連携してどうするかで、そこに沖縄県が独自で企業が特許申請をするとか、そういった議論になってくると思うんだけど、大学院大学内のT D I C含めていろんな形でつなげて、いろんな議論をするようなシステムというんですか。これだけ長い期間O I S Tが来て、いろんな研究成果が出ている中で、沖縄の企業とタイアップして、沖縄の企業がどんどんどんどん販路拡大、発信していくようなシステムを、これから研究材料としてもやっていくべきだと私は理解しているんですよ。復帰50年以降の新たな沖振も含めて、そういった絡みでの育成をしていくというのが大事になってくると思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

今お話のあった技術開発イノベーションセンター、これはT D I Cでございますが、内閣府の来年度の予算要求の中で、その人員増についても、経費についてもその要求をしているということで、そこについても機能が強化されるということがございます。

県としては、T D I Cと県内関係機関、円滑な関係構築ですとか、あるいは産業化に向けた各種支援について、支援を行って本県の産業振興につなげてまいりたいというように思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ひとつ部長、大変だと思いますけれど、

ども、その辺は知事、副知事も連携して、これは新しい財産になりますよ。その辺はしっかりと議論をするスタートもやっていると思いますが、もうちょっと深掘りしてやっていただきたいと思っています。

議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島袋 大君 国際物流拠点産業集積地域の制度についてでありますけれども、もう21世紀ビジョンがスタートしていろんな面で航空路線、先ほど言った海の玄関口、港湾も整備しながらいろいろやっということがあります。常にこの10年近く言っているのは、アジアに向けてのキーストーン、沖縄がど真ん中でアジアに発信できる。中国が14億人、日本が1.2億人の中でいろんな面でマーケティング、いろんな面でアジアに向けていくのが4時間圏内で行ける。ハワイより全然いいということでのスタートをして、今、事業をしているわけですよ。

しかし、国際物流拠点産業集積地域をつくっているにもかかわらず、物流関係に特化しているのが多過ぎます。そこで先ほど答弁があったように、うるま市では製造業もやっていると言っているけれども、私がこれから言いたいのは、今、豊見城市だろうが糸満市だろうが、そういう地域の土地が市街化調整区域で網がかかっている。その中で物流拠点地域をつくるということで開発行為をするけれども、その広大な土地の中に工場、もろもろ物を造る。そういったことを隣接して設置することによってウチナービケーン、メード・イン・沖縄ができるんですよ。そういった工場を造って、そこでしっかりと隣で物流を使って、この4時間圏内に飛ばしていく。物を運ぶ。そういった新しい考え方も僕は必要だなと思っているんですよ。

ただ物流で物を運ぶ、これも重要かもしれませんよ。そこで隣に工場を造ることによって、新たな産業と雇用と、いろんな面での経済効果が私はできると思っている。ここは、商工労働部の管轄と土建部の管轄になるんですよ。ここがしっかりとやっていって準工業地帯みたいな形でやって、これが全国一律にかみ合わなければ、沖縄の特殊事情というものを使って新しい産業のつくり方を私はするべきだと思っています。こういったことをやることによって、沖縄の若者の皆さん方に新たなビジネスチャンスが生まれてくる。そういった——だからわくわくしようぜって私は言っているんですよ。こういう話を聞いたらわくわく

しませんか。こういったことをやることによって、新しい沖縄がつかれるんですよ。スタートできるんですよ。そういったことを考えれば、多分所管の商工労働部と土建部というのは壁が出てくると思いますがけれども、その辺はどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えします。

製造業というものは、農林水産業あるいは観光産業など他産業への波及効果が高くて、県内自給率の向上により域内の経済循環を高めるなど、地域経済を牽引することができる重要な産業であると考えております。

臨空・臨港型産業は県経済の発展を牽引する先導的な産業の一つで、域外需要を取り込み、経済、技術革新等の面から域内産業に波及効果をもたらすものであると考えております。

県としましては、アジアの中心に位置する地理的優位性を生かしまして、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業の集積を促進しながら、国際物流拠点の形成を引き続き目指していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 議員御指摘のとおり、工場などを造る場合において、市街化調整区域の制約等があるというお話だと承知しております。

市街化調整区域というのは、もともと市街化を抑制する区域として、無秩序な市街地拡大による環境の悪化、都市近郊の良好な農地等の健全な調和を図る必要があります。段階的に計画的に市街化あるいは工場等を設置するためには、まずはまちづくりの主体である当該市町村が、しっかりとした将来計画をつくることが大変重要だと考えております。その上で、市街化調整区域の市街化区域への編入等につきましては、その見直しについて随時行っているところでありまして、今年度第7回の定期的な見直しを行うこととしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 いやですから、これが基本ですよ。だから保全すべき区域を明確にしながら、企業等の開発需要に対応するため、全体的な計画を踏まえた地区計画の要件緩和や開発許可の基準の弾力的な運用等を実施し、沖縄県独自の規制緩和や誘導施策を基に、市や町や村、市町村が地域の実情に合った取組を迅速かつスピード感を持って進めて、都市化に応じて市街化区域編入に取り組むべきだと思っているんですよ。そ

こで先ほど私が述べた、土地利用方針を産業系、準工業地域など間口を広げることによって、工場で物を製造して、その製造物を流通施設内に保管、市場の需要に連動して商品の入庫、いろいろなものが発生して、より現実に即した産業集積地域の拠点としての事業計画になると思っているんですよ。これから大きなビジョンを描けると思っているんだけど、その規制を取り払うというのは、独自で沖縄県と市町村が議論しながら、緩和策というのが僕は必要になってくると思うんですけど、その辺詳しい照屋副知事どうですか。副知事がやっていこうぜ、勉強会を立ち上げようぜと言ってもらったらそれで動いてくれると思うんだけど、どうですか、この私の考え。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋副知事。

○副知事（照屋義実君） 国際物流拠点産業集積地域については、私も視察に行っておりまして、その範囲については分かっているつもりであります。ただいま議員が御提言されました——那覇空港を中心としたと理解していますけれども、その物流拠点の形成につきましては、これは物流の近時、最近の動きからしましても必要なことであろうと考えておりまして、今部局のほうから回答がありました点を踏まえまして検討すべきではないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） 国際物流拠点の拡大を図るためには、適切な産業用地の確保が必要となりますので、既存工業適地の利活用でありますとか、新たな産業用地の確保に向けた取組を進めていきたいと思っております。

そのためには、市町村における産業用地の確保につきまして、都市計画でありますとか、農業振興などの他法令との調整が必要となりますので、市町村が計画を策定するに当たりましては、必要な情報提供をしたり、意見交換を行うなど、あるいは県庁内でも関係部局、土木建築部とも連携を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 市街化調整区域等の中での地域活力の維持や、あるいは開発需要の対応につきましては、地域の独自性を尊重しながら、全体計画を踏まえた柔軟な土地利用について、今後推進していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 まさしくありがたいことですが、ひとつここを踏み込んでほしいと私自身思ってい

るのは、まさしくこれをやることによって、莫大な経済が発展して動くというのを目に見えているわけであって、ここで今言うように、今県が言っている管轄、答弁は、要するに市町村の意向を踏まえてと言いますけれども、市町村はその思いを描いて上げてきたら、県は、いや全国でその事例がないからということで、またハードルを上げてくるんですよ。ここが大事であって、ですから私が今日質問しているのは、このハードルを上げずに、その辺をしっかりと規制緩和もろもろやって、そこをどういった——ウチナービケーンの沖縄バージョンの計画を立ててできるようなシステムをやっていたらいいということでありまして、そこをこれからまた地区計画、各市町村から上がってくる案件に関しましては、当該地域がやりたいと言っているのを、また県が抑え込むのではなくて、そこを密に議論しながら、よりよい、いい形での許可が下りるようなシステムをつくってほしいというのが私の本丸の声ですから、そこをどうお考えですか。その辺の意見交換を酌み取って考えていきたい、調査していきたいということの御答弁があるんだしたらお願いしたいと思う。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） それぞれ担当部長から、議員の御意見に対して県の取組についての説明をさせていただいておりますが、議員御案内のとおり、やはりその市町村との連携、それから市町村間の広域的な連携、それが国の制度や県の支援施策にしっかり結びつけていくということが、我々の一番重要と考えている点であります。しかし、そこで足踏みすることなく、ではどのようにすれば、その地域全体の持続可能な発展につながっていくかということについては、しっかりと考え、市町村と連携してまいりたいというように思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

島袋 大君。

○島袋 大君 SDGsの関連で島豆腐のおからの件ですけれども、今、全国で——要するに、このおからが飼料として牛や豚やもろもろに使えるということをやっているだけけれども、それはそれで当然のことをやっていると思っているんですよ。このおからの処理費用も考えて、島豆腐屋の皆さん方大変かもしれないけれども、これを利活用するためには、今全国でやっているおからでお皿ができるとか、植木鉢ができ

るとか、いろんな策をして今つくっているんですよ。だからこの間、我々経済労働委員会でハワイに行きましたけれども、ハワイはもう観光SDGsなんですよ。環境にいいような形になっている。これ沖縄もどんどん取り入れてやるべきだと思っているだけけれども、そういった調査研究するのを含めてどう考えますか。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

議員が御指摘のところのおからにつきましては、全国で年間66万トンということで、人口比1%換算しますと、沖縄県でも毎日約18トンのおからが出ているという状況にあるかと思えます。

県としては、この廃棄物を資源として、商品開発をして事業化をする取組について、廃棄物の発生抑制や新たな製造業の形として、産業振興の観点からも重要であると考えております。環境部の所管の補助制度、先ほど答弁いたしましたけれども、リサイクル施設の整備でありますとか、研究開発への支援、これまで30件ほど支援をしておりますので、まずはこの支援制度の下、引き続き対応してまいりたいというふうに考えております。

一方、議員から御提案の産業振興の観点から、廃棄物活用の調査研究に対する支援制度の拡充ということでございますけれども、これについては産業振興、あるいは技術開発などを所管する関係部局とも連携をして、県としてどのような支援策が有効で実施可能か検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ひとつその辺のいろんな面で発想の提案が出てくるはずですから、またいろんな面で、県としても調査研究をお互いやっていただけるようなシステムをつくっていただきたいなと思っています。

次に移ります。

知事のこの選挙戦、1期目、2期目含めて、トータルの政策で一丁目一番地は給食費の無償化と通学費の無償化、バス賃の無償化だと思っています。先ほど答弁聞きましたが、実際この一丁目一番地の政策でありますけれども、小中学校を無償化にするんだしたら、予算幾らぐらいかかりますか。シミュレーションしているでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 無償化の予算につきましては、令和3年度については、66億300万円というふうになっておりました。その中で保護者が実質的に、例えば要保護であったり、準要保護、あるいは特別支

援、就学支援等の支援がございますので、そういった支援を抜いて純粋に保護者が負担している額につきましては、約50億9000万円となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、これ知事が掲げた政策ですから、知事は、これは当選したと同時にプロジェクトチームをつくって——所管は教育委員会だから教育長含めて——私の選挙公約の一丁目一番地はこれなんだから、明確に議論をして、こうやってくれという打診はしていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 子供の医療費の無償化、中学卒業まで引き上げる件について例示をさせていただくと、部局において各市町村の担当者と1年以上にわたって連絡などを行い、そしてどのような形であればお互いが連携していけるのかということを緻密にその計画を進めていき、今般、令和4年4月から実現が可能となったものであります。

給食費の無償化は、これも各市町村によって取組が様々でありまして、それぞれの市町村の財政事情、財政負担、県の財政負担なども含めて、やはり丁寧な——各市町村、教育委員会、学校関係者との意見を構築していくと。意見交換をして考え方を構築していき、共通の理解の上で子供たちの将来のためにしっかりとした計画にしていくことが大事であろうと思い、そのような思いは教育長にも、私からもしっかりとお伝えさせていただいておりますので、その点等踏まえて、教育委員会において鋭意努力を重ねていただいているものというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 あのね、甘いですよ。我々、知事選で同じように給食費無償化を公約しましたがけれども、大体100億ぐらいかかるだろうという見立ての中で、じゃ今やっている市町村の給食費の無償化分は出させずに、県が責任を持ってやる。その市町村が今出している分は、ほかの教育で使えるような形で予算を配分してくださいねと、明確に我々は緻密ないろんな計画を立ててやっているのに、当選して今から考えるんですか。何年間調査するんですか。また選挙前に新たな給食費無償化、パートスリーみたいな感じでやるんですか、3期目の。こんな県民を——だますって言葉は失礼になりますけれども、県民を期待させておいて、こういうふうにするのはおかしい話ですよ。今市町村も財政は苦しい。全市町村長が知事のほうに要請来ますよ。給食費、公約どおりやってくださいね、無償化。その分の我々予算は同じような子供たちのいろん

な面での指導、教育にやる予算に回しますからと来ますよ。来たらどうするんですか。そこから考えるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 給食の提供は、いわゆるその法律上の考え方でいいますと、学校の設置者が行うものというようになっております。ですから、市町村の意向を抜きにして、我々だけで検討できるということでもまた厳しいだろうと思います。そこが丁寧な意見交換と連携が重要だということで、教育委員会はそのように取り計らっているものというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事（玉城デニー君） 私の公約として当然掲げたものですから、それを実現するために私も全力で取り組みますし、教育委員会とも連携をして、各市町村の実情に合わせて、どのようにして公平な子供たちの給食費の無償化が実現できるかについて、真摯に実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 真摯も調査も何もないですよ。あなたは当選したら、これ、やるべき仕事でしょうが。どれだけ、市町村の子供たちが言っているか分かりますか。あんなSNS使って選挙戦をやっていますよ。給食費が無償になる、子供たちはね。そういうことをやって今から調査するんですか。普通ならもっと早く、当選と同時に指示しますよ、普通知事なら。私は何もあなたに対して怒ってこういうふうに詰めていませんよ。当然のごとくやるべき仕事をあなたはやっていないんだよ。ここはね、知事、また同じことをやるんですか。

再度聞きますよ。バス通学費の無償化、じゃどうなっているんですか。あなたは全部中学生に無償化しますよと中高生に言うておりましたよ。この中学生がもう選挙権を持ってもう大学生になっている。島袋さん、知事が言ったあの無償化は、もう成人になりましたけれどもどうなっているんですかって私聞かれて、何て答えますか。知事の電話番号教えてください。じゃこれはどうするんですか、バスの無償化は。1期目から続いていますよ。調査研究、いまだにやっているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時40分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

○知事(玉城デニー君) バス通学費の無償化は、子供の貧困対策として、住民税非課税世帯及び児童扶養手当等受給しているひとり親家庭の高校生及び通学区域が全県域となっている中学生を対象に段階的な拡充を行ったところであります。引き続き、生徒への支援に努めてまいりたいというように努力します。

○議長(赤嶺 昇君) 島袋 大君。

○島袋 大君 知事の選挙公約の1期目、2期目でこのバス通学費の無償化も言って、給食費の無償化。特に給食費の無償化なんて、我々陣営が無償化とうたったから、途中から無償化しますって、いろんなSNSを使って、遊説でも演説でもしゃべりまくってやって、調査研究は今から立ち上げてやっていきますという本当に安易な話なんですよね。ここは私がこう言って、何か悪役を買って出ているようなもので、知事が言って当選されたんだから、ここはやるべきであって、あのSNSを見ても私が何か悪党みたいになたかれていますよ。知事をいじめるなみたいに。何もいじめていませんよ。あなたがやることをやっていないから、私は問いただしているだけであって、そこはやってもらわないと困るって話ですよ。

バスの無償化なんて、要するにみんなの世帯に無償化しましょうって言ったんだから、ここはできないならできないで明確に1時間かけて釈明して、しっかりとこれ記者会見してくださいよ、やらないなら。今日代表質問ですから、私はもうそこら辺で終わりますけれども、我々の一般質問でつながってくると思いますから御理解ください。

議長、休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時42分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○島袋 大君 漁業無線の件であります、先ほど答弁聞いたら、無線協会のほうに聞いて、県の補助率含めていろいろ考えているって言われますけれども、この間我々意見交換しましたよ、漁業無線協会。この協会の皆さん方に委託しているんですよ、県は。職員の数も……。

休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時42分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○島袋 大君 職員10名。8名がこの通信関係でやっている。残り2名は総務ですけれども、この総務の皆さん方も免許を持っているから、24時間365日、休みがないんですよ。県民の皆さん、分かりませんか。この無線協会、10名の皆さん方で休みなしの24時間365日回しているんですよ。10名の職員がいて、もし病欠が出た場合には、総務の2人の方が対応している。県から委託も受けているけれども、全部赤字なんですよ、赤字。この赤字補填はどこがしているかと言ったら、専属している漁業の皆さん方の委託金ですよ。この協会に納めている金で回しているんですよ。これが今沖縄県の実態なんですよ、知事。今いろんな面で中国や北朝鮮、ミサイルなんかばんばんばん飛んできますよ。この生命財産、安全を守るために、24時間365日回してこの無線協会はしっかりと対応しているんですよ。そこでミサイルが飛んだら、知事は大変遺憾です、こういったことがないようにとか、この間も記者会見していただきましたけれども、見えないところで、この漁船を持っている皆さん方の命を守るために回しているんですよ。その立替えの予算も、県は補助率の問題もあげもしない、出し切れないんですか。

そして今、この協会の施設がある糸満の敷地に土地が広大にありますよ。ここを協会は運営資金が足りないから、パークゴルフや、もろもろしながら予算を集めて、この予算を運営費の一部に充てるという動きをしている中で、県は糸満の新しい競り市場ができたから、この土地を返せと、縮小しなさいと。沖縄県の漁業無線協会の皆さん方は、漁船の船員の皆さん方の命を守るために、日夜休みなしでやっているんですよ。これをないがしろにして、そういった無線機のもろもろ予算のやり替えもしたいという中の、重い腰も動かしてくれない。これが県政のあるべき姿ですか、知事。沖縄は海洋県とって、いろんな面であるんですよ。その無線を抱えている協会の施設の整備すらできない。

対話、対話と言って知事、誰一人取り残さないって、チャー取り残されですよ、皆さん。知事、まずこの無線協会に足を運んでいただけませんか。そこでお話を聞いてくれませんか。こういったいろんな面で離島に対してミサイルが飛んだり、知事は記者会見されていますけれども、その足元は、無線協会の皆さん方が日夜いろんな面で頑張っていることを理解していただきたいんですよ。それ聞いてどう思いますか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。



○知事（玉城デニー君） 先ほど農政企画統括監からも答弁がありました。漁業無線機器の換装工事については、国、県の補助事業を活用して実施をしていただいておりますけれども、その今後の方向性、それからこの職員の皆さんの勤務状況などについては、なお詳しく報告をいただいて、もちろん必要であれば私が現地を視察するということについてももしっかり考えたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、そこはぜひともお願いしたいと思っています。施設の建物はもう老朽化しているんだけれども、今回、中の無線とかアンテナの整備みたいですが、そこも踏まえて、やっぱり職員の皆さん方も大変御苦労なされているというのも私もお話しして感じました。だから、トップリーダーとして知事が足を運んで御意見を交換するなりしたら、その辺は責務を持った仕事をしているというのを自負するはずですから、そこはいろんな面でやっぱり知事がおっしゃっている対話というのは大事なはずですから、そこはやっていただきたいなと思っております。

ちょっと私はかっとなりましてけれども、知事もかっとなっていたみたいですが、やっぱりお互いその辺は議論しながら、県民のためにしっかり前に進めるということは、やるために私も議会に臨んでおりますので、そこは御理解いただきたいなというように思っております。

今日、代表質問初日ですから締めたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

〔仲里全孝君登壇〕

○仲里 全孝君 皆さん、こんにちは。

自民党会派を代表して、代表質問を行います。

代表質問の前に所見を述べさせていただきたいと思ひます。

第7回世界のウチナンチュ大会に参加しました。特にグランドフィナーレでは世界各地から約8000人が参加され、会場はまさに最高潮の盛り上がりを見せました。我々県議団も世界のウチナンチュと共に肩を組んだり、着席する暇もないほどすばらしいパフォーマンスの企画に感動しました。

玉城デニー知事、執行部の皆さん、お疲れさまでございました。次回2027年の開会を目指して、世界のウチナンチュの絆を深めていきましょう。そしてこのようなすばらしい世界のウチナンチュ大会の記録を残すべく、世界のウチナンチュの移民資料館を設置するよう、玉城デニー知事に要望しながら代表質問

を行います。

1、行財政運営について。

(1)、D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進について。

ア、自治体D Xを推進する上での課題は何か、端的に伺う。

イ、他県では、庁内W i - F i環境を率先して整備し、デスクのフリーアドレス化を実践したり、タブレットを配付したり、テレワーク環境を整えるなどの先進的取組が見られる。本県でこれらが進んでいない理由は何か、また今後進める考えはあるのか伺う。

ウ、文書管理システムの運用状況について、電子決裁の件数、取組を推進するに当たっての課題と具体的な対策をどのように考えているのか伺う。

(2)、職員の働き方について。

ア、会計年度任用職員の勤務環境について、メールアドレスもなければ身分証も発行されていないというふうに聞いております。同一労働・同一賃金を目指す上では、正職員の労働環境に近づける努力をすべきではないか、見解を伺う。

イ、高山医師が政策参与を継続するということが、沖縄県政策参与設置規程第6条第1項によれば、「政策参与の勤務場所は、知事公室とする」とある。ザンビアからのオンラインでの執務は本規程に反するものではないか伺う。

ウ、福祉保健等の民生部門に携わる職員数について、政令指定都市・中核市以外の職員1人当たりの人口数が九州各県と比べて多い。このような状況では、福祉行政サービスをきめ細やかに提供することが困難ではないか、見解と対策を伺う。

(3)、県の財政運営について。

ア、国の第2次補正予算によれば、交付税調整額が復活し、臨時地域経済対策費が計上されるようであるが、県は増額される見込みの交付税に見合った予算事業を確実に計上する考えか伺う。

イ、9月議会で総務部長は交付税が112億円、後年度削減されるため、財政調整基金を積み増したと答弁したが、国の第2次補正予算では1兆円余りが翌年度の法定率分の原資となる見込みである。矛盾していないか見解を伺う。

(4)、事務事業の適正化について。

ア、コロナ対策会議等、重要政策を協議する会議の議事録作成がなされていないのは、重要な政策判断を歴史の検証に付すことができず大問題である。なぜ作らないのか、公文書管理条例の制定なども視野に入れているか、見解を伺う。

イ、乙第13号議案について。

(7)、9月議会に引き続き、議会の議決に付すべき手続を怠るという議会軽視、前代未聞の議案が提出された。なぜ議会の議決に付すべき手続を怠ったのか、経緯を伺う。

(イ)、県の内部統制システムが機能していないのではないか、見解を伺う。

(ウ)、このような不祥事が立て続けに発生することによって、県の全部局における手続について、県議会として重大な疑念を持たざるを得ない。同様の事案があるのかないか、全ての契約について沖縄県行政審査規程に基づく行政審査や適時監査を実施すべきではないか、見解を伺う。

2、円安・物価高対策について。

(1)、入国制限の緩和や全国旅行割が始まり、インバウンド・アウトバウンド需要は回復の兆しが見えてきている。政府も円安環境を逆手に取った日本観光の推進を掲げているが、県経済の浮揚に向けた戦略について、県の考え方を伺う。

(2)、国の第2次補正予算への対応について、沖縄関連とそれ以外のメニュー活用について、11月議会中での追加提案も考えているのか、進捗状況を伺う。

(3)、11月補正予算では、事業者向けの支援金事業が計上されているが、どのような積算根拠に基づく予算計上を行ったのか、詳細を伺う。

(4)、沖縄電力が39%の値上げを申請した。県の支援策はあらゆる産業分野に細大漏らさずという内容となっているか伺う。

(5)、今回の電力値上げによって、本庁・出先を含め、沖縄県庁全体でどの程度の負担増となる見込みか伺う。

3、基地問題・安全保障について。

(1)、P F A S 血中濃度調査について、なぜ民間任せで行政が取り組まないのか、見解を伺う。

(2)、那覇市立図書館へのサイバー攻撃がなされ、一部業務を停止するという事態に追い込まれた。県や市町村の公共施設へのサイバー攻撃は現実に把握できているのか、またどのような対策を取っているのか伺う。

(3)、異例の3期目に突入した習近平体制について、一帯一路構想に理解を示す玉城知事は、どのように今後中国政府との関係を取っていくのか伺う。

(4)、辺野古移設について。

ア、最高裁の判決期日が指定され、県の訴えが却下される見通しが強まっている。県は最高裁の判断を素直に受け入れる考えか伺う。

イ、11月4日、我が会派沖縄・自民党は、久辺3区との意見交換会を開催し、直接地元の要望を聞く機会を設けたところであるが、県には地元からの要望が伝わっているのか伺う。

ウ、玉城知事は誰一人取り残さないと言っておきながら、久辺3区との対話を行っていないと聞いている。地元との対話を避ける姿勢は言語道断ではないか、見解を伺う。

(5)、島嶼防衛を想定した日米共同軍事演習の意義をどのように捉えているのか伺う。

(6)、台湾有事を想定した存立危機事態に係る図上訓練を来年2月に行うとのことだが、防衛省・自衛隊とはどのような調整を行っているのか、また県民の参画はどのようになされるのか伺う。

4、県土強靱化、防災・減災対策について。

(1)、沖縄自動車道渋滞解消について。

ア、那覇インターから首里向けの道路が毎朝数キロの渋滞となっているなど、高速道路の出口から先の道路改良は喫緊の課題だと考えるが、県の見解を伺う。

イ、E T C 普及促進のための車載器購入助成の財源をN E X C O 西日本が全て拠出していると聞く。なぜ県は一切の負担を行わないのか伺う。

ウ、沖縄県経済団体会議は、我が党の沖縄振興調査会に対して、沖縄自動車道料金の特例措置について要望を行っているが、県はどのような対応を取っているか伺う。

(2)、今般のエネルギー・物価高騰のあおりを受け、公共事業における適切な資材単価への反映を適切に行い、予算措置を確実にしているか、状況を伺う。

(3)、工業用水道の整備計画について伺う。

(4)、伊平屋・伊是名架橋事業の検討状況について伺う。

(5)、伊平屋空港整備事業について。

(6)、南部東道路の早期供用開始に向けて、県の取組状況を伺う。

(7)、報得川及び饒波川河川改修について、台風や集中豪雨により水害が発生している。緊急防災・減災事業として、早期に完工すべきと考えるが、県当局の見解を伺う。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。

○議長(赤嶺 昇君) ただいまの仲里全孝君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に戻したいと思います。

休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前の仲里全孝君の質問に対する答弁を願います。  
玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 仲里全孝議員の質問にお答えいたします。

行財政運営についての御質問の中の1の(1)のア、自治体DX推進の課題についてお答えいたします。

沖縄県では、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進に向けて、令和3年度にデジタル社会推進課を設置したほか、私を本部長とするDX推進本部の下、外部人材によるDXサポート体制の整備・運営や意識啓発、市町村支援等に取り組んでまいりました。今後はこれらに加え、県庁内におけるデジタルツールの導入など職場環境の整備とともに、全ての職員にDXの必要性を認識していただき、データやツールを活用していくことが重要であると考えております。引き続き、人材育成の実施と併せ、全部局が連携し、自治体DXの推進に取り組んでまいります。

次に、基地問題・安全保障についての御質問の中の3の(3)、今後の中国との関係についてお答えいたします。

沖縄県は、中国との交流の歴史などを踏まえ、平成9年に福建省と友好県省を締結するとともに、平成28年には、沖縄県商工労働部と福建省商務庁の経済交流促進に係る覚書を締結しております。令和元年5月には、県内企業の代表者の皆様と共に、日本国際貿易促進協会（国貿促）の訪中代表団として中国を訪問し、胡春華副総理や商務部等との会談において、観光交流の促進やIT企業間の連携促進、農産物の輸出促進等の提案を行ったところです。今年11月25日には、沖縄県・福建省友好県省締結25周年を記念して、沖縄と福建をオンラインでつないだ式典を開催したところであり、両地域の発展のため、今後も互いに協力しながら、友好関係を一層深めていくことを確認したところです。また、沖縄県では、北京、上海、香港に事務所を設置しており、中国との経済交流を深めることで、なお友好的な関係の構築に努めてまいります。

次に3の(4)のウ、久辺3区との対話についてお答えいたします。

名護市久辺3区との意見交換については、去る8月に知事公室長が名護市と米軍基地等に関して意見交換を行った際に、県が久辺3区を訪問し意見交換をすることについて、その方法や面談相手などに関する助言

をいただいたところであり、名護市からの助言も踏まえ、丁寧に対応を検討したいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 1、行財政運営についての中の(1)のイ、庁内テレワーク環境等の整備についてお答えいたします。

県では、時間や場所にとらわれない多様な働き方に対応した基盤整備のため、平成28年度からテレワーク専用パソコンを各課へ配付し、令和4年度までに計289台を整備したところです。さらに、次年度から、策定中の新沖縄県行政運営プログラムに沿って、職員の業務パソコンをモバイル化し、テレワークを可能とする取組を進めるとともに、本庁舎内会議室及び執務室への段階的な無線LAN導入を図るため、関係部局と調整をしているところです。

県としましては、引き続き、職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んでまいります。

同じく(2)のア、会計年度任用職員のメールアドレスの取扱いについてお答えいたします。

会計年度任用職員のメールアドレスについては、業務上の必要性に応じて、各所属からの申請に基づき配付しているところです。具体的には、事業者からコロナ支援金の申請受付をする業務用メールアドレスや、各種イベントへの参加受付業務に関するメールアドレス等、その利用目的に応じて、業務上の支障が起らないよう、柔軟にメールアドレスの配付運用を行っているところです。

続きまして2、円安・物価高対策についての中の(3)、11月補正予算の交通事業者に係る支援金事業の積算根拠についてお答えいたします。

11月補正予算に計上した沖縄県交通事業者安全・安心確保支援事業については、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を強く受けた、路線バス、タクシー、貨物自動車運送事業者、離島航路及び離島航空路などの交通事業者の過去の燃料費実績額や燃料価格の高騰率を踏まえ、1台当たりの算定基準額等を算出し、事業者の保有台数等を勘案の上、予算を積算したところです。

続きまして3、基地問題・安全保障についての(2)、県や市町村のサイバーセキュリティー対策についてお答えいたします。

県及び市町村においては、国の示すガイドラインを踏まえたサイバーセキュリティー基本方針等を策定し、サイ

バー攻撃等を想定したセキュリティー対策に取り組んでおります。具体的には、全市町村とインターネットの接続ポイントを集約した上で、24時間365日の高度な監視機能を備えた沖縄県情報セキュリティークラウドを共同運用し、攻撃に対する検知及び防御を行っております。

県としましては、引き続き、県民サービスへの影響が出ないように、関係機関と連携し、サイバーセキュリティー対策の強化に取り組んでまいります。

続きまして4、県土強靱化、防災・減災対策についての中の(1)のイ、E T C車載器購入助成についてお答えいたします。

県は、沖縄自動車道インターチェンジにおける渋滞解消・事故減少を目的に、平成29年度からE T Cの利用促進事業に取り組んでいるところです。今年度は、沖縄県、N E X C O西日本、沖縄県経済団体会議及び沖縄観光コンベンションビューロー等で構成する沖縄自動車道利用促進協議会を立ち上げ、E T Cの利用促進を強化しているところであります。その取組の一環として、N E X C O西日本は、E T C車載器購入助成を実施し、県は、沖縄県経済団体会議等と連携しながら、これらを周知・広報する等、役割を分担しながら取組を進めております。

同じく(1)のウ、沖縄自動車道の利用料金の特例措置に対する県の対応についてお答えいたします。

沖縄自動車道においては、平成26年度からN E X C O西日本の御尽力の下、全車を対象に特例措置が講じられております。同特例措置が令和5年3月末までとなっていることから、県は、沖縄県市長会及び沖縄県町村会と連名で、今年8月、国に対して同特例措置の継続を求めており、11月にも、国、自民党沖縄振興調査会及びN E X C O西日本に対して同様の要請を実施しております。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

**○総務部長（宮城 力君）** 1、行財政運営についての(1)のウ、文書管理システムの運用状況等についてお答えいたします。

平成16年度に電子決裁機能を有した文書管理システムを導入し、紙決裁と電子決裁を併用してございましたが、効率的な行政運営に結びつかなかったことから、平成27年度からは電子決裁機能を停止し、全て紙決裁としております。今後は、スマート県庁の推進を踏まえ、新たな文書管理システムの導入を検討しているところであり、電子決裁機能を有し、電子決裁率

も高まるようなシステムとなるよう検討してまいります。

同じく1の(2)のアのうち、会計年度任用職員の身分証についてお答えいたします。

会計年度任用職員は、正規職員とは異なり、文書の收受・発送業務などマニュアルに沿って対応可能な典型的な業務や、通訳・翻訳専門員や児童生活支援員など、特定の知識経験に基づいて行う正規職員の補助的な業務を担っております。会計年度任用職員は任用期間が年度に限られておりますが、対外的な業務を行う場合など必要に応じ、身分証明書を交付しているところであります。

同じく1の(3)のア、国の第2次補正予算における地方交付税の予算計上についてお答えいたします。

県としましては、国の第2次補正予算が12月2日に成立したことから、本議会開会中の追加提案に向けて補正予算を編成しているところであります。増額される地方交付税については、今後追加提案する補正予算も含めて活用したいと考えております。

同じく1の(3)のイ、地方交付税の減額精算についてお答えいたします。

地方交付税については、当該年度における社会保障関係費や公共事業等の基準財政需要額の見込み、税収等の基準財政収入額の見込み、過年度の基準財政収入額に係る精算額に基づき算定されることとなっております。令和3年度は、法人事業税、法人事業譲与税などが、国の当初見込みより増加したことから、基準財政収入額に係る精算制度により、令和4年度から令和6年度までの間に約112億円減額されることについて、9月議会において答弁したものであります。

同じく1の(4)のア、会議の議事録の作成についてお答えいたします。

県では、令和2年度に、議事概要の作成及び公表に関する指針を作成し、適切な運営を図っているところであります。指針では、発言の要旨を記録した議事概要が、関係者間での認識の共有化や県民にとっても理解しやすいことから、議事概要を基本としております。現在、公文書管理の在り方を検討する中で、課題等を整理し、条例制定につなげていきたいと考えており、会議の記録の位置づけについても併せて検討してまいります。

同じく1の(4)のイの(イ)、県の内部統制システムについてお答えいたします。

今議会に提案した事案は、内部統制上、契約プロセスの不備に該当するものと考えております。事案の発生を受け、去る11月28日には、各部等の主管課長で

構成する内部統制推進本部幹事会を開催し、リスク発生の経緯、対応状況等の情報共有を行っております。また、11月25日から12月1日にかけては、本庁の班長クラスを対象に実務研修を実施し、改めて、議会の議決が必要となる事項について周知したところであります。議会の議決を欠く事案が続けて発生したことを受け、今後さらなる内部統制を徹底してまいります。

同じく1の(4)のイの(ウ)、行政考査の実施についてお答えいたします。

沖縄県行政考査規程第2条では、行政考査とは、県行政が公正適確に運営されているかを具体的に調査把握し、その結果により、改善すべきものを指摘して必要な措置を講じさせるものとしております。行政考査については、これまで不適切な補助金の受入れ、競争入札の妨害、贈収賄容疑など、不適切事案を主な対象としてきたところであります。本事案については、既に内部統制推進本部幹事会を開催し、各部等において、ほかに同様の事案がないかどうかのチェックを行うように促しております。

次に2、円安・物価高対策についての(2)、国の第2次補正予算への対応についてお答えいたします。

県としましては、国の第2次補正予算を活用できる事業について、関係者からの要望も踏まえ調整しているところであり、調整が整った事業については、内閣府沖縄担当部局以外の予算も含め、本議会で追加提案する予定であります。

同じく2の(3)のうち、私立学校等物価高騰対策支援事業の積算根拠についてお答えいたします。

総務部においては、所轄する私立学校の光熱費及びスクールバスの燃料費の物価高騰相当分を支援するための所要額を計上しております。所要額の積算につきましては、令和3年度における各私立学校の実績額に沖縄県内の物価上昇率を乗じて、影響額を算出しているところであります。私立学校に通学する児童生徒及びその保護者への物価高騰の影響について引き続き注視してまいります。

同じく2の(5)、電力値上げによる県の負担増についてお答えいたします。

県の機関の電気料金の契約形態は、規制料金や自由料金など機関において異なっていることから、影響額を一律に試算することは困難であります。

県としましては、電力値上げに対する国の負担緩和策の動向等を踏まえ、電気代の所要額が措置できるよう、予算編成過程において適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 1、行財政運営についての(2)のイ、政策参与の勤務場所についてお答えいたします。

政策参与は、知事が特に命じる事項について調査研究し、知事に進言することを職務としており、知事公室を勤務場所としております。一方、海外研修は、政策参与設置規程に定める解職事由に当たらないこと、高山政策参与から継続の了承が得られており、一時帰国等の機会を捉えての助言が可能であることから、当初の任期どおり今年度末まで継続することとしております。

次に3、基地問題・安全保障についての(4)のア、最高裁の判決についてお答えいたします。

令和元年に提起した、埋立承認撤回を取り消した裁判の取消しを求めた抗告訴訟について、最高裁判所から判決期日の指定がありましたが、この段階で裁判の結果に対する対応について予断を持ってお答えすることは差し控えてさせていただきます。

同じく3の(4)のイ、久辺3区からの要望についてお答えいたします。

去る9月に、久辺3区から浜田防衛大臣に対し、公共施設の整備・改修などの地域振興策の継続や、米軍による騒音問題などの改善等を要望したことは報道により承知しておりますが、その後、県は直接要望等を受けておりません。

同じく3の(5)、日米共同統合演習の意義についてお答えいたします。

政府は、今回の日米共同統合演習について、グレーゾーン事態から武力攻撃事態等における自衛隊の運用要領及び日米共同対処要領を演練し、自衛隊の即応性及び日米の相互運用性の向上を図ることを目的としております。県としては、アジア太平洋地域の安全保障環境は厳しさを増していると認識しているものの、かねてから自衛隊の配備等について様々な意見がある中、今回の日米の大規模な演習の実施は、県民に不安等を生じさせるものであると考えております。

同じく3の(6)、国民保護計画に基づいた図上訓練についてお答えいたします。

武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対処事態は、あってはならない非常事態ですが、万一の事態に備えて、国民保護に関する対処能力の向上を図ることは重要と考えております。このため県では、国民保護を所管する内閣官房をはじめ、消防庁や先島諸島を含む市町村、沖縄総合事務局、沖縄県警察、自衛隊、第十一

管区海上保安本部などの関係機関と意見交換会を実施しており、3月中旬頃に武力攻撃予測事態に係る図上訓練を行うこととしております。意見交換会では、初動から武力攻撃予測事態認定後までの時系列に沿った行動計画を関係機関ごとに作成しており、自衛隊とは、事態認定前の要介護者や重症患者の搬送の在り方等について調整をしております。また、今回の図上訓練については、関係機関と同行動計画の場面ごとの連携や住民避難の在り方について検証・検討する予定としており、県民の参画は予定しておりません。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇]

**○子ども生活福祉部長（宮平道子さん）** 1、行財政運営に関する御質問の中の(2)のウ、福祉行政サービスの提供についてお答えいたします。

県においては、児童・高齢者・障害者等の福祉、生活困窮者等への支援等を担う職員を本庁及び出先機関に配置し、支援を必要とする方々のニーズを丁寧に酌み取り、施策を実施しております。また、子供の貧困対策やヤングケアラーへの支援等、新たな取組が必要となる場合には、人員の確保に努めるとともに、関係部局と連携し、支援を実施できる体制の構築に取り組んでいるところです。

県としましては、子供から高齢者まで全ての県民が安全・安心かつ健やかに暮らせるよう、福祉の向上に努めてまいります。

次に2、円安・物価高対策についての御質問の中の(3)のうち、福祉関連事業者に係る支援金事業の積算根拠についてお答えいたします。

11月補正予算に計上しました、介護・障害福祉サービス事業所や保育所、子供の居場所等における物価高騰に対する支援事業については、各福祉施設の種類別、規模別の光熱費、燃料費、食料費等の対象経費について、令和3年と令和4年の実績や沖縄県消費者物価指数のデータを勘案し、補助基準額を設定し積算しております。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 土木建築部長。

[土木建築部長 島袋善明君登壇]

**○土木建築部長（島袋善明君）** 1、行財政運営についての(4)のイの(ア)、議案提出までの経緯についてお答えいたします。

県は、沖縄都市モノレール株式会社に対しモノレールの建設事業を支援するため、平成12年度及び平成15年度に、転貸債による事業資金の貸付けを行って

おります。県は銀行に対し、平成23年3月に、平成12年度貸付原資の元金残高の全額、平成26年3月には、平成15年度元金残高の一部を借り換えずに返済しております。県が貸付原資を返済したことにより、県が銀行に支払う利息の額と沖縄都市モノレール株式会社が県に支払う利息の額に差が生じたことから、平成28年度及び平成29年度に同社から貸付利率の見直しの協議申入れがありました。県は、契約に定めのない事項等については協議して定める旨の契約書第15条の規定に該当するものと当時判断し、利率を引き下げる変更契約を平成29年3月及び平成30年3月にそれぞれ締結しました。令和2年度に、同社から貸付金の返済について経営支援要請があり、県はこれに対処する過程で弁護士から、当該変更契約は県が受け取るべき利息に係る債権の放棄を伴うものであり、議決を得る必要があるとの助言が示されました。それを踏まえ、契約を有効に成立させるため、県は本議会において債権の放棄の議決を求めるものであります。

4、県土強靱化、防災・減災対策についての(1)のア、高速道路の出口から先の渋滞対策についてお答えいたします。

沖縄自動車道における沖縄北から南側のインターチェンジとの接続交差点は、主要渋滞箇所として特定されております。県では、沖縄北及び沖縄南インターチェンジとの接続交差点における渋滞対策、周辺インターチェンジの混雑緩和に資する幸地インターチェンジの整備や、池武当インターチェンジの早期事業化に向けて取り組んでおります。今後も、国やNEXCO西日本等の関係機関と連携し、沖縄自動車道に関連する渋滞対策に取り組んでいきたいと考えております。

同じく4の(2)、公共工事における物価高騰対策等についてお答えいたします。

公共工事の予定価格の設定に当たっては、最新の取引価格を反映した資材単価を適用しておりますが、原材料費等の高騰の状況を踏まえ、市場における最新の価格動向に注視し、適正な請負代金の設定に努めてまいります。また、物価の急激な変動に基づく請負代金額の変更については、工事請負契約書第26条、いわゆるスライド条項により適切に運用するとともに、当該物価高騰に係る予算措置については、現時点では既決予算により対応することとしております。

同じく4の(4)、伊平屋・伊是名架橋の検討状況についてお答えいたします。

伊平屋・伊是名架橋の整備については、多くの課題が明らかとなっており、これまで、建設工事費の縮減等について、調査研究に取り組んでおります。令和3

年度から令和4年度にかけて、建設工事費の精度向上を目的に、サンゴ分布調査や潮流調査・潮流シミュレーション等、環境影響の回避・低減に向けた調査を実施しております。また、現在は、地質や強度を把握するため、伊平屋島側の海域において土質ボーリング調査を実施しているところであります。

同じく4の(5)、伊平屋空港整備事業についてお答えいたします。

伊平屋空港については、就航見込みのある航空会社との意見交換や需要予測などの確認・検証及び関係機関との調整に取り組んでいるところであります。引き続き、意向取付けや需要予測、費用対効果の確保など、事業化の課題解決に向け、伊平屋村、伊是名村と連携し、早期事業化に向け取り組んでいきたいと考えております。

同じく4の(6)、南部東道路の事業進捗等についてお答えいたします。

南部東道路の令和3年度末の進捗率は、事業費ベースで約45%となっており、現在、区間4と区間2の整備を優先的に行うとともに、直接乗り入れ部の実施設計を行っております。また、令和2年度から技術職を2名増員するなど体制を強化し、事業の推進に努めているところであります。今後とも、所要額の確保に努め、早期供用に向け、引き続き整備を推進してまいります。

同じく4の(7)、報得川及び饒波川の早期整備についてお答えいたします。

報得川については、糸満市と八重瀬町の境界に位置する世名城橋付近から上流約2.5キロメートルの河川整備を実施しております。世名城橋から上流側400メートルについて、今年度用地買収が完了見込みであり、次年度から工事着手予定となっております。饒波川の水害発生箇所については、八重瀬町が土地改良事業で整備した普通河川区間となっていることから、当該区間の整備について八重瀬町と調整を行っているところであります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 代表監査委員。

[代表監査委員 安慶名 均君登壇]

**○代表監査委員（安慶名 均君）** 1、行財政運営についての質問のうち(4)のイの(ウ)、適時監査の実施についてお答えいたします。

全ての契約について、必要な議会の議決を欠いたものがないかを確認する調査の実施は、事業を執行する機関において、調査の必要性も含め検討されるものと考えております。

監査委員としましては、事業を執行する機関において、今回の事案をしっかりと検証し、再発防止に万全を期していただきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇]

**○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君）** 2、円安・物価高対策についての(1)、県経済の浮揚に向けた戦略についてお答えします。

今年10月の入域観光客数は63万700人で、国内客はコロナ前の令和元年同月比を上回ったほか、水際対策の緩和により、那覇空港国際線も復便の動きが進むなど、厳しい状況が続いてきた沖縄観光に回復の兆しが見えております。今後も、国際線のさらなる回復及び、関係機関と連携した国際クルーズの受入れ体制の構築に努め、海外旅行需要を取り込んでまいります。また、海外富裕層の誘客などにより観光消費額の増加に努め、沖縄のリーディング産業である観光の早期回復を図ることにより、県経済の活性化につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 保健医療部長。

[保健医療部長 糸数 公君登壇]

**○保健医療部長（糸数 公君）** 2、円安・物価高対策についての(3)のうち、医療施設等向けの支援金事業についてお答えいたします。

医療施設等に対する物価高騰対策支援事業については、前年度からの県内の光熱水費の上昇率を勘案し、病院等の有床施設においては病床数の区分に応じた支援額を算定し、その他の施設については1施設当たりの支援額を算定の上、対象となる全ての施設に対して支援を行えるよう必要な事業費を計上しております。

続きまして3、基地問題・安全保障についての(1)、P F A S 血中濃度調査についてお答えいたします。

P F A S の健康への影響については、まだ研究段階で、血中濃度検査等の医学的な評価ができない状況であることから、引き続き、健康影響に関する医学的知見を収集するなど、検査等の必要性について検討していきたいと考えております。

県としましては、国に対しP F A S の健康影響を判断するための血中濃度基準値の設定を求めていると考えております。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 商工労働部長。

[商工労働部長 松永 享君登壇]

○商工労働部長（松永 享君） 2、円安・物価高対策についての(3)、原油・物価高対策緊急支援事業の積算根拠についてお答えします。

原油・物価高対策緊急支援事業につきましては、おきなわ事業者復活支援金における業種ごとの支給実績や、沖縄公庫調査報告の原油・物価高騰等が収益に及ぼす影響額の度合いに関する結果等を参考に、対象事業者数を算定しております。さらに、一律支援型及び影響額審査型の区分ごとに支給総額を算定し、予算を積算しております。

同じく2の(4)、電気料金の値上げの影響を受ける事業者への支援策についてお答えします。

国におきましては、電気料金高騰に係る激変緩和措置として、来年1月から事業者等に対し支援を予定しているところです。県では、おきなわ物価高対策支援金により、幅広い業種に対し、電気料金を含めた物価高騰等による影響に応じ、法人最大50万円、個人事業主最大25万円を支給しております。また、物価高騰の影響が続いていることから、第2弾の支援に必要な経費を11月補正案として提案したところです。今後とも、国の対策を注視しつつ、企業活動の影響等を踏まえ適切に対応してまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

[警察本部長 鎌谷陽之君登壇]

○警察本部長（鎌谷陽之君） 3、基地問題・安全保障についての質問のうち(2)、県や市町村の公共施設に対するサイバー攻撃の把握についてお答えいたします。

県警察において過去5年間に県や市町村の公共施設に対するサイバー攻撃により、被害が生じたとして届出がなされ捜査を行っているものは、御指摘の那覇市立図書館に関する事件1件となっております。また、県警察では、重要インフラ事業者や知事部局等の行政機関で構成する沖縄県サイバーテロ対策協議会を設置して連絡体制を確立するとともに、サイバー攻撃への対処方法の指導や情報提供、サイバー攻撃によるものか判然としないトラブル発生の段階における相談対応を行うなどの対策を行っております。

県警察では、今後も県や市町村とも連携しサイバー攻撃に関する情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

[企業局長 松田 了君登壇]

○企業局長（松田 了君） 4、県土強靱化、防災・減災対策についての(3)、工業用水道の整備計画についてお答えいたします。

工業用水道については、知事部局が行った工業用水の需要見込み調査に基づき、工業振興に資する基盤整備の一環として、金武湾地区や糸満工業団地などへの配水管布設を行い、平成21年度の名護市西海岸地区への配水管布設をもって、本島内6地区の整備を完了しております。糸満工業団地を含む南部地域については、更新基準年数80年の工業用水道を布設した上で、平成元年に供給開始していることから、現時点で更新は予定しておりませんが、現在、知事部局において実施されている需要動向調査の結果を踏まえ、関係部局と連携して対応してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 ありがとうございます。

再質問させてください。

まず1、行財政運営についての(1)のウ、現在、文書の電子決裁って実際取り組んでいないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 先ほど答弁申し上げたとおり、平成27年度から紙決裁で今運用しているところでございます。ただし、新たな行政運営プログラム——これ仮称ではありますが——その中でデジタル県庁に向けて取り組むこととしておりまして、電子決裁システムについても今後取組を進めていくということにしております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 文書管理規程を紹介してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 県の文書管理規程においては、事案の処理は軽易なものを除き、文書によって行うことを原則として定めております。そしてその際には、文案は適切な内容を具備し、十分な効果が上げられるようにする。文案には必要により簡単な起案理由、法令の根拠規定、予算の内容等記載し、また関係書類を必要とするものについてはこれを添付するとされております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 第2条第3項を紹介してください。



○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 「文書の收受、起案、決裁、保存、廃棄その他文書管理に関する事務の処理は、原則として、文書管理システムにより行うものとする」とされております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 なぜ実施しないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 文書決裁システム、決裁については今、紙決裁としているところですが、收受等については文書管理システムで行っているというところがございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 いや部長、そこに電子計算機を利用して決裁しなさいと、そううたっているのに、現在やっていないと。なぜ私がそれを聞くかという、最近多々、行政の書類ミスが多いんですよ。それさえ取り組んでいたら、皆さんが抜本的な改定をしていれば、プログラムを組んでいたら、こんな単純なミスは出てこないんですよ。それでこれが導入されていると思います。これいかがですか。いつ頃から実施するんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時5分休憩

午後2時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今の文書管理システム、これについては令和6年度までの契約となっておりますので、令和7年度の供用に向けて取り組んでいきたいと考えます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 ぜひ取り組んでください。

次に4番、県土強靱化、防災・減災対策についての(1)イのETC普及についてなんですけれども、通告しているのが、負担されていますかって聞いたんですが、現在負担されていますか、県から。車載器購入の負担はされていますかって聞いたんですけども、その答弁がないものだから。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えします。

県では負担はしていません。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 間違いないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） はい、負担はしていません。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 部長、県民からいろんな意見があって、私も確認しました。沖縄県の公式のホームページに最大1万円の助成を受けられますと、これ掲載されているんですよ。これいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

NEXCOWest日本のほうで、8月から11月末まで、ETCの車載器購入助成に関するキャンペーンを実施しております、その普及を図るために、その広報という意味合いにおいて、県も協力して広報活動を実施しているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 皆さんが掲載した公式ホームページのタイトル、紹介してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時8分休憩

午後2時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲里 全孝君 私が紹介しましょう。

沖縄県ETC車載器購入助成キャンペーン2022。これ誰が見ても、県が助成金を出すような、紛らわしいやり方をしているんですよ。沖縄県に問合せがありましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、ネーミングが沖縄県ETC車載器購入助成キャンペーン2022についてということでございまして、これはNEXCOWest日本がネーミングしたものでございます。事前にちょっと相談がなかったものですから、こういう形でもう決定したということで、そのネーミングを使用させていただいたということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 私はNEXCOWest日本に問うておりません。これ皆さんが掲載しているんですよ。これ公

に、それも沖縄県の公式ホームページに掲載するなら——これ知事部局が決裁するわけでしょう。誰が決裁したんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

キャンペーンの内容について、記載の部分を読み上げますと、西日本高速道路株式会社は、8月1日より沖縄県に限定したキャンペーン2022を実施することとなりましたということで、実施主体がNEXC O西日本であるということについては、明記がされているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後2時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

このキャンペーン2022の広報については、課内決裁で行ったということでございます。それで、沖縄県という名前がついているのは、その前段の期間に全国的にそのキャンペーンがございまして、その後、沖縄県だけのキャンペーンということで、そこを強調したいがために、頭に沖縄県をつけたという説明があったということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 これ知事、知らないですよ。知事は知らない。これ一般の人から、明らかに県の助成、そういうふうにはか捉えられない、紛らわしい本当に。

次に移ります。

乙第13号議案について。

貸付金利の減免が債権の放棄に該当し、議会の議決が必要であると認識したのはいつですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 令和2年度に弁護士相談を行ったところ、当該受け取るべき利息に係る債権の放棄に伴うものという助言がございましたので、そういった意味で令和2年度に弁護士からの助言があったというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 2年近く放置された理由は何ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 県は弁護士の助言を

受けた後、事実関係を確認し、今回の変更契約に係る議決の必要性を判断するために、部内及び関係部局との調整が必要であったこと、また、複数の弁護士の見解を求め、どのような対応とするか検討を重ねた結果、提案まで時間を要したものでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 部長、これ2か年もかかったんですか。こういう調整。三役に報告したのはいつですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時15分休憩

午後2時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 初めて三役に報告したのは、令和3年10月でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 知事、副知事、事実ですか。今三役に令和3年に報告したと言っているけれども、事実、報告を受けていますかということ。確認している、確認。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 先ほど申しましたけれども、令和2年度、令和3年1月に弁護士への相談で助言がございまして、令和3年10月に、まず最初、副知事のほうに報告をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 先ほどの答弁では、弁護士から令和2年に指摘されましたと。今、令和3年に指摘されましたと。10月に副知事に報告しましたと。それ、2年ですか、3年ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） すみません。先ほど年度で答えたんですが、令和2年度ですけれども、年月日でいいますと、令和3年1月でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 副知事、それを受けてのアクションをお願いします。（「副知事に聞いているんだよ、こっちは」と呼ぶ者あり） いや、ちょっと休憩してください。報告を受けているから。どういうアクションを取れと指示したんですかっていうこと。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲里 全孝君 事務引継ぎはありましたか。弁護士が関わっているんですよ、弁護士が。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

池田副知事。

○副知事（池田竹州君） 先ほどは昨年10月の御質問でしたので、そのようにお答えいたしました。

その後、今回議案を出すに当たりまして、事務調整などもございました。それにつきましては、その処理の方法、時間を要した理由などについても確認はさせていただきました。複数の弁護士——やはり土木建築部としましては当初、先ほどありましたように契約書の第15条ですか、その他定めのないものについては双方で協議するということでの理解をしていたということもありまして、弁護士からの最初の御指摘の後、そのほかの弁護士の方にも一応確認するというところで時間を要したというふうに聞いております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 聞いていますって、受けているんでしょう。受けているんですよ。さっきは10月のことだから知らない。そんな行政ありますか。今答弁したら受けているんですよ。これ大事なことですよ。地方自治法第242条の紹介してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時22分休憩

午後2時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 「普通地方公共団体の住民は、当該普通地方公共団体の長若しくは委員会若しくは委員又は当該普通地方公共団体の職員について、違法若しくは不当な公金の支出、財産の取得、管理若しくは処分、契約の締結若しくは履行若しくは債務その他の義務の負担があると認めるとき、又は違法若しくは不当に公金の賦課若しくは徴収若しくは財産の管理を怠る事実があると認めるときは、これらを証する書面を添え、監査委員に対し、監査を求め、当該行為を防止し、若しくは是正し、若しくは当該怠る事実を改め、又は当該行為若しくは怠る事実によつて当該普通地方公共団体の被つた損害を補填するために必要な措置を講ずべきことを請求することができる」。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 そこに該当しないですか。私が調べたんですけれども、そこに該当しないですか。10年前に債権放棄したものを、今定例会に提案されてどう

するのか。我々、これ可決になっても、どうなるか。仮に否決になったらどうなるのか。10年前のことですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 現時点、平成29年及び平成30年に締結した変更契約は、現在議決がない状態でございます。今議会での議会の議決を得られれば、変更契約締結当時の契約は有効に成立することとなります。契約を有効にすることについて、ぜひ御理解を得て議決をいただきたいと考えております。

決して我々は議会を軽視していたというものではなく、この場を借りて議会議員の皆様に対してはおわびを申し上げます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（島袋善明君） 地方自治法判例の質疑応答集によりますと、判例では、事後であっても議会の議決を経たことにより、契約締結について公平性は確保され、瑕疵の治癒を認めて地方自治法第96条の趣旨に反しないことから、議会が契約を後に追認的に議決したことにより契約締結上の瑕疵は治癒されるということでございますので、我々もこれからぜひ丁寧に説明してまいりますので、議員の方々の御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 部長、責めているわけではないですよ。どこに規定がありますかっていうこと。これ極めて大きな重大な不備でしょう。どこにありますかということ。部長を責めてないですよ、私は。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後2時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 地方自治法の第96条、議決案件の中で、「普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない」ということで、「予算を定めること」とございます。それに基づいて、今回提出させていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 部長、その解釈、正しい解釈じゃありません。皆さんが今回提案しているのは、債権の放

棄ですよ。これ事故じゃありません。人的ミスではありません。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 地方自治法の第96条の10項、その中に「法律若しくはこれに基づく政令又は条例に特別の定めがある場合を除くほか、権利を放棄すること」というふうに記載がございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 条例の特例、紹介してください。条例の特例。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲里 全孝君 次に移ります。

本件貸付契約に係る利子、決算書、附属書類で財産に係る調書、債権として今あると言っていましたから、毎年度適正にされているか、毎年度上程されている、適正に計上されているか、それを紹介してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 今御指摘の財産に関する調書等につきましては、土木貸付金元利収入等々ということで、毎年チェックしてございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 その書類は確認されているわけですね。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 沖縄県歳入歳出決算書の中で今申し上げましたとおり、土木貸付金元利収入ということで報告を受けてございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 いや部長、確認取れるんだったら確認取れてますでいいんですよ。

次に移ります。

沖縄県財務規則第188条を紹介してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 第188条、「部局長及びかい長は、その所管に属する債権で次の各号に掲げるものについて、毎年3月31日現在の債権に関する調書を作成し、翌年度の5月31日までに、総務部長に提出しなければならない。この場合において、かいにあっては当該かいの所管部局長を経由して提出するものとする」。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 総務部長、いつ確認したんですか。日付を教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時39分休憩

午後2時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 先ほどの財務規則の188条、これに基づいて、次年度以降納期限が到来する債権、これについては総務部のほうに提出がございませぬ。都市モノレール整備資金貸付金等もこの中に含まれていて、これを債権に関する調書として取りまとめ、それを出納事務局のほうに提出し――すみません、ちょっと確認します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時41分休憩

午後2時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○総務部長（宮城 力君） 総務部のほうで債権に関する調書を取りまとめ、これを基に決算書が作成されるという流れになります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 毎年3月31日締めで債権に関する調書を作成し、5月31日までに総務部長へ提出しないといけないですよ。これいつ確認したんですかと。平成12年から。どういうふうになっていますか。提案されているから、議案は。確認しないといけない今日、我々。どういうふうになっていますか。確認取りましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時42分休憩

午後2時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○**総務部長（宮城 力君）** 毎年その貸付金等債権については、前年度末の現在高を確認し、決算年度中の増減額、これを確認し、決算年度末の現在高、これを債権に関する調書として取りまとめているというところでございます。毎年度チェックしているというところでございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 仲里全孝君。

○**仲里 全孝君** 部長、今回提案されている事案のことを聞いているんですよ。それ確認は取れていますかということ。今提案されているもの。それは通常やっていることじゃないですか。今部長から皆さんに、部長名で出すんですよ。それ確認は取れていますかって。

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時47分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

総務部長。

○**総務部長（宮城 力君）** この債権に関する調書の中で、前年度末の現在高、それから増減高、それから決算年度末の現在高が数字で示されることとなりますが、これ利息が含まれているとしても、改定契約後の利息を基に算定されますので、その時点における現在高を記載しているというところでございます。これを毎年報告を受けている。それを決算書で示しているというところでございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 仲里全孝君。

○**仲里 全孝君** 私が確認したかったのは、今回提案されている分、過去平成12年からのものを確認して提案されていますかということを知りたいんですけどよ。

次に、確認します。

沖縄県事務決裁規程によれば、本件に当たって変更契約の専決者は誰ですか。

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時48分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

土木建築部長。

○**土木建築部長（島袋善明君）** 統括監決裁でございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 仲里全孝君。

○**仲里 全孝君** 統括監が決裁されたものを紹介してください。決裁されているわけでしょう。

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時51分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

土木建築部長。

○**土木建築部長（島袋善明君）** 統括監専決事項、第6条の2の中の16号、「貸付金、利子補給金等の融資計画及び運用方針等を決定すること」と記載がございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 仲里全孝君。

○**仲里 全孝君** 部長、記載されているものは私も持っているんです、ここ。記載しないといけないと載っているんです。統括監専決事項となっていますよね。統括監が決裁、専決しましたかと聞いているわけ。されているんだったらされているでいいですよ。

○**議長（赤嶺 昇君）** 土木建築部長。

○**土木建築部長（島袋善明君）** 統括監が決裁してございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 仲里全孝君。

○**仲里 全孝君** 日付を教えてください。

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時53分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

土木建築部長。

○**土木建築部長（島袋善明君）** 平成20年度債の変更計画につきましては平成29年3月6日、平成15年度債の変更契約につきましては平成30年3月12日でございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 仲里全孝君。

○**仲里 全孝君** 議長、今提案されている乙第13号、疑問点がたくさんある。今聞いても、事務手続がスムーズじゃないですよ。これぜひ重大な瑕疵があるというね、撤回するよう要望して次に移ります。

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後2時54分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

土木建築部長。

○**土木建築部長（島袋善明君）** すみません、先ほど契約日を間違えて申したので、決裁日はそれぞれ平成29年3月6日と平成30年3月1日でございます。おわびして訂正させていただきます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 仲里全孝君。

○**仲里 全孝君** 部長、分かりました。

さっき総務部長が私に答弁した中で、毎年確認を取っていますよねと。そのときの債権の利率はどうなっていましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後2時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 先ほど債権の調書にあっては、利息があったとしても当時の利息分をとということで申しあげましたけれども、前年末現在高、それから決算年度の増減高、決算年度末現在高、共に元金の部分の表示になりますので、その元金の残高がどの程度か、決算年度でどのぐらい増減があったのかということで毎年報告を受けているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 その決算附属書類に含まれているのは、これじゃ毎年誤った利率で皆さんは決算を受けたということですか。そうでしょう。今回出されているわけだから。毎年見なかった、誤ったものをスルーして、はい決算受けましたよ、部長確認しましたよということなんですか。だから利率改定をして今回出しているわけでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 債権に関する調書にあっては、元金の部分の表示になりますということを申しあげました。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 元金のことは聞いていないですよ私は。決算に附属する書類はどうなっていますかと聞いているわけ。書類はどうなっていますかって、当時は。だから利率が変わっているから、今回改定するために議会の議決が必要だから提案されているわけでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 債権に関する調書にあっては、元金の表示になるということ为先ほど来申し上げております。一般会計の歳入歳出決算の部分に表れるのは元利収入になりますので、それぞれの年度の償還された元金、利息については、当時契約に基づいた設定された利率、それに基づいて償還がなされ、その金額が決算書に記載されるということになります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 そのときの決算は誤りだったわけでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 変更契約の内容というのが、当初、貸付利率が1.42%だったものを0.08%に引き下げるといって変更契約を締結している

という状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 部長、私は誤っていたのか何とかと聞いたんだけど、やはりこれ、確認すればするほど、これはつじつまが合わないね。全然合わない。これは撤回したほうがいいですよ。整理して再提出するとか、そのほうがいいですよ。今危険信号。それこそ議長、委員会に付託されたら大変ですよこれ。責任問題がある。

議長、休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後2時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲里 全孝君 次に移りたいと思います。

3の(4)、辺野古移設問題について再質問をさせていただきます。

ア、現時点で答えられないという理由は何ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後3時0分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 本件抗告訴訟においては、県は違法な裁決の取消しを求め、県が適法に訴えを提起できることについて丁寧に主張を尽くしてきたところであり、まずはその判決を待ちたいという趣旨でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 私は、判決を待つんじゃない、判決に皆さんは従いますか、素直に従いますかと聞いているんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 繰り返しになりますけれども、県の主張が認められるよう上告申立てを行っているところであり、まずはその判決を待ちたいということですが、仮に上告棄却になるとしても、その後の対応については、判決がどのような考え方で県の主張を認めなかったのか、判決内容を踏まえて検討する必要があるというふうに考えておまして、現時点でその内容をお答えすることは困難であるという意味でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 日本の最高裁の判決。そのときにならないと分からないということは、これは従いますか、どうしますか、皆さんの考え方をどういうふうに

取り込むんですか。どういう考え方なんですかと聞いているんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えします。

一般論として、行政が司法の最終判断を尊重することは当然のことであるというふうを考えておりますけれども、判決後の対応については、その判決内容を踏まえて検討する必要があるとしまして、現時点でその内容をお答えすることは困難であるというふうを考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 知事の見解を伺いたしたいと思います。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 議員、これはもう何度聞かれようとも、一般論としては、行政が司法の最終判断に従うということは当然のことではあるというふうを考えておりますけれども、この判決後の対応、まだ判決が出ていない現時点で、その対応はどうかということはなかなか困難であるということをおぼろから繰り返し答弁させていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 公室長、それは聞きました。だから知事の考え方はどうですかと。知事の意見を聞いてもいいじゃないですか、私も。知事の意見を申し上げますってこと。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） ただいま公室長が答弁したとおりであります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 知事、ああ、期待していたのにね。

知事、今、久辺3区との対話を調整している、今対応している中だと。その進捗状況を教えてください。どういうふうになっているのか。その対応状況を教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時3分休憩

午後3時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

まず知事公室として2回ほど名護市のほうにお邪魔して、いろいろと調整をさせてもらっております。まず8月3日、これは辺野古新基地問題対策課長、班長、担当がお伺いしまして、先方の総務部総務課の課長と基地対策課係長のほうと、いろいろ辺野古ですと

か基地問題を含めて意見交換をさせていただいております。その際に、私も4月に知事公室長になりましたので、ぜひ名護市にお邪魔して、市長それから担当参事ともいろいろとお話したいということをお申し上げて、その後8月30日に名護市のほうを訪問しております。その際に渡具知市長、総務部の参事、総務部の防災基地対策の係長とお会いしまして、まず名護市長のほうからも、じかに名護市の基地負担の状況についての説明をしていただきました。その後、名護市の基地負担の状況に関する意見交換会ということで、その中で、ぜひとも久辺3区の方とも意見交換を行ってみたいということをお申し上げて、どういった方法でやったらいいんだろうというようなことで助言をいただいたということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 知事としては、久辺3区と会って対話をすると。そういう理解でよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 期日、内容等詳細について、検討を進めているところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 ぜひ知事、地域の意見、耳を傾けて、いろんな意見があると思うんですよ。我々も自民党会派で現場に行って、久辺3区といろんな意見交換しましたよ。先ほどの答弁で、皆さんへ要望事項がないって言うもんだから、それはどうなっているのかと聞こうと思ったんですけども、ないと言うから。皆さんが行ったら、我々の思いはこうですよと——ぜひ知事、久辺3区と会って、知事の考え方はこう、地域の考え方、久辺3区の考え方、我々はこう思っていますよと。ぜひ対話してください。よろしく申し上げます。

辺野古移設に関して、ちょっと何点か確認させてください。

知事、1期目の知事公約で、陸にも海にも造らせない。これは公約でしたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時7分休憩

午後3時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 大変失礼いたしました。

語句に関することですので、1期目の公約集にどのような表現をしていたかについて、少し時間を頂戴いたしました。

まず、「「辺野古新基地建設阻止」の決意と覚

悟」、「辺野古に新たな基地は造らせません」という表現。それから「建白書の精神に基づき、普天間基地の閉鎖・撤去を求め、辺野古新基地の建設・オスプレイの配備に断固反対します」。さらには、「辺野古新基地建設・オスプレイ配備NO」、「あらゆる手法を駆使して、辺野古に新基地はつくりません」というような語句で表記をさせていただいています。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 知事、ありがとうございます。

これ陸にも海にも造らせないという解釈でよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 内容につきましては、辺野古新基地建設の阻止、あらゆる手法を駆使して辺野古に新基地は造らせないという思いで取り組んでおります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 公室長、知事の意見と共有されていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 私は知事の命を受けてあの業務をしておりますので、知事とは共有しております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 今回最高裁の判決が下されるのは、これは海のほうの変更申請ですよね。軟弱地盤の変更申請。それで間違いないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 現在係争中の抗告訴訟は2件ありまして、去る9月30日に提訴したものが変更承認申請に係る抗告訴訟、今回12月8日に判決を迎えるのは、その前の撤回に係る抗告訴訟でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 これは2件とも行政手続ですか。行政手続。国が沖縄県に提出をする義務がされている、これ行政手続の一環ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 抗告訴訟には2件あるということで答弁いたしましたが、今回期日を迎える、撤回に係るものについては、承認に係る手続の不備ということで訴えております。それから変更承認に係る、今回提訴をした抗告訴訟については、これは行政手続として訴えているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 現在皆さんが受理されている、辺野古移設、辺野古工事に関して、行政手続、現在皆さんが受けているのは何件ありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後3時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲里 全孝君 これまで皆さんが行政手続を受けたのは何件ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） これまで普天間飛行場の代替施設の建設事業に係るものに関しましては、当初申請と現在受けている変更申請、その間に変更がありましたので、それに関しましては3回あったということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 不承認になったものは何件ありますか、このうち。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 不承認処分としたのは、現在の変更承認に対しての不承認処分の1件でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 じゃ皆さんは、今動いている工事は、動いている工事は容認されているわけですか。今動いているのは、どろどろどろどろ行政手続、承認していますよね。工事は容認されているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時16分休憩

午後3時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

今、工事が行われているのは辺野古側の工事。これは防衛局がやったその裁決が有効であるということで



工事が続けられているということです。

一方で、変更に係る抗告訴訟については、これはまだ決着がついておりませんので、そこは今工事は実際やられていないという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 要するに行政手続をしているのは、皆さんが許可されているんですよ。許可されているんですよ。だから容認されていますよねと。変更申請のことじゃないですよ。工事そのものは容認されているわけですよと聞いているわけ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） これ裁判の結果、変更承認に係る——今回争っている部分以外については、有効として工事が進められているというふうな理解です。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 私が言っているのは、容認していますか、承認していますか、皆さんの考え方を聞こうと思っているんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時20分休憩

午後3時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 行政的には承認ということで、議員がおっしゃっていた容認という言葉は使っておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 承認ということですよ。分かりました。

玉城デニー知事が1期目当選してから、もう5年目。4年を過ぎております。その間の辺野古移設に関わる計画通知書は何件ありましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時20分休憩

午後3時23分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 今議員御指摘の計画通知というものに関しては、今回の普天間飛行場代替施設の建設事業に関しては、把握してございません。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 実際に建築が進んでいるのは、把握されていますか。生コンプラントとか、これ県に出されていると思うんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時23分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 議員おっしゃられているのは、恐らく防衛局が発注されている、その上物の工事だと思いますが、それについても土木建築部においては把握してございません。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後3時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲里 全孝君 次に移ります。

伊平屋・伊是名架橋事業の、先ほど令和5年度をめどに事業採択を目指していますと、そういうような答弁がありました。それは間違いないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時25分休憩

午後3時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、現在、環境調査や土質のボーリング等を行っているところでございまして、様々な課題に対応するため、現地の調査であったり設計とかを進めていますので、それらの検討を踏まえながら、事業化については検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 令和5年度に事業化、実現できそうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 現在、課題の解消に向けて鋭意調査を進めておりますので、令和5年度は多少厳しいかなと思いますけれども、少なくとも3年程度はかかるというふうにご覧いただけます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 伊平屋空港については、どうなりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○**土木建築部長（島袋善明君）** 現在、伊平屋空港につきましては、伊平屋村、伊是名村と協議を重ねながら、就航する予定の航空会社等々と意見交換をしながら、需要の予測だったり、需要の喚起に対して伊平屋村、伊是名村の両村と意見交換を行っているところでございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 仲里全孝君。

○**仲里 全孝君** これはマスコミ報道なんですけれども、具志川島にリゾートホテル、約500人の雇用が見込まれると。そういう報道も入っているんです。ぜひ部長、村と連携を取って伊平屋空港、実現することに取り組んでいただきたいと思います。

あと1点、(7)番の報得川、私、委員会で現場踏査させてもらいました。ここ、まあ痛ましい事故も発生している。そして学校側の意見も聞きました。これ緊急に、すぐ対処すべきではないんですかね。

○**議長（赤嶺 昇君）** 土木建築部長。

○**土木建築部長（島袋善明君）** 報得川につきましては、議員おっしゃるとおり、早急に整備が必要だというふうには十分に認識をしております。河川整備の工事の手順と申しますか、道路と違いまして、河川はやはり下流側から順次工事を広げていくと——河川を広げていくというような工法的な制約もございまして、現在、400メートル程度、先ほど述べましたが用地買収が今年度うまくいきそうということでございまして、来年度には目に見える形で、工事を発注しながら、併せて起債事業とも暫定的な掘削等々、そういったものも合わせ技でやりながら、河川の氾濫等が起らないように努めていきたいと考えております。

○**議長（赤嶺 昇君）** 仲里全孝君。

○**仲里 全孝君** 部長、この整備事業に関しては、我々も考え方、同意しているんです。ただここで事故が起きたこと、それで3年間学校に浸水が起きたこと、これ水害発生が、被害が出ているのに、また来年も同じこと起きるじゃないですか。どうですか、すぐ手当てするのは。

○**議長（赤嶺 昇君）** 土木建築部長。

○**土木建築部長（島袋善明君）** 先ほども申しましたけれども、やはり事業は下流部から、しかも用地の取得を伴うものでございます。我々も緊急性につきましては十分に認識をしておりますので、来年度は工事着手する予定となっております。あわせて、起債事業とも、しゅんせつ事業とか令和3年度から6年度にかけて、緊急的に土砂を撤去するという計画になってございますので、引き続き浸水被害の軽減に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○**仲里 全孝君** ぜひ、早急な取組よろしく申し上げます。

議長、以上で代表質問を終わります。

○**議長（赤嶺 昇君）** 20分間休憩いたします。

午後3時31分休憩

午後3時55分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

山内末子さん。

〔山内末子さん登壇〕

○**山内 末子さん** ハイタイ グスーヨー チューウ ガナピラ。

ていーだ平和ネット、山内末子でございます。

代表質問に入ります前に少し所見を述べさせていただきます。

今年は復帰50年、これまでに多くの復帰記念事業が開催されております。私は先日、その一つであります金井喜久子物語を鑑賞いたしました。宮古島出身であって、女性作曲家として日本で初めての交響曲作曲家です。50年前の復帰記念式典でも自身が作曲した「飛翔（はばたき）」という曲が披露され、あらゆるジャンルの曲を手がけ、数多くの功績を残しております。その生涯を沖縄と音楽に捧げ、そして戦前戦後の厳しい環境にも負けず、沖縄の誇りを持って生きた女性の物語。その思いを言葉に紡ぎ、音楽で表現するという彼女の生涯に初めて触れ、女性としてのたくましさにも共鳴をいたしました。そして、今を生きる私たちが何をすべきか、大きな示唆をしてくれたひとときでございました。

ほかにも、沖縄の文化や芸術、伝統芸能については、美ら島おきなわ文化祭でも示されたように、先人たちから未来をつくる若者・子供たちへと確実に引き継がれています。世界へも誇れる沖縄の文化の財産、その再確認、新たな宝の発見、そして節目の年の様々な事業に取り組んでいただいた関係者、そして職員の皆様に心から感謝を申し上げます。

ほかにも、ゴルフの比嘉選手の賞金王やプロ野球選手の山川選手、宮城選手、そして東浜選手などスポーツの世界でも確実に活躍が輝きを増しています。一層輝いた一年で喜びもひとしおでございます。

一方で、建議書で基地負担の軽減を求めているにもかかわらず——どうでしょうか、より強化の一途をたどっているではありませんか。日米共同統合演習で与那国島に初めて海兵隊が降り立ち、公道を戦闘車が走る、港湾や空港は無造作に使われる。2031年度までには自衛隊部隊の3倍もの増強計画なるものまで出

てきております。政府の防衛体制の強化は、沖縄を戦場に見立てて計画され、増税も視野に入れながらの防衛費の増額など着々とその準備が始まっております。沖縄全体が要塞化し、県民は、またもや捨て石にされるのではという恐怖感が漂っています。

復帰50年の、終わりにしたい切なる願い、そして終わりにしない政府。知事2期目の第1章は一層厳しいスタートになりますが、多くの県民の期待は、武力ではなく外交・対話の拠点の島沖縄への転換です。知事は政治家として、そして行政の長として、その実現に向けあらゆる場面で選択と決断が求められてきます。どうぞ職員と一丸となり、計画は慎重に、実行は元気よく大胆に頑張りたいと思います。我が会派も全力でバックアップすることをお約束し、質問に入ります。

1 点目、知事の政治姿勢について。

(1)、ウクライナ情勢、乱発する北朝鮮のミサイル発射問題、台湾有事等に見る世界の不安定な政治情勢が続いている。復帰50年たつ今日でもそういう事態に翻弄され、日本の矢面に立たされる本県の現状をどう受け止め、打開していくのか見解を伺います。

(2)、嘉手納飛行場所属のF15戦闘機が老朽化のため2年かけて退役し、本国のF22がローテーションで置き換わるという計画の下、既にF22が飛来してきている。二重の配備を強いられている中、地域の騒音被害など住民生活への影響・機能強化への不安解消等、沖縄県としてどう対応しているのか伺います。

(3)、辺野古新基地建設・普天間基地の早期閉鎖・返還について。

ア、海兵隊の新戦略から沖縄の基地負担の軽減策について、グアムへの移転のスケジュール、オーストラリアへの訓練の分散等の実態把握、情報分析にはワシントン事務所の活用をより強化し、普天間飛行場の運用停止、辺野古新基地建設の不当性の議論を深めたい。新たなビジョンの策定が必要ではないのか、見解を伺います。

イ、普天間飛行場負担軽減推進会議の作業部会が再開されるようだが、辺野古問題については、解決の手法が国と宜野湾市とは違います。普天間基地の早期閉鎖、運用停止について的一致点で、できる作業をスピード感を持って対応すべきだが取組を伺います。

ウ、埋立変更申請の不承認処分をめぐる関与取消裁判の初弁論がありました。この裁判は自治権、生きた司法の在り方を問うという視点からも注目されています。知事の認識と裁判へ臨む決意を伺います。

(4)、トークキャラバンが再開された。広島開催の

感想と今後の取組について、県外への訴えもいいが、県内、特に若者中心のキャラバンも重要ではないのか、計画を伺う。

(5)、国連の自由権規約委員会はこのほど、日本の人権状況に関する勧告を出し、沖縄のヘイトスピーチに懸念を呈し対策を求めています。根強い沖縄への構造的差別がネット上と現実世界で続いているとの指摘があります。魂の殺人とも言われるヘイトスピーチ、罰則規定なしということへの懸念の声があります。パブリックコメントを通して、県民意見をどのように反映させ、実効性のある条例制定とするのか決意を伺います。

(6)、世界のウチナーンチュ大会について。

ア、感動と希望・笑顔あふれる大会、世界に広がるウチナーンチュ魂を改めて確認し、未来へ夢をつなぐ非常に意義深い大会であったと思います。知事の感想と成果、今後の取組について伺います。

(7)、旧統一教会の実態、浸透している政治への関りが深いことも判明してきました。政治家との癒着断絶について、その必要性の認識を伺います。

(8)、美ら島おきなわ文化祭2022が37日間にわたり開催され、改めて沖縄の文化芸術の深さとすばらしさを実感いたしております。成果と課題について伺います。

2、行財政運営について。

(1)、沖縄県幹部会議の記録作成について、保存の意思がないとのことですが、記録は未来へ続き未来を開くという性質があります。作成保存に向けて引き続き丁寧な検証が必要だと考えるが認識を伺います。

(2)、組織強化・人員の確保について。

ア、首里城火災復興対策、豚熱対応、コロナ感染対策、軽石対策、世界のウチナーンチュ大会、新たな振興策、復帰50年事業等、この数年の職員の業務は本当に膨大で心身ともに疲弊しているのではないかと、離職や休職へつながっているのではと危惧しています。マンパワーの充実が急務であると考えますが、実態把握と課題対策について伺います。

イ、離職者や病休による教員不足は、児童生徒の教育に大きな影響を与えています。実態に即した教職員の確保が求められていますが、実態把握と対策について伺います。

3、県経済と県民生活について。

(1)、インボイス制度の対応について。

インボイス制度開始まで1年を切りました。県内の登録の状況はどうか。制度の導入による県内経済へ

のように影響が出るのか、その対応を伺います。

(2)、円安、燃料費・飼料費高騰、物価高と県民の暮らしはますます厳しさを増しています。特に若者・学生・ひとり親・畜産農家等、支援の必要な皆さんへの対策は重要だが、新年度予算に向けてどのように反映させていくか、県の対策の方向性と課題を伺います。

4、医療福祉政策について。

(1)、コロナ感染対策とインフルエンザ感染対策について。

第8波におけるコロナ感染者数は45万人、インフルエンザ感染者数は30万人という予測があります。県内では、これまでの教訓を生かし、最小限に抑える対策は準備できているのか伺います。

(2)、児童生徒のコロナ後遺症による不登校の実態と対策について伺います。

(3)、エイズ、梅毒対策について。

ア、HIVと梅毒の検査実績、感染状況、エイズの割合を伺います。

イ、安定した検査体制の確立のための外部委託など、検査拡大と安定化に向けた取組を伺います。

(4)、旧優生保護法に基づき強制不妊手術を受けた被害者の実態と一時金支給実態と課題を伺います。

(5)、アスベスト被害者救援策として特別遺族給付金制度がありますが、申請期間の延長が決定いたしました。被害を受けた可能性がある人は、県内で8717人いると伺います。相談体制の強化と広報の強化で、被害者救済につなげたいと思いますが取組を伺います。

5、PFOS問題について。

(1)、土壌調査の状況と健康調査の実施について。

ア、市民団体の調査において血液中から高濃度のPFOSが検出され、東京都多摩地域でも健康調査が始まります。県としても疫学調査を実施し、現状を把握する必要があるのではないのでしょうか。また、米国では環境保護庁が飲み水への含有をほぼゼロにするという厳しい基準を設定しております。北谷浄水場の浄水は米国基準を大幅に上回っています。検出自治体・全国知事会と共に、日本の基準の見直し・基地立入調査を政府に対して包括的な対応を強く求めるべきだが取組を伺います。

6、離島振興について。

せんだって、魅力ある離島地域の発展や開発について会派で視察、そして意見を聞いてまいりました。2点伺います。

(1)、竹富町では入域税の導入や伝統的建造物群保

存地区として、古き町並みを保存・継承し、観光地域おこしの努力をしております。沖縄観光のよきモデルとして支援が重要だと考えますが、見解を求めます。

(2)、石垣島ゴルフリゾート計画で、東京ドーム21個分の農地転用により、名蔵アンパル（ラムサール条約湿地帯）のカムリワシ、地下水等環境への多大な影響が指摘されている。SDGsの観点からも総合的な検証が必要ではないか伺います。

7、脱炭素社会の実現について。

(1)、COP27において、日本は化石燃料への公的支出が世界一ということで、今年も不名誉な化石賞が贈られております。沖縄電力の大幅な電気料値上げも、それに起因をしているのではという事実もあります。石炭火力発電廃止に向けスピード感を持った政策が求められております。ハワイ州の廃止にどう学んでいくのか伺います。

(2)、本県の2030年電源構成比率を伺います。それを改善するには、太陽光・風力・バイオマス発電の積極的導入が必要ですが、地産地消エネルギーも合わせて取組状況を伺います。

8、少年失明事件について。

(1)、今年1月に発生した沖縄署での少年失明事案について、その問題点と再発防止対策、またSNS上での被害少年に対する誹謗中傷が相次いでいるとの報道がなされておりますが、被害少年に対する今後の対応について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 山内末子議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、世界の不安定な政治情勢と本県の現状に対する見解についてお答えいたします。

日本を取り巻く安全保障環境は、台湾をめぐる問題、朝鮮半島をめぐる問題などから、より厳しさを増していると認識しております。とりわけ沖縄県は、台湾海峡と近接し、また、米軍基地の集中により国際情勢の影響を強く受けていることから、関係国等による平和的な外交・対話による安全保障環境の改善が不可欠であると考えております。このため、新たな建議書においても、政府に対して緊張緩和や信頼醸成に取り組むよう強く求めているところであり、沖縄県としても、歴史や地理的特性を生かして、交流や信頼関係のさらなる促進など、恒久平和の構築のためにも積極的な役割を担ってまいりたいと考えております。

次に1の(3)のウ、関与取消訴訟に対する認識と決意についてお答えいたします。

現在係争中の不承認処分をめぐる関与取消訴訟は、沖縄県だけではなく、我が国の地方公共団体、自治体の自治権を守り抜くための闘いでもあると認識しております。当該訴訟においては、先般の口頭弁論における私の意見陳述をはじめ、これまでも行政法学者等の意見を踏まえながら必要な主張、立証を尽くしてまいりました。裁判所には、憲法の保障する地方自治の本旨や地方自治法の趣旨を踏まえ、公平中立な判断をされるよう期待しております。

次に1の(6)のア、世界のウチナーンチュ大会の成果、今後の取組についてお答えいたします。

今大会は、新型コロナウイルス感染症が影響する中で開催され、海外からは約1800人、県外からは約1800人にそれぞれ御参加をいただきました。また、来県がかなわない国内外のウチナーンチュも参加できるようオンラインを最大限活用し、大会期間中延べ約14万人の方に視聴していただきました。世界各地から多くのウチナーンチュが一堂に会し、ユイマール、チムグクル、ヒヤミカチ、そして命ドゥ宝の精神などを再確認し、ウチナーネットワークの絆を深め、未来の世代へつないでいくことも確認をされました。23市町村においても歓迎イベントが盛大に行われ、交流を深めたと聞いております。

沖縄県としましては、大会の成果を踏まえ、ウチナーネットワークのつながりをさらに発展させるため、今後とも様々な取組を積極的に展開してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

**○知事公室長（嘉数 登君）** 1、知事の政治姿勢についての(2)、嘉手納飛行場所属のF15戦闘機の退役についてお答えいたします。

嘉手納飛行場に所属するF15戦闘機については、今後2年かけて退役させ、より高い能力を有する戦闘機が暫定的にローテーション配備されるとのことであり、去る11月4日から8日にかけて、代替機としてF22戦闘機14機が暫定配備されております。同飛行場においては、外来機の度重なる飛来など、負担軽減と逆行する状況にあると言わざるを得ないことから、県としては、F22戦闘機の暫定配備により地元の負担がこれ以上増加することがあってはならないと考えております。引き続き、情報収集を行うとともに、三

連協とも連携を図りつつ、対応してまいります。

同じく1の(3)のア、沖縄の基地負担軽減のための新たなビジョンの策定についてお答えいたします。

県民の目に見える形で米軍基地の整理縮小を確実にを行い、基地負担の軽減を図るためには、基地の提供責任者である日本政府と実際に基地を運用する米国政府との間で積極的に協議する必要があると考えております。このため県は、本土復帰50年に向けた要請等において、日米両政府に対し、在沖海兵隊の段階的な整理縮小等、SACO及び統合計画に続く具体的な返還計画の検討・策定を求めています。あわせて、引き続きワシントン駐在を活用し、米軍の戦略等の情報収集や沖縄の過重な基地負担等の情報発信に取り組んでまいります。

同じく1の(3)のイ、普天間飛行場の早期閉鎖への取組についてお答えいたします。

県はこれまで、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会において、政府に対し、オスプレイ12機程度の県外拠点配備や普天間飛行場所属機の長期ローテーション配備等の具体的な取組を提案しているところであります。しかしながら、政府からは、海兵隊の即応性、機動性を損なうおそれがあるなどの理由から実現は困難であり、引き続き、オスプレイの訓練移転等を進めることで沖縄の負担軽減を図るとの見解が示されております。

県としては、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去及び早期閉鎖・返還は喫緊の課題であると考えており、引き続き、宜野湾市と連携しながら、政府に対し、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会の早期開催、並びにさらなる基地負担軽減を求めてまいります。

同じく1の(4)、広島トークキャラバンの感想と今後の取組等についてお答えいたします。

去る11月12日に広島市で開催したトークキャラバンでは、幅広い世代の方が多数参加され、沖縄の基地問題の現状等について、自分事として考えていただくきっかけとなったものと考えております。中でも、知事に対し地元の高専生約15名の生徒から直接取材があったことは、沖縄への共感と関心の高さの一端が示されたものであり、トークキャラバンの意義、目的に沿うものと受け止めております。また、去る9月25日には、県内の若年層を対象として、本土復帰50周年記念シンポジウム「若者と考える米軍基地と沖縄の未来」を開催しております。

県としては、引き続き、沖縄の基地問題の現状等について、若者を含めた県内外の方々への積極的な情報

発信に取り組んでまいります。

同じく1の(7)、旧統一教会と政治家との癒着断絶の必要性についてお答えいたします。

旧統一教会と政治家との関係については、社会的にも大きな問題になっていると認識しており、県としては、国民・県民の皆様の信頼を損ねることがないように、説明責任を果たすことが重要であると考えております。

次に2、行財政運営についての(1)、幹部会議の記録の作成保存についてお答えいたします。

幹部会議は、三役日程、県政情報に係る発表事項及び各部の報告事項についての情報共有の場であり、会議の結果を概要メモとして作成しているところです。しかしながら、幹部会議の位置づけや内容について、県民にとって疑義が生じることのないよう、県政運営をより分かりやすく伝えるため、現在、議事概要の作成・公表について具体的に検討しているところです。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇]

**○子ども生活福祉部長（宮平道子さん）** 知事の政治姿勢についての御質問の中の(5)、条例制定に向けた県民意見募集についてお答えいたします。

全ての人の人権が尊重されることは平和で豊かな社会にとって重要であり、多様性を認め合い誰一人取り残されることのない社会づくりを推進する必要があるため、包括的な人権尊重条例の制定に向け取り組んでいるところです。今般、条例の骨子案についての県民意見募集を12月5日から実施しており、今後は県民の皆様から寄せられる御意見を参考に、条例案を策定していくこととしております。全ての人に対する差別は許されるものではなく、誰もがお互いの人権を尊重し合う共生社会の実現を目指すことが重要であると考え、引き続き今年度中の条例制定を目指して取り組んでまいります。

次に3、県経済と県民生活についての御質問の中の(2)の中の、若者やひとり親世帯への支援策についてお答えいたします。

県では、沖縄県子ども若者みらい相談プラザs o r a eにおいて、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子供・若者からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介その他の情報提供等を行っております。また、今年度は、物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を市町村と連携して支給しております。ひとり親家庭の生活の安定や自立を支援するため、資格

取得や就業支援、生活支援等の充実に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇]

**○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君）** 1、知事の政治姿勢についての(8)、美ら島おきなわ文化祭の成果と課題についてお答えします。

美ら島おきなわ文化祭2022では、10月22日から37日間にわたり県内全41市町村で164のイベントを開催しました。子供から高齢の方、障害のある方もない方も、多くの皆様に沖縄をはじめ全国の多様な文化の魅力に触れていただき、県内外に強く発信する機会になったと考えております。

県としては、個性豊かな沖縄の文化の継承が課題と考えており、本大会を契機に県民一人一人が文化の担い手となって、各地域の文化がより一層輝いていけるよう、文化の継承・発展に取り組んでまいります。

次に6、離島振興についての(1)、観光地域おこしに対する支援についてお答えします。

県では、離島観光の取組や課題について、県、市町村、観光協会、DMO等における情報共有や意見交換を目的に離島観光振興会議を毎年開催しており、今年11月には持続可能な観光をテーマに、有識者を招いて基調講演や意見交換を実施したところです。また、市町村や観光協会等における地域課題等に対し専門的な知識を提供できるアドバイザーの派遣や、地域資源を活用した観光コンテンツ開発に対する補助など、地域の主体的な取組を支援しているところです。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 総務部長。

[総務部長 宮城 力君登壇]

**○総務部長（宮城 力君）** 2、行財政運営についての(2)のア、職員の休職や離職の実態把握と対策についてお答えいたします。

知事部局における休職や退職は、近年増加傾向にあります。職員の休職や退職には個々の事情があり、その理由を一概に特定することはできませんが、その背景の一つとして、行政需要が複雑多様化する中、職員が担う業務やそれに伴う心理的負担が増大していることが挙げられると認識しております。

県としましては、引き続き、職員採用により有為な人材確保に努めるとともに、適正な定員配置に取り組んでまいりたいと考えております。

次に3、県経済と県民生活についての(1)のうち、県内のインボイス登録状況についてお答えいたしま

す。

沖縄国税事務所に確認したところ、沖縄県内におけるインボイス登録事業者数は、令和4年10月31日時点で1万111件となっております。

県としましては、インボイス制度の円滑な導入に向けて、国と連携して、周知・広報を図っているところです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 2、行財政運営についての(2)のイ、教員不足の実態等についてお答えいたします。

令和4年10月時点の教員の未配置は小学校39名、中学校31名、高校16名、特別支援学校10名の計96名となっております。未配置の原因としましては、病気休職者等の代替教員の確保が厳しい状況にあります。未配置の状況にある学校では、授業に影響が出ないよう対応しているところではありますが、教員の業務量の増加等、学校運営上の大きな課題となっており、重く受け止めております。

県教育委員会としましては、引き続き、教員の採用に努めるとともに、教員採用試験の制度改革や退職者の任用等を推進し、教員不足の解消に努めてまいります。

続きまして3、県経済と県民生活についての(2)、物価高などに伴う学生への支援についてお答えいたします。

県教育委員会では、低所得世帯の高校生を対象に、教材費や教科書費など授業料以外の教育費の負担を軽減するため、奨学のための給付金を支給しております。

県教育委員会としましては、給付額の改善等を全国都道府県教育長協議会を通して国に要望しており、国の動向を踏まえ、教育費の負担軽減に努めてまいります。

続きまして4、医療福祉政策についての(2)、児童生徒のコロナ後遺症の実態等についてお答えいたします。

令和3年4月から令和4年7月末までに、コロナ後遺症及びその疑いと診断された児童生徒数は、計70名となっております。なお、登校できない児童生徒については、欠席扱いとせず、出席停止の取扱いとしております。

県教育委員会としましては、新型コロナウイルス感染症への不安も含め、登校に困難を抱えている児童生

徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した心のケアや保護者支援に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

○商工労働部長（松永 享君） 3、県経済と県民生活についての(1)、インボイス制度の導入による県内経済への影響についてお答えします。

インボイス制度の導入については、事業者において、仕入税額控除に必要な適格請求書発行に係る事務負担の増加などの影響が懸念されておりますが、現在、国において、負担軽減について議論されているところです。一方で、複数税率の取引における透明性が高まり、購入事業者にとりましては、正確な消費税額の把握が可能となります。

県としましては、引き続き国の動向を注視しながら、支援機関と連携し、制度の周知に努めるとともに、インボイス対応ソフトの導入支援を実施するなど、事業者の負担軽減を図り、制度の円滑な導入に取り組んでまいります。

次に4、医療福祉政策についての(5)、特別遺族給付金の周知等についてお答えします。

特別遺族給付金制度につきましては、請求期限が令和14年3月27日まで延長されたところです。沖縄駐留軍離職者対策センターにおきましては、被害者や遺族の方からの相談業務を行っており、令和4年3月末までに延べ4071件の相談を受けております。また、厚生労働省の公表資料によりますと、駐留軍離職者の特別遺族給付金の支給決定数は8件となっております。

県におきましては、ホームページで期限延長の周知を行っておりますが、新たにSNSを活用することにより周知等を強化し、対象遺族の救済に努めてまいります。

次に7、脱炭素社会の実現についての(1)、石炭火力発電廃止に向けた政策についてお答えします。

ハワイ州は、これまで石油と石炭による火力発電を行っていましたが、2045年を目標とする再エネ100%の達成に向け、今年9月に石炭火力発電所を廃止しました。現在、州法に基づく電気事業者の再エネ導入義務化や再エネ設備等に係る税控除等の取組を通じて、石油から再エネへの転換を推進しております。ハワイ州とは、法制度や予算規模等の前提が異なりますが、引き続き同州との協力覚書に基づき、州政府等と連携しながら、本県のエネルギー政策を推進してま

います。

同じく7の(2)、2030年度電源構成比率と取組状況についてお答えします。

本県の2020年度における電源構成は、太陽光等の再エネが8.2%、石炭が58%、LNGが19%、石油が14%となっております。また、2030年度の達成目標では、再エネ比率の意欲的な目標として18%を掲げ、水素・アンモニア発電の目標を1%としています。県では、目標の達成に向け、離島を対象とした太陽光発電事業への補助や、民間事業者による投資を誘発する税制上の特例措置の活用促進等に取り組み、再エネ導入拡大によるエネルギーの地産地消を推進してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 農政企画統括監。

[農政企画統括監 下地常夫君登壇]

○農政企画統括監(下地常夫君) 3、県経済と県民生活についての(2)のうち、畜産農家支援の方向性と課題についてお答えします。

畜産経営については、畜種ごとで、生産費全体に占める飼料費の割合や流通形態及び取引形態が異なるため、経営の逼迫度合いが異なりますが、飼料費の高騰が続いていることによる収益性の低下により、全畜種において厳しい経営状況にあります。県では、6月補正予算において、飼料価格高騰に対する支援を行っております。さらに、価格高騰が続いている配合飼料について、今議会での追加支援を検討しているところであります。

県としましては、引き続き、関係者及び生産者団体等と意見交換を行いながら、畜産農家の経営安定につなげてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 糸数 公君登壇]

○保健医療部長(糸数 公君) 4、医療福祉政策についての(1)、これまでの教訓を生かした対策についてお答えいたします。

県内では、今年に入り感染力の強いオミクロン株の影響等により、爆発的な感染拡大を経験してきました。このため、次の流行に備え第6波、第7波の振り返りを行い、コロナの発生状況や県の対応等を整理しました。県は、第6波、第7波において、入院待機施設の機能拡充や社会福祉施設の支援、ワクチン接種の推進など、課題に応じた措置を適宜、講じてきたところです。これまでの経験を踏まえると、これらの措置を、時期を逸することなく迅速かつ適切に実施するこ

とが重要と考えております。

県としましては、第8波に向けて県民の皆様へ感染対策の徹底を呼びかけるとともに、医療提供体制の確保、検査体制の拡充等に取り組んでまいります。特に、インフルエンザと新型コロナの重症化予防等にはワクチン接種が有効であることから、早めの接種を呼びかけてまいります。

続きまして(3)のア、HIV及び梅毒の検査状況等についてお答えします。

県内保健所では例年2000件を超える検査を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症への業務対応による休止期間があり、令和4年は10月末時点でHIV検査117件、梅毒検査95件となっております。令和4年は11月27日時点で、HIV感染者7名、エイズ患者8名の報告があり、エイズ患者の割合は53.3%となっております。梅毒患者は113名の報告があり、2年連続で過去最多を更新しています。このため、11月25日の定例記者会見で知事から、感染の不安がある人は保健所へ相談し、早めに検査を受けてほしいと県民へ呼びかけたところです。

同じく(3)のイ、検査拡大等についてお答えします。

県では、令和4年11月15日から12月15日までの約1か月間、HIV等検査外来を実施している4医療機関に委託して、通常よりも自己負担が少ない500円で匿名によるHIV及び梅毒の検査を実施しています。県内保健所では、新型コロナウイルス感染症への業務対応による休止期間があったため、安定的に検査ができるよう、医療機関にHIV等検査の協力を依頼してきました。今年度は新たに2医療機関が追加され、現在、県内では8医療機関で有料検査が可能となっております。

同じく4の(4)、旧優生保護法一時金の支給等についてお答えいたします。

戦後の米軍統治下にあった本県で旧優生保護法が適用されたのは、本土復帰の昭和47年5月15日から母体保護法に変わる平成8年9月25日までの間となっております。沖縄県衛生統計年報によりますと、旧優生保護法下による手術件数は、本人の同意ありで15件、同意なしは2件となっております。一時金の支給実態については、令和4年11月6日現在、相談件数48件、請求受付件数17件、認定件数17件となっておりますが、沖縄県では個人を特定できる記録がないため、県のホームページへの掲載や市町村及び保健所への呼びかけ等を行い、広く周知を図っているところであります。



続きまして5、PFOS問題についての(1)のAのうち、疫学調査についてお答えいたします。

疫学調査とは、人間集団における健康関連のいろいろな事象の頻度と分布及びそれらに影響を与える要因を明らかにして、諸問題に対する有効な対策を行うための調査であります。PFOS等の健康に与える影響については、環境省が大規模疫学調査、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）を実施しており、今後研究結果が公表される予定となっております。

県としましては、引き続き、医学的知見を収集するとともに、国の動向を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

〔企業局長 松田 了君登壇〕

○企業局長（松田 了君） 5、PFOS問題についての(1)のAの御質問のうち、基準見直しを政府に求めることについて御説明いたします。

本年6月に米国環境保護庁が飲料水の健康勧告値厳格化の意向を公表したことについて重く受け止め、7月には国に対し、今後の国の対応方針を定め、公表すること等を要請したところです。また、9月にはWHOがPFOS等のガイドライン案を公表しており、これら国際的な動向を踏まえ、来年1月中には国の水質基準逐次改正検討会でPFOS等に関する水道水の暫定目標値の見直しについて議論される予定となっております。引き続き、国の動向を注視し、情報収集に努めるとともに、必要な対応を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 金城 賢君登壇〕

○環境部長（金城 賢君） 5、PFOS問題についての(1)、米軍基地への立入調査の要請についてお答えいたします。

県では、これまでに嘉手納飛行場、普天間飛行場、キャンプ・ハンセンへの立入り申請を行っておりますが、いまだ実現しておりません。このため、国及び米軍に対し、今年7月及び8月に再度要請したほか、玉城知事より9月28日に浜田防衛大臣、10月3日には松野内閣官房長官、10月4日には林外務大臣に対し、基地内への立入調査の実現などを強く求めたところです。また、毎年度の渉外知事会や軍転協要請においても立入調査の実現等を求めているところであり、引き続き国及び米軍に対し、基地内への立入調査の実現などを求めてまいります。

6、離島振興についての(2)、石垣リゾート計画に関する総合的な検証の必要性についてお答えいたします。

本事業については、沖縄県環境影響評価条例に基づき環境影響評価手続が実施されたところであり、事業の影響が懸念されるカムリワシなどについて、知事意見や住民意見等を勘案・配慮して環境保全措置等が検討されております。同条例においては、許認可等の審査に際し、評価書の内容について配慮することが規定されており、今後、許認可権者による審査において配慮されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 鎌谷陽之君登壇〕

○警察本部長（鎌谷陽之君） 8、少年失明事件についての(1)、沖縄署事案の再発防止対策等についてお答えいたします。

御指摘の警察官による特別公務員暴行陵虐致傷事件につきましては、当該警察官の職務執行の手段・方法に問題があったと考えております。具体的には、当該警察官は、暴走族警戒のため右手に警棒を把持し単独で警戒中であったところ、深夜帯に警棒を把持して警戒に当たること自体は問題のある行為ではございませんが、職務質問するためバイクを運転していた被害者につかみかかり、警棒を被害者の右目付近に衝突させた点について不適正であったと判断しております。

このため県警察では、再発防止のため、職務質問を行う際には、不適正な有形力の行使がないよう指導教養を行うとともに、装備資機材の活用、実践的な訓練の推進を徹底することとしております。

また、県民を守るべき警察官が少年に重い傷害を負わせ甚大な苦痛を与えたことにつきましては、被害者及び御家族に謝罪を行ったところですが、今後被害者への補償に関しましても、適切かつ真摯に対応させていただくとともに、SNS上での被害者に対する心ない書き込みにつきましても、流布されているような被害者による暴走行為や無免許運転という事実はなかったということをこれまでも報道対応に際して説明してきたところでございますが、今後も報道対応等あらゆる機会を捉えて情報発信をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん登壇〕

○比嘉 京子さん 皆さん、こんにちは。

ていーだ平和ネットの比嘉京子でございます。

代表質問を行います。

1 番目に、知事の政治姿勢について伺います。

政治の最大の役割は、戦争をしないための外交努力であります。現状は、外交よりも有事を想定した動きに重きが置かれています。政府は、民間空港や港湾での日米軍事演習で地ならしをし、防衛力強化に走っている。その前提には、沖縄本島を含む南西諸島を防波堤とするとの考え方が透けて見えます。知事は、沖縄を二度と戦場にしない、してはならないという県民の願いを明確に示す必要があると考えます。認識を伺います。

(2)番目に、復帰50周年記念事業として、アジア太平洋地域平和連携推進事業を実施するとしておられますが、今後の取組について伺います。

(3)番目に、与那国島の位置は、石垣島まで127キロメートル、那覇まで540キロメートル、台湾まで111キロメートルであります。先日、台湾有事を想定した日米共同統合演習が行われ、自衛隊の機動戦闘車が通学路や住宅地の一般道を走行しました。その後、住民22名が参加し、弾道ミサイルに備えた避難訓練が初めて実施されました。政府の担当者は、避難できる時間が短いと説明をした上で身近な物陰に隠れたり、伏せたりするよう助言をしたと報道されています。日米共同統合演習が実施されたことと、避難訓練の実効性について所感を伺います。

(4)番目に、かつて与那国空港の滑走路を1500メートルから2000メートルへ延長した際、滑走路には重量制限があったと認識しています。今回の訓練はその重量制限をオーバーしているのではないかと。その整合性について伺います。

2 番目に、電気料金の値上げについて。

沖縄電力は、一般家庭向け規制料金の39.3%値上げを経済産業省に申請しています。全国の電力会社の中で最も値上げ率が高く、4割近い値上げに県民から悲鳴が上がっています。

(1)、県は沖縄電力の電気料金値上げに対し、これまでにどのような対策を講じてきたのか。また国の今後の支援策によってどの程度、負担が軽減されるのか伺います。

(2)、次年度の予算編成への影響をどのように捉え、その課題について伺います。

(3)、沖縄電力の値上げ率が高い理由は、化石燃料依存率の高さにあると言われていています。この機会をグリーンエネルギーへの転換を真剣に検討するチャンスと捉えるべきだと考えますが、認識を伺います。

3、先日参加しました国立自然史博物館の沖縄誘致

シンポジウムでパネリストの意見を聞き、この施設を沖縄に造る地理的・心理的必然性を非常に感じました。実現に向けた進捗状況と課題について伺います。

4、首里城復元のための起工式が11月に行われました。首里城復興の今回の特徴と新・首里杜構想の今後の取組について伺います。

5、教育行政について。

(1)番目に、沖縄県教育振興基本計画について2つ伺います。

1つは、10年間の教育の目指す方向性及びその計画の基本的な考え方について伺います。

イ、義務教育の基礎となる幼児教育の位置づけをどのようになさっているのか伺います。

(2)、重点施策である学校給食の無償化実現に向けての取組を伺います。

(3)、沖縄の歴史教育の在り方について提案をさせていただきたいと思っています。今年の東京大学合格者数が92人という兵庫県の灘中学・高校の一貫校の中学生の社会、歴史の教科書ですけれども、冒頭のページに沖縄の慰霊の日が取り上げられております。その後半では、基地の中にある沖縄の実態を紹介しています。この生徒たちは日本の未来を担う中枢になる人材だからこそ、しっかりと実相を伝えなければならないという先生方の意図があるといえます。こうした灘の取組と沖縄の歴史教育の実現について所見を伺います。

(4)、本県の病気休職した教職員に占める精神疾患の割合は、全国ワーストが続いております。病休補充の教員確保にも苦慮している状況にあります。文部科学省は本県などの現状に鑑み、2023年度教職員の精神疾患による病気休職者減に向けた地域を対象としたメンタルヘルスマodel事業を計画しています。本県は真っ先に手を挙げるべきだと考えますが、認識を伺います。

(5)、ノーベル賞受賞者の所属する研究機関であるOISTが本県に存在することの利点を最大限に生かすため、児童生徒の交流をより活発にすることを提案したいと思えます。認識を伺います。

(6)、離島に住む児童生徒の遠征費の個人負担は以前から問題になっています。負担が大きいということです。市町村及び県の補助の実態と、さらなる増額の可能性について伺います。

6、福祉行政について。

(1)、保育行政。

ア、保育士不足が続いております。本県の保育士確保事業の総額を伺います。

イ、県内のある公立保育所では、保育士1人を採用するのに30人余りの応募があったと聞いております。このことから、保育士がいないのではなく、働き方と処遇改善さえすれば保育士が現場に戻ってくることが明らかです。保育士が確保されれば待機児童の解消が大きく前進するものと考えます。保育士確保には全国共通の長年の課題があります。よって全国知事会を通して、保育士配置基準の見直しと公定価格における人件費の引上げを国へ要望してもらいたい。

ウ、保育園における子供の処遇が全国的に問題になっている中、本県では保育士の配置基準を満たしていない園について報道がなされております。子供の安全を第一に、監査を含め県としてどのような施策を講じるのか伺います。

## (2)、児童福祉。

ア、本県の虐待防止条例の冒頭に掲げられている「子どもの権利」が、なかなか周知徹底されていないと思っています。提案として、県庁職員の意識から醸成をして市町村職員への啓発へと波及させてはどうかと考えています。認識を伺います。

イ、福岡県は、県子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例の中に、県内の児童相談所に対する第三者評価制度の導入を盛り込んでいます。報道によると、児童相談所の職員は、外部の目で評価をしてもらい、職員の質と量、両面から高めなければならないと話していると報道されています。本県でも第三者評価制度の導入の実現を求めたいと思います。

## (3)、子供の貧困問題について。

前回のヤングケアラー調査を踏まえ、今年度はより詳細かつ対象を広げて実態調査をしたと認識しています。調査結果及び具体的な施策の公表時期について伺います。またこれまでの間、取組はどのようになされているのかも伺います。

イ、子供の貧困の連鎖を断つためには、部局横断的に連携していく必要があると考えております。認識について伺います。

## 7、保健・医療行政について。

(1)番目に、沖縄県の出生率は全国1位ですが、低出生体重児、いわゆる出生体重2500グラム未満も40年以上にわたって全国1位、2位であります。その原因とこれまでの対策について伺います。

(2)番目に、県立八重山病院の喫緊の課題として、職員350名余りの宿舍の確保があります。地域の医療ニーズに対応し、良質で安定した医療サービスを提供するためには、人材確保に直結する住環境の確保と整備が必要であると考えます。対応について伺います。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 比嘉京子議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、沖縄を二度と戦場にはならないという県民の願いについてお答えいたします。

沖縄県としては、アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増している中、軍事力の増強による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや米軍基地が集中しているがゆえに沖縄が攻撃目標になることは、決してあってはならないと考えております。このため、新たな建議書では、政府に対して、こうした事態が生ずることのないよう最大限の努力を払うとともに、平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成に取り組むよう強く求めているところです。また、沖縄県では基地問題に関する国民的議論を喚起するための情報発信や、アジア太平洋地域との連携構築に取り組んでいるところであり、これらの取組を通じて、沖縄を戦場にさせないとの県民の思いを積極的に発信し、基地のない平和で豊かな沖縄の実現につなげてまいりたいと考えております。

次に、国立自然史博物館についての御質問の中の3(1)、国立自然史博物館の誘致実現に向けた進捗状況と課題についてお答えいたします。

国立自然史博物館の設立誘致については、これまで国への要請やシンポジウム等を実施してきたところではありますが、現時点で国による設立決定がなされていないことや、財源確保などの課題があるものと考えております。また、設立誘致の実現に当たっては、国への直接的な働きかけに加え、市町村、経済団体、学識経験者等、県全体が一丸となった取組が重要であることから、県内経済界の関係者や学識経験者等で構成する事業推進会議を設置したところであります。

沖縄県としては今後、事業推進会議を母体とする県民会議の設置や東京でのシンポジウムの開催など、設立の早期実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、福祉行政についての御質問の中の6の(3)のイ、子供の貧困対策への部局横断的な連携についてお答えいたします。

子供の貧困問題の解消に向けては、各部局が連携し、第2期沖縄県子どもの貧困対策計画に掲げた重点施策を着実かつ効果的に推進していく必要があります。そのため、知事、副知事及び各部局長等で構成す

る沖縄県子どもの貧困対策推進会議において、計画に掲げる指標の改善状況や重点施策の実施状況の点検・評価、必要な見直しを部局横断的に行っています。

県としては、社会の一番の宝である子供たちが、その生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける誰一人取り残さない優しい社会の実現を目指し、引き続き全庁体制で子供の貧困対策を推進してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

**○知事公室長（嘉数 登君）** 1、知事の政治姿勢についての(2)、アジア太平洋地域平和連携推進事業の今後の取組についてお答えいたします。

県では、沖縄の平和を希求する心や歴史的・地理的特性を生かし、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与することを目的とするアジア太平洋地域平和連携推進事業を実施しております。今年度は、同地域全体の社会情勢や沖縄との関係等に関する基礎的な情報を収集・整理するとともに、5つの国・地域を対象に沖縄との連携可能性について検討しており、年度末には本事業の成果等を県内外に広く発信するためのシンポジウムを開催することとしております。

県としては、経済や文化、平和分野等を含めた幅広い分野における同地域と沖縄との連携を推進してまいります。

同じく1の(3)、日米共同統合演習及び住民避難訓練に対する所感についてお答えいたします。

県としては、アジア太平洋地域の安全保障環境は厳しさを増していると認識しているものの、かねてから自衛隊の配備等について様々な意見がある中、今回の日米の大規模な演習の実施は、県民に不安を生じさせるものであると考えております。このため、演習の実施に当たっては、県民への影響が最小限となるよう配慮するとともに、県民に対し、より一層丁寧な説明するよう強く求めたところであります。また、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練及び町役場における初動対処訓練については、弾道ミサイルが我が国に飛来する可能性があるかと判明した場合にどのような行動を取るべきか、関係者の理解を深めることを目的に、与那国町の要望を踏まえ、国、県、町の共催で実施したものです。当該訓練に対する町民の受け止めや訓練の実効性については、今後、国、県、与那国町で検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

**○土木建築部長（島袋善明君）** 1、知事の政治姿勢について(4)、滑走路の重量制限についてお答えいたします。

与那国空港は、滑走路長2000メートルで整備済みですが、滑走路長が短い1500メートル暫定ジェット化の際は、航空会社の運用で重量制限が実施されておりました。今回の自衛隊の演習で使用したC2輸送機については、制限重量を超過していたことから、国基準の算定方法に基づき算定を行っております。算定の結果、1日当たりの運航回数が数回程度で、しかも短期間の運航であれば可能であるため、使用許可しております。

次に4、首里城復元について、首里城復興の特徴と新・首里杜構想の今後の取組についてお答えいたします。

首里城復興は、首里城の復旧のみならず、首里城に象徴される歴史・文化の再評価及びこれを基層とした文化の復興・発展による沖縄振興につなげていくことが特徴となっております。県は、新・首里杜構想による歴史まちづくりの推進に向けて、令和4年9月に地域団体や事業者、学術機関、行政などで構成される首里杜まちづくり推進協議会を設立しております。今後、協議会での議論等を通して、中城御殿跡地や龍潭周辺の整備など、歴史・文化を感じる景観の創出や交通環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

**○商工労働部長（松永 享君）** 2、電気料金の値上げについての(1)、電気料金値上げに対し県の講じた対策と国の支援策についてお答えします。

電気料金の高騰は、全国の共通課題であることから、今年8月に開催された全国知事会において、料金の高騰抑制に向けた支援策を国の提言に盛り込むよう玉城知事から要望し、同提言案が採択されたところで、全国知事会からの要望等を踏まえた国の支援策では、来年1月から一般家庭に1キロワットアワー当たり7円の支援が予定されているところです。沖縄電力の試算によりますと、今回の改定による39.3%の値上げ幅は、国の支援により18.7%になるとのことです。

次に同じく2の(3)、クリーンエネルギーへの転換についてお答えします。

県では、国際情勢や為替レートの影響が大きい化石

燃料への依存を低減し、外部環境への変化に強い地産地消の再生可能エネルギーへの転換が必要であると認識しております。そのため、離島を対象とした太陽光発電事業への補助や、民間事業者による投資を誘発する税制上の特例措置の活用促進等に取り組んでいるところです。

県としましては、これらの施策を着実に進めるとともに、国や関係部局と連携し、クリーンエネルギーへの転換を加速化させ、2050年度における脱炭素社会の実現を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

○総務部長（宮城 力君） 2、電気料金の値上げについての(2)、次年度の予算編成への影響についてお答えいたします。

県の機関の電気料金の契約形態は、規制料金や自由料金など機関において異なっていることから、影響額を一律に試算することは困難であります。

県としましては、電力値上げに対する国の負担緩和策の動向等を踏まえ、電気代の所要額が措置できるよう、予算編成過程において、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 5、教育行政についての中の(1)のア、教育振興基本計画の基本的な考え方等についてお答えいたします。

県教育委員会では、次代を担う若い世代の育成は、本県の将来の発展にとって重要であると考えており、新しい時代を開く本県教育の進むべき方向性とその実現に向けた施策を示すため、本計画を策定したところです。時代の変化に柔軟に対応できる子供たちの生きる力を育成するため、学力向上の推進、非認知能力の向上、ICT教育やキャリア教育等を推進してまいります。

同じく5の(1)のイ、幼児教育の位置づけについてお答えいたします。

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、本計画では主要施策「生きる力」を育む学校教育の充実」の中に位置づけております。幼児期においては、生きる力の基礎を育むため、特に、意欲、協調性、コミュニケーション能力等の非認知能力の育成に取り組んでまいります。

県教育委員会では、今後とも、市町村や関係部局等

と連携を図りながら、幼児教育の充実に努めてまいります。

同じく5の(2)、学校給食費の無償化の取組についてお答えいたします。

学校給食費の無償化につきましては、現在、今年度、一部助成を行う予定となっている千葉県の取組について情報収集を行っているところであります。今後は、その情報収集の結果や市町村の実施事例を踏まえ、市町村との協議の上、実施方法や予算規模、財源及び実施時期について検討してまいります。

同じく5の(3)、沖縄の歴史教育についてお答えいたします。

沖縄の歴史教育につきましては、小中学校においては、社会科等の授業で、高等学校においては、日本史や学校設定科目等の授業で、教材や内容の創意工夫により取り組まれております。令和4年度より全ての高校生が学ぶこととなっている歴史総合では、琉球・沖縄の歴史が取り扱われており、現在、その指導方法の研究・改善に取り組んでいるところです。

県教育委員会としましては、引き続き、地域や学校の実態と発達段階に応じた、沖縄の歴史教育の充実に努めてまいります。

同じく5の(4)、文部科学省のメンタルヘルス対策に係るモデル事業への応募についてお答えいたします。

県教育委員会では、教職員が心身の健康を維持し、教育活動に専念できる労働環境の構築に向けてメンタルヘルス対策は重要であると認識しており、予防事業などに取り組んでいるところであります。文部科学省では、メンタルヘルスマodel事業を令和5年度当初予算において概算要求していることは承知しており、引き続き国の動向を注視し、前向きに検討してまいりたいと思います。

同じく5の(5)、O I S Tと児童生徒の交流についてお答えいたします。

県内児童生徒がO I S Tと交流することは、世界最高水準の研究等に触れる機会となり、科学技術や国際理解等の様々な分野において、夢や希望が広がることにつながると考えております。O I S Tとの連携や交流として、県内小中学生O I S T訪問プログラムや科学英語学習体験ワークショップ、SCORE！サイエンスin沖縄等が実施されております。

県教育委員会としましては、引き続き、O I S Tが持つ貴重な教育資源を児童生徒の学びに活用してまいります。

同じく5の(6)、離島児童生徒の遠征費用の補助に

ついてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで中体連・高体連・特体連主催の九州大会、全国大会に参加する離島の中高校生に対して、派遣費を補助しております。例えば、令和3年度の石垣市の中学生においては、県大会で県から7500円、市から8000円の計1万5500円の補助があります。また、九州大会で県1万3200円、市2万1000円の計3万4200円、全国大会で県1万4800円、市2万1000円の計3万5800円の補助を行っております。なお、市町村の補助額については、それぞれの状況により異なっております。

県教育委員会では、経済的事情により、子供たちの可能性が狭められることがあってはならないと考えており、今後とも、派遣費の補助を継続し、離島地域の生徒の負担軽減が図られるよう努めてまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

**○子ども生活福祉部長（宮平道子さん）** 6、福祉行政についての御質問の中の(1)のア、保育士確保事業の総額についてお答えいたします。

県では、待機児童解消に向け、県外からの保育士の誘致や潜在保育士の復職支援、正規雇用化など、保育士の確保・定着に資する市町村の取組を支援しているところです。令和4年度当初予算における保育士確保に係る事業費の総額は、約11億3000万円となっております。

同じく(1)のイ、全国知事会を通した国への要請についてお答えいたします。

県では、保育士を確保し、待機児童を解消するためには、保育士の処遇改善を図ることが重要と考えております。保育士配置基準の改善や他産業と遜色のない水準への保育士等のさらなる処遇改善等につきましては、安定した財源の確保が必要となることから、課題を共有する自治体間で連携し、全国知事会等を通して国に必要な見直しを要望してまいります。

次に同じく(1)のウ、保育所等での子供の安全の施策についてお答えいたします。

県では、設置認可時や監査・立入調査において、施設の状況や職員の配置状況を確認し、それに基づく助言・指導や事故防止及び救急対応策等についての情報提供を行っております。また、配置基準や保育所保育指針に関する研修会を開催するなど、周知徹底に努めているところです。引き続き市町村と連携し、子供へ安全な保育が提供されるよう、保育所等を支援してまいります。

同じく(2)のア、子供の権利の周知徹底についてお答えいたします。

沖縄県子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例は、その前文において、子供は「自由かつ独立の人格を持った権利の主体として尊重されなければならない、全ての子どもの権利と健やかな発達を保障することは、社会全体の責務である」と定めております。児童福祉行政を推進する上で大切な理念であると考えており、部内において研修を行う等継続的に周知を図り、意識の深化を図るとともに、広く県庁職員に対しても、ネットワークシステム等を活用し、同条例の周知を図ってまいりたいと考えております。また、市町村職員に対しても、研修会などを通して、子供の権利に関する啓発活動を行い、周知を図ってまいります。

同じく(2)のイ、児童相談所の第三者評価制度の導入についてお答えいたします。

児童相談所業務の質の評価については、児童相談所の業務に関し、業務の振り返りや第三者の視点を取り入れることにより、課題や改善点を確認し、相談支援等の業務の質の確保、向上につながる仕組みの一つと考えております。

県としましては、児童相談所の職員等の体制強化に取り組むとともに、第三者評価制度の導入に向け、引き続き、課題等の把握に取り組んでいるところです。

同じく(3)のア、ヤングケアラー実態調査結果の公表とその間の取組についてお答えいたします。

県では、今年度、小学5年生から高校3年生約13万人を対象にヤングケアラー実態調査を行っており、調査結果については、今年度中に公表したいと考えております。具体的な施策については、調査結果を踏まえ、可能な限り早期に対応できるよう、関係機関と連携して検討してまいります。並行して、県では関係機関職員向けの研修を行うとともに、令和5年度は、関係機関や支援団体等と連携して相談支援等を行うヤングケアラーコーディネーターの配置の検討を行っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

**○保健医療部長（糸数 公君）** 7、保健・医療行政についての(1)、低体重児の出生割合の多い原因と対策についてお答えします。

県において、妊婦健診等のデータを活用し、低体重児の出生の要因を分析したところ、37週未満の出生、妊娠後期の高血圧、BMI18.5未満、身長150センチ未満、妊娠中の喫煙が主な要因であることが明らか

かとなっております。この結果を踏まえ、県では、保健指導マニュアルや喫煙及び痩せに対する保健指導教材を作成・配付し、市町村や医療機関における保健指導の充実を図っております。

県としましては、引き続き関係機関と連携し、データの蓄積や対策の実施、評価に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 我那覇 仁君登壇〕

○病院事業局長（我那覇 仁君） 7、保健・医療行政についての御質問の中の(2)、県立八重山病院の宿舍確保についてお答えいたします。

病院事業局としては、地域の医療ニーズに対応し、良質で安定した医療サービスを提供するためには、人材確保に直結する住環境の確保・整備が重要であると考えており、地元の理解と協力を得ながら宿舍整備を進めていきたいと考えております。また、今年度内には職員宿舍の必要戸数や面積等を検討するための業務委託を行いたいと考えております。なお、宿舍の候補地につきましては、地元石垣市をはじめ、関係機関とも連携を図りながら、柔軟に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時22分休憩

午後5時23分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○比嘉 京子さん 1点だけ再質問させていただきます。

教育行政の中の歴史教育についてです。知事にお伺いしたいと思います。

知事は先月、トークキャラバンで広島市を訪問されたと先ほどもございましたけれども、その際に松井広島市長との対談が報道されておりました。その内容を――報道によりますと、若い人たちが正しいと思えることを自分で判断する力を身につけ、同じ価値観を共有する仲間と平和について考えてほしいと、私たちはそのきっかけをつくってつないでいきたいと発言されたとありました。この知事のおっしゃること、本当にまさにそのとおりで、正しいと思えることを自分で判断する力、これを本県の児童生徒に培ってほしいと願っています。そのためには判断する材料といえますか、根拠が必要です。その判断材料は何になるのか、

根拠となるのが琉球・沖縄の歴史的な事実です。この事実を学ぶということが非常に大事ではないかと思えます。

今お配りしましたプリント、これ子供たちの目線で作られた新しい教科書です。歴史教科書です。「ともに学ぶ人間の歴史」となっていて、3年間、中学生がこれで学んでいます。最初の1枚目におきましては、沖縄の6月23日がどういうものか、そして現在どういうふうにかが扱われているのかということがあり、そして2枚目には、1番上の2つの地図は、これは嘉手納基地の1921年と2005年の比較です。どのようにして基地が造られたのかということが書かれています。その中に最後、いわゆる教師の中の視点がありますけれども、基地は住民を立ち退かせて造られた強硬なものであるという事実が書いてあります。こういうことをしっかりとやるために、知事にぜひとも教育を後押ししていただきたいと思いますが、知事の御感想、すみません急ぎ足で失礼ですけれども伺いたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） せんだって広島でトークキャラバンが行われまして、そのときに新聞部の学生たちにもインタビューを受け、いろいろな考え方を述べさせていただきました。トークキャラバンでずっと私がその場所で必ず言っていることは、インターネットの中ではいろんな言葉が駆け巡っているけれども、果たしてそれが本当なんだろうかということを一度は立ち止まって、自分は本当にこれを信じていいのかということをまずは見つめてみるのが大事だと。そしてその情報は本物か否かということをやぜひ自分で調べて、そしてそれが自分の価値観と等しいと思えるものであれば、自分の考え方は正しいという自信を持って、そのことを深く自分の思いとして共感してほしい。私たちはそれを沖縄から基地の問題について、平和を望む県民の思いとして皆さんにしっかりお伝えしたいということを話をさせていただいています。

つまり、本当にこのように歴史的な事実があったことに即して、私たちは基地のない平和な沖縄を目指すという確たる方向性をこれからも示していかなくてはなりません。その際に、このような非常に懇切丁寧に沖縄について、その歴史的な事実、沖縄県民の思いなどが載せられているこういう教科書や参考書は非常に大きな――勉強する意味でもこれは子供も大人も関係なく、本当の歴史の事実について振り返って学ぶために非常に重要なことであるというように思います。そ

してさらに、沖縄にはこの間、平和行政としてこの教科書でも紹介されていますけれども、魂魄の塔、平和の礎、平和祈念公園、平和祈念資料館、ひめゆり平和祈念資料館、対馬丸記念館、あるいは各市町村における様々な資料等が存在しています。その現存する資料やこの平和を学ぶ場所にじかに赴いていただいて、自分の目で見て肌で感じるということが非常に大事だということも、しっかりと伝えさせていただくようにしています。

いずれにしても、平和に関する考え方については社会情勢、国際情勢が非常に厳しい状況になればなるほどに、やはりどういう歴史から我々は何を学んだのかということをしかりと見つめ直す。それをできるだ

け子供の機会からそういう環境をつくってあげるということは、沖縄県にとっても非常に重大な取組の一つだと深く認識をし、そのための取組を進めていきたいと思えます。

○比嘉 京子さん ありがとうございます。終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明8日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

**午後5時29分散会**



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 玉 城 ノブ子

会議録署名議員 中 川 京 貴

令和4年12月8日

令和4年  
第7回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第3号）

令和4年  
第7回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第3号）

令和4年12月8日（木曜日）午前10時開議

## 議事日程第3号

令和4年12月8日（木曜日）

午前10時開議

### 第1 代表質問

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 代表質問

#### 出席議員（46名）

議長	赤嶺昇君	24番	平良昭一君
副議長	照屋守之君	25番	仲村未央さん
1番	次呂久成崇君	26番	玉城武光君
2番	喜友名智子さん	27番	比嘉瑞己君
3番	島袋恵祐君	28番	照屋大河君
5番	上里善清君	29番	山内末子さん
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	上原快佐君	37番	仲宗根悟君
13番	新垣光荣君	38番	崎山嗣幸君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	山里将雄君	41番	渡久地修君
18番	當間盛夫君	42番	瑞慶覧功君
19番	金城勉君	43番	比嘉京子さん
20番	新垣新君	44番	末松文信君
21番	下地康教君	45番	島袋大君
22番	石原朝子さん	46番	中川京貴君
23番	仲村家治君	48番	仲田弘毅君

#### 欠席議員（2名）

4番	玉城健一郎君	17番	当山勝利君
----	--------	-----	-------

#### 説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	政策調整監	島袋芳敬君
副知事	照屋義実君	知事公室長	嘉数登君
副知事	池田竹州君	総務部長	宮城力君

企 画 部 長	儀 間 秀 樹 君	企 業 局 長	松 田 了 君
環 境 部 長	金 城 賢 君	病 院 事 業 局 長	我 那 覇 仁 君
子 ども 生 活 福 祉 部 長	宮 平 道 子 さん	会 計 管 理 者	名 渡 山 晶 子 さん
保 健 医 療 部 長	糸 数 公 君	総 務 部 財 政 統 括 監	名 城 政 広 君
農 林 水 産 部	下 地 常 夫 君	教 育 長	半 嶺 満 君
農 政 企 画 統 括 監		警 察 本 部 長	鎌 谷 陽 之 君
商 工 労 働 部 長	松 永 享 君	労 働 委 員 会 事 務 局 長	下 地 誠 君
文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部 長	宮 城 嗣 吉 君	人 事 委 員 会 事 務 局 長	茂 太 強 君
土 木 建 築 部 長	島 袋 善 明 君	代 表 監 査 委 員	安 慶 名 均 君

**職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名**

事 務 局 長	山 城 貴 子 さん	主 幹	宮 城 亮 君
次 長	前 田 敦 君	政 務 調 査 課	川 端 七 生 君
議 事 課 長	佐 久 田 隆 君	議 会 史 編 さん 準 備 室 長	
課 長 補 佐	城 間 旬 君		

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

**日程第1 代表質問**を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
島袋恵祐君。

〔島袋恵祐君登壇〕

○島袋 恵祐君 おはようございます。

日本共産党の島袋恵祐です。

代表質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、安保関連3文書改定の議論が行われています。年内にも閣議決定が狙われています。軍事費増額は、国民、県民にさらなる負担を強いることになり、許すことはできません。また、敵基地攻撃能力イコール反撃能力の保有についても、そもそも、他国を攻撃する兵器を持つことは憲法の趣旨ではないとしてきた従来の政府見解に反するものです。安保関連3文書改定について知事の見解を伺います。

(2)、政府は台湾有事を口実に、軍事費を今後5年以内に大きく増やし、2027年度に関連経費と合わせ、国内総生産（GDP）比で2%、さらには敵基地攻撃能力イコール反撃能力の保有、憲法9条改悪を押し進めようとしています。軍事対軍事の対応では平和的解決は決して望めません。有事になれば、軍事基地が多く存在するこの沖縄が真っ先に標的にされます。二度と沖縄を戦場にさせてはいけません。県民の強い思いです。基地のない平和で豊かな沖縄を目指すのが知事が示した復帰50年の新たな建議書の実現は、知事の大きな使命です。知事の決意を伺います。

(3)、県民投票で70%以上の県民が反対をしている

辺野古新基地建設について、新基地を絶対に造らせない知事の決意を伺います。

2、基地行政について。

(1)、日米共同統合演習について、県民を危険にさらす訓練を許してはなりません。また、与那国島、石垣島、宮古島、勝連半島への自衛隊ミサイル部隊、警備部隊の配備などの基地機能強化について、県として反対すべきです。見解を伺います。

(2)、那覇軍港におけるオスプレイの離発着、訓練は新たな基地機能強化、負担増ではありませんか。見解を伺います。那覇軍港の無条件早期返還を強く求めるべきです。見解を伺います。

(3)、津堅島周辺海域は、本島と津堅島を結ぶ定期船が航行し、モズク漁が盛んな海域でもあります。島民や漁民の生活の場となっている津堅島周辺海域における米軍パラシュート降下訓練は許されません。県の見解を伺います。

(4)、米軍基地由来とされるPFAS汚染の血中濃度調査、土壌調査実施を国に強く求め、県としても取り組むべきです。また米軍基地への立入調査を米軍や国に求めるべきです。対応を伺います。

3、新型コロナ対策について。

(1)、新型コロナの第8波の流行に備え、検査体制の拡充、保健所や医療施設が円滑に機能するよう体制の強化などの対策が必要と考えますが、県の対策を伺います。

(2)、インフルエンザの同時流行も懸念されている中、発熱外来の体制について、現状と対策について伺います。

(3)、コロナ後遺症が増加しています。県内での事

例と対応策について伺います。

(4)、学校、保育所、介護施設、障害者施設などにおけるコロナ対策について伺います。

4、福祉行政について。

(1)、介護について。

ア、政府は介護保険利用料の引上げ、要介護1・2の生活援助等の市町村事業への移行、ケアプランの有料化、福祉用具貸与を購入に変更するなど、2023年通常国会に向けて介護保険制度改定の検討を進めています。制度の改定によって、県内での影響はどのようなものがあるか伺います。

イ、介護保険制度改定に対して、日本介護支援専門員協会、全国老人福祉施設協議会、全国老人保健施設協会などといった福祉団体が反対や見直しの声を上げていることについて見解を伺います。

ウ、介護保険の利用者や家族、事業者への負担増と給付削減につながる介護保険制度の改定について、県としても反対を表明すべきです。見解を伺います。

(2)、保育について。

ア、待機児童解消に向けた県の取組と実績を伺います。

イ、保育士の低賃金や長時間労働などによる理由で保育士不足が問題となっています。保育士不足数、不足による待機児童数などの実態と、処遇改善に向けた県の対策について伺います。

ウ、保育士の配置基準の見直しを県として国に求めるべきです。見解を伺います。

(3)、生活保護制度について。

ア、生活保護受給は国民の権利です。県の認識を伺います。生活保護制度のしおりに、受給は国民の権利と記載するとともに、制度についてポスターやチラシなどを作成して周知徹底を強化すべきです。見解を伺います。

イ、厚労省は昨年2月と3月、各自治体への事務連絡で、扶養照会をしないケースの判断基準を変え、一人一人に寄り添った対応を求めています。しかし、自治体によっては機械的に扶養照会義務を課すケースが発生しています。県として実態を調査し、申請者に寄り添った対応をするべきだと考えますが見解を伺います。

ウ、生活保護法第24条5項には、申請のあった日から14日以内に保護の要否を通知しなければならないとしているが、決定までの日数が福祉事務所によって差があります。実態はどうか。法定内の決定をしっかりと実施するためにも事務所の体制強化をするべきです。見解を伺います。

(4)、国民健康保険制度について。

ア、国民健康保険制度は、市町村独自に公費を投入するなどして保険税の負担を軽減してきました。国保税の都道府県統一化は市町村を住民負担増・給付削減へと駆り立てる仕組みであり、市町村の自主性を損なうものです。2024年統一保険税を目指す県の運営方針を見直すべきです。見解を伺います。

イ、収入のない生まれただけの子供にも課税がされる子供の均等割は廃止し、高過ぎる国保税を軽減すべきです。見解を伺います。

ウ、国保加入者の傷病手当創設を国に求め、県としても独自の対策を取るべきです。見解を伺います。

エ、前期高齢者交付金不足問題について、沖縄戦の影響という特殊な事情に着目した上で、国に対して財政措置を求め、解決のために全力を挙げるべきです。見解を伺います。

5、平和教育について。

(1)、県内学校における平和教育の特別授業を推進し、平和祈念資料館、ひめゆり平和祈念資料館、対馬丸記念館などへの見学や講話のための学校への講師派遣を積極的に進めるべきです。そのための事業を県として予算化するべきではありませんか。見解を伺います。

(2)、沖縄戦や戦後27年間の米軍占領時代の実相、苦難の歴史を正しく継承できるように、県庁職員、教職員の研修制度の充実を図るべきです。見解を伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

島袋恵祐議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(2)、基地のない平和で豊かな沖縄を目指す知事の決意についてお答えいたします。

沖縄県としては、アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増している中、軍事力の増強による抑止力の強化はかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることにつながらないか懸念しており、ましてや米軍基地が集中しているがゆえに沖縄が攻撃目標になることは、絶対にあってはならないと考えております。このため、新たな建議書では、政府に対して、こうした事態が生じることのないよう最大限の努力を払うとともに、平和的な外交・対話による緊張緩和や信頼醸成に取り組むよう強く求めているところです。また、

沖縄県では基地問題に関する国民的議論を喚起するための情報発信や、アジア太平洋地域との連携構築に取り組んでいるところであり、これらの取組を通じて、沖縄を戦場にさせないとの県民の思いを積極的に発信し、基地のない平和で豊かな沖縄の実現につなげてまいります。

次に1の(3)、辺野古に新基地を造らせない決意についてお答えいたします。

私は、辺野古新基地建設の是非が明確な争点であった今回の県知事選挙において、辺野古に新基地は造らせないとの公約を掲げて当選し、県民の負託を頂戴いたしました。なお、今月1日に行われた関与取消訴訟の口頭弁論においても、訴訟の争点に加え、沖縄戦の被害や戦後の基地形成過程、様々な事件・事故などの観点からも、過重な基地負担の軽減が必要であることを陳述したところであります。今後も、県知事選挙や県民投票で示された民意に応え、辺野古に新基地は造らせないとの公約実現に向けて、ぶれることなく全力で取り組んでまいります。

次に、新型コロナ対策についての御質問の中の3(1)、第8波に備えた対策についてお答えいたします。

県内では、今年に入り感染力の強いオミクロン株の影響などにより、爆発的な感染拡大を経験しました。このため、次の流行に備え第6波、第7波の振り返りを行い、コロナの発生状況や県の対応などを整理いたしました。沖縄県は、第6波、第7波において、入院待機施設の機能拡充、社会福祉施設への支援、ワクチン接種の推進など、課題に応じた措置を適宜、講じてきたところであります。これまでの経験を踏まえると、これらの措置を、時期を逸することなく迅速かつ適切に実施することが重要と考えております。

沖縄県としましては、第8波に向けて県民の皆様へ感染対策の徹底を呼びかけるとともに、保健所の体制強化、医療提供体制の確保、検査体制の拡充のほか、オミクロン株対応ワクチンの接種推進などに全力で取り組み、感染対策と社会経済活動の両立に努めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 嘉数 登君登壇]

○知事公室長(嘉数 登君) 1、知事の政治姿勢についての(1)、反撃能力等への見解についてお答えいたします。

年末に策定が予定されている国家安全保障戦略等に

おいては、防衛費の増額や反撃能力の保有について議論がされていると承知しております。防衛費の増額は、増税による国民への財政的負担の可能性や財源についての課題が指摘されております。また、反撃能力の保有については、憲法第9条の趣旨への政府見解との問題のほか、国際法で禁止された先制攻撃となるおそれ、従来の専守防衛方針との整合性等の課題が指摘されております。

県としては、新たな国家安全保障戦略等の策定に当たっては、国政の場において十分な議論を行っていただきたいと考えております。

次に2、基地行政についての(1)、日米共同統合演習及び自衛隊のミサイル配備についてお答えいたします。

県としては、アジア太平洋地域の安全保障環境は厳しさを増していると認識しているものの、かねてから自衛隊の配備等について様々な意見がある中、今回の日米の大規模な演習の実施は、県民に不安等を生じさせるものであると考えております。このため、演習の実施に当たっては、県民への影響が最小限となるよう配慮するとともに、県民に対し、より一層丁寧に説明するよう強く求めたところであります。また、自衛隊の配備については、地元の理解と協力が得られるよう、より一層丁寧に説明を行うことなどを引き続き政府に対して求めてまいりたいと考えております。

同じく2の(2)、那覇港湾施設でのオスプレイの離着陸及び同施設の無条件早期返還についてお答えいたします。

市街地に位置し、多くの民間機が離着陸する那覇空港に近接している那覇港湾施設において、復帰後50年間行われてこなかった運用が行われることは、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民にさらなる基地負担を強いるものであり、決して容認できません。このため、県は日米両政府に対し、航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう求めているところであります。また、県としては、同施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえつつ、今後とも移設協議会などにおいて、関係機関と協議を行いながら対応してまいります。

同じく2の(3)、津堅島パラシュート降下訓練についてお答えいたします。

津堅島訓練場水域は、勝連半島と津堅島とを結ぶ定期船や漁船等が航行する水域となっており、同水域でのパラシュート降下訓練は、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている周辺住民をはじめ、県民に大き

な不安を与え、また、被害を与えるおそれがあります。

県としては、県民の生命、生活及び財産を守る立場から、津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練を実施すべきではないと考えており、引き続き同水域でパラシュート降下訓練を実施しないよう、粘り強く働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 2、基地行政についての(4)の御質問のうち、P F A S 血中濃度調査についてお答えいたします。

米軍基地由来のP F A Sへの対応については、国の責任において適切に対処する必要があると考えており、軍転協を通して、国に要請しているところです。P F A Sの健康への影響については、まだ研究段階で、血中濃度検査等の医学的な評価ができない状況であることから、引き続き、健康影響に関する医学的知見を収集するなど、検査等の必要性について検討していきたいと考えております。

県としましては、国に対しP F A Sの健康影響を判断するための血中濃度基準値の設定を求めていると考えております。

続いて3、新型コロナ対策についての(2)、発熱外来の体制についてお答えします。

本県では、インフルエンザ同時流行時の1日の発熱外来受診者数は、7467人と想定されていますが、発熱外来等の診療可能人数は、ピーク時で平日8605人、土曜日6030人、日曜、祝日1596人と、土・日・祝日の診療が課題となっております。そのため、県医師会及び地区医師会と連携し、発熱外来への参加呼びかけや休日の開院、臨時的診療所及び検査所の設置について依頼するとともに、県民に対しては、軽症時の新型コロナ抗原検査キットによる自己検査を促進していきたいと考えております。

同じく3の(3)、コロナ後遺症の事例と対応策についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の後遺症については、令和4年5月から、県コールセンターにてかかりつけ医等がない場合の医療機関の紹介などの対応を行っていましたが、11月からは、相談時に具体的な症状等の聞き取りを行っております。主な症状としましては、倦怠感・疲労感、せき、頭痛のほか、脱毛や味覚障害、嗅覚障害などがあります。

県としましては、県民が身近な医療機関で経過観察

や対症療法などの診療を受け、専門的な検査や評価が必要となった場合には、専門の医療機関へ紹介できる体制の構築を図るため、県医師会と連携し、医師向けの研修会等を行っております。

次に4、福祉行政についての(4)のア、国保運営方針の見直しについてお答えします。

保険料水準の統一については、国民健康保険運営方針において、令和6年度からの実施を目指しております。統一の前提となる県及び全市町村での理念の共有を図るため、方向性を定めるに当たって必要となる条件等について市町村との協議を行っているところです。

県としましては、協議の状況等を踏まえつつ、令和5年度に行う運営方針改定の作業に取り組んでまいります。

同じく(4)のイ、子供の均等割についてお答えします。

子供の均等割につきましては、今年度から、未就学児を対象に国民健康保険税の均等割を公費で5割軽減する措置が行われております。

県としましては、さらなる負担軽減を図るため、子供の対象範囲及び軽減割合の拡充について、全国知事会を通じて国に要望してまいります。

同じく(4)のウ、国保加入者の傷病手当金についてお答えします。

国民健康保険における傷病手当金は、保険者が条例等に定めることにより支給できる任意給付となっております。このような取扱いとなっているのは、国保財政が厳しいことや、国保には様々な就業形態の者が加入していることなどから、疾病に伴う収入減少の実態把握が困難であるためと思われまます。

県としましては、国の動向を注視するとともに、現在実施しているコロナウイルス感染症に係る傷病手当金が適切に給付できるよう市町村を支援してまいりたいと考えております。

同じく(4)のエ、前期高齢者交付金不足問題についてお答えします。

沖縄県は全国に比べ前期高齢者の加入割合が低いことから、前期高齢者交付金の1人当たりの交付額が全国平均の半分以下であり、このことが市町村国保が赤字となる大きな要因となっております。このため、今年度は8月に知事が、11月には池田副知事が国保連合会等とともに、国に対し、沖縄県の特事情に配慮した特段の財政支援を要請したところです。

県としましては、引き続き、市町村及び国保連合会と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 金城 賢君登壇〕

○環境部長（金城 賢君） 2、基地行政についての(4)、土壌調査と米軍基地への立入調査についてお答えいたします。

県では、土壌中のP F O S等について、令和4年度は普天間飛行場周辺等計5地点で土壌調査を実施することとしており、現在、採取場所の選定等について、関係機関と調整しているところであります。また、令和5年度においては、宮古・八重山地域を含めた全県的なP F O S等に係る水質と土壌の調査を実施することとしております。立入調査については、嘉手納飛行場、普天間飛行場及びキャンプ・ハンセンへの立入り申請を行っておりますが、いまだ実現していません。このため、令和3年2月に国及び米軍に対し、基地内への立入調査や土壌調査等を行うよう要請したほか、今年度も基地内への立入調査及び国や米軍による調査と対策の実施などを実現するよう要請したところ です。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 3、新型コロナウイルス対策についての(4)のうち、学校でのコロナ対策についてお答えいたします。

学校においては、新型コロナウイルス感染防止対策として、これまで健康観察、手洗い、手指消毒、換気、正しいマスクの着用など、基本的な対策を行っているところであります。また、発熱やせきなど症状がある者は登校を控える、感染が広がっている場合などは、適宜、学級閉鎖等を行っております。

県教育委員会としましては、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底に努めてまいります。

続きまして5、平和教育についての(4)の中の平和教育の推進についてお答えいたします。

県教育委員会では、平和教育を教育主要施策に位置づけ、児童生徒の発達段階に応じて、平和で民主的な国家及び社会の形成者としてふさわしい資質の育成に取り組んでおります。各学校においては、新聞記事を用いた授業や平和関連施設の利用、講師の招聘など様々な工夫を行い、各学校の予算も活用しながら平和教育に取り組んでおります。今後とも、沖縄戦の実相や教訓を次世代に継承し、平和教育のより一層の充実を図ってまいります。

同じく5の(2)、平和教育の教職員研修についてお

答えいたします。

県教育委員会では、平和学習に関する教材を提供するポータルサイトの開設、初任者に対する戦跡巡りや沖縄県平和祈念資料館などを活用した研修、平和教育に関する研究授業等を行っております。今後とも児童生徒が沖縄戦の実相や教訓を正しく継承できるよう、教職員の資質向上を図り、平和教育のより一層の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 3、新型コロナウイルス対策についての(4)のうち、保育所、介護施設、障害者施設などにおけるコロナ対策についてお答えいたします。

保育所、介護施設及び障害者施設においては、感染防止のため、利用者・職員の体調管理の徹底、職員向け定期PCR検査や抗原検査の実施、効果的な換気、ワクチン接種の勧奨などに取り組んでいるところです。県では、保育所、介護施設及び障害者施設に対し、感染拡大防止に必要な費用等の補助や研修会の実施など、関係機関と連携し支援を行っております。

4、福祉行政についての御質問の中の(1)のA、介護保険制度改定による県内への影響についてお答えいたします。

現在、令和5年の介護保険法改正に向け、社会保障審議会介護保険部会において、給付と負担の在り方を含め、制度見直しの検討が行われているところです。主には、保険料や利用者負担の在り方、軽度者の生活援助サービス等の市町村事業への移行などが論点となっており、現時点においてはこうした見直しによる影響についてお答えすることは困難ですが、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

同じく(1)のイ、福祉団体の制度改定に対する反対等についてお答えいたします。

介護保険制度の見直しについて、介護関係団体等から国に対し、様々な要望がなされていることについては承知をしております。現在、社会保障審議会介護保険部会において、給付と負担のバランスを図り、制度の持続可能性を高める観点から総合的に議論が行われているところであり、介護関係団体の代表も委員として参加し、それぞれの立場から意見を表明されているところです。

県としましては、同部会の議論を注視してまいりたいと考えております。

次に(1)のウ、介護保険制度の改定についてお答え



いたします。

県では、全国知事会や九州各県保健医療福祉主管部長会議を通じ、給付と負担の在り方を含め、必要な制度の改善等を行うよう国に要望しているところです。制度改正の個別事項については、社会保障審議会介護保険部会の議論を注視するとともに、市町村の意見等も踏まえ、必要に応じ他県と連携し、要望等を行ってまいりたいと考えております。

次に(2)のア、待機児童解消に向けた取組と実績についてお答えいたします。

県では、待機児童の解消に向け、保育所等の施設整備、認可外保育施設の認可化、保育士の確保・定着に向けた取組について、市町村と連携して取り組んでまいりました。こうした取組の結果、平成27年度から令和4年度の7年間で、保育施設数は、433施設から880施設で447施設の増加、保育定員は、3万9017人から6万6414人で2万7397人の増加、待機児童数は、2591人から439人と2152人の減少となっております。

同じく(2)のイ、保育士不足による待機児童と保育士の処遇改善策についてお答えいたします。

令和4年4月1日時点におきまして、187施設で定員に必要な保育士406人が確保できず、1669人の定員割れが生じており、保育士の確保が待機児童解消の最大の課題となっております。県では、保育士の処遇改善を図るため、正規雇用化や年休取得支援、保育補助者の配置等の事業に取り組んでおります。また、令和4年10月から、公定価格において、保育士1人当たり月額9000円相当の改善が図られております。

次に(2)のウ、保育士配置基準の改善に向けた要請についてお答えいたします。

県では、保育士を確保し、待機児童を解消するためには、保育士の処遇改善を図ることが重要と考えております。保育士配置基準の改善には、安定した財源の確保が必要となることから、課題を共有する自治体間で連携し、全国知事会等を通して国に必要な見直しを要望しているところです。

次に(3)のア、生活保護制度の周知についてお答えいたします。

生活保護は、生存権を保障する憲法第25条の理念に基づき実施されており、県としては、同制度が十分に機能を果たすことが重要であると考えております。県では、ホームページや町村各世帯への周知用チラシのほか、県の広報誌等を活用し、生活保護の申請は国民の権利であること、生活保護を必要とする可能性はどなたにでもあるものであり、ためらわずに相談され

るよう、制度の周知を図っているところであります。また、生活保護のしおりにおいても、これを明記することとし、準備を進めております。

次に(3)のイ、扶養照会についてお答えいたします。

県では、国からの通知を踏まえ、令和3年3月以降、扶養照会は、扶養の履行が期待できると判断された者に対して行うものであることや、扶養照会を行わない取扱いとなる類型等について周知徹底を図り、要保護者の相談に当たっては個々の相談者に寄り添った対応を行うよう努めているところです。引き続き、同通知を踏まえた対応の徹底と実態の把握に努めてまいります。

次に(3)のウ、保護決定の実態等についてお答えいたします。

本年4月から10月までの7か月間に、県内の福祉事務所において、14日以内に保護の決定を行った件数の割合は、速報値で51.2%、法に定める30日以内の決定は、98.2%となっております。保護の決定に要する日数が14日を超える主な理由は、資産等の調査に時間を要するためとなっております。

県としましては、今後とも、生活保護法施行事務監査等を通じて、各福祉事務所に対し、14日以内での対応や現業員の確保などの体制強化について助言・指導を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

○総務部長（宮城 力君） 5、平和教育についての(2)のうち、県職員の研修についてお答えいたします。

県職員の沖縄戦等の歴史研修としましては、新採用職員向けに平和祈念資料館職員による沖縄戦以降の歴史に関する講義や島守の塔の清掃活動を通して、平和を希求する精神や公務員の原点たる奉仕及び公務遂行の精神を学んでおります。昨年度から、講義を動画配信とし、新採用職員以外の職員も受講ができるようにしたところです。今後とも、県職員の歴史研修の充実に継続して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 答弁ありがとうございます。

日米共同訓練の強化と沖縄の自衛隊部隊の増強について、知事に再質問をします。

昨今、自衛隊と米軍との共同訓練が増えています。そしてさらには今、自衛隊の増強も進んでおり、陸自

第15旅団から師団へ格上げされるとの報道があります。軍事対軍事のエスカレートは緊張を高めることになり、県民も不安に思っていることかと思えます。

知事、これ以上の基地機能強化、県民への基地の負担増は許されません。津堅島の米軍パラシュート降下訓練は認めないということの話が知事公室長からもありました。しかし、うるま市長は、日米両政府で取り決めた事項だから市から意見を申し上げることはない、残念ながら、反対の立場から方針転換しているところです。知事は、この基地の機能強化、県民への負担増を許さないと日米両政府にしっかりと訴えるべきではないでしょうか。改めて知事の見解をお伺いしたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） まず、今年1月7日の2プラス2の共同発表では、日米は、「同盟の役割・任務・能力の進化及び緊急事態に関する共同計画作業についての確固とした進展を歓迎し」、「南西諸島を含めた地域における自衛隊の態勢強化の取組を含め、日米の施設の共同使用を増加させる」などの旨が示されております。しかし、県としては、県内における日米の共同訓練の激化や自衛隊のいわゆる南西シフトにより沖縄の基地負担の増加はあってはならないと考えており、先日、浜田防衛大臣及び松野官房長官に対して、年末までに予定されている国家安全保障戦略など安保関連3文書の改定においても、これ以上の基地負担にはつながることにならないよう配慮を求めたところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 ぜひ、この県民の命と暮らし、そして人権を守る知事の立場からとしても、これ以上、基地の機能強化はあってはならないということをしかりと日米両政府に訴えてほしいと思えます。そして何よりも今、政治に求められているのは、憲法9条を生かした、そういった政治が、今、求められていると思えます。戦争を放棄した、軍事は認めないとうたっているこの憲法9条が、今まさに生きる、そういった社会をつくるのが求められていると思うんですけれども、最後に知事にお伺いしたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私もこの自衛隊の配備においては、専守防衛の範囲内ということを根底にするも

のであるということをお願いしておりますが、例えば、日本を取り巻く安全保障環境の変化を踏まえ、沖縄における自衛隊機能の増強を検討するという場合には、やはり国政の場でもしっかりと議論を行うということはもちろんのこと、政府においては国民、県民に真摯に、かつ丁寧に説明を尽くすことは必要であるというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 分かりました。

子や孫に基地のない平和で豊かな沖縄をしかりと託す、実現するために、私も知事と共に頑張ることを最後に表明して質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

[玉城武光君登壇]

○玉城 武光君 日本共産党の玉城武光です。

代表質問を行います。

1、初めに物価高騰、コロナ禍における県経済、県内企業、家計への影響、それに対する対応と支援について質問します。

(1)、沖縄電力の値上げ申請の影響について。

ア、沖縄電力の39%値上げ申請は、家計及び県内企業、県経済にどのような影響を与えるのか。値上げに対する県の対応も伺います。

(2)、物価高騰による家計と県内企業、県経済への影響と対応を伺います。

(3)、物価高騰、長引くコロナ禍の中で中小企業者から悲鳴の声が聞こえております。中小企業者への支援について。

ア、これまでに実施してきた県独自の支援策、融資制度の実績を伺います。

イ、原材料価格高騰に比例した助成金などの資金援助を行うべきです。

ウ、多くの事業者が融資返済のための資金繰りに困っております。同一制度以外でも借換え可能な融資制度の実施と支援拡充を行うべきです。

(4)、インボイス制度の廃止について。

ア、長引くコロナ禍、物価・原材料の高騰、債務超過という三重苦が中小企業・小規模事業者にのしかかっております。そういう中で、政府が来年10月から導入するインボイス（適格請求書）制度は、数百万もの小規模事業者やフリーランスで働く人々に、インボイスを発行するために消費税課税業者になることを余儀なくさせるものです。県内消費税免税業者の数とインボイス制度による影響を伺います。

イ、インボイス制度に反対、見直しを求める声が全

国に広がっております。反対、見直しを求めている団体名と反対理由を伺います。

ウ、中小企業に負担と混乱をもたらすインボイス制度の導入中止を県として国に求めるべきです。

2、教育行政について。

(1)、少人数学級が全学年で実施されましたが、学校現場からは学級担任や養護教諭の不在など、教員不足の切実な訴えがあります。教員不足の実態と影響、原因、対策などを伺います。

(2)、産休・育休代替の教員を年度当初の4月から先行配置、登録できるようにすべきです。

(3)、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、子供を守る最前線に対応する公的な専門職の正規雇用率について伺います。正規雇用に改善すべきです。

(4)、教員不足や教員の異常な長時間労働を是正するには、大幅な定数増と働き方改革が必要ではないでしょうか。見解を伺います。

(5)、保護者が負担する学校給食費の年平均は公立小学校で約4万7773円、公立中学校では約5万7351円、重い負担となっています。親が給食費を払えないから食べない、朝御飯を食べられない子もいるという状況が出ています。そのような中で無償化を求める願いは急速に広がっております。学校給食費の無償化を県として実施すべきです。

(6)、就学援助について、我が党の9月議会代表質問で、援助の対象でありながら申請できていない世帯への周知内容や申請手続に工夫の余地があるとの答弁がありました。その後の取組について伺います。

3、食料自給率の向上、安全・安心な食料の確保、国土の保全など多面的機能を重視した農林水産業の振興について。

(1)、資材・飼料・燃油高騰などで困っている農漁業者に対する支援について。

ア、肥料価格の高騰分を農家に直接補填する緊急対策、中長期対策として、影響を緩和する肥料価格安定対策を国の負担で創設すること。あわせて堆肥・稲わらなどの国内資源の利用拡大への支援等を国に求めると同時に、県独自の支援も行うべきです。

イ、漁業資材や餌料費、養殖資材の高騰などで困窮する漁業者への直接支援を国に求めると同時に、県独自の直接支援も行うべきです。

(2)、農産物の価格保障、農家所得の補償に踏み出し、自給率を向上させることについて。

ア、農業の基幹的な担い手を維持・継承し、耕作放棄地の縮小を図るためには、市場任せの輸入依存・低

価格競争を放置するのではなく、他の先進国で実施されているように価格保障・所得補償の直接支援に転換すべきではないか。見解を伺います。

イ、粗収入が標準的経費を下回った場合に差額を補填する肉用牛肥育経営安定交付金、肉豚経営安定交付金は、国の負担で実質的な生産費に見合う制度にすることを国に求めることと同時に、県独自の制度設計も検討すべきではないか。見解を伺います。

ウ、生乳の生産費を販売収入が下回った場合に差額を補填する酪農マルキン制度を創設し、乳製品の輸入を減らし、政府の責任で需給安定を図ることを国に求めると同時に、県独自の制度設計も検討すべきであります。

(3)、気候変動や自然災害にも強い栽培技術の研究と栽培施設の整備を強化すべきです。研究と施設整備の状況、整備計画、課題を伺います。

(4)、畜産ふん尿等を活用したバイオマス発電の現状、施設計画、課題を伺います。

4、水産業の基盤整備について。

(1)、漁港・漁場、養殖場、浮き・中層漁礁などの整備状況の現状、計画、課題を伺います。

(2)、漁協等から要望が出ている荷さばき施設、製氷施設などの整備状況と計画を伺います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 玉城武光議員の御質問にお答えいたします。

物価高騰、コロナ禍における県経済等への対応と支援についての御質問の中の1の(2)、物価高騰による家計及び県内企業、県経済への影響と対応についてお答えいたします。

コロナ禍の影響が長期化する中、世界的な原油・原材料価格等の上昇による物価高騰が、家計や企業に大きな影響を及ぼしているものと認識しております。このため、沖縄県では、低所得のひとり親世帯に対する特別給付金等を支給したほか、物価高騰等の影響を受けた県内事業者を支援するため、県単融資事業における信用保証料の補助や、おきなわ物価高対策支援金の支給に取り組んでおります。今後は、国の対策を注視しつつ、物価高騰による県民生活や経済活動への影響等を踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、教育行政についての御質問の中の2の(5)、学校給食費の無償化についてお答えいたします。

子供は沖縄の未来であり、学校給食費の無償化については、未来への人材への投資と考えております。ま

た、豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進の一つとして取り組んでまいりたいと考えております。学校給食費の無償化については、現在、教育委員会においては、今年度、一部助成を行う予定となっている千葉県の実施事例についてさらなる情報収集を行っているものと伺っております。今後は、その情報収集の結果や市町村の実施事例等を踏まえ、市町村との協議の上、その実施方法や予算規模、さらに財源及び実施の時期について検討を進めてまいります。

次に、多面的機能を重視した農林水産業の振興についての御質問の中の3の(3)、気候変動等に対応した栽培技術の研究と施設の整備についてお答えいたします。

沖縄県では、気候変動等に対応するため、環境制御技術を活用したマンゴー等の果樹栽培技術の開発やパイナップル等の新品種の育成等、それらの研究に現在取り組んでいるところであります。また、平成24年度より災害に強い高機能型栽培施設の導入に取り組み、令和3年度までに約214ヘクタールを整備し、今後2か年間で約12ヘクタールの整備に向け、市町村等と現在調整を進めているところであります。一方、収益性を高める栽培技術の開発や、より低コストで十分な強度を備えた施設整備が課題となっております。

沖縄県としましては、引き続き、気候変動等に対応した試験研究や施設の整備を推進し、沖縄県農林水産業の振興に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

○商工労働部長（松永 享君） 1、物価高騰、コロナ禍における県経済等への対応と支援についての(1)のア、電気料金の値上げに伴う県民生活や県経済への影響と対応についてお答えします。

電気料金の値上げは、県民生活における消費者物価の上昇や県内事業者におけるコスト上昇など様々な影響が生じるものと考えております。県では、本年6月からの各補正予算編成により、電気料金を含む物価高騰等の影響を受ける事業者等に対して、社会経済活動を下支えする支援策を実施しております。

県としましては、来年1月から予定されている国の電気料金高騰に係る激変緩和措置等を踏まえつつ、県民及び県内産業に与える影響や支援ニーズ等を把握しながら、適切に対応してまいります。

同じく1の(3)のア、県独自の融資制度等の支援策の実績についてお答えします。

県では、主な独自の支援策として、新型コロナウイルス感染症関連融資や沖縄県雇用継続助成金事業に取り組んでまいりました。同融資の貸付実績は、令和4年9月末時点で1万5377件、約2406億円となっております。また、同助成金の実績は、令和4年11月30日時点で5816件、約20億4000万円となっております。引き続き、県内事業者の事業継続と雇用維持の支援を実施するとともに、経済回復のために必要な需要喚起策など、感染状況を踏まえながら、切れ目のない経済対策を講じてまいります。

同じく1の(3)のイ、原材料価格高騰に比例した支援についてお答えします。

世界的な原油・原材料価格の上昇等による物価高騰が、県内各産業に様々な影響を及ぼしております。このため、県では、おきな物価高対策支援金事業で、物価高騰による原材料価格等の影響額に応じ、業種を問わず法人最大50万円、個人事業主最大25万円の支援金を支給しております。また、物価高騰の影響が続いていることから、第2弾の支援に必要な経費を11月補正予算案として提案したところであります。今後とも、国の対策を注視しつつ、企業活動の影響等を踏まえ、適切に対応してまいります。

同じく1の(3)のウ、借換え可能な融資制度の実施等についてお答えします。

国は、令和4年10月に閣議決定した物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策において、いわゆるゼロゼロ融資からの借換え需要に対応するため、新たな借換え保証制度の創設を行うとのことであり、県では、今後示される同制度の詳細を踏まえ、県融資制度においても、当該保証制度を活用した融資メニューの創設に取り組んでまいります。

県としましては、引き続き、円滑な資金繰りを支援し、中小事業者の事業の継続につなげていきたいと考えております。

同じく1の(4)のア、インボイス導入の影響、反対する団体と理由、導入中止に係る国への要請についてお答えします。1の(4)のアから1の(4)のウまでは関連しますので、一括してお答えします。

インボイス制度の導入については、事業者において、仕入税額控除に必要な適格請求書発行に係る事務負担の増加などの影響が懸念されておりますが、現在、国において、負担軽減について議論されているところです。一方で、複数税率の取引に係る透明性が高まり、購入事業者にとりましては、正確な消費税額の把握が可能となります。同制度については、全国商工会連合会などの様々な団体が、発注先との関係悪化な

どを理由に、見直し等の意見が出されていることは承知しております。

県としましては、引き続き国の動向を注視しながら、支援機関と連携し、制度の周知に努めるとともに、インボイス対応ソフトの導入支援を実施するなど、事業者の負担軽減を図り、制度の円滑な導入に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

**○総務部長（宮城 力君）** 1、物価高騰、コロナ禍における県経済等への対応と支援についての(4)のAのうち、消費税免税事業者数についてお答えいたします。

沖縄国税事務所が公表している個人・法人の申告事業者数及び消費税申告数を基に推計いたしますと、県内の消費税免税事業者数は、令和2年時点で個人事業者数約4万6200人、法人数約1万1200社、計約5万7400事業者となります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

**○教育長（半嶺 満君）** 2、教育行政についての中の教員不足の実態等についてお答えいたします。

令和4年10月時点の教員の未配置は、小学校39名、中学校31名、高校16名、特別支援学校10名の計96名となっております。未配置の原因としましては、病気休職者等の代替教員の確保が厳しい状況にあります。未配置の状況にある学校では、授業に影響が出ないように対応しているところではありますが、教員の業務量の増加等、学校運営上の大きな課題となっており、重く受け止めております。

県教育委員会としましては、引き続き教員の採用に努めるとともに、教員採用試験の制度改革や退職者の任用等を推進し、教員不足の解消に努めてまいります。

同じく2の(2)、産前・産後休暇等代替教員の先行配置等についてお答えいたします。

国においては、年度途中に見込まれる産前・産後休暇等に伴う代替教員を年度当初から前倒しで任用できる支援策が令和5年度から実施予定となっております。

県教育委員会としましては、国の動向を注視するとともに、年度途中の教員未配置が生じないように、引き続き教員の確保に努めてまいります。

同じく2の(3)、スクールカウンセラー等の正規雇

用率についてお答えいたします。

令和4年度は、スクールカウンセラーを128人、スクールソーシャルワーカーを20人配置しており、全て会計年度任用職員として雇用しております。正規職員化につきましては、文部科学省が、将来的には正規の職員として規定することを検討するとの考えを示していることから、国の動向を注視していくとともに、引き続き、全国都道府県教育長協議会を通して、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの正規配置を要望してまいります。

同じく2の(4)、教職員の定数増等についてお答えいたします。

県教育委員会では、教職員の増員について、教職員定数の改善を図るよう、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に要望しているところであります。働き方改革につきましては、沖縄県教職員働き方改革推進プラン及び教職員の業務の効率化に関するアンケート等を基に、学校の実情に応じた行事や会議等の見直し、効率のかつ効果的な部活動の推進、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの配置等の取組を進めております。引き続き、実効性のある取組を推進し、教員の多忙化解消に努めてまいります。

同じく2の(6)、就学援助の周知、申請手続の工夫についてお答えいたします。

県教育委員会では、令和4年11月に市町村連絡会議を開催し、援助の対象でありながら申請できていない世帯への周知等について協議しております。具体的には、支援の対象となる世帯の収入目安を記載したチラシの配布、スクールソーシャルワーカーの活用や福祉部門との連携、申請手続の簡素化等について、優良事例を共有し、支援の拡充を促したところです。今後とも、援助を必要とする児童生徒に支援が届くよう、市町村と連携し、制度の適切な実施に努めてまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 農政企画統括監。

〔農政企画統括監 下地常夫君登壇〕

**○農政企画統括監（下地常夫君）** 3、多面的機能を重視した農林水産業の振興についての(1)のA、肥料価格高騰対策と堆肥等の国内資源の利用拡大についてお答えします。

肥料価格高騰対策としては、国が肥料コスト上昇分の7割の支援を行っているところですが、県も独自の対策として、15%の上乗せを実施しております。なお、今般の対策では、堆肥についても支援の対象としたところであります。また、中長期対策として、去る

7月に、国に対して肥料価格のセーフティーネットを構築するよう、要請しております。

県としましては、引き続き肥料コスト低減と堆肥など国内資源の利用拡大に努めてまいります。

続きまして3の(1)のイ、漁業資材等の高騰に対する国への要請と県の支援策についてお答えします。

県では、長期化が見込まれる生産資材等の価格高騰を受け、農林漁業者への支援策の一層の充実を図ることなどについて、本年10月に全国知事会を通して国へ要請したところであります。また、県独自の支援として、漁業用燃油の補助を実施しているほか、今議会においてクロマグロやクルマエビ等の養殖業者に対する配合飼料高騰分の一部補助を検討しているところであります。

続きまして3の(2)のア、農業担い手の維持等に向けた価格保障や所得補償についてお答えします。

現在、国においては、食料・農業・農村基本法の検証作業において、農産物の価格保障や所得補償などの議論がなされているところであります。

県としましては、農家経営の安定と生産供給体制を確保するため、野菜や肉用牛等の価格安定対策、収入保険や農業共済への加入促進などの経営安定対策に取り組むとともに、担い手の経営力強化に向けた災害に強い施設整備の導入や農地の集積・集約化など、各種施策を総合的に推進してまいります。

続きまして3の(2)のイ、肉用牛等の交付金制度の見直し及び県独自の制度の検討についてお答えします。

肉用牛肥育経営安定交付金及び肉豚経営安定交付金は、国と生産者が基金を積み立て、販売価格が生産費を下回った場合、その差額の9割を交付する制度であり、県では生産者積立金の一部補助を行っております。しかしながら、生産費の大半を占める飼料費の高騰が続いているにもかかわらず、本県では交付金の交付要件を満たさず、畜産農家は今なお厳しい経営状況にあります。

県としましては、関係機関と連携し、農家の経営状況調査と両交付金の算定基準の分析を進めており、これらの結果を踏まえ、この状況を乗り切るため畜産経営に何が必要なのか早急に取り組んでまいります。

次に3の(2)のウ、酪農家への支援についてお答えします。

生乳価格は、家畜競り等による売買と異なり、生産者と乳業者が締結する契約により定められることから、国による価格安定制度が設けられておりません。このため、国では生産者が生乳を飲用より安価な加工

原料に仕向けた場合に補給金を交付しております。また、県では、酪農家の生産性向上及びコスト低減につながる優良乳用牛育成供給事業や乳用牛改良推進事業等の生産支援を実施しております。

県としましては、関係機関と連携し、酪農経営に必要な対策について引き続き取り組んでまいります。

続いて3の(4)、家畜ふん尿を活用したバイオマス発電についてお答えします。

八重瀬町では、環境省事業を活用し、バイオガスプラントを整備しており、乳用牛のふん尿と地域で排出される食品残渣を処理し、発生するメタンガスを発電エネルギーとして、消化液をサトウキビ等への肥料として有効活用しております。バイオガスプラント導入については、高額な初期投資、各農家からの家畜排せつ物の回収、耕種農家とのマッチングなどの課題があります。

県としましては、耕畜連携を基本にした家畜排せつ物の有効利用を図りつつ、新たなプラント導入については、八重瀬町の事例等も参考に検討したいと考えております。

次に4、水産業の基盤整備についての(1)、漁港・漁場整備の現状、計画、課題についてお答えします。

漁港においては、近年の漁船の大型化に対応した岸壁の不足や漁業者の就労環境の改善、養殖場及び浮き魚礁においては、老朽化等による機能の低下が課題となっております。そのため、岸壁、浮き桟橋等の整備や浮き魚礁の更新整備を行っております。今後10年間では、37漁港の整備、1養殖施設の改修及び浮き魚礁125基の更新整備の要望があります。

県としましては、引き続き関係者と調整しながら、漁港漁場施設の整備を推進してまいります。

続いて4の(2)、荷さばき施設等の整備状況と計画についてお答えします。

県では、水産業構造改善事業を活用し、平成26年度以降に、与那原・西原地区の荷さばき施設、伊江地区、読谷地区の製氷施設等を整備しております。令和4年度は、糸満漁港北地区及び海野地区において製氷施設整備に対する補助を実施しているところであります。本年9月には、海野地区や八重山地区等から荷さばき施設、また、八重瀬地区及び竹富地区から製氷施設についての整備の要望を受けております。

県としましては、今後、関係団体と施設の事業費や整備開始時期の調整を図り、事業の円滑な推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 再質問させていただきます。

初めに、この沖縄電力の39%値上げ申請について、県民の声を紹介したいと思います。

昨日の沖縄タイムス「わたしの主張、あなたの意見」に載っていました。これ県民の声です。「コロナ禍による経済活動の低迷などで、給与が上がらない中でこの値上げ申請である。これは、まさに県民に大打撃となるであろう。私の身内や知人の中に、電気代を3千円台に抑えて細々と生活している人がいる。もしその申請が認められたら、今の倍の出費となるのだ。お偉方は、防衛費の格段の増額を画策している。国民の財産と生命を守るためだと口癖に言う。そうであるならば、国民の生活がファーストであるべきだ。政府の姿勢は、生活より防衛ファーストをしているように映る」、そういう声がありました。

知事、今そういう中での値上げは、やっぱり政府としては、物価対策それから生活優先の政治を行うべきだと思っております。軍備拡大ではなく暮らしを守る、そして生活を守る、そういうところに予算を使ってほしいというのが県民の声だと思います。知事の所見を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

世界的な原油価格、原材料価格の上昇、それとあと円安等によりまして、電気料金をはじめとする物価高騰が県内各産業に様々な影響を及ぼしてございます。電気料金の値上げ改定につきましては、県民生活における消費者物価の上昇でありますとかコスト上昇による売上の減少など、県民生活や様々な産業分野に影響があるというふうに思います。

ですので、来年1月から予定されております国の電気料金高騰に係る激変緩和措置等を踏まえ、県民及び県内産業に与える影響、そして支援ニーズを把握しながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 次に、学校給食の無償化について伺います。

いろいろこれから千葉県の実例を調査して、どのような支援が必要かということを行うとおっしゃっていただきましたけれども、県内では既に30市町村で実施されていると聞いておりますが、これは知事の公約です。県内全ての市町村で実施できるような強力な知事の支援が求められていると思いますが、知事の決断をしてください。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

この給食費無償化については、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

まず実施するに当たって大事なことは、どういう制度でスタートするか。これがまず重要であると思っております。今、御紹介がありましたとおり、これまで市町村において無償化の取組が実施されておりました、例えば、第3子以降全額助成であったり、第3子以降75%助成、半額助成あるいは1食当たりの助成など、様々な形で今実施されております。また千葉県においても、今年度から実施する予定でありますけれども、第3子以降の給食費を免除する市町村に対して費用負担の2分の1を補助するとそういう形であります。特に千葉県においては、今注目をしております、これまで都道府県において給食費を市町村に助成する事例はございませんでした。千葉県が今年度初めて実施するということでありますので、また次年度に向けても検討中でありまして、情報収集していきたいと思っております。今千葉県の取組を注目しているところでありますので、そういった様々な事例を踏まえて、まずスタートするに当たっての制度設計をしっかりとしていきたいと。そのことによって、予算規模が見えてきます。そして財源も見えてくると思っております。その案を担当課でいろいろとシミュレーションしておりますが、まだお答えできる状況にありませんが、しっかりと検討して、まず教育委員会としての案を持って、それを基に、これまで主体的に実施してきた市町村との協議を踏まえた上で、これは令和5年度を今想定しておりますが、そういった形でしっかりと市町村と協議した上で、今後の方向性を確立していきたいという考えであります。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 頑張ってください。

最後に、先ほど新たな資金需要に対応できる借換え可能な制度が、国のほうで考えられているという答弁がありましたけれども、その借換え制度とはどういう制度なのか。もう少し説明をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えします。

令和4年12月2日に成立しました、令和4年度第2次補正予算におきまして、民間金融機関を通じた資

金繰り支援で、借換保証制度等保証料補助の事業の概要が示されてございます。当該事業は、民間ゼロゼロ融資からの借換え需要への対応に加えまして、ほかの保証付融資からの借換えや新たな資金需要にも対応する信用保証制度を創設するというところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 ありがとうございます。終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

[崎山嗣幸君登壇]

○崎山 嗣幸君 立憲おきなわを代表しまして代表質問を行います。崎山嗣幸です。

今日は2番目に海軍壕の遺骨収集について取り上げていますが、関係者が傍聴していますので、当局の前向きな答弁を期待しておきたいと思っております。

では、早速代表質問に入ります。

1番、知事の政治姿勢についてであります。

(1)、日米共同統合演習について。

去る11月10日から19日にかけて、日米共同統合大規模演習が自衛隊約2万6000人、米軍約1万人が参加して沖縄近海を含め全国各地で繰り広げられました。まさに戦争さながらの演習に、沖縄戦をほうふつさせ、県民は不安にかられました。自衛隊と米軍は台湾有事を想定し、与那国島では、公道で105ミリ砲を搭載した戦車を走行させ、中城湾港では、民間船舶で地対空誘導弾パトリオットの車両も搬入させた。防衛省は領土と国民を守ると強調しているが、沖縄戦では住民を守るところか地上戦に住民が巻き込まれ、県民の4人に1人が犠牲となったことを忘れてはならないと思っております。

以下伺います。

ア、日米軍事一体化の統合演習、那覇、与那国で日米合同指揮所演習を実施し、常態化させています。県は、沖縄が軍事要塞化される危険性に警鐘を鳴らし、反対を表明すべきであります。見解を伺います。

イ、港湾法は戦前、国の管理下に置かれ港湾が軍港として使われてきた反省から、戦後は、自治体の長に委ねられてきた画期的な法律と言われております。県は、法の趣旨に基づき、軍事物資の武器や弾薬類を積んだ危険船舶であることを理由に、米軍や自衛隊の民間港使用を拒むべきであります。見解を伺いたいと思っております。

(2)、物価高騰対策について。

原油や小麦などの輸入価格の高騰、円安などの影響により、電気料金、ガソリンや肥料、飼料、食品など

の生活必需品も値上げが相次ぎ、コロナ禍で傷んだ県経済と県民生活に追い打ちをかけております。政府の物価高対策に国民、県民は大きな不満を募らせております。県は政府への要請や独自の施策について、どうなっているか伺います。

(3)、PFAS問題について。

PFASの汚染源が米軍基地内にある蓋然性が高いと言われながらも、いまだに米軍基地の立入調査を国や米軍は認めておりません。市民団体が基地に隣接する沖縄市や宜野湾市など6市町村7地域で血中濃度調査をした結果が、全国平均を上回る高い値が出たと公表されました。自然界で分解されず体内に蓄積され、発がん性が高いと言われ、県民の不安感は増しております。県は、立入調査を拒み続ける米軍や政府に対して強い姿勢で臨み、さらに、独自で民間団体の血中調査分析や年内に普天間、嘉手納基地の5地点の土地土壌調査実施を約束しておりますが、進捗を伺いたいと思っております。

2番、海軍壕における遺骨収集について。

国の遺骨収集が終了している海軍壕の非公開部分から多数の遺骨、遺留品等が今年2022年10月26日、NPO法人の遺骨収集作業によって発見されております。糸満市在住の94歳になる新垣さんは、兄（海軍）の遺骨を探すため、昨年2021年6月10日に海軍壕における遺骨収集の要請を県に提出しましたが、県は、1970年オープン時に遺骨は全て回収しており、未公開部分の実施主体は国であるということで相手にしなかったようであります。ところが、今回、非公開部分から発見されており、県や国の姿勢が問われております。海軍壕では4000人の兵隊が展開し全滅したと言われております。いまだに多数の遺骨が眠るこの海軍壕を発掘し、遺族に返してあげる役割が求められていると思っております。

以下、伺います。

(1)、県における今回のNPO法人の遺骨収集作業の実態把握と検証を伺います。

(2)、この海軍壕におけるこれまでの遺骨収集の実数を伺います。

(3)、県は国に対して未公開部分の遺骨収集作業を本格的に実施することを文書で強く要請すべきではないか伺いたいと思っております。

3番、那覇軍港について。

2022年10月25日第29回移設協議会において防衛省は、那覇軍港を那覇港の民港北側に設置する位置、形状をハンマー型（49ヘクタール）と提示し、それが容認されております。知事はこれまで、現有機能の



移設であり機能強化には反対する立場を示してきておりますが、政府、米軍は、米軍の訓練やオスプレイの離発着は5・15メモの範疇であるとしており、全く話が違います。

以下伺います。

(1)、現有機能施設とはどのような状態か。米軍訓練、オスプレイの離発着、大型クレーンの設置、原子力潜水艦、空母等々の入港はない状態なのか伺います。

(2)、県は、那覇軍港浦添埠頭地区への移設を容認している条件として、現有機能の移設であり、機能強化に反対である姿勢であるならば、現有機能の定義を明確にさせてから移設協議会で態度を決めるべきではなかったのか伺います。

(3)、政府や米軍が述べる移設先での内容は、主に位置と形状しか明確になっておらず、内容も知らずして機能強化にならないという担保は、県は、何をもって根拠にしているのか伺います。

(4)、県は、さらに、移設協議会の中で主張すると述べておりますが、果たして5・15メモの解釈や移設条件を付す役割と権限があるのか伺います。

4番、日中友好の北前船について。

江戸末期、中国に北海道の昆布を薩摩から琉球を経て届けてきた歴史があり、アジア諸国との交易・交流の歴史の歩みとして、コロナ終息後を見据えて北前船寄港地と昆布ロードをつなぐ観光文化交流の可能性を探るフォーラム開催が予定されております。県としては、時期的にタイムリーと思いますが、平和交流とつなげる意義があるのか伺います。

5番、公文書管理条例の制定について。

基地問題や新型コロナ対策で幹部会議の記録の不十分さが指摘され、有識者から政策決定に至る過程を記録する公文書管理条例の制定が求められております。知事は議事概要の運用の在り方、各県の情報や有識者の意見等を踏まえて、公文書管理条例の制定をすと表明しております。進捗状況と制定への意欲を伺います。

6番、奥武山運動公園の整備について。

(1)、県は、陸上競技場跡地に2万5000人収容のJ1規格のサッカー場を造る基本構想を作成し、一括交付金を使って、218億の総事業費で2020年供用開始予定でありました。しかし既に、2022年でありませぬ。今後の見通しとめどを伺います。

(2)、現在の陸上競技場は閉鎖予定のためか、400メートルトラックは、土のグラウンドで固くて草が生えております。しかも入場料を徴収しております。那

覇市から陸上競技場がなくなるが、代替施設はどう考えているのか。また、暫定期間のグラウンド整備は必要ではないか伺います。

(3)、県は競技力向上の支援のため、全国及び国際的に活躍できるトップアスリートを育成する方針を持っておりますが、那覇都市圏では、陸上競技の選手育成は考えていないのか伺います。

7番、中小企業の保証制度について。

沖縄県信用保証協会は、中小企業が事業資金として金融機関から借り入れるときに、保証人となる役割を果たしております。その際、事業主は保証料も負担した上、連帯保証人も義務づけられてきました。ところが、保証人の人生に破壊的な社会現象が起こり、2006年度から経営者本人以外の第三者連帯保証人は原則廃止となっております。県では、県営住宅の連帯保証人制度も既に廃止をしたばかりであり、そもそも連帯保証人の代わりが保証協会の役割であり、連帯保証人制度の廃止は当然であります。2006年度以前の連帯保証人の実情と対応策を伺います。

8番、夜間中学の認可について。

NPO法人珊瑚舎スコアが目指している夜間中学校の開設が、設置基準等の問題で不許可になっております。県における夜間中学の必要性や重要性の観点から、取組の進捗を伺います。

以上です。再質問します。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 崎山嗣幸議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(3)、立入調査、市民団体の血中濃度調査分析と土壌調査の進捗状況についてお答えいたします。

沖縄県では、これまでに嘉手納飛行場、普天間飛行場及びキャンプ・ハンセンへの立入り申請を行っておりますが、いまだ実現しておりませぬ。このため、今年も国及び米軍に対し要請したほか、私からも9月から10月にかけて、関係大臣などに対し基地内への立入調査の実現などを強く求めたところです。血中濃度調査については、今年6月、市民団体が米軍基地周辺の住民を対象に実施していることは承知しております。その分析結果では、P F A Sの血中濃度は地域によって差があり、一部の住民には高い値が検出されたと聞いております。土壌調査については、普天間飛行場周辺等計5地点で実施をすることとしており、現在、採取場所の選定等について、関係機関と調整を行っているところであり、年内実施に向けて取り組んでまいり

ます。

次に、日中友好の北前船についての御質問の中の4の(1)、北前船寄港地フォーラム等についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄と中国との交易の歴史等を踏まえ、令和5年2月に北前船寄港地フォーラム in OKINAWAを開催します。琉球王国時代、北前船により昆布が下関等へ運ばれ、その後薩摩から琉球を経て中国へ届けられたという歴史があり、その道筋は昆布ロードと呼ばれていました。琉球とアジア諸国との交流・交易の歴史を振り返る契機として、復帰50周年記念事業に位置づけ、沖縄で開催いたします。本フォーラムでは、県外から観光関連企業や自治体関係者が多数参加する予定であり、琉球王国時代の交易の歴史や沖縄の特色ある伝統工芸、食文化等に関する基調講演やパネルディスカッション等を通じて、沖縄の多彩な地域資源の価値を高め、沖縄の魅力としてPRし、沖縄観光の回復にもつなげていきたいと考えております。

次に、公文書管理条例の制定についての御質問の中の5の(1)、公文書管理条例の制定についてお答えいたします。

沖縄県の公文書管理については、現在及び将来の県民に対する説明責任を強化する必要があるものと考えており、そのためには、公文書管理条例の制定は必要と考えております。現在進めている公文書管理の在り方検討の中で、課題等を整理し、行政の適正かつ効率的な運営と現在及び将来の県民に対する説明責任が全うされるよう、他府県の先進事例も精査した上で、条例制定に向けて全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

**○知事公室長（嘉数 登君）** 1、知事の政治姿勢についての(1)のア、日米共同統合演習についてお答えいたします。

県としては、アジア太平洋地域の安全保障環境は厳しさを増していると認識しているものの、かねてから自衛隊の配備等について様々な意見がある中、今回の日米の大規模な演習の実施は、県民に不安等を生じさせるものであると考えております。このため、演習の実施に当たっては、県民への影響が最小限となるよう配慮するとともに、県民に対し、より一層丁寧な説明するよう強く求めたところであります。

次に、那覇軍港についての(1)、(2)及び(3)、那覇

港湾施設の機能についてお答えいたします。3の(1)から3の(3)までは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

那覇港湾施設の移設については、同施設の代替施設が現有の機能の確保を目的としていることが、これまでの移設協議会において累次にわたり確認されております。また、第4回移設協議会においては、国は、代替施設においても現有の那覇港湾施設の機能を確保することを目的としており、米軍艦艇を恒常的に展開する計画や空母や原潜を運用する計画があるとは承知していないと回答しております。さらに、代替施設の機能に変更がある場合には、移設協議会において、国から説明がなされるものと承知しておりますが、これまでそのような説明はなされておられません。これらのことから、浦添埠頭地区に建設される施設は現有の那覇港湾施設の機能を確保することを目的としていると認識しております。

県としては、那覇港湾施設の移設により米軍基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながることがあってはならないと考えており、引き続き、その確実な実施を求めてまいります。

同じく3の(4)、移設協議会での県の役割と権限についてお答えいたします。

那覇港湾施設移設に関する協議会については、同施設の移設を円滑に進めるため、関係機関において、那覇港湾施設の移設に関連する諸措置を協議することを目的として設置されており、移設協議会で確認された内容について遵守されるべきものと考えております。

県としては、5・15メモの解釈や移設条件を付す役割と権限は協議会の構成員である政府にあるものの、地元自治体として移設条件等を確認し、求める立場にあることから、同協議会において、県の考えを主張していくことは重要であると考えております。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

**○土木建築部長（島袋善明君）** 1、知事の政治姿勢についての(1)のイ、米軍、自衛隊の民間港使用についてお答えいたします。

港湾施設の使用許可については、港湾法において不平等な取扱いをしてはならないことを規定しており、港湾関係法令上、公物管理の観点から支障を来すおそれが高い場合を除き、許可することが適当とされております。また、米軍艦船の日本国の港への出入り及び港湾施設の利用は、日米地位協定第5条により通告することとなっております。米軍から民間港使用の連絡

を受けた際には、緊急時以外は使用を自粛するよう伝えることとしております。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

**○企画部長（儀間秀樹君）** 1、知事の政治姿勢についての中の(2)、物価高騰対策に係る政府への要請と独自施策についてお答えいたします。

国は、物価高騰に対応するため、今年度においては原油価格・物価高騰等総合緊急対策や、今般策定した物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策など、その対策に当たっているものと認識しております。県においては、物価高騰対策として、地方創生臨時交付金等を活用し、低所得のひとり親世帯に対する特別給付金や生活困窮者住居確保のための給付金等を支給したほか、公共交通事業者に対する燃料費高騰分の支援、農業生産者の肥料価格高騰分の支援など、地域の実情に対応したきめ細かな支援策を実施しております。こうした取組に加え、国の総合経済対策に沿った取組を強く推し進めるため、去る10月25日に、照屋副知事が上京し、沖縄担当大臣、地方創生担当大臣及び経済財政政策担当大臣に対し、外国人観光客の誘客や県産品輸出拡大に向けた支援等の要請を行ったところです。

県としては、引き続き、国と連携を図り、物価高騰による県民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応してまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

**○子ども生活福祉部長（宮平道子さん）** 2、海軍壕における遺骨収集についての御質問の中の(1)、NPO法人の遺骨収集作業の実態把握と検証についてお答えいたします。

今回の遺骨収集を主催しましたNPO法人や報道等によりますと、今年の10月22日から同30日にかけて、旧海軍司令部壕の未公開箇所約150メートルの一部において、ボランティア延べ309人が参加する遺骨収集活動が行われ、大腿骨等の複数の遺骨や万年筆・印鑑等の遺留品が発見されたとのことでございます。

県としましては、今回のNPO法人等による遺骨収集の状況等を踏まえ、同壕の未公開箇所の遺骨収集について、適切に対応してまいりたいと考えております。

同じく(2)、海軍壕におけるこれまでの遺骨収集についてお答えいたします。

旧海軍司令部壕に関する過去の調査資料によりますと、昭和27年から昭和52年にかけて複数回の遺骨調査・収集が実施されており、遺骨収集の時期と収骨数については、それぞれ、昭和27年収骨数不明、昭和33年約200柱、昭和34年収骨数不明、昭和36年収骨数不明、昭和52年90柱となっております。

次に同じく(3)、未公開部分の遺骨収集に関する国への文書による要請についてお答えいたします。

県としましては、今回のNPO法人等による遺骨収集活動により、旧海軍司令部壕から複数の遺骨が見つかったことを重く受け止めております。戦没者の遺骨収集については、国の責務で実施することが戦没者遺骨収集推進法に規定されており、県としましては、今回のNPO法人等による遺骨収集の状況等を踏まえ、国に対し、同壕の未公開箇所における遺骨収集を実施するよう、文書による要請を含め、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

**○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君）** 6、奥武山運動公園の整備についての(1)、J1規格スタジアム整備の見通し等についてお答えします。

スタジアムの整備については、法規制への対応、既存イベントとの調整、財源確保等の課題整理に取り組んでおります。具体的には、都市計画法の用途緩和に向けた関係機関との協議、既存イベントの利用に関する協議、民間資金などの様々な財源の検討を進めております。今年度は、建築コストの精査及び縮減方策や収支計画の改善に向けた検討を行っております。

次に6の(2)、陸上競技場の代替施設及び暫定期間の整備についてお答えします。

奥武山陸上競技場は、J1規格スタジアムの整備計画地となっていることから、南風原町など近隣自治体の陸上競技場を広域的に活用していただけるよう、関係自治体との連携を図ってまいりたいと考えております。また、引き続き、市民が利用できるよう定期的に除草作業を行うなど、同競技場の適切な維持管理に努めてまいります。

同じく6の(3)、那覇都市圏での陸上競技の選手育成についてお答えします。

県では、競技力向上のため、各競技団体に対しての強化費支援や県外の優秀なコーチを招聘し指導者の資質を高めるなど、全国及び国際的に活躍できるトップアスリートの育成強化に取り組んでおります。那覇都市圏の陸上競技選手を含め、沖縄県スポーツ協会及び

沖縄県陸上競技協会と連携して、競技力向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

○商工労働部長（松永 享君） 7、中小企業の保証制度について、平成18年度前の第三者連帯保証人の実情と対応策についてお答えします。

沖縄県信用保証協会におきましては、平成18年3月末の中小企業庁の第三者保証人徴求の原則禁止の通知を受け、平成18年度以降の保証承諾では、原則、第三者保証人徴求を行っていないとのことです。平成18年度前に保証承諾し、第三者連帯保証人となっている案件は、約800件となっております。同協会では、平成18年度前の第三者保証人について、従前どおりの債権管理の対応を行っているとのことです。連帯保証解除の申請があった場合、保証人の現状等に配慮しつつ、これまでの返済状況や今後の返済能力等を総合的に勘案し、個別に債務免除に応じる場合もあるとのことです。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

○総務部長（宮城 力君） 8、夜間中学の認可についてお答えいたします。

令和4年3月31日に、学校法人雙星舎から夜間中学校設置に係る申請書の提出がありました。事業計画の内容を精査の上、私立学校審議会に諮問を行ったところ、中学校設置基準第8条の校舎及び運動場の面積基準を満たしていないとの答申があり、その結果も踏まえ、令和4年9月30日付で計画は妥当でないとして雙星舎に通知したところです。なお、同設置基準第8条は、ただし書きで例外規定もありますが、これは、立地条件や周辺の環境により校舎・運動場の面積確保が困難な場合に適用可能とされております。そのため、夜間中学の設置申請を行う学校法人が所有する土地・建物が基準を満たさないことを理由に、例外規定を適用することは困難とされているところです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○崎山 嗣幸君 答弁ありがとうございます。

ただいまの武器、弾薬、ミサイルを積んだ米軍船

舶、自衛隊の船舶等含めて、法令で拒否できないというような立場だったと思うんですが、この間、那覇港とかの中では、こういった危険船舶については、懸念表明をする自治体の長が——石垣の前市長も言っているし、かつての那覇市長も言っているし、後退している感があるんですが、何の懸念も表明しないで、入っていいですよということはならぬでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、米軍からの民間港使用の連絡を受けた際には、その使用について強く自粛をするよう伝えることとしております。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 時間がないから進みますが、2番目の海軍壕の遺骨収集についてなんです、これ部長にお聞きします。

先ほど部長には、遺骨収集の実態を答弁してもらいましたが、ほとんど不明が多い。年度ごとに、4000人ぐらいが全滅したっていうけれども、どれぐらい回収したのかわからないということなんだが、やっぱりそこは1970年、海軍壕をオープンしたときに全部収骨しましたということになっているわけよね。しかし何で今年、NPO法人の作業により未公開部分から多数出てきたかについては、多数まだ眠っているわけ、そこに、たくさんね。そういった意味では、話が合わないんじゃないかという感じがするんです。

国と県の役割なんです、この辺の実数とか明確にしないと、やっぱり多くの遺族と県民というのか、特に自分の肉親が海軍壕の中で亡くなったと言っているのを、全部終わりましたと言ったって、納得できないと思うんです。部長、国と県の役割をもう一回、答弁お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 遺骨収集に関しましては、遺骨収集推進法のほうで、国の責務ということで定められているところがございます。県は、国の委託を受けて、地表等で遺骨が発見された場合には、県がその委託の下で実施をするということになっております。

○崎山 嗣幸君 もう一回、すみません、語尾——何か後ろのほう聞こえにくかった。もう一回お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 大きな声で。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 遺骨収集に関しましては、法律に基づき、国の責務として実施することになっております。遺骨収集につきまして、県は、戦争体験者であるとか、地域住民の証言や市町村史等の史実に基づいて、確度の高い未収骨情報が得られた場合には、国に情報提供を行っていくということになっております。その状況を踏まえまして、埋没壕など重機を使用する必要のある現場になりますと、国のほうが遺骨収集を実施すると。地表部分で見つかった遺骨収集については、国の委託を受けまして県が実施するということになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 ありがとうございます。

県は情報提供をして、国が責任を持って収骨するという連携、理解をしました。

知事にも伺いますが、やっぱり戦後77年たって、遺族も大体80歳とか90歳という意味では、やっぱり生きていうちに遺骨を返してもらいたいという願いが強いと思うんです。私が聞いた糸満市の94歳の新垣さんなんですが、その方は当時は沖縄師範学校女子部において、18歳のときにこのお兄さんと会ったらしいんです。お兄さんは海軍の将校付の兵隊で、新垣さんが会ったときには、自分は海軍将校付の役職となっているので、もう危険だからあなたは早く島に帰りなさいということで、ポンタンアメと何かをもらって帰ったらしいんです。それっきりで兄貴と別れて、後から返ってきたのは、箱に石ころが入って返ってきたということで、全く分からないと。去年県のほうに、海軍壕に眠っていると、DNA鑑定も今はできる時代だからぜひ探してもらいたいということが、この方なんですが、もう94歳。生きていうちにお兄さんの遺骨をやっぱり探したいということで、返してもらいたいと。多くの皆さんがそうじゃないかと言っているのです、ぜひこれは、先ほど部長が答えたように、国の責任ではありますが、今はボランティア団体がやっているんですよね。これでやっても、らちが明かないと思うんです。本当に150メートルの未公開部分については、いろんな機材とか入るかもしれないし、県が責任を持って再度、国に要請すべきだと思うんです、文書で。知事の決意を最後にお願ひしたいと思ひますが。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 部長から答弁のありましたとおり、遺骨の収集については、戦没者遺骨収集推進法によって、国の責務で実施することが規定されてお

ります。しかし、やはりいまだ——まだ御遺族の元に戻っておられない御遺骨等については、しっかりと収容させていただきお納めするということについては、遺族のお気持ちにしっかりと沿いたいというように思います。その上から、かかる情報についてしっかりと部局のほうで丁寧に調査をさせていただき、必要な情報は速やかに国へ上げて、その遺骨収集を進めていただくよう要請したいと思ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 最後に那覇軍港なんですが、私が聞いているのは、現行機能の移設ということについては、県の立場は理解できるんです。国も県も、この確約は取れているかっていうことを聞いているんです。しかし先ほど、国も現行機能の維持については言っていたと。しかし中身が分からないわけですよ。どういう現行機能、それについて私は聞いているのであって、国は承知していないと言っていると。承知していないということについては、機能しませんよということの担保ではないんですよね。だからこれは、県の立場は理解できるんだけれども、これから先に、米軍訓練が仮に盛んになったり、また進捗するときに、環境アセスや埋立てのときまで、今の段階で県がけじめをつけないと、5・15メモの問題も含めて、解釈の問題、全く意見が違ふんです。これ改めて、合意を得たかどうかについては答弁、公室長のほうから願ひします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

県としては、那覇港湾施設の移設によって、米軍基地機能が強化されることはあってはならないというふうに考えておひまして、今議員からも御指摘のあった機能の面々、個々の機能の内容について、どのような確認ができるか検討してまいりたいというふうに考えておひます。

○崎山 嗣幸君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

新垣光荣君。

〔新垣光荣君登壇〕

○新垣 光荣君 皆さん、こんにちは。

新垣光荣です。

会派おきなわ南風を代表いたしまして質問をいたします。よろしく願ひいたします。

まず1番、知事の公約・政治姿勢について伺います。

(1)、知事公約と新・沖縄21世紀ビジョン基本計画について。

ア、県民意識調査をどのように認識し、知事公約、新・21世紀ビジョン基本計画に反映したのか。

イ、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画実現に向けて、法制と財政の課題と対策について伺う。

(2)、物価高騰から暮らしと経済を立て直す対策と新型コロナウイルス対策について。

全国一高い電気料金で、値上げ幅、全国電力で最大である。再生可能エネルギー導入策の失敗であり、経済産業省への申請のみでの値上げは、県民の理解が得られない。県、沖縄電力ともに説明責任が問われている。

そこで伺います。

ア、沖縄電力の電気料金値上げ申請について、大株主である県の見解を伺う。また沖縄電力への国の総合経済対策はどのようになっているのか伺います。

イ、物価高騰による県経済の影響について、県、国の支援や対策などはどのようになっているか。

ウ、感染症対策の基本は検査と隔離に尽きる。そこで、検査キットの迅速な配付、入院待機ステーションの活用、今後の対策強化の方針について伺う。

(3)、基地問題と平和行政について。

ア、PFAS全県調査について。

県は2023年度、水質と土壌の調査を全県的に実施する計画であるが、予算額、事業概要を伺う。また、調査結果を基に土壌に関する基準・測定方法を設けるよう働きかけを強めていく上で、アメリカ本国、ドイツなどの他国と同じ測定方法で調査すべきである。県の見解を伺う。

イ、沖縄戦跡国定公園内からの土砂採取について。

岸田文雄首相も、今なお遺骨の収集が進められている現状を考えると、大変重要な問題であると認識していると述べている。沖縄平和創造の森公園拡充、公園用地として取得できないか伺う。

ウ、台湾の有事と日本の国防について。

台湾の有事は日本の有事と豪語した日本政府であるが、防衛費の増額論を唱えるのであれば、日米安保体制の議論からすべきであると思う。そこで県の見解を伺う。

エ、沖縄県差別のない人権尊重社会づくり条例骨子案は、包括的な条例となり論点がすり替わって、全く違う条例になってしまっている。そこで、実効性のあるヘイトスピーチ条例の制定について、条例制定の所

期の目的と条例骨子案の概要を伺う。

2、子供支援・投資について。

新たな知事公約の若者の自立支援は、沖縄の貧困問題解決策でもある。

そこで(1)、就職困難者、生活困窮者への自動車運転免許取得支援の具体的な取組について伺う。

(2)、中部地区への特別支援学校の開設について。

ア、特別支援学校開設に向けて具体的な工程、また教員の確保と資質向上対策を伺う。

イ、特別支援学校、各市町村の特別支援教室に在籍する児童生徒が増加している背景と課題、対策を伺う。

(3)、県立の専門高校（工業高校等）を県立高等専門学校5年生（県立高専）への変更について。

高等学校において進路決定率の向上に向けたキャリア教育充実を図るキャリア・ビルドアップ事業を推進する県の方向性に合致していると思うが、県の見解を伺う。

3、教育行政について。

(1)、スポーツ庁が推進し令和5年度開始されるスポーツ部活動地域移行について。

沖縄県運動部活動地域移行プロジェクトの取組概要と課題を伺います。

(2)、業務多忙の中で教師の徴収業務は大きな負担となっている。そこで、小中学校教師が基本的に担うべきでない学校徴収金・管理業務の通知について、周知徹底されていない。教師が担う業務の明確化・適正化に関する取組の再通知が必要である。教育長の見解を伺う。

(3)、北部僻地や離島における赴任教職員の住宅確保の現状と課題、対策について伺う。

(4)、コロナ禍の厳しい状況下で、県民に広く敬愛され明るい希望と活力を与える功績があった西原高校マーチングバンド部（世界大会優勝）を表彰してはどうか。教育長の見解を伺う。

4、福祉行政について。

(1)、高齢者の運転免許自主返納者の支援について、公共交通網の脆弱な本県は、ワンストップ返納手続、優遇措置拡大等、様々な全県的な支援・サポート制度構築が必要である。県の見解を伺う。

(2)、北部・離島における医療福祉政策のために、医療従事者等（医師・看護師等）の確保が喫緊の課題となっている。現状と対策を伺う。

(3)、沖縄県ちゅらパーキング利用証制度が7月1日から導入されています。実施状況と課題、対策を伺う。

5、魅力ある地域社会の実現について。

(1)、沖縄らしい優しい社会の構築に向けて政策を行っているが、全庁内で沖縄らしさをどのように共通認識しているのか。また具体的な取組状況について伺う。

(2)、文化・芸能の促進について。

県立郷土劇場（文化芸能発信交流拠点）整備の取組状況を伺う。また県立郷土劇場と国立劇場おきなわとの違いを伺います。

(3)、去る11月3日に国際通りで空手の日記念演武祭があり、私も参加いたしました。今年度の参加者数や今後の普及の取組について伺います。

(4)、世界のウチナーンチュ大会は、職員の頑張りもあり大成功でありました。職員の皆様、御苦労さまであります。ところが肝心な沖縄県に県系人を結ぶ場がなく、沖縄の核となるムートゥヤー設置要望の声が非常に大きい。そこで、世界のウチナーンチュ本家会館の整備について、知事の所見と方向性を伺う。また、万国津梁の新拠点として、中部地区県営中城公園内に文化芸能発信交流拠点施設とウチナーンチュ会館の併設要請が北中城村・中城村からあると思うが、取組状況を伺う。

(5)、公民館の支援について。

知事は、公民館の支援を新・21世紀ビジョン基本計画と知事公約に掲げている。知事の所見と今後の展望を伺う。

6、観光行政について。

(1)、県、国が行っている観光需要喚起策で、沖縄観光も徐々に回復傾向が見られる。入域観光客数等の現状と人材不足等の課題、支援策について伺う。

(2)、観光目的税の導入に関して、宮古島市、恩納村等で議論が行われている。県の導入予定の観光宿泊税との整合性や制度設計の協議、取組状況はどのようになっているのか。また徴収方法については、定額ではなく定率での徴収をぜひ提案したい。県の見解を伺います。

7、農林水産行政について。

(1)、新型コロナウイルス感染症や不安定な国際情勢の影響を受ける農業・畜産の現状と生産資材・肥料・飼料等の物価高騰対策、今後の課題について伺います。

(2)、耕作放棄地対策と農業用水の確保政策の取組状況と課題、今後の対策について伺います。

(3)、赤土対策の大切さを知り、きれいな海を守る取組が行われております。沈殿池、沈砂池等の現状と課題、今後の対応策について伺います。

8、土木建築行政について。

(1)、緊急災害対策と県の管理の施設、旧県道等の維持管理の現状と課題について伺います。

(2)、持続可能な公共事業の構築について。

建設産業の振興に資する事業への参入機会の改善・改革や公共施設等総合管理計画等に基づく、新たな公共事業の創設・構築が必要と思うが、県の見解を伺います。

(3)、世界水準の観光地にふさわしい良好な沿道景観形成に向けた県の新たな取組について伺います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 新垣光栄議員の御質問にお答えいたします。

知事の公約・政治姿勢についての御質問の中の1の(1)のア、県民意識調査の新・沖縄21世紀ビジョン基本計画等への反映についてお答えいたします。

県民意識調査は、社会の構造的変化の中で多様化する県民の意識、価値観、ニーズの変化、行政に対する要望などについて把握するものであり、その結果については、合理的な分析を行ったところであり、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画等の策定に当たっては、本調査結果を活用したところであり、2期目の知事公約においても同基本計画の推進を掲げているところであり、具体的には、県民意識調査における「県政全般の重点的に取り組むべき施策」として、「子どもの貧困対策の推進」が4割超となるなど、県民の課題認識が示されたところであり、そのため、新・基本計画においては、「子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進」を新たに基本施策として位置づけ、子供のライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開、貧困状態にある子供への支援、ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援に取り組むこととしております。

次に1の(3)のウ、日米安保体制の議論についてお答えいたします。

私は日米安保体制や専守防衛のための最低限度の自衛力の保持を理解する立場ではありますが、沖縄の基地負担の軽減は、米軍と自衛隊を併せて考える必要があり、沖縄に全国の約7割もの米軍専用施設が集中する異常な状況は早期に解消される必要があると考えております。また、日本を取り巻く安全保障環境の変化を踏まえ、沖縄における自衛隊機能の増強を検討するに当たっては、国政でのしっかりとした議論はもちろんのこと、政府においては住民の様々な不安等を真摯に受け止め、丁寧かつ十分な説明を行うことが大前提

であると考えます。日米安保体制の在り方については、在沖米軍基地のさらなる整理縮小、県外・国外への分散移転、ローテーション配備などについて、十分な議論を行っていただきたいと考えております。

次に、魅力ある地域社会の実現についての御質問の中の5の(1)、沖縄らしい優しい社会の構築に向けた取組等についてお答えいたします。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、施策展開の基本方向として、「平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成」を掲げています。この優しい社会とは、沖縄の自然と風土から生み出されたユイマール、相互扶助に表される助け合いの精神、本土とは異なる歴史の中で培われてきたイチャリバチョーデー、出会えば兄弟などに象徴される親和性や寛容性、多様な価値を受容するチムグルデーイチという、気持ちを大切にするというそのような県民性など、本県の歴史的・文化的特性や価値観を生かした沖縄らしい社会のことを表しております。これらを失わせることなく、これからの社会においても重要な理念として継続していくことが求められていると考えられます。同基本計画では、この優しい社会の構築に向けて、沖縄文化の保存・継承・創造とさらなる発展、子供の貧困の解消に向けた総合的な支援の推進、多様性を尊重する共助・共創社会、共に創り上げていく社会の実現などを推進することとしております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 1、知事の公約・政治姿勢についての(1)のイ、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画実現に向けた法制と財政の課題と対策についてお答えいたします。

本年4月に施行された改正沖縄振興特別措置法では、県が制度要望した沖縄振興交付金制度等が継続されたほか、子供の貧困に関する努力義務規定等が新設されました。内閣府の令和4年度沖縄振興予算では、沖縄子供の貧困緊急対策事業が継続事業として計上されているほか、新規事業として、沖縄産業競争力強化・人材育成推進事業や沖縄クリーンエネルギー導入促進調査事業等、努力義務規定を踏まえた予算が計上されたものと認識しております。また、衆議院で11項目、参議院で14項目の附帯決議が可決されております。その中には、新たに全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度について調査検討を行うことなどが

盛り込まれており、国会において内閣府からは、鉄軌道等の整備の在り方について、附帯決議を踏まえて対応してまいりたい、沖縄担当大臣からは附帯決議全般について、その趣旨を十分尊重してまいりたい旨の答弁がなされております。

県といたしましては、新たな沖縄振興の実現に向け、引き続き、政府と連携し取り組んでまいります。

同じく(2)のイ、物価高騰に係る県の対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、県経済が疲弊する中、今般の急激な円安等に伴う物価高騰は、家計や企業に大きな影響を及ぼしております。こうした認識の下、県においては、物価高騰対策として、地方創生臨時交付金等を活用し、低所得のひとり親世帯に対する特別給付金や生活困窮者住居確保のための給付金等を支給したほか、公共交通事業者に対する燃料費高騰分の支援、農業生産者の肥料価格高騰分の支援など、地域の実情に対応したきめ細かな支援策を実施しております。

県としては、引き続き国と連携を図り、物価高騰による県民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

○商工労働部長（松永 享君） 1、知事の公約・政治姿勢についての(2)のア、電気料金値上げ申請に対する見解と国の総合経済対策についてお答えします。

電気料金の値上げは、県民生活における消費者物価の上昇や県内事業者におけるコスト上昇など様々な影響が生じるものと考えております。国は、電気料金高騰に係る激変緩和措置として、来年1月から一般家庭等の低圧契約で1キロワットアワー当たり7円、事業者等の高圧契約で1キロワットアワー当たり3.5円の支援を予定しております。

県としましては、国の対策を踏まえつつ、県民及び県内産業に与える影響や支援ニーズ等を把握しながら、適切に対応してまいります。

続きまして2、子供支援・投資についての(1)、就職困難者への自動車運転免許取得支援についてお答えします。

県では、長期未就労、コミュニケーション難などの困難に直面し、本人の力だけでは就職することが難しい就職困難者に対し、専門の相談員が個別のかつ継続的に関わり、就労につなげる支援を実施しているところです。自動車運転免許の取得支援につきましては、



今後、他自治体における先進事例の調査等を実施した上で、どのような方策が可能か研究してまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 1、知事の公約・政治姿勢についての中の(2)のウ、検査キットの配付と入院待機ステーションの活用についてお答えいたします。

県では、有症状の小・中・高校生世帯への抗原定性検査キットを配付し、陽性時にはオンラインで登録する事業を全国に先駆けて取り組んでいるほか、感染拡大時には、高齢者施設や保育施設の職員等への配付を実施しており、今後も、感染状況等を踏まえて、継続してまいります。また、最大100床を確保している入院待機ステーションについては、現在、1病棟20床の受入れ能力となっておりますが、今後の感染状況に応じて、看護師等の人員を順次配置し、運用病床を増やすとともに、臨時の医療施設としての再稼働も含め、受入れ体制を強化していきたいと考えております。

続きまして4、福祉行政についての(2)、北部・離島の医療従事者等の現状と対策についてお答えいたします。

本県の医療施設で従事する人口10万人当たりの医師及び看護師等の数は、全国平均を上回っておりますが、北部、宮古及び八重山における地域偏在が顕著となっております。医師については、自治医科大学への学生派遣、琉球大学医学部地域枠、県立病院における専攻医の養成等により、医師の確保に取り組んでまいります。また、看護師等については、看護師養成所の運営費補助、看護師等修学資金貸与事業等により、看護師等の養成、復職支援及び離職防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 金城 賢君登壇〕

○環境部長（金城 賢君） 1、知事の公約・政治姿勢についての(3)、P F O S等に係る全県調査と土壌の測定方法についてお答えいたします。

県では、令和5年度において、公共用水域の水質と基地周辺以外を含めた土壌中のP F O S等について、宮古・八重山地域も対象とする全県的な調査を実施することとしておりますが、予算額については概算要求の段階であり現時点では確定しておりません。土壌に係る分析方法については、米国等でも基準値等が確立

されておらず、また国に基準値等を求めるに当たって、過去に調査したデータとの比較も示していく必要があることから、これまでの県の調査で使用実績のある方法で実施したいと考えております。

同じく1の(3)のイ、戦跡国定公園用地を県が取得することについてお答えいたします。

自然公園区域内の土地の買取りについては、国立公園等を対象とする特定民有地買上事業がありますが、買上げの主体は国に限られ、対象地も国立公園の特別保護地区など、自然保護上特に重要な土地のうち、緊急に買い上げなければ適正な保護・管理を行えない土地に限られております。また、沖縄戦跡国定公園内の特定の土地の買上げについては、土地所有者の意向や土地の利用目的、財政負担などを考慮する必要があり、県が当該土地を取得することは困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 1、知事の公約・政治姿勢についての御質問の中の(3)のエ、条例の目的と骨子案の概要についてお答えいたします。

県では、これまでヘイトスピーチ解消法に基づき、外国人に対する不当な差別的言動の解消に向けて取り組むため、条例案を検討してまいりました。しかしながら、インターネット上の誹謗中傷等が社会問題となっており、特に、県民に対する批判や誹謗中傷がインターネット上に散見されております。また、性的少数者への偏見や差別など、様々な問題が存在していることから、差別や偏見のない社会の実現を目指すために、全ての人の人権が尊重され、多様性を認め合い誰一人取り残されることのない社会づくりを推進する包括的な人権尊重条例として、骨子案を取りまとめたところでございます。

次に2、子供支援・投資についての御質問の中の(1)の生活困窮者への自動車運転免許取得支援についてお答えいたします。

県では、低所得者等を対象とした生活福祉資金貸付制度において、自動車教習所の費用等について貸付けを行っております。また、児童養護施設入所児童等に対しては、児童保護措置費による助成や資格取得のための貸付け等を行っております。

県としましては、今後もこれらの貸付制度や事業等を活用し、自動車運転免許の取得を支援してまいります。

次に4、福祉行政についての御質問の中の(3)、沖

縄県ちゅらパーキング利用証制度についてお答えいたします。

ちゅらパーキング利用証制度は、歩行が困難な方及び移動の際に配慮が必要な方に利用証を交付し、駐車区画の適正利用を図る制度です。令和4年10月末時点で、利用証交付数2422枚、登録施設数189、登録区画数827となっております。本制度については、県民に広く浸透させるとともに、登録施設等を増やしていく必要があります。

県としましては、より一層の制度の普及等を図るため、メディアを活用した広報等を実施し、周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 2、子供支援・投資についての中の(2)のア、特別支援学校の開設に向けた工程等についてお答えいたします。

中部地区においては、特別支援学校の在籍者数が増加していることから、過密解消と教育環境の充実を図ることを目的に、新たな特別支援学校の設置に取り組んでいるところであります。昨年度は、うるま市の県有地を候補地として選定し、今年度は、児童生徒数や通学区域などを定めた学校設置基本方針の策定を進め、令和10年度の開校を目標としているところであります。また、既存校も含め必要な教職員の確保に取り組むとともに、校内研修や各種研修会等のさらなる充実を図るなど教職員の資質向上に取り組んでまいります。

同じく2の(2)のイ、特別支援学校等の児童生徒数増加の背景等についてお答えいたします。

特別支援学校等に在籍する児童生徒が増加している背景としましては、特別支援教育や障害への保護者の理解が広がったことや、特別支援学級の設置基準が緩和されたことなどが考えられます。課題としましては、特別支援教育に係る教員の専門性向上等が指摘されております。

県教育委員会では、市町村教育委員会と連携し、特別支援教育担当者向けの研修会を開催するなど、引き続き教員の専門性向上等に取り組んでまいります。

同じく2の(3)、県立専門高校を県立高専へ変更することについてお答えいたします。

県立の専門高校は、関連する職業に従事する上で必要な資質・能力を育み、社会や産業を支える人材を育成する中等教育機関として、地域の実情等を考慮し設置しております。専門高校においては、資格取得や地

域と連携した研究等、各学校の特色を生かした魅力ある教育活動を展開しております。また、専門高校の進路決定率は年々向上しており、令和4年3月の卒業生は過去最高の93.5%となっております。

県教育委員会としましては、引き続き専門高校の充実に努めてまいります。

続きまして3、教育行政についての中の(1)、運動部活動の地域移行についてお答えいたします。

令和4年6月、スポーツ庁有識者会議の提言においては、令和5年度から令和7年度までの3年間を、地域移行に向けた改革集中期間として位置づけております。

県教育委員会としましては、検討会議を立ち上げ、推進計画の策定及び運営主体の確保や保護者の新たな費用負担等の課題解決に向けた方策について検討を行うとともに、シンポジウム等を開催し、周知活動を行っているところであります。今後とも、関係機関と連携し、運動部活動の地域移行について取り組んでまいります。

同じく3の(2)、学校徴収金の徴収・管理についてお答えいたします。

県教育委員会では、市町村立小中学校の学校徴収金業務について、例示として、学校事務職員の標準的職務であることを平成30年3月に市町村教育委員会へ通知したところであります。引き続き、学校徴収金の徴収・管理の適正な実施について、市町村教育委員会と連携し取り組んでまいります。

同じく3の(3)、教職員の住宅確保の現状等についてお答えいたします。

県教育委員会では、北部、久米島、宮古及び八重山の4地域に県立学校教職員住宅を設置し、運営しております。その多くが築30年以上を経過し、老朽化が進んでいることから、計画的な改修等により、長寿命化を図ることとしております。また、市町村立学校については、民間賃貸住宅の少ない離島・僻地に学校を有する市町村教育委員会によって教職員住宅を設置し、運営されております。市町村教育委員会においては、国の補助事業を活用し、住宅不足に対応した新築や増築が実施されております。

同じく3の(4)、西原高校マーチングバンド部の表彰についてお答えいたします。

令和4年8月にオランダで開かれた世界音楽コンクールにおいて、西原高校マーチングバンド部が世界一に輝いたことは快挙であり、県民に大きな感動と誇りを与えてくれました。県教育委員会では、教育・文化、スポーツ活動等の分野において、顕著な成績を収

めた児童生徒、団体等を毎年度表彰しており、現在、今年度対象の児童生徒等の審査に向けて準備を進めているところであります。

5、魅力ある地域社会の実現についての中の(5)、公民館の支援についてお答えいたします。

公民館は、地域住民の教養の向上、健康や社会福祉の増進、生活文化の振興に寄与する目的で設置された社会教育施設であります。県教育委員会では、公民館関係者を対象に、資質向上のための研修会や先進事例の発表等を行う沖縄県公民館研究大会を開催し、公民館活動の振興を図っているところです。今後とも、関係機関と連携しながら、地域コミュニティーの核となる公民館活動の支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

[警察本部長 鎌谷陽之君登壇]

○警察本部長（鎌谷陽之君） 4、福祉行政についての御質問のうち(1)、高齢者の運転免許証自主返納に関する支援についてお答えいたします。

運転免許証の自主返納、運転経歴証明書の交付につきましては、県内4か所の支所を含む運転免許センターのほか、警察署等でも申請を受け付けております。このうち運転免許センター及び各支所で申請した場合には、運転経歴証明書の即日交付が可能であり、受け取りのための再来庁が不要であるため、警察署での申請と比較して負担が少ない方法となっております。

県警察といたしましては、申請される方の負担軽減に配慮し、運転経歴証明書の即日取得の方法等について高齢者向けの交通安全講話の機会や県警察ホームページ等を活用して、さらに広く県民に周知していくよう努めていきたいと考えております。

また、免許証を自主返納された高齢者等がその後の移動手段や生活に不安が生じないようにするため、県警察の呼びかけに応じていただいた事業所等により、バス・タクシーの運賃割引などの優遇措置が受けられる取組が行われているところであります。

県警察としましては、こうした優遇措置の拡充にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇]

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 5、魅力ある地域社会の実現についての(2)、文化芸能発信交流拠点整備の取組状況等についてお答えいたします。

県では、県立郷土劇場に代わる施設について、当面

は既存の文化施設を活用しながら必要な機能を補完する施設として、組踊公園に文化発信交流拠点を整備する基本計画や実施計画案を策定しました。当該計画案については、関係団体等との意見交換を行っているところであり、引き続き、施設の規模や在り方等について検討していきたいと考えております。県立郷土劇場は郷土の演劇、舞踊、音楽等、舞台芸術の振興が目的だったのに対し、国立劇場おきなわは、国の重要無形文化財組踊をはじめとする沖縄伝統芸能の保存振興等を目的として設置されております。

同じく5の(3)、空手の日記念演武祭の参加者と今後の取組についてお答えします。

10月25日の空手の日を記念し、去る11月3日に日記念演武祭を開催しました。国際通りでの開催は3年ぶりで、約2000人の空手家が演武し、沿道では約1万2000人が観覧しました。今後は、今年度に策定する第2期沖縄空手振興ビジョンロードマップに基づき、沖縄空手会館を拠点とした情報発信、世界大会や空手の日記念演武祭の開催による交流人口の拡大などにより、観光産業をはじめとする各種産業への経済波及効果を増大させ、空手が沖縄経済を成長させる新エンジンとなるよう各種施策を展開してまいります。

同じく5の(4)、世界のウチナーンチュ会館の整備等についてお答えいたします。

世界のウチナーンチュの交流拠点については、JICA沖縄と連携し、既存施設の活用を含め、現在のウチナーネットワークコンシェルジュの機能を拡充しつつ、その設置に向けて取り組んでまいります。また、文化発信交流拠点の整備については、浦添市の組踊公園に整備する実施計画案について、関係団体等と意見交換を行っているところであり、引き続き、既存の文化施設の整備・活用状況を確認しながら、規模や在り方等について検討していきたいと考えております。

次に6、観光行政についての(1)、入域観光客数等についてお答えします。

今年10月の入域観光客数は63万700人で、国内客はコロナ前の令和元年同月比を上回ったほか、7月から9月の1人当たり観光消費額は過去最高の約12万円となるなど、厳しい状況が続いてきた沖縄観光に回復の兆しが見えております。また、人材確保に向けては、インターンシップ受入れ支援やスキルアップ研修の実施、観光の貢献度を分かりやすく伝えることによる業界のイメージ向上などに取り組むとともに、宿泊事業者と学生等とのマッチングや定着支援等を行う事業を補正予算に計上したところであります。

同じく6の(2)、宿泊税導入に係る取組状況等につ

いてお答えします。

県では、沖縄が世界に誇れる観光リゾート地として発展することを旨とするともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る観点から、宿泊税の導入に向けた検討を進めております。制度内容は、沖縄県法定外目的税制度協議会の協議を踏まえ、様々な意見や課題に対し、多様な観点から検討することとしております。引き続き、宿泊税の導入を予定している市町村と協議を行うとともに、沖縄観光を取り巻く状況の変化を適切に把握しながら、観光関連団体等との意見交換を重ね、導入に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農政企画統括監。

〔農政企画統括監 下地常夫君登壇〕

○農政企画統括監（下地常夫君） 7、農林水産行政についての(1)、農業・畜産業の現状と物価対策、今後の課題についてお答えします。

一般の肥料・飼料等の生産資材価格の高騰等による生産コストの上昇は、農業者の経営継続や地域経済への影響等の観点から、強い危機感を持っているところであります。このため、県では、緊急対策として、配合飼料価格安定制度の生産者積立金や粗飼料及び肥料購入経費への補助等に取り組んでいるところであります。さらに、配合飼料の価格高騰が続いていることから、県では今議会での追加支援を検討しているところであります。

県としましては、金融や国際情勢の動向が不透明であることから、資材価格の動向等を注視し、引き続き、農業経営に影響が生じないよう努めてまいります。

同じく7の(2)、耕作放棄地対策と農業用水確保の取組についてお答えします。

耕作放棄地対策につきましては、農業委員会等による農地の利用調整、または、農地耕作条件改善事業等を活用して農地の再生・利活用を支援しております。課題としましては、農地所有者の資産保有意識の強さや相続未登記、または、農業用水の確保等が挙げられます。農業用水の確保につきましては、各圏域において、貯水池等の水源整備に取り組んでおります。課題としましては、小規模離島など地形・地質的な条件等から、農業用水の必要量を確保することが難しいこと等が挙げられます。

県としましては、国や市町村及び関係機関と連携して、地下水の活用など多様な手法による農業用水の確保に取り組んでまいります。

同じく7の(3)、沈砂池等の赤土対策と課題、対応

策についてお答えします。

県では、農地からの赤土等流出防止対策の取組として、グリーンベルトの設置や心土破碎等による営農的対策及び沈砂池整備や圃場勾配の抑制等による土木的対策に取り組んでおります。課題としましては、農家や市町村等によるグリーンベルトや沈砂池等の適切な維持管理が挙げられます。

県としましては、引き続き多面的機能支払交付金等の活用により、沈砂池等の適切な維持管理に取り組みよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 8、土木建築行政について(1)、県道等の維持管理の現状と課題についてお答えいたします。

県では、橋梁やトンネル等の道路施設について定期点検を実施するとともに、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に伴い、長寿命化修繕計画に基づく修繕、更新等の対策を進めているところであります。また、道路ネットワークの機能強化対策として、緊急輸送道路の機能確保等を目的に、無電柱化や災害防除、道路啓開等についても取り組んでいるところであり、道路の防災保全対策の着実な推進に努めてまいります。

同じく8の(2)、建設産業の振興に資する参入機会の改善・改革や新たな公共事業の構築についてお答えいたします。

土木建築部発注工事では、従来の価格のみの競争に、技術的な要素を加えて評価し、最も優れた企業を落札者とする総合評価落札方式を導入しており、また、比較的、技術的な工夫を必要としない工事は、受注機会の確保の観点から、価格競争を採用しております。総合評価落札方式では、特定の企業に受注が偏らないように企業の手持ち工事量を評価項目としております。また、公共施設等総合管理計画等に基づき、土木施設等において長寿命化等の推進、さらに新たな事業創出や効率的な整備等を進めるため、PPP等を活用していくこととしております。

同じく8の(3)、良好な沿道景観形成の取組についてお答えいたします。

県では、沖縄県沿道景観向上技術ガイドラインに基づき、性能規定方式による除草管理を導入し、雑草の草丈が低い状態を維持する等取組の効果が現れてきているものと認識しております。今年9月には、「～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画」を策定し、計画

に基づく街路樹維持管理ガイドラインの策定や道路ボランティアとの連携拡充等に取り組んでおります。今後とも、沖縄らしい世界水準の観光地にふさわしい沿道景観の形成に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 時間がないので教育委員会のほうから3の(2)、市町村教育委員会と取り組んでいくということで答弁だったんですけども、再通知をしていただきたいということなんですけどどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 通知につきましては、答弁で申し上げました平成30年3月に通知したところですが、やはりこの業務改善等、これは重要であると思っていますので、こういった内容が効果的なのか、しっかり内容を検討してまた通知、検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 そしてマーチングバンドの表彰なんですけれども、やっぱり表彰というのは、今議会の冒頭での表彰もありましたように、いいものであります。それで今回の西原高校のマーチングバンドの世界大会優勝というのは、大変大きな感動を与えましたし、大きな評価に値するものだと思いますので、教育長特別賞とか、知事特別賞とか、そういう大きな賞にしていきたいと期待しておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 西原マーチングバンド部の世界一は本当にすばらしい、大きな成果であったというように思っております。今答弁でも申し上げましたが、今年度の児童生徒の表彰、毎年度表彰を行っております。その審査に向けて今、準備を整えている段階でありますので、その中でしっかりと検討していきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 次、福祉行政のほうから、県警のほう、免許証の自主返納者に対して大変様々な優遇措置を行っています。知事部局として、どのような支援ができるのかお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 運転免許センターでは、先ほど御答弁がありましたとおり、運転経歴証明書の即日交付が受けられることや、運転免許自主返納に関する手続や自主返納後の優遇措置などについて、子ども生活福祉部におきましても、市町村や

地域包括支援センターへの周知を図るであるとか、また、高齢者福祉介護課のホームページに掲載するという形で周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 最後に公民館の支援について、知事は、今回21世紀ビジョン基本計画と自身の公約にも掲げております。私はこの公民館が、今から私たちの福祉、教育、様々な面でソーシャルキャピタル的な社会関係資本の充実に大きく欠かせないものだと思っていますので、ぜひ知事、この公民館活用というのを全面的に推し進めていただきますようお願いを申し上げます、質問を終わります。答弁、もしよろしければ。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員御案内のように、やはり公民館の活用は、これからの地域社会を持続していく上でも非常に重要な取組になると思います。自治会加入率も年々減少していく中であって、より公民館での活動が地域の皆さんにとって魅力的なものになれば、その拠点として活動することの意義も、また広がっていくことと思います。公民館の活用について、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○新垣 光栄君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

[金城 勉君登壇]

○金城 勉君 こんにちは。

公明党を代表して質問をさせていただきます。

まず1点目、知事の政治姿勢について。

(1)、日中国交回復50周年を迎えた本年、日中関係について。

ア、知事の認識を伺います。

イ、沖縄県政としてこれまでの中国との交流の歴史はどうか。

ウ、玉城県政としての独自の外交・交流事業を立ち上げてはどうか。

(2)、沖縄振興予算は年々減額されております。次年度予算獲得に向けてどのように取り組むか。

(3)、沖縄振興予算の一括計上方式について見直す考えはないか。

(4)、国立自然史博物館誘致について知事の本気度を伺います。

2、子供政策について。

(1)、県としての少子化対策・人口減少対策の具体的取組について伺います。

(2)、政府は、今臨時国会に、出産・子育て応援交付金事業を提案しております。去る12月2日に第2

次補正予算が成立いたしましたので、実施されることになります。県としての対応を伺います。

(3)、高校生までの医療費無償化の取組はどうか。

(4)、小中学校における給食費無償化の取組はどうか。

(5)、若年妊産婦の宿泊型の居場所づくりの取組について伺います。

(6)、医療的ケア児支援の取組の進捗を伺います。

(7)、ヤングケアラー支援について。

ア、具体的な取組はどうか。

イ、実態調査の取組はどうか。

ウ、支援の在り方はどうか。

(8)、給付型奨学金の県内大学への適用はどうか。

(9)、公立夜間中学校設置の取組はどうか。また、珊瑚舎スコールを運営する学校法人雙星舎からの設置認可申請を却下した理由は何か。

3、教員の働き方改革の取組について。

(1)、学校現場の労働環境が極めて厳しい状況にあると言われております。教員の休職者数の実態と原因、その影響はどうか。

(2)、教職員の働き方改革を具体的にどう進めるのか。

4、沖縄の歴史文化について。

(1)、琉球歴史文化の日制定の意義について。

(2)、琉球・沖縄の歴史教育の取組について。

(3)、しまくとぅばの普及事業の取組について。

よろしく願いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 金城勉議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)のア及び(1)のイ、日中国交回復50周年における日中関係及び沖縄との交流の歴史についてお答えいたします。1の(1)のアと1の(1)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

沖縄県は、600年以上にわたる中国との交流の歴史を踏まえ、平成9年に福建省との友好省県を締結するなど、友好的な関係を築いてまいりました。これまで留学生の相互派遣やエイサー交流、福州駐在所の開設、経済交流促進に係るMOUの締結など、沖縄ならではの交流を推進してまいりました。本年は、日中国交正常化50周年であるとともに、沖縄県と福建省の友好省県締結25周年の節目でもあります。去る11月25日には、那覇市の福州園において福建省とオンラインでつなぎ、沖縄県福建省友好省県締結25周年記

念式典を開催し、福建省の趙龍省長と共に、友好省県の意義を振り返り、将来に向けて発展させることを確認いたしました。

沖縄県としましては、福建省はじめ中国との交流を深めることで、地域や国同士の信頼醸成への貢献に努めてまいります。

次に1の(4)、国立自然史博物館誘致の知事の本気度についてお答えいたします。

自然史博物館の設立による自然史科学研究の推進、発展は、気候変動や災害メカニズムの解明、新たな資源の発見など、人類の存続・発展のために多大な貢献を果たすとともに、県内に設置されることにより、東アジア、東南アジア全体の自然史科学の研究や人材育成の拠点となり、我が国の国際貢献にも寄与すると考えております。また、沖縄県の生物多様性豊かな自然環境の保全や県内の子供たちの学力向上、新たな観光資源として沖縄観光の魅力向上につながるなど、沖縄振興に多大な効果が期待されると考えております。

沖縄県としましては、先進地調査のため、今年度中に照屋副知事が米国のスミソニアン博物館を視察する予定であり、今後、市町村や経済団体、学識経験者等の関係機関と連携した取組を強化するなど、県全体が一丸となった早期の設立実現に向け、全力で頑張っております。

次に、沖縄の歴史文化についての御質問の中の4の(3)、しまくとぅば普及の取組についてお答えいたします。

県内各地で受け継がれてきたしまくとぅばは、組踊、琉球舞踊、島唄などの沖縄文化の基層となるものであり、県民のアイデンティティーのよりどころであります。このため、沖縄県では、読本の配布、しまくとぅば検定の実施、アーカイブロードマップに基づく国等と連携した県内81地域のしまくとぅばの収集、音声と表記を連動させた教材の作成など、学校教育の活動の中で幅広く活用できる取組を行っております。また、今年度は、新たなしまくとぅば普及推進計画の策定に取り組んでおります。次期計画では、しまくとぅば普及センターを中心に人材バンクを活用した講師派遣、教育機関・普及団体や話者とのさらなる連携強化、家庭でのしまくとぅばに関する取組の促進など、実効性のある普及活動を展開してまいります。

沖縄県では、さらに体制を強化しながら、今後も日常のあらゆる機会を通して、しまくとぅばに触れる機会を創出してまいります。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。よろしく願いいたします。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 1、知事の政治姿勢についての(1)のウ、沖縄県独自の外交・交流事業についてお答えします。

本県と中国とは留学生の相互派遣や次世代を担う若者の交流、大学間における学生や研究者の交流のほか、海外事務所による観光客誘致や県内企業の海外展開を推進するとともに、コロナ禍以前には、直行便やクルーズ船の就航等により往来が活発となるなど、双方の文化、学術、経済の交流は大きく発展しました。また、琉球王国の外交や貿易の状況を示す第一級の歴史史料である「歴代宝案」について、平成元年から調査及び関連資料の収集を通して復元を進めており、これを活用し交流の歴史を県民に伝えております。このような沖縄のソフトパワーを生かした取組を継続し、沖縄ならではの交流を推進してまいります。

次に4、沖縄の歴史文化についての(1)、琉球歴史文化の日の意義についてお答えします。

先人たちがつくり上げてきた沖縄の歴史と文化への理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着を感じられる地域社会の形成に取り組むとともに、新たな歴史と文化を県民自らの手で創造していくため、条例で11月1日を琉球歴史文化の日と定めております。今年度は、沖縄の本土復帰50年の歴史を学ぶワークショップや、第7回世界のウチナーンチュ大会と連携して、海外移民の歴史をテーマとした特別講演等を実施し、県民が歴史文化について理解を深める機会の創出に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

○総務部長（宮城 力君） 1、知事の政治姿勢についての(2)、沖縄振興予算の獲得に向けた取組についてお答えいたします。

県においては、8月末の内閣府の概算要求を踏まえ、岡田沖縄担当大臣が9月14日に来県された際に10月4日に知事が上京した際に、知事から岡田大臣に対して沖縄振興予算の確保及び沖縄振興一括交付金の増額について要請を行っております。さらに先月7日から8日にかけて、知事を筆頭に市町村と連携しながら、岡田大臣や国政与党をはじめ関係要路へ要請を行ってきたところです。引き続き、内閣府沖縄担当部局をはじめ関係機関との連携を一層密にし、沖縄振興

予算の所要額が確保されるよう、あらゆる機会を捉えて要望してまいります。

次に2、子供政策についての(9)のうち私立夜間中学の設置認可申請についてお答えいたします。

令和4年3月31日に学校法人雙星舎から夜間中学校設置に係る申請書の提出がありました。事業計画の内容を精査の上、私立学校審議会に諮問を行ったところ、中学校設置基準第8条の校舎及び運動場の面積基準を満たしていないとの答申があり、その結果も踏まえ、令和4年9月30日付で計画は妥当でないとして雙星舎に通知したところです。なお、同設置基準第8条は、ただし書きで例外規定もございますが、これは、立地条件や周辺環境により校舎・運動場の面積確保が困難な場合に適用可能とされております。そのため、夜間中学の設置申請を行う学校法人が所有する土地・建物が基準を満たさないことを理由に、例外規定を適用することは困難とされているところです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 1、知事の政治姿勢についての(3)、沖縄振興予算の一括計上方式についてお答えいたします。

沖縄振興予算の一括計上方式は、各省計上方式と異なり、内閣府沖縄担当部局へ一括して国庫要請ができることや、政府予算案の決定を受けた後、県の予算編成へ迅速に反映できることなどの利点があります。

県としましては、このような予算計上の仕組みは、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画に掲げた各種施策を総合的かつ計画的に推進するため必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 2、子供政策についての御質問の中の(1)、県の少子化対策の具体的取組についてお答えいたします。

令和3年の沖縄県の合計特殊出生率は1.80で、全国1位となっておりますが、人口の維持に必要な水準である2.07を下回る状況となっております。出生率向上に向けては、安心して結婚し出産・子育てができる社会の実現を目指す必要があると認識しており、現在、結婚支援や待機児童の解消、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいるところです。

県としましては、今後とも、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援に取り組んでまいります。

続きまして(5)、若年妊産婦の居場所づくりについてお答えいたします。

若年妊産婦の支援については、保健医療部と子ども生活福祉部の双方で取り組んでいるところです。保健医療部では、経済的な問題や家族の支援が得られないなどの理由で、居住場所を必要とする若年妊婦を把握した場合、緊急一時的な居場所の確保を行っております。また、子ども生活福祉部では、通所型の居場所の支援に加え、長期的な宿泊型居場所の提供について、国の補助事業を活用した支援策の検討を現在進めているところです。困難を抱える若年妊産婦等が、安心して出産し、子育てできる環境確保のため、引き続き連携して取り組んでまいります。

(6)、医療的ケア児支援の取組についてお答えいたします。

県では、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係分野が連携する協議の場において、医療的ケア児等の支援策に関する検討を行ってきたところです。現在、医療的ケア児支援センターの設置に必要な総合調整等を行う、医療的ケア児等コーディネーターの年内配置に向けた取組を進めており、引き続き、市町村、関係機関等と連携し、可能な限り速やかな支援センターの設置に取り組んでまいります。

2の子供政策についての御質問の中の(7)のア、ヤングケアラー実態調査と支援についてお答えいたします。2の(7)のアから2の(7)のウまでは関連しますので、一括してお答えいたします。

県では、今年度、小学5年生から高校3年生約13万人を対象にヤングケアラー実態調査を行っており、調査結果については、今年度中に公表したいと考えております。具体的な施策につきましては、調査結果を踏まえ、可能な限り早期に対応できるよう、関係機関と連携して検討してまいります。並行して、県では関係機関職員向けの研修を行うとともに、令和5年度は、関係機関や支援団体等と連携して相談支援等を行うヤングケアラーコーディネーターの配置等の検討を行っているところです。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 糸数 公君登壇]

○保健医療部長(糸数 公君) 2、子供政策についての中の(2)、出産・子育て応援交付金事業についてお答えいたします。

国は令和4年度第2次補正予算において、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支

援の充実と経済的支援を一体的に実施する出産・子育て応援交付金事業を計上しております。

県としましては、本事業は地域において子育てしやすい環境整備を促進できるものと考えており、早期実施に向け、今議会に補正予算を追加提案することとしております。

同じく子供政策についての(3)、こども医療費助成事業についてお答えいたします。

県では、去る11月1日に市町村担当者会議を開催し、制度運営等について意見交換を行うとともに、対象年齢の18歳までの拡大について、協議していくことを確認したところであります。18歳までの医療費助成については、既に実施している14市町村に加え、現在、検討中の市町村もあることから、県及び市町村の財政状況などの実情を踏まえつつ、制度の拡大について協議を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 半嶺 満君登壇]

○教育長(半嶺 満君) 2、子供政策についての中の学校給食費の無償化についてお答えいたします。

学校給食費の無償化につきましては、現在、今年度、一部助成を行う予定となっている千葉県の実態について情報収集を行っているところであります。今後は、その情報収集の結果や市町村の実施事例を踏まえ、市町村との協議の上、実施方法や予算規模、財源及び実施時期について検討してまいります。

同じく2の(8)、給付型奨学金の県内大学への適用についてお答えいたします。

県の給付型奨学金は、能力があるにもかかわらず経済的な理由で県外難関大学等への進学が困難な生徒を支援し、グローバル社会において活躍していく人材育成を目的として実施しております。令和2年度から実施されている国の修学支援新制度においては、県内大学等への進学者も含め、給付型奨学金のほか授業料減免など、より手厚い支援となっております。県の給付型奨学金の拡充については、国の支援制度による状況等を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

同じく2の(9)、公立夜間中学の設置についてお答えいたします。

県教育委員会では、夜間中学について、通学の利便性等の観点から、まずは市町村に対し、設置検討を依頼しているところであります。現在、那覇市において、検討委員会が設置され、検討を行っている状況です。



県教育委員会としましては、令和4年1月に実施した市町村教育長研修会において、全市町村に対して、改めて検討を促しているところです。今後は、市町村の取組状況を踏まえ、対応を検討してまいります。

3、教員の働き方改革の取組についての中の(1)、教員の休職者数の実態等についてお答えいたします。

本県の教育職員の病気休職者数は令和3年度398人、そのうち精神疾患による休職者数は199人となっております。精神疾患による休職の要因については、職務内容に起因するものだけではなく、家庭の状況や生活環境等、原因が複合的になっていることも多いとの有識者の意見があります。休職者の増加は、代替教員の確保や財政的負担、学校業務に影響が出ることが考えられます。

県教育委員会としましては、教職員が心身の健康を維持し、教育活動に専念できるよう労働環境の改善に努めてまいります。

同じく3の(2)、教職員の働き方改革についてお答えいたします。

県教育委員会では、沖縄県教職員働き方改革推進プラン及び教職員の業務の効率化に関するアンケート等を基に、学校の実情に応じた行事や会議等の見直し、効率的かつ効果的な部活動の推進、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの配置等の取組を進めております。引き続き、実効性のある取組を推進し、教職員の働き方改革に努めてまいります。

4、沖縄の歴史文化についての中の(2)、琉球・沖縄の歴史教育の取組についてお答えいたします。

沖縄の歴史教育につきましては、小中学校においては、社会科等の授業で、高等学校においては、日本史や学校設定科目等の授業で、教材や内容の創意工夫により取り組まれております。令和4年度より全ての高校生が学ぶこととなっている歴史総合では、琉球・沖縄の歴史が取り扱われており、現在、その指導方法の研究・改善に取り組んでいるところです。

県教育委員会としましては、引き続き、地域や学校の実態と発達段階に応じた、沖縄の歴史教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 金城 勉君。

○金城 勉君 御答弁ありがとうございます。

それでは再質問をさせていただきます。順序をちょっと入れ替えて質問させていただきます。

まず最初に、子供政策についてであります。

少子化対策、人口減少対策、これはもう国も大変な危機感を持って取り組んでおります。令和3年の出生

数というのが81万人と、この令和4年は80万人を割り込むのではないかとという予想もされている中で、この少子化対策、人口減少対策というのは、国の成り立ちを左右する大変重要なテーマになってきております。そこで公明党としても、去る11月8日にその少子化対策、人口減少対策も含めての政策として、子育て応援トータルプランを発表いたしました。この件については、やはり社会の全体的な認識、意識を改めながら、そして子供政策というものがいかに重要であるかということについて発表をしております。

議長、休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時47分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○金城 勉君 知事、三役、また教育長にも、この公明党の子育て応援トータルプランのイメージ図をお配りさせていただきました。この中にも書いてあるように、5つの基本方向として、仕事と家庭の両立により生活を犠牲にしない働き方、2点目には、子育てが負担にならないような支援の仕方、そして「こどもまんなか」社会の実現を目指す。さらにまた4点目は、男女平等の形で性別の役割分担意識を是正する、5点目には、若者が希望を持って将来の展望を描ける環境整備を整えていく。こうした大きな5つの方向性を示しながら、そして各年齢ごとに結婚から出産、そして保育、教育、小・中・高・大学と、こうしたライフステージに合った形で伴走型の支援をしっかりと進めていく。それによって子供を産み、育てやすい環境を政治が責任を持ってつくっていく、こういうプランであります。そういう意味で、公明党はこれまでも子供中心社会、チャイルドファースト、そうした政策を何度も打ち出してまいりました。そして一つ一つ前進をさせていただきました。そういうことをさらにこの少子化、人口減少社会の中での子供政策は重要な位置づけをするという視点で、今回の提案に至っております。

知事、知事の子供政策に対するその思いというものを簡潔にお聞かせください。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 御党の子育て応援トータルプランのイメージの資料を御案内いただき、ありがとうございます。

沖縄県におきましても、子供たちのそれぞれの段階、そして成人になってからも切れ目のない各段階でのそれぞれのステージによる支援策をしっかりと充実させていこうということで今、部局を超えて取り組んで

おります。多様な子ども・子育て家庭への支援、働き方等社会保障の転換など、この御党の5つの基本的な方向性も含めた様々な取組の中にも、沖縄県がしっかりと進めていきたいという、そういう内容も共通しているところがたくさん見られるというように感じております。引き続き、子供の年齢に応じた、子供のみならず子供を囲んだ家庭、社会への支援に全力で取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 ぜひよろしく願いをいたします。

それでは次に、出産・子育て応援交付金事業、これ第2次補正予算も国会を通りましたので、今議会で追加提案として県としても議案提出になるようですけれども、その内容についてちょっと簡潔に御説明いただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 出産・子育て応援補助事業、県のほうは補助事業というように呼んでおりますけれども、大きく分けまして2つございます。1つは伴走型の相談支援ということで、これは妊娠届出をした方々が全て対象になります。その方々に寄り添いながら身近で相談に応じる、そして必要があればプッシュ型の情報発信、相談を随時行う等で、面談を行うためのそういう人材を育成するような事業が1つございます。それからもう一つが、経済的な支援ということで、出産・子育て応援ギフトということで妊娠届出、それから出生届を行った妊婦の方に対して、大まかにいいますと妊娠届出時に5万円相当、それから出生届出時にも5万円相当の支給を現金あるいはギフト券、クーポン券という形でありますけれども経済的な支援を行うと。さらにそれに必要なシステム導入経費というものを支給するというので、国、県、市町村でそのような形で支援を行うという事業となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 そういう事業でありますので、市町村とも連携の上で速やかな実施ができるようお願いをいたします。

次に、若年妊産婦の居場所づくりの件ですけれども、今沖縄は若年妊産婦の皆さん方が非常に多いと。全国と比べてみても多いと。その皆さん方のやっぱり生活の状況、あるいはまたその背景等々考えると、どうしても宿泊型の支援施設が必要だということで、民間の方々が一生涯懸命寄附を募りながら頑張っているんです。ですからこれはもう絶対、行政として後押しをしなければいけない事業だと思いますけれども、それ

を具体的に実施していただきたいんですが、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 今、子供の貧困対策緊急事業として、現在は通所型の居場所の運営をしているところでございます。宿泊型については、民間のほうで実施をしていただいて、その必要性については県としても十分認識をしております。次年度の事業で実施に向けて調整を進めているところでございます。国庫補助事業の活用ということで検討しております要件等をしっかりと確認していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 ありがとうございます。ぜひこれを実現できるように実施をお願いしたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後2時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○金城 勉君 教育長、公立夜間中学の設置についてですが、今、民間で珊瑚舎スコーレの皆さん方が一生懸命頑張っているんですけど、それも今回要件が合わずに設置が認可されなかったという背景もあります。これは需要の面から、県民の皆さん方の思いからすると、一日も早く公立の夜間中学が必要だということは、もうはっきりしていると思うんですね。文科省のほうも全都道府県に最低1か所以上は設置してほしいという方針を示しているわけです。ですから、市町村との協議ということが手間取っているようですけれども、それをもっとスピードアップして、一日も早い設置に向けた取組が必要だと思うんですがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 公立の夜間中学の設置につきましては、今現在市町村に対して設置検討を依頼しているところでございますけれども、いろいろ市町村との情報交換をしている中で、今現状としては新型コロナウイルス感染症の対応であったり、GIGAスクール構想の推進等がある意味優先されて、市町村において検討が進んでいないところがあるというようなことも伺っております。

そのため、教育委員会としまして、市町村教育長研修会やあるいは設置検討状況調査、市町村訪問の際に、令和4年度末もしくは令和5年度初めをめどとして、検討結果の確認を行う予定であります。その結果

を——そのことを周知しながら、しっかりと検討を促していききたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 よろしくお願ひします。

次に、3番目の教員の働き方改革についてであります。

教育長から答弁ありましたように、この休職者がもう400名になんなんとする。その中で精神疾患の理由でお休みになっている方々がもう200名に届こうとしている。こういう非常に厳しい状況の中で、やはり大変な環境の中で仕事をされているわけですが、特に精神疾患を患いながら——そういう教員が多い。沖縄の特徴とも言われているんですけれども、その要因についてはどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 答弁でも申し上げましたが、病気休職者の中の特に精神疾患の休職の要因につきましては、なかなか特定できないところがございます。職務内容に起因するものだけではなくて、家庭の状況や生活環境等、原因が複合的になっているというようなことが言われております。我々としても、その改善のためには要因、それをまずしっかりと把握しなければならないというふうに考えております。これからしっかりとまた研究等も進めながら、要因等も把握して対応していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 しっかりそういう要因分析、原因分析をして、対策を立てていくべきだと思います。

私先日、ある小学校の低学年を担当する担任の先生、また学級主任も兼務されているという方からお話を伺ったんですけれども、本当に我々が想像する以上に教育現場というのはもう荒れていると。その方の教えている隣のクラスが学級崩壊。もう授業中も子供たちが走り回ったり、けんかしたり、騒いだり、先生がいるのに黒板に落書きしたり、廊下を走ったりと。新任の若い先生らしいんですけども、そういうところが本当にもう——学年主任ですから、隣も見ながらアドバイスもしながらやるんですけれども、これがもう全然対応ができていない。その教員の資質そのものが問われるという事態とまで御本人がおっしゃっていたんですね。

ですからそういう中で、教育長としてもこの欠員が、昨日も発表がありましたように、96名の欠員があると。そういう中で教員採用の枠を広げて、そして人材を確保しようというような取組もされている。これも必要なことですから大いにやっていただきたいん

ですけれども、ただやっぱり現場の教師からすると、粗製乱造にならないのかと。本当に教師の質を確保できるのかというような厳しい意見もあるんです。その辺は教育長、どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 今議員から御指摘ありました、この学校現場の労働環境の問題、様々な要因があります。多忙化の問題であったり、教員不足、そういった様々な問題も絡み合っていると思います。今御指摘のありました指導していく中での課題、担任としての学級経営等、そういった課題等も様々あるというふうに考えておりますので、しっかりとこういった課題に対応するために、まずは働き方改革をしっかりと進めていきたいと。それから教職員のメンタル対策の強化も図っていききたいと。さらに教職員の働きやすい環境、これも整備していかないといけないと考えておりますし、さらに今あったこの指導の在り方についても、学校の中でまず組織的にしっかりとそういった対応をしていくという体制も重要でありますし、また教職員の様々な機会を通して研修していくということも重要になってくるというふうに考えております。

今後しっかりと課題に対応できるように、先ほど選考試験の受験年齢上限を59歳に引上げということもありましたが、入試制度の改革であったり、この代替教員の確保等も進めながら、さらに研修体制の構築も進めながら、学校の労働環境の改善にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 この先生がおっしゃったことでもう一つあるんですけれども、管理職の先生方のいわゆる学校経営の能力についても厳しいことをおっしゃってございました。これは一概に言えないことではしょうけれども、この方を見るところでは、その校長、教頭とか管理職を目指す方々は、得てしてチームをつくる、そういう苦労をしていない。もう上を目指して試験勉強は優秀だけれども、その学校現場の経営能力というのは非常に問われるケースが多いと、こういう厳しい耳の痛い話もされておりました。こういう現実はあるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 御指摘のとおり、学校の経営について、まず校長の経営ビジョンの下にしっかりと行われていくということでもありますので、その管理者の資質能力、リーダーシップは非常に重要であるというふうに考えております。今の御指摘については、具体的に私のほうに届いていない部分もありますが、い

ずれにせよ、この管理職の資質能力の向上というのは重要であるというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 これ一部でしょうけれども、そういう指摘もありますので、真摯に受け止めていただいております。

それでは、具体的に働き方改革というのは、もう以前から叫ばれてきて、過重労働、長時間労働というのが指摘されていたんですけれども、この方ももう本当に月80時間を超えるような働き方を。あるいはまた、タイムカードに表れないようなところで仕事をせざるを得ない。そういう現実もある。PTAとの問題、あるいはまた勤務時間内の仕事を終えてからの夜間の会議とか、あるいはまたボランティア活動、清掃活動、あるいはまたプールの清掃とか、いろんなことを挙げておりました。ですからそういうことを具体的にどうすれば解決できるのかということについては、これは教育庁でも一生懸命いろんなことを頑張っていると思うんですけれども、やはり今後は知事部局も含めて、チームをつくって、予算を確保して、そして具体的に効果が上がるような対策を立てていかないと、掛け声ばかりで空回りするという結果になりませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） この働き方改革につきましては、もう看過できない喫緊の課題であるというふうに考えております。具体的には、県教育委員会としましては、沖縄県教職員働き方改革推進プランを平成31年に立ち上げて、様々な取組、4つの柱を構築しまして、教職員のアンケートも取りながら、何が必要なのかということ把握しながら、常にこのプランの改善も取り組みながら進めているところでありますが、御指摘のとおり、やはりもう少し踏み込んで、抜本的にあるいは固定観念にとらわれずに、改善すべきところはしっかりと把握して進めていく必要があるというふうに考えております。他部局の様々な取組等も参考にしながら、教育委員会としてそれを取り入れながら、効果的な推進について検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 知事、今の問題については、やはり教育庁だけの問題ではなくて、予算的な面も非常に大きな要素としてあるというふうに聞きました。ですからそういうところは強力にバックアップして、教育委員会、教育庁がしっかりと具体的な効果を出せる対策が打てるような、そういう支援というものが必要だと思

うんですけれども、いかがですか。知事、どうぞ。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 働き方改革について新たな行政改革プログラムにおいても、引き続き行う予定としているところでございます。教育庁が行う施策、取組等がより効果的なものであるかというような視点を持って、調整を進めたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 教育に関する分野は教育庁の所管ではありますが、今ほど総務部長からも答弁をさせていただきましたとおり、やはりその社会における人を育てる、人が人と関わり合うということは、これは部局を問わず全庁的な取組が必要であろうと思います。そのことをしっかりと踏まえた上で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 これはもう本当に沖縄の人材立県を目指すに当たって、やはりそのサポートをこの推進力となる学校現場の皆さん方が本当に子供たちと向き合って、しっかり本来の仕事ができるような環境整備というものを整えてあげないと、ただ頑張れ、やれやれと言うだけの声かけだけでは、本当にこの今の厳しい時間帯の問題にしても、様々な課題を解決することは至難の業だと思いますよ。だからそれは教育庁のみならず、知事部局も一緒になってできる場所はサポートをして、全庁的にやはりその子供たちのための環境整備というものをしっかりとやっていただきたいということを申し上げておきます。

最後に、国立自然史博物館の件についてであります。

先日、11月30日には一とで初めての大規模なシンポジウムが開催されました。関係者の皆さん方が大変な努力をして、参加された方々が550名というふうに聞いております。ヤンバルからも、もう全県各地から集まって、そして本当にシンポジウムのその発言者の皆さん方の話に聞き入っていた。それほどこの沖縄に国立自然史博物館の誘致を実現したいと、そういう思いが県民の中にだんだんだんだん醸成されてきております。ですから、これはもうぜひ知事が先頭に立ってそういう体制づくりについても、あるいはまた予算の裏づけについても、そして担当部局、今環境部が担当していますけれども、これも知事、環境部が所管するようなスケールじゃないと思いますよ。やはりこれはもう県を挙げて、そして国とも直接交渉するぐらいの規模の、スケールの事業だと思いますけれども、その決意のほどをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先日のシンポジウムでも、非常に自然史博物館に関する関心の高さと、そして業界、県民、行政一体となって取り組むべきであるというこの意義を改めて確認いたしました。

沖縄県といたしましても、その対応については部局についての対応等のことも踏まえて、より必要な体制が取れるようにしっかり協議をしていきたいと思えます。

○金城 勉君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

[大城憲幸君登壇]

○大城 憲幸君 こんにちは。

無所属の会の大城です。

今日私が申し上げたいのは3点です。

1点目は、電気。電気事業者——沖縄では沖縄電力に対して、私は、我々含めて県はもっと物を言うべきだというふうに思っています。物を言うだけでもっと電気事業について連携していくと、そういうことを1点目に申し上げたい。

2点目は、脱炭素社会に向けての取組です。今、目標を掲げて頑張っていると言っていますが、今の目標あるいは取組状況では、日本どころか世界から取り残されてしまうんじゃないかというふうに私は危惧しております。そういう意味で再生可能エネルギーの拡大について申し上げたい。

3点目は、利用されていない農地が沖縄にはたくさんあります。この利用されていない農地を活用して、もっと沖縄経済に貢献できる、市町村のまちづくりに貢献できる、そのための農振農用地の在り方について提言を申し上げたい。

最後までお付き合いよろしく申し上げます。

質問します。

1、県内電気料金の今後と脱炭素の取組について。

(1)、電気事業への県の関わりと今後の方針について。

全国一所得が低く企業体力も弱い本県において、常に全国平均より高い電気料金の中で県民は生活し、事業者は他地域と競争してきた。そんな中での今回の大幅な電気料金の値上げは、県民生活や経済活動に大きな影響が出ることは間違いない。これまで県がどのように取り組み、今後どのように県民生活及び県経済を守るのか議論し施策に生かしたい。

ア、県民生活及び経済活動への影響とその対策について伺う。

イ、沖縄電力へは県民への電気の安定供給と価格の

安定を目的に、沖縄振興法に基づき支援が行われてきたが、この10年の支援内容を伺う。

ウ、沖縄電力の職員数と平均給与、この10年の推移と業界団体や県内企業との比較を伺う。

エ、国は、二酸化炭素の排出に負担を求めるカーボンプライシングについて火力発電への導入を検討しているが、国の動向と県の方針を伺う。

オ、電気事業への県の関わりについて今後の方針を伺う。

(2)、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー導入の取組について。

今回の料金大幅値上げでも、化石燃料発電に頼る本県の厳しい現状を痛感した。これまでも我が会派で環境面、経済面からの脱炭素の施策を提言してきたが、県民生活を守るためにも脱炭素の取組は急ぐ必要があり、以下伺う。

ア、県内火力発電所の燃料構成と今後の方向性を伺う。

イ、直近の再生可能エネルギー導入割合と2030年目標に向けた取組状況を伺う。

ウ、目標達成に必要な事業費とその財源を伺う。

エ、クリーンエネルギーについてハワイ州と協力し取り組んでいるが、火力発電の状況や再エネ導入等比較した状況を伺う。

2、農業振興地域制度の在り方と未利用農地の活用について。

これまでも規制緩和による土地利用の活性化に向け、都市計画や農振農用地の在り方について議論・提言してきたが、その取組はまだ不十分である。財政状況が厳しさを増す中、人材育成や第1次産業への投資を行うためにも自主財源の確保は不可欠であり、改めて土地活用に向けた課題の整理と新たな施策展開のため以下伺う。

(1)、本県は沖振法の規定により農村地域への産業の導入の促進等に関する法律が適用されないが、同法の概要と他道府県の活用状況及び県の認識を伺う。

(2)、本県では企業誘致等で未利用農地を活用する場合は、市町村が農振計画の総合見直しを行う必要があるが、最近の状況と県の事前協議に要した期間を伺う。

(3)、総合見直しの機会を逃した場合一部見直しが可能であるが、その場合の県の同意基準を伺う。

(4)、計画の総合見直しや一部見直しの在り方や未利用農地の活用について、市町村を含めた議論の場が必要であるが、検討委員会等の設置について所見を伺う。

よろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 大城憲幸議員の御質問にお答えいたします。

1、県内電気料金の今後と脱炭素の取組についての御質問の中の(1)のア、電気料金の値上げに伴う県民生活及び経済活動への影響とその対策についてお答えいたします。

電気料金の値上げは、県民生活における消費者物価の上昇に加え、県内事業者におけるコスト上昇による売上げの減少など、様々な影響が生じるものと考えております。沖縄県では、これまで全国知事会等を通じて、国に対し電気料金上昇に係る負担軽減を要望するとともに、本年6月からの各補正予算編成により、電気料金を含む物価高騰等の影響を受ける事業者等に対して、社会経済活動を下支えする支援策を実施してきております。

沖縄県としましては、国の対策を踏まえつつ、県民及び県内産業に与える影響や支援ニーズ等を把握しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に(2)のイ、直近の再生可能エネルギー導入割合と2030年度目標達成に向けた取組についてお答えいたします。

沖縄県のエネルギー計画である沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブにおいて再生可能エネルギー電源比率の数値目標を掲げておりますが、同比率の直近の数値は、8.2%となっております。沖縄県では、2030年度の同比率の数値目標の達成に向け、再エネ導入効果の早期発現が期待できる離島を対象に、今年度から新規事業として、太陽光発電事業の展開に係る補助を行い、併せて離島での水素利活用促進に向けた可能性調査にも着手をしたところです。また、民間事業者による投資を誘発するため、国の各種補助制度の活用促進を図るとともに、沖縄振興特別措置法に基づく、再エネ設備導入に係る税制上の特例措置の活用を促進し、クリーンエネルギーの導入の拡大に取り組んでまいります。

次に(2)のエ、火力発電や再エネ導入状況等のハワイとの比較についてお答えいたします。

沖縄県とハワイ州は、令和3年5月にクリーンエネルギー協力に関する覚書を更新し、島嶼地域における持続可能な社会の実現を目指しているところです。沖縄県とハワイ州を比較すると、沖縄県の2020年度における電源構成は、沖縄県の試算で再エネが8.2%、化石燃料が91.8%に対し、ハワイ州は、2021年に

再エネが27.5%、化石燃料が69.2%となっております。なお、ハワイ州では、今年9月に石炭火力発電所を廃止したところです。また、沖縄県とハワイ州は、亜熱帯気候に属する島嶼地域という共通点がある一方、ハワイ州の電気料金は沖縄県より高いなど、異なる点を有しております。

沖縄県としましては、クリーンエネルギーの先進地域であるハワイ州との覚書に基づく技術交流や情報共有等を通して、2050年度脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

[商工労働部長 松永 享君登壇]

○商工労働部長（松永 享君） 1、県内電気料金の今後と脱炭素の取組についての(1)のイ、沖縄電力への電気の安定供給等を目的としたこの10年の措置についてお答えします。

県内の電力事業者におきましては、沖縄振興特別措置法に基づき、電気の安定的かつ適正な供給の確保に係る措置として、石油石炭税の免除、固定資産税の課税標準の特例が行われております。沖縄電力に対する平成24年度から令和3年度までの10年間における適用額は、石油石炭税は224億3100万円、固定資産税は119億6900万円、合計344億円となっております。同措置の適用額につきましては、経済産業省令に基づき電気料金原価から控除され、電気料金の低廉化に直接寄与しております。

同じく1の(1)のウ、沖縄電力の職員数、平均給与の推移と県内企業との比較についてお答えします。

沖縄電力が公表している有価証券報告書によりますと、直近10年間の職員数と平均給与は、横ばいで推移しており、最新の2021年度の従業員は1532人、平均年間給与は785万円となっております。全国大手電力各社が公表する有価証券報告書に基づく大手電力各社との比較では、10社中5位となっており、10社の平均給与とおおむね同額の水準となっております。また、県内上場企業5社の平均給与比較では、沖縄電力の平均給与はほかを上回っております。

同じく1の(1)のエ、カーボンプライシングに係る国の動向と県の方針についてお答えします。

国において、炭素に関する賦課金と排出量取引市場の双方を組み合わせた成長志向型カーボンプライシングについて検討が進められており、その中で火力発電を含む炭素排出量の多い事業者等に対する賦課金の導入が議論されているものと認識しております。

県としましては、今後、カーボンライジングが火力発電に導入された場合、発電コストの上昇が想定されることから、国の動向を注視しつつ、化石燃料発電への依存の低減に向け、再エネ導入拡大の取組を促進してまいります。

同じく1の(1)のオ、電気事業への県の関わりと今後の方針についてお答えします。

県では、構造的不利性を抱える本県において、電力事業者と連携し、電気の安定的かつ適正な供給の確保に向け、海底送電ケーブル等の電力設備の整備や再エネ導入拡大に向けた事業等に取り組んでまいりました。今後は、再エネ導入拡大の加速化に向け、電力事業者による関連設備等の投資を促す必要があります。

県としましては、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブに掲げる目標達成に向け、引き続き沖縄電力をはじめとする電気事業者と連携して取り組んでまいります。

同じく1の(2)のア、県内火力発電所の燃料構成と今後の方向性についてお答えします。

県が試算したところ、2020年度の沖縄県の火力発電所における燃料構成は、石炭が約63%、LNGが約21%、石油が約16%となっております。県では、県民生活や産業活動の基盤である電気の安定的かつ適正な供給の確保を前提に、化石燃料への依存を低減してクリーンエネルギーへの転換を加速するため、民間投資の誘発が必要だと考えております。

県としましては、令和4年度から、離島を対象とした太陽光発電事業への補助や、民間事業者への税制上の特例措置の活用促進等に取り組んでいるところであります。

同じく1の(2)のウ、目標達成に向けた必要な事業費と財源についてお答えします。

沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブでは、2030年度再エネ電源比率の目標として、意欲的目標と挑戦的目標の2つを掲げておりますが、仮に太陽光発電設備のみで意欲的目標の18%を達成させる場合、必要な事業費は民間投資を含めて2300億円程度と試算されます。また、事業に必要な財源は、沖縄振興特別推進交付金による補助事業の展開や、国の財政支援の活用促進を図り、民間投資を積極的に誘発してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農政企画統括監。

〔農政企画統括監 下地常夫君登壇〕

○農政企画統括監（下地常夫君） 2、農業振興地域制度の在り方と未利用農地の活用についての(1)、農

村地域への産業の導入の促進等に関する法律の概要と他県の状況等についてお答えします。

いわゆる農村産業法は、農村地域への産業の導入や農業従事者の導入産業への就業等を促進することにより、農業と導入産業との均衡ある発展を目的としており、立地事業者は税制上や金融上などの支援措置が受けられるものとなっております。他県における実施状況は、国の資料によると、43道府県で、企業立地面積が1万3517ヘクタール、操業企業数6782社となっております。本県は、沖縄振興特別措置法において、農村産業法等の地域振興立法は適用除外とされているところです。

同じく2の(2)、市町村農振計画の全体見直し状況及び事前協議に要した期間についてお答えします。

農業振興地域制度は、土地の農業上の有効利用を計画的に推進することを目的としており、最近の全体見直しの状況は、令和2年度4市村、令和3年度5市町村となっております。また、事前協議期間については、平均約7か月かかっており、短い場合は3か月程度、長い場合は18か月となっております。都市化が進展している地域においては、除外する申請件数も多いことから、個別案件の確認に時間を要する傾向が見られます。

同じく2の(3)、一部見直しに係る県の同意基準についてお答えします。

市町村がおおむね5年おきに行う農振計画の全体見直しのほか、経済事情の変動等により必要が生じた場合には、一部見直しが可能となっております。一部見直しにより除外ができる対象施設は、県の同意基準により定められており、その項目としては、農家等の住宅、公用及び公共用施設、農林水産物の生産・出荷施設や墓地など知事が必要と認める施設等となっております。なお、農用地除外の同意基準については、一部見直しにおいても全体見直しと同様となっております。

同じく2の(4)、全体見直しの在り方等を議論する場の設置についてお答えします。

市町村農業振興地域整備計画の全体見直しや一部見直しについては、農振法や国のガイドライン等に基づき、事務手続が行われているところです。

県としましては、市町村に対し、優良農地は積極的に保全する一方で、原野化が進み今後も農業振興に使う予定がなく、同意基準を満たす地域は、計画見直しにおいて農用地区域から除外するよう説明しているところです。また、全体見直しにおける事前協議の期間については、期間の短縮に向けた工夫等、関係市町村

と意見交換してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時28分休憩

午後3時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

大城憲幸君。

○大城 憲幸君 お疲れさまでございます。

それでは再質問していきます。

まずこの沖縄電力への支援なんですけれども、県全体として約10年間で300億円ぐらい、この石油石炭税が。それで議論の中にもあったように、この部分が非常にカーボンプライシングのさらにこの税金を上げよう、あるいは輸入の石炭に税金をかけようというような時代の中で、これずっとあると考えていいのか。沖縄法に基づきますから、普通に考えたら10年ということではあるけれども、今現実として沖縄県としては、これも沖縄法の間はずっと石油石炭税の免除についてあるものという前提でやっているんですか。あるいは、毎回毎回今後も申請ををお願いしていくという方針なんですか。考え方をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えします。

石油石炭税の免除は、高コスト構造にある本県の電気料金の上昇抑制において重要な措置であると認識しているところでございます。

県としましては、議員おっしゃるカーボンプライシングの導入など脱炭素化に向けた世界的潮流、そして国の動向、そちらを踏まえながら、今後の同措置の在り方について業界団体等の意見も伺いながら、慎重に検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 次、電力の職員数と平均給与ですが、部長からあったように10年間1530名から1540名ぐらいで推移しているんですよ。県内企業あるいは県民生活が厳しい中で、今回の値上げの中で、冒頭で電力の社長は不断の経営効率化によって電気料金の低減にずっと努めてまいりましたと。けれども、もう限界ですというような話です。ただ今あるように、人員についての削減というのはよく見られない。それからこの年収についても、1530名の平均が785万円です。ほかの企業と大手5社との比較がありましたけれども、具体的にいうと、例えば同規模——1000名以上の従業員がいる琉銀あるいは沖銀との比

較という数字は出せますか。

お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

沖縄電力に関しましては、先ほど申し上げました785万円です。今御指摘のありました琉球銀行が606万円、沖縄フィナンシャルグループが570万円ということになってございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 総務部長、ちなみに県職員の平均給与はすぐ出せますか。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 令和4年度の人事委員会勧告実施前で申し上げますと、約566万円になります。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 県内大手の銀行と比べても、琉銀と180万ぐらいの差。沖銀とも220万ぐらいの差。県の職員も県民からは給料が高いと言われてはいますが、そこと比べても二百十何万の差ということで、冒頭言った、やっぱりこれまでも全国平均よりも常に電気料金というのは高く苦しんできた。企業を民間誘致しようとしても、電気料金が高いということでなかなか製造業も育ってこなかったという議論もしてきた。

そして、今回の値上げで改めて不断の経営努力をしてきましたよということなんですけれども、この数字を見る限り、私はそうは見えないんです。平均で785万というものは、あったように大手10社の中では平均です。ただ、県民所得が全国平均の7割しかない。全国で一番低いのに、職員は電気関係の中の常識の中で自分たちの待遇をつくっている。ここは、本当に不断の努力をしてきたのか。そこに何か県が物を言ってきたのか。部長その辺についてはどう考えていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

沖縄電力の公表資料によりますと、今回の電気料金値上げの申請の原価計算において、経営効率化により136億円の経費を削減するとされてございます。その中で、人件費がマイナス21億円。こちらは役員給与でありますとか、社員給与水準等人件費の引下げをします。あるいは、燃料費を97億円マイナスということで、燃料調達方法、燃料調達先の多様化など努力しながら136億円の経費を削減するという資料がござい



ます。それと併せまして、今年8月に沖縄電力から、同社の経営状況及び一部電気料金メニューの値上げに係る報告を県のほうで受けてございます。そのときに、県からは同社の自助的な経営努力を求めたところでございます。

県としましては、沖縄電力に対しまして、引き続き同社の自助的な経営努力も含めながら、電気の安定的かつ適正な供給の確保を求めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○大城 憲幸君 休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時38分休憩

午後3時39分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

大城憲幸君。

○大城 憲幸君 それを踏まえて、オ、電気事業への県の関わりについて、今、これまでも言ってきたと言っていたんですけども、私は足りていないと思うんですよ。その辺については、知事、先ほどもありましたけれども、沖縄県は300万株近くの株を有しています。電力会社というのは、経済産業省の所管、国の所管ですということを皆さん、よく言いますけれども、県民の代表として、そして電力の大株主ですよ。3番目に多い株を持っている。電力本社の所有株よりも県の株のほうが多いわけですから、ここはやっぱり本当に県民の生活を守る、県経済をつくるためには、もっと踏み込んでこの電力の経営も含めて物を言っていく必要があると思いますけれども、知事の所見をお伺いしたい。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時40分休憩

午後3時40分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 沖縄県では、令和2年に沖縄電力と2050脱炭素社会の実現に向けた連携協定を締結し、エネルギーの脱炭素化に向けてもこの間、沖縄電力と連携して取り組んでまいりました。なお、沖縄県の株式の所有——先ほど議員の御案内で3位ということではありますが、沖縄県は沖縄電力の5.2%の株を有しております。

沖縄県としては、電気の安定的かつ適正な供給の確保に向け、これまで行ってきた実証事業成果の着実な推進、効率的な電気の供給体制確保の取組については、引き続きやはり沖縄電力社としっかりと協議をし

ていく必要があるというように思います。この我々の連携協定を前進させ、さらに効率的なエネルギー運用をしていくためにも、ぜひとも沖縄電力にもまた創意工夫、頑張っていただきたいというように考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 やっぱり発想を変えないといけないと思っていて、さっきもあったように、今の現状だけでも4割電気料金を上げないといけないという話ですけども、この国の特措法に基づく石油石炭税の全額免除されているわけです。これは世界はそういうものをやめなさいといっている。国もさらに石炭税を上げるという方向で議論している。これはいつまでもあるわけではないです。単年度で30億免税されていますから、そういう意味では、こういう厳しい中だからこそ、もう一度やっぱり県民の生活を守るために、県経済をつくるために、知事は強いリーダーシップで言いくいことも言わないといけない。そして、やるべきことをやって、脱炭素に向けての協力ももらっていくというようなことにしないといけないと思いますのでよろしくをお願いします。

次に進みます。

(2)の部分で、さっきあったように比率が今、石炭が63%なんですね。そして心配されるのは、10年後の目標といっても18%なんですよ、今進んでいるのは。だから18%に向けても今まだ8.2%しか実績がない。直近で8.2%ですけども、2030年に18%というのは可能なんですか。今、進捗状況はどうですか。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えいたします。

今議員がおっしゃったように、2020年度の再エネの電源比率は8.2%となっております。2021年度の電源比率は、来年の3月に公表する予定となっておりますが、現時点におきましては11%程度となる見込みでございます。

2030年度の意欲的な目標18%の達成に向けて、本県の再エネ導入は進みつつあるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 ハワイとの比較で、先ほど2020年にハワイの再エネが27.5%という話でしたけれども、この前ハワイにお邪魔させてもらったときには、2030年目標を既にクリアしたという話でしたが、直近の数字を出してもらえますか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後3時44分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) ハワイ州の公表資料によりますと、直近のハワイの再エネ導入状況は、2021年の発電電力量における電源構成は再エネが27.5%、化石燃料が69.2%となっておりまして、内訳としまして石油が58.6%、石炭が10.6%ということでございます。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 我々が行ったときには、もう40%クリアしたよという話でした。数字の取り方がいろいろあると思いますから、その辺はあまりこだわりませんけれども、ただ申し上げたいのは、ハワイはハワイの主張によると2030年目標をクリアしたと言っています。そしておととい、IEA——国際エネルギー機関が報告書を発表しましたけれども、その中では、2027年には——これはハワイじゃなくて世界です——世界の再エネの比率が38%になりますと。石炭の発電は30%になりますと言っているんです、世界の平均が。沖縄の数字は、石炭が60%で再エネが18%です。再エネは、世界平均の半分にも満たない。そして石炭に頼る割合が2030年の目標でも、全く半分にしかならない。これこそ本当に日本のみならず、世界から脱炭素の取組というのは沖縄はどうなるんだという話になってしまわないか心配なんです。

だからそこは、先ほど知事も触れていたように、やっぱり県だけではできません。沖縄電力の協力も必要ですし、県民の理解も必要です。そしてこの財源についても、先ほどソーラーで全部やるとしたら2300億、民間の投資も必要ですという話ですけれども、我々は一括交付金とか振興策に非常に頼ってきましたが、今度また国はGX——グリーントランスフォーメーションに150兆円投資すると言っているわけです。そして先駆けて国はGX債を20兆円積むと言っているんです。振興策だけではなくて、やっぱりこういうものも積極的に取っていかないと全然今、国の目標の半分にしかならない。世界平均の半分もないという状況の中では、やっぱりあれもこれもやっていく必要があるんじゃないですか。その辺については、GX債についてはどう考えているのか、部長。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えいたします。

国において、2050年の温室効果ガス排出量の実質

ゼロに向けて、脱炭素投資を支援する新たな国債として、議員おっしゃるグリーントランスフォーメーション経済移行債、いわゆるGX債の導入が検討されていることは承知しております。政府において詳細の制度設計が議論されておりますこのGX債につきましては、同制度の方向性を注視しながら、情報を収集して、対応を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 知事、情報収集している段階ではなくて、やっぱりどこよりも早くやらないといけないと思うんですよ。東京も家を造るときにはソーラーを義務化しようという動きがある。ハワイも建築基準法の中に電力消費するための耐熱材を入れるというのが義務化されている。そういう意味では、世界の中で今沖縄がこういうレベルにいるからこそ、積極的にいろんなものを方策を取っていくべきだと思うんですよ。

この再生エネルギーの拡大について、知事の決意をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 先ほども商工労働部長からありましたとおり、様々な観点から実現可能性と、そしてそれに伴う財源の確保についても我々調査をしていく必要があると思いますし、さらに、沖縄における再生可能エネルギーの新たな実証実験なども、我々テストベッド・アイランドの構想の中でそれも行っていくということも、既に21世紀ビジョン計画の中に折り込んであります。ですから、様々な取組についてさらに研究を深め、それをできるだけ迅速に社会に実現していけるような、そういう方向性を見出していきたいというように思います。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 よろしく申し上げます。

次に進みます。

農振、これもずっと議論しているんですけども、なかなか進んでいないんですよ。いろいろ調べていくと、1番にある農村産業法というものが、ほかの都道府県全部これをやっているんですよ。全国でこれを使っていないのは、どこどこですか、お願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時49分休憩

午後3時49分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

農政企画統括監。

○農政企画統括監(下地常夫君) 沖縄県は、本法の

適用対象外というようになっております。大阪府においては、対象地域がないということ、東京都や奈良県等は実績ゼロというふうになっております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 そのとおりで、東京、大阪、奈良以外は全部これを使っています。特に九州なんかは、沖縄以外の各県で直近の数字だけでも約1000社、1000の会社を誘致しています、農地を使って。7万4623名の雇用効果が出ています。いろんな経過があって沖縄はこれ適用されないんですけれども、じゃ農振法は、沖縄は何か特別に見られているかという、農振法は同じように適用されている。だから沖縄は、ほかの県がどンドンドンドン企業誘致をしても、農地がなかなか転用できていないんですよ。

だからそれに対して、さっきありましたけれども、農振見直しはあまり時間がかかっていないよみたいな話をしますけれども、これは市町村からすると相当な事務負担なんですよ。許可権者は、市町村あるいは権限委譲して市の農業委員会だよといいながら、この市の農業委員会が許可したものをまた平均7か月とか、多いところは1年半ぐらいかけて一筆一筆チェックしていているわけです。これはやっぱり私は非常に問題があると思っています、この一部見直しについても要件が厳し過ぎると思っていますよ。

最後の部分もまとめますけれども、市町村含めた議論の場が必要ですよという部分については、それは農水部としては考えていないという答弁ですか、さっきの話は。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農政企画統括監。

○農政企画統括監（下地常夫君） 農振法は、優良農地と周辺の農村集落を維持するための法律でありまして、農村地域内の企業の用地取得等に対する考えとしましては、まずは農振白地を優先的に活用していただくと、そして除外については……

○大城 憲幸君 そういう話じゃなくて、協議の場を提案しているんだけど、それは今は考えていませんか、いませんだったらいませんでいいわけさ。

○農政企画統括監（下地常夫君） 失礼しました。

県においては、全市町村を対象に毎年度、市町村の担当者会議等は開催しております。そういった担当者会議等を通じまして、事務だけではなくて市町村の考え方等については、しっかりと意見交換しながら事務の効率化等、期間の短縮に向けた工夫等をやりたいと今考えているところです。

○大城 憲幸君 議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時52分休憩

午後3時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

大城憲幸君。

○大城 憲幸君 知事、農林水産部では限界なんですよ。昨日も自民さんからあったように、市街化調整区域の議論もありました。沖縄の土地需要はこれだけ旺盛なのに、規制がまだまだ強過ぎるんですよ。そしてこの農振地域については、ずっと議論していますけれども、申し訳ないけれども農林水産部は今、農地を守るということで何十年もやってきましたので、自分たちではこれは変えられないんですよ。だからこそやっぱり今、この前も話したとおり、沖縄県内には規制がかかって使い切れていない農地が1万8000ヘクタールあるわけです。東京ドーム4000個分です。やっぱりそういうようなものを……

○議長（赤嶺 昇君） まとめてください。

○大城 憲幸君 部を超えて検討をする検討委員会なるものをつくって、しっかり市街化調整区域等も含めてやったところ、あるいは特措法との関連でほかの県では認められていない法律の部分もトータルで議論して土地利用を考えるべきだと思っていますけれども、恐縮です。知事最後に所見をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 土地の活用につきましては、それぞれ需要に応じて農振地域でありますとか、あるいは市街化調整区域などの見直しは行われてきております。しかし議員御案内のとおり、やはり使われていない土地を有効活用するという観点からいたしますと、残すべきところは残す、しかし生かすところは生かすということは、効率的な行政運営の原則の一つでもありますので、そういった原則も当てはめていきながら、どのような協議体が可能であるかということについて検討していきたいと思っております。

○大城 憲幸君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明9日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時54分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 玉 城 ノブ子

会議録署名議員 中 川 京 貴

令和4年12月9日

令和4年  
第7回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第4号）

令和4年  
第7回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第4号）

令和4年12月9日（金曜日）午前10時開議

## 議事日程第4号

令和4年12月9日（金曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から乙第30号議案まで（質疑）

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から乙第30号議案まで

甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）

甲第2号議案 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

甲第3号議案 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）

甲第4号議案 令和4年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）

乙第1号議案 個人情報の保護に関する法律施行条例

乙第2号議案 沖縄県個人情報保護審査会設置条例

乙第3号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

乙第4号議案 沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例及び沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

乙第6号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

乙第7号議案 沖縄情報通信センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

乙第8号議案 沖縄県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

乙第9号議案 沖縄県病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

乙第10号議案 工事請負契約について

乙第11号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第12号議案 土地の処分について

乙第13号議案 債権の放棄について

乙第14号議案 訴えの提起について

乙第15号議案 指定管理者の指定について

乙第16号議案 指定管理者の指定について

乙第17号議案 指定管理者の指定について

乙第18号議案 指定管理者の指定について

乙第19号議案 指定管理者の指定について

乙第20号議案 指定管理者の指定について

乙第21号議案 指定管理者の指定について

乙第22号議案 指定管理者の指定について

乙第23号議案 指定管理者の指定について

乙第24号議案 指定管理者の指定について

乙第25号議案 指定管理者の指定について

乙第26号議案 指定管理者の指定について

- 乙第27号議案 指定管理者の指定について  
 乙第28号議案 指定管理者の指定について  
 乙第29号議案 沖縄県北部医療組合の設立について  
 乙第30号議案 当せん金付証票の発売について

出席議員 (45名)

議長	赤嶺昇君	24番	平良昭一君
副議長	照屋守之君	25番	仲村未央さん
1番	次呂久成崇君	26番	玉城武光君
2番	喜友名智子さん	27番	比嘉瑞己君
3番	島袋恵祐君	28番	照屋大河君
5番	上里善清君	29番	山内末子さん
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	上原快佐君	37番	仲宗根悟君
13番	新垣光栄君	39番	玉城ノブ子さん
14番	國仲昌二君	40番	西銘純恵さん
15番	瀬長美佐雄君	41番	渡久地修君
16番	山里将雄君	42番	瑞慶覧功君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	48番	仲田弘毅君
23番	仲村家治君		

欠席議員 (3名)

4番	玉城健一郎君	38番	崎山嗣幸君
17番	当山勝利君		

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	商工労働部長	松永享君
副知事	照屋義実君	文化観光スポーツ部長	宮城嗣吉君
副知事	池田竹州君	土木建築部長	島袋善明君
政策調整監	島袋芳敬君	企業局長	松田了君
知事公室長	嘉数登君	病院事業局長	我那覇仁君
総務部長	宮城力君	会計管理者	名渡山晶子さん
企画部長	儀間秀樹君	総務部財政統括監	名城政広君
環境部長	金城賢君	教育長	半嶺満君
子ども生活福祉部長	宮平道子さん	警察本部長	鎌谷陽之君
保健医療部長	糸数公君	労働委員会事務局長	下地誠君
農林水産部長	崎原盛光君	人事委員会事務局長	茂太強君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長	山城 貴子 さん	課 長 補	佐 城 間 旬 君
次 長	前 田 敦 君	主	幹 宮 城 亮 君
議 事 課 長	佐久田 隆 君	主	査 親富祖 満 君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から乙第30号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

石原朝子さん。

○石原 朝子さん おはようございます。

沖縄・自民党、石原朝子です。

今回は女性が一般質問スタート、許可をいただきましたのでさせていただきます。

1、知事の政治姿勢について、一般質問をさせていただきます。

知事公約について、1期目公約291施策、そのうち1期目8施策が完了し継続しているということでしたが、現時点でのこの1期目の公約施策の完了、確認させていただきます。それと、2期目の公約施策数も答弁のほどをよろしく願います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

1期目の公約につきましては、沖縄本島及び西表島の世界自然遺産登録の実現や観光基金の設置、中学3年までの少人数学級の実現など、完了し継続して取組を推進してきた8施策に加えまして、令和4年10月に北部地域への中高一貫教育導入について、沖縄県立名護高等学校附属桜中学校を設置したほか、第7回世界のウチナーンチュ大会を開催したところでございます。2期目の公約については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく施策の推進と併せまして、これまで着手・推進してきた取組の中でより深化させていくべき施策を推進施策として110項目、重要性を増した課題等を踏まえ、特に重要と考えられる施策を重要政策として71項目を位置づけておりまして、その

推進に向けて、現在、各部局において予算等の調整を行っているところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 2期目の公約数、ちょっと聞き取りづらかったので、改めて。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 1期目の公約につきましては、完了し継続して取組を推進してきた8つの施策に加えまして、令和4年の10月に、北部地域への中高一貫教育導入について、沖縄県立名護高等学校附属桜中学校を設置したほか、第7回世界のウチナーンチュ大会を開催したところでございます。

○石原 朝子さん 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） 失礼いたしました。

これまで着手・推進してきた取組の中でより深化させていくべき施策を推進施策として110項目、そして重要性を増した課題等を踏まえ、特に重要と考えられる施策を重要政策として71項目、位置づけたところでございます。

○石原 朝子さん 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時6分休憩

午前10時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） 2つございまして、1つが推進施策の110項目、そして重要政策として71項目、その2つが公約でございまして、合計することではなくて、それぞれについて進捗管理を行っていくという考えでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 部長、余計意味が分からないですね。2期目の施策、数字をちょっと確認しているんですけれども。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。



午前10時7分休憩

午前10時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 繰り返しになりますけれども、推進施策として110項目、重要政策として71項目でございまして、これを単純に合計しますと181項目ということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 休憩していいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前10時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 推進施策には重要政策の一部が含まれているところではございますが、重要政策71項目、推進施策110項目をそれぞれについて政策の進捗について管理していこうということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 知事、今の公約数はそれでよろしいでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今企画部長から答弁させていただきましたけれども、特に重要と考える施策を重要政策71としております。そして、これまで着手・推進してきた取組の中でも、もっとさらに深掘りしていくということについて、それを特に上げて110項目ということにしております。ですから71項目の重要項目と110項目は、内容としては重なるところもありますけれども、重要政策を71とまず位置づけ、そしてこれまでの取組の中でさらに深化させていくものを110項目とさせていただきます。なお、公約はこのように重要政策、推進施策として位置づけてありますけれども、県の実施する施策としては、この公約の中には上げていないものも含まれておりまして、そのときそのときの社会的な情勢や県民の要求に応じて、また県の施策として取り上げていくというようなことも新たに出てくるということも予想されております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 余計分かりづらくなったのですが、この件に関しては後日整理をして、また答弁お願いいたします。

今回、1期目で知事は、こども医療費の中学校まで

の無償化拡充について、本当に実現できたことは県民も大変喜んでおります。この2期目に当たって、重点的に、よりこの緊急的に対応したいと思う施策等はございますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

2期目の知事公約につきましては、1期目に着手・推進してきた取組に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により深刻な経済状況や子供の貧困問題等、重要性を増した課題等を踏まえて新たに設定されたものと認識しております。2期目においては、新型コロナ対策・復興の観点から、PCR検査等の体制強化、市町村と連携したワクチン接種の促進、県内事業者の事業継続と雇用の維持などの施策が新たに公約に明記されたところでございます。また、子供の権利ファーストの視点におきまして、学校給食の無償化、あるいは中部地区への特別支援学校の開設、ヤングケアラー支援体制の構築なども、今回新たな公約に明記をされたところと認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 今、部長から答弁いただきましたけれども、その中でやはり、これまで代表質問等で給食費の無償化、昨日まで教育長あたりで細かい説明をされておりますが、知事としては、この公約実現の目標年次について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 公約の実現については、私のこの任期4年間がその公約の年限だと思っております。ただ、4年かければいいのかというそうではなくて、できるだけ前倒しして実施したいという思いで取組を進めていくということについては、各関係部局それから教育庁、企業局、病院事業局などにもそのように理解をいただいて、協力を求めているというところでありまして。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん この給食費の無償化については、各関係市町村も、それとまた保護者の方も大変期待をしております。これがまた延び延びになって、4年後の4月になると、やはり期待を裏切るのではないかと思っております。できれば来年、再来年、目標を定めていただきたいなと思っておりますけれども、知事の御意見を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員御案内の中学卒業までの医療費の通院費無料化についても、1年半から2年かけて調査をし、各市町村とも協議をした上で、令和

4年4月から実現できました。学校給食についても、それぞれ市町村で独自に工夫して取り組んでいただいているところもありますので、しっかり調査をさせていただき、各市町村の御理解もいただきながら、できる限り早いタイミングで実現したいのですが、そのための十分な理解を得るためのまた意見交換などもしっかり教育委員会、教育庁には行っていただきたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん この給食費の無償化につきましては、これは子供たち全員が対象となる制度にしていくつもりでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

無償化につきましては、現在千葉県取組、情報収集を行っているということは申し上げました。また、市町村においても方法につきましては様々ございまして、第3子以降全額助成であったり、第3子以降75%助成、半額助成、あるいは1食当たりの助成など様々な形で今、市町村で実施をされております。その市町村の事例、それから千葉県の事例も踏まえて、まずは実施方法、これが重要だと思いますので、どのようにスタートしていくのかという制度をまず県としてしっかり案を持ちまして、今お話がありましたとおり、令和5年度はまず、市町村としっかりと協議をしていきたいと思っております。その中でやはり実施形態も見えてきた中で、財源も見えてくると思えますし、その中でそのスケジュール、そういったこともしっかりと立てていきたいというふうに考えているところです。今まだお示しはできませんが、できるだけ早めにスケジュールを策定しまして、お示しをしていきたいというふうに思っているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 教育長、市町村の意見を聞くとおっしゃっていますけれども、市町村としては、県がやると言えば大変喜ぶと思います。県が財源を確保して、実施していただければ追隨していくと思っておりますので、ぜひ早めに実施していただきたいと思っております。

続きまして、知事は先日、普天間・辺野古新基地建設問題等に係るトークキャラバンを実施されたようですが、内容と成果をお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

去る11月12日に広島市で開催したトークキャラバンでは、知事が沖縄の基地負担の現状、辺野古新基地に県が反対する理由、日米地位協定の問題等について

講演を行ったほか、広島にゆかりのある有識者等を招いたトークセッションにより、多角的な議論を通じた情報発信を行いました。参加者からは、沖縄の基地問題を改めて考えるきっかけになった、日米地位協定の他国との比較など理解が深まった等の意見が寄せられておまして、沖縄の基地問題の現状等について自分事として考えていただくきっかけとなったものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 分かりました。

知事の公約にも上げていることでしょうし、このイベントをやってよかったということですよ。

次の質問の中で、辺野古移設について、知事として久辺3区の皆さんとの意見交換はこれまで1期目、行ってきたのか。私は、このトークキャラバンをしつつも、やはり実際のその久辺3区の皆さんとの対話は早めに進めるべきではなかったかなと思っております。1期4年、なぜこの久辺3区の皆さんと対話する機会を設けなかったのか、その理由を教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） まず、久辺3区との意見交換について答弁させていただきます。

久辺3区との意見交換については、去る8月に私が名護市と米軍基地等に関して意見交換を行った際に、県が久辺3区を訪問し意見交換をすることについて、その方法や面談相手などに関する助言をいただいたところであり、名護市からの助言も踏まえ、対応を検討したいというふうに考えております。

それから、就任以来なぜその久辺3区との意見交換をという御質問がありましたので、それにお答えしますと……。

議長、ちょっと休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（嘉数 登君） 就任以降、なぜその面談が実現していないかということに対するお答えですが、知事の就任以降、名護市や久辺3区からの意見交換を行いたいとの実際のその要望がなかったということもありますが、県としては、その面談の方法ですとか、それについて検討していたことから、久辺3区との意見交換はまだ実施しておりません。もっとも、先ほども答弁させていただきましたけれども、この意見交換については、私がお名前市の方という

いろと意見交換をやった結果として、面談の方法ですとか、どなたとお会いしたほうがいいのかといったようなアドバイスといえますか、助言もいただきましたので、早急に検討し実現できるように対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん この今の答弁を聞きますと、地元の方から要望がなかったということなんですけれども、なかったということだけでやらなかったわけでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） まず、市町村内の各地域のことについては、一義的には各市町村が責任を持って行うということが必要なというふうに考えておまして、そういった意味から、今回我々は、地元市町村である名護市のほうとまずは意見交換をさせていただきました。そこで名護市の意見も踏まえながら、久辺3区の方々とも意見交換をやっていきたいというふうに思っておまして、その中で名護市のほうとも連携できるのであれば、極力協力していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 現時点で予定等がございますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 内容等とか期日等について現在検討中でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 私は、知事が他府県に行ってトークキャラバンをするのもよろしいかと思っておりますけれども、やはり地元の、県民の声をぜひとも聞いていただきたい。今そこで生活をしている方々がいらっしゃるわけですし、工事も進んでおります。そういうもろもろの諸条件、環境の中で久辺3区の方々は生活しておりますので、トークキャラバンをする以前に久辺3区の方々との対話を一日も早く望みます。知事、どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 久辺3区の方々のみならず、あるいは県民の方々の意見を拝聴するというのは、私の姿勢としても大切にしたいと思っておりますので、久辺3区の方々も含め、そのような機会をできるだけ早期に設けていきたいと思っております。他方で、トークキャラバンは、実は沖縄の基地の現状、歴史的な課題、社会的な背景、そういうことを全国の方々に正しい情報を伝えて、そして理解をしていただきながら、自分事としてこの日米安全保障関係が沖縄だけの

話ではないということを丁寧にお伝えし、理解を深めていくために必要な行動だということに思っております。先ほども答弁にありましたように、せんだっての広島でも非常にたくさんの方々の理解もいただき、多くのメディアにも取り上げていただきました。ですから、そのように外に向かって正しい情報を伝えていくという行動を含めて、あらゆる方々との対話を大切にしていく。その姿勢は久辺3区の方々も含め、あらゆる県民の方々と同じように交わしていきたいというふうに思います。今後ともその姿勢は大切にしていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん では、質問を変えます。

質問の順序が若干入れ替わります。

土木行政について質問させていただきます。

議長、休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時23分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○石原 朝子さん（パネルを掲示） これは八重瀬町の東風平中学校のそばを通ります報得川の河川です。これは東風平中学校になっております。これが通常の河川の状態です。それが大雨が降ると全く環境が変わってまいります。これも子供たち、東風平中学校の隣の河川です。これは通常の状態ですけれども、一たび大雨が降るとこういった状況になっております。川と校舎の境目も分かりません。そして、今年5月の大雨のときに、これは職員室に向かう廊下の浸水状況です。こういった形でドアも開けづらく、職員室のほうまで、そして体育館のほうまで河川の水が流れ込んできております。この東風平中学校、830名の生徒がおります。この2級河川である報得川の整備については、これまで何度か質問をさせていただきました。今回、知事就任から現在までの事業取組の状況、そして次年度の取組を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 報得川につきましては、糸満市と八重瀬町の境界に位置する世名城橋付近から上流約2.5キロメートルの河川整備を実施しております。平成30年度までに実施設計及び用地測量業務を完了し、令和元年度から用地買収を行っております。世名城橋から上流側400メートルについて、今年度、用地買収が完了見込みであり、次年度から工事着手予定となっております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん（パネルを掲示） この地図を見ただけだと思えます。今担当部長がおっしゃった世名城橋、こちらです。中学校はこのヘンサ橋の近くになります。あと何年かかりますか、ここまで。この中学校まで何キロありますでしょうか。そして事業は何年で完了しますか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 世名城橋から東風平の7号橋まで約2.4キロでございます。先ほど申し上げますとおり、来年度工事に着手する予定でございますけれども、完了予定年度につきましては、やはり予算の状況ですとか、用地買収等の状況でございますので、具体的な年度につきましては差し控えています。よろしくお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

石原朝子さん。

○石原 朝子さん 教育長、教育現場を預かってきた教育長として、学校現場が毎年こういう状態なんですよ、3年間。これ教育長としてはどういうふうに思えますか。830名の子供たちの命を——もし教育長、こちらの東風平中学校の管理者であればどうされますか。予算がなければ、はい、そうですかと引き下がりますか。お伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 今、状況を見させていただきましたが、御指摘のとおり、子供たちの衛生面、安全面、この辺について大きな課題があるというように考えております。しっかりと関係部局と連携しながら、その改善に我々としても取り組んでいきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 知事にお伺いします。

知事は、この東風平中学校の——知事、聞いていますでしょうか。この現状を見て、どのようにお考えでしょうか。もし知事、御家族がここの東風平中学校の生徒であれば、どうされますか。御意見をお聞かせいただけます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど土木建築部長からも答弁をさせていただきましたが、この報得川については、平成30年度までに上流約2.5キロメートルの河川

整備について実施設計、用地測量業務を完了し、令和元年度から用地買収を行ってきております。そして次年度からは工事着手予定となっております。ここまで丁寧な事業を進めて一日も早くこういう状況が解消できるようにということで取り組んできております。

私としても、本当に一日も早くこの状態が解消されるために日々、業務に邁進している職員と共に学校現場の子供たち、御家族の皆さんにもその気持ちに応えられるように、真摯に取り組んでいきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○石原 朝子さん 河川改修は下流からということとはよく知っております。しかしながら、それには時間がかかります。でも毎年毎年、この学校現場のほうでは、あのように——もう一度見せますか。（パネルを掲示） このような状態なんですよ。こういう状態で何年も我慢しろということでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 今議員御提示の東風平中学校の洪水被害の写真については、我々も承知していますし、私も統括監時代から現地はもう五、六度訪れております。

議員指摘のとおり、上流までかなり期間がかかるのではないかと御指摘でございますけれども、やはり河川につきましては、御存じのとおり下流から事業を、拡幅を進めていくというところで、どうしても上流を先にするとボトルネックということで、そこでまた被害が起きかねないという状況も、要するに河川工事の特徴としてございます。やはり用地買収等もございまして、予算の状況もございまして、やはりある一定期間が必要となります。

ただ、浸水被害の軽減ということで、我々も赤田橋から下流170メートルの区間については、暫定的なしゅんせつ、掘削等も行っております。令和3年度からも、緊急浚渫推進事業によるしゅんせつも行っているところですので。あわせて、やはりハード対策のみではなくて、ソフト対策ということで水位計を設置して、

その情報の発信にも努めているところでございます。やはり国としても防災・減災、国土強靱化ということで、こういった災害に対しては非常に積極的に進めているところでございますので、我々も河川管理者としてあらゆる流域内の関係者、地域の住民ですとか、あるいは下水道、道路、農水、全ての関係者と共同して事業を進めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん やはりこの緊急防災・減災事業等で河川改修もしつつ、この事業も取り入れて何とか解決をしていただきたいと思っておりますけれども、ハード面の担当副知事として御意見をお伺いしたいんですけれども、池田副知事。

○議長（赤嶺 昇君） 池田副知事。

○副知事（池田竹州君） 河川の改修そのものには、やはりどうしても時間がかかる。一方で先ほど部長からありましたように、国土強靱化、あるいは緊急しゅんせつの事業なども行っているということで、まず応急的にできる対策につきましてもしっかりとやっていきまして、改修が進むまでの間、決して放置することなく、少しでもリスクを減らすように、そこは部局連携して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 副知事、次年度もまたこういった形になる可能性もありますので、やはり次年度の予算確保については、しっかりと取っていただいて、改善を図っていただきたいと思っております。待っていただけません。もし事故でもあった場合、不安で仕方がありませんので、ぜひ御尽力をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○石原 朝子さん 高齢運転者による交通事故の対策について伺います。

65歳以上の運転者が原因となる交通人身事故状況と事故対策の取組を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（鎌谷陽之君） まず、交通事故の状況でございますが、県内における65歳以上の運転者が原因となる交通人身事故の発生件数は、令和元年が819件、令和2年が551件、令和3年が565件となっております。本年は10月末現在で469件となっております。前年同期比で18件、4.0%の増加となっております。全人身事故に占める65歳以上の運転者が原因となる事故の割合は、本年10月末現在で、全国

で22.3%、沖縄県では22.1%と全国並みの高い割合となっております。

事故防止対策といたしましては、デイケアサービス等の機会を活用した交通安全教育やシミュレーターを用いた講習、また、いわゆるサポカーと言われます、アクセルを踏み間違えた場合にも加速が抑制される車の乗車体験を通した安全教育などを実施しております。

県警といたしましては、今後も高齢運転者特有のリスクを理解していただくなどの安全教育を継続して実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん やはり沖縄県も高齢者の人身事故等が増えつつあると思っております。それに向けて70歳以上の運転免許の高齢者講習予約が、前回の議会で約2か月待ちとの答弁がございました。その原因と改善に向けた取組をお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（鎌谷陽之君） 県内では、運転免許の更新時に高齢者講習を受講していただく必要のある方、70歳以上の高齢運転者の方が本年10月末現在で、12万2863人となっております。昨年と比較しまして、約6.6%増加しております。こういった状況から、高齢者講習の予約というのがおよそ2か月待ちとなっている状況でございます。このため、県警察では、高齢者講習の通知はがきにより、早期の予約、受講をお願いするとともに、講習を実施しております自動車教習所と連携して、講習の実施枠を増やして、予約待ち日数の短縮に努めているところでございます。また、更新期限前に自動車教習所で予約が取れない方につきましては、運転免許センターで受入れを行ってございまして、失効者を出さないというように努めているところでございます。

高齢運転者が増加していく中で、講習を受講される方々に負担がかからないようにするという事は、重要な課題と認識しておりますので、県警察といたしましても、引き続きこれらの対策を実施するとともに、関係機関とよく連携して予約待ち日数の短縮に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 2か月待ちでその講習が受けられない、漏れ者がいないような今、対応をしているということですね。ぜひともまた早め早めの予約をしていただけるように、高齢者の方に広報したほうがいい

かと思えます。頑張ってください。

続きまして、福祉・保健行政について(1)の、原油価格・物価高騰に対する県独自の支援について伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 福祉関連からまずお答えをさせていただきます。

県では、物価高騰の影響を受けている福祉関連事業者の負担軽減を図るため、地方創生臨時交付金を活用しまして、今年度8月、保育所等に対する食料費高騰分の支援として約1億3000万円を予算補正いたしまして、実施をしているところでございます。また、今11月議会においても、補正予算において、介護・障害福祉サービス事業所や保育所、子供の居場所等における光熱費や燃料費等に対する支援事業として約13億円を計上しているところでございます。

県としましては、引き続き、国と連携を図りながら、物価高騰への影響に対応してまいりたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 部長、確認しますけれども、今の事業は県独自の事業ということでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 国の臨時交付金を活用した事業でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 私が伺っているのは、国の補助金を活用するのではなくて、県独自での支援等もございませうでしょうか。それとも御検討はされていませうでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時42分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 今物価高騰対策として、子ども生活福祉部におきましては、県独自の事業というのは計上はしておりません。

○議長(赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 部長、ぜひともまた検討をしていただきたいと思います。

続きまして、ウクライナ避難民に関する国などの動向と県内の受入れ状況、そして各部局等におけるウクライナからの避難民に対する支援内容、実施状況をお伺いします。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) お答えします。

令和4年11月30日現在、ウクライナ避難民の数は、全国で2158人となっており、そのうち、既に出国された方を除き16世帯23人が沖縄へ避難されております。避難民への支援としては、多言語による相談窓口の設置、県営住宅の無償提供及び光熱水費支援、一時滞在先での宿泊支援、医療費支援、生活物資支援、商品券の配付などを実施しております。

県としましては、引き続き、希望や支援ニーズの把握に努めながら、県内で積極的に避難民支援を実施している関係機関と連携し、きめ細かな対応を行ってまいります。

○議長(赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん やはり今ウクライナ情勢も長期化をしておりますので、関心を持って私たちも支援できるものはないかということで見守っていきたいと思っております。

続きまして、里親契約解除事案発生後の児童相談所の再発防止に向けた取組状況をお伺いします。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 当該事案につきましては、令和4年3月に社会福祉審議会の答申を受けまして、また、同年6月、知事が設置しました調査委員会の中間報告の意見等を踏まえ、児童の意向を尊重しながら、関係者の協力体制の再構築に取り組んでいるところでございます。今年の8月に、児童相談所相談体制の充実に向けた対応方針を策定しまして、子供の意向を酌み取る取組の推進やケースワークの在り方の見直し等の再発防止策を取りまとめたところでございます。今後は、子どもの権利尊重条例の理念にのっとりまして、当該方針等で定められた取組を着実に進め、児童の最善の利益や権利が守られるよう、児童相談体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん ぜひ改善していただいて、取り組んでいただきたいと思います。

10月は里親月間でしたけれども、里親の希望者、この事案を踏まえて減ってきているのか、特に影響はなかったのか、そこら辺はどういう状況でしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 現在の状況としては、里親の認定の申出というのは、減っているという状況はないというふうに承知をしております。

○石原 朝子さん 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 現在、申出が減っているというような状況はないというふうに承知をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん では、ちょっと飛びますけれども、12月1日は世界エイズデーでした。代表質問等でも世界エイズデーの——エイズの本県の感染、H I V感染者、エイズ患者、梅毒患者の状況及び発生の予防と蔓延防止の取組について答弁をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 12月1日、世界エイズデーということで、H I V感染者の状況、それから発生予防の取組についてですが、まず、感染者の状況ですが、令和4年11月27日現在で——今年ですけれども、新たにH I V感染者7名、それからエイズ患者8名、そして梅毒については113名の報告が上がってきております。梅毒については2年連続で過去最多を更新しているという状況でございます。検査による早期発見、そして早期治療ということが重要でございますので、11月25日の定例記者会見で知事のほうから、感染の不安がある方は保健所へ相談をして、早めに検査を受けてほしいと県民に呼びかけているところです。そして、エイズデーに関連しまして、11月15日から12月15日までの1か月間は、H I V等の検査外来を実施している4つの医療機関に委託しまして、通常よりも自己負担が少ない500円、ワンコインで匿名検査ができるH I V、梅毒の検査を今、実施しているところです。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 私はこの感染、大変本当に心配をしております。沖縄県は平成18年度より重点的に連絡調整すべき都道府県等に選定されておりますけれども、これはどういった基準でもって選定されているのでしょうか。そしてまた県としては、選定された場合、どういった取組をしなければならないのか教えていただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 平成18年から厚生労働省のほうで、全国の自治体の中で10万人当たりのH I V感染者、それからエイズ患者の数が上位の自治体に対して、重点的に対策を取るよとということ、指定といいますか、そういう自治体を指定しております。沖縄県はその当時から全国的に見ても人口当たりの数が多いという状況でございますので、ずっと厚労省、それからほかの自治体と連携しながら取り組んでいるところでございます。

先ほど申しましたように、検査を受けなければなかなか分からない、無症状で経過するという期間もありますので、まずはその——今はちょっとコロナで休んでいるところでありますが、保健所における無料匿名検査を精力的に実施をするということで、年間約2000件余りの検査が沖縄県ではずっと実施をされてきたというところです。

それから、陽性になったときの医療提供体制とか、あるいは支援体制についても、しっかりと関係機関と連携して取り組んでいるという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん ぜひこの世界エイズデーだけではなくて、やっぱり日頃から、そういった性感染については、まだこの患者さんに予防として、この病気の怖さをなかなかみんな熟知していないのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 特にH I V、エイズという疾患については、当初、非常に怖いイメージのある疾患ではあったというところですが、現在ではH I V感染の段階で治療ができれば、そのまま発症せずずっと生活することもできるということで、治療がかなり進歩しております。そういう情報提供も含めて、早めに治療を行うということのメリットといいますか、生活に非常に早期発見、早期治療が重要であるというふうなことを保健所、あるいは県のほうからもしっかりPRを継続的に行っていきたいと考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん ぜひともこの性感染症については、若者たちから子供たちに、そして青年男女、やはりしっかりとこの病気の内容と、そして予防についても広報していただきたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。そして、少しでも他府県よりも悪いイメージを持たれないように改善していただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

〔仲村家治君登壇〕

○仲村 家治君 おはようございます。

沖縄・自民党の仲村でございます。

一般質問をさせていただきます。

その前に、先ほど石原朝子議員の質問の中で、こういう河川の氾濫による子供たちへの大変な脅威を質問されて、しゃくし定規のような答弁をなさっているのに対して、私たちは県議会として、この辺を危機感を持ってやっていかないといけないと正直感じております。予算はスクラップ・アンド・ビルドという手法もありますし、県債という方法もありますので、一日も早く子供たちの安心・安全を確立してほしいと思っております。

それでは、質問通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。

1、平和行政について。

(1)、本年6月定例会で質問しました、旧私立開南中学校の調査の進捗状況はどうですか。

2、会計検査指摘事項について。

(1)、那覇港管理組合に対する会計検査指摘事項の概要について。

(2)、母体（県）として、今後どのような対応をするのか。

3、那覇港管理組合と那覇港振興協議会が行った要請について。

(1)、要請内容と要請先と対応者について伺う。

(2)、那覇港管理組合議会で同様の意見書、決議がなされたが、その内容は何か。

4、那覇港湾施設の浦添埠頭地区への移設について。

(1)、2020年8月18日の沖縄県知事、那覇市長、浦添市長による三者会談の内容について。

(2)、2021年5月の移設協議会（第27回）の概要について。

(3)、2022年3月の移設協議会（第28回）の概要について。

(4)、2022年10月の移設協議会（第29回）の概要について。

5、那覇港湾施設に陸揚げされたオスプレイの陸路搬送を知事は提案しているが、可能性の検証等を行ってから発言か伺う。

6、海の安心・安全について。

(1)、知事が前回公約（2018年）に掲げた「マリナーライフガード従事者の地位向上と支援に取り

組みます」についてですが、今回の知事選の政策集には載っていないがこの分野は実現されたということで理解していいか。

(2)、沖縄県の水難事故の現状が全国と比べてどのような状況にあるか、過去3年間のデータも含めて伺いたい。

(3)、改正された水難事故防止条例第3条に県の責務が明記されているが、自然海岸の管理者である県知事は責任を果たしてきたのか伺う。

(4)、今年の水難事故に対して、知事公室、文化観光スポーツ部、土木建築部、県警本部により、どのような対策を行ったのか伺います。

7、今年のサッカーワールドカップでの日本の活躍の立て役者であります、宮古伊良部島出身の祖父を持つ堂安選手を沖縄県として表彰してはどうか伺います。ちなみに、伊良部の長浜という部落で、我が会派の島尻忠明さんの地元であります。

以上をもちまして質問を終わりますけれども、残り時間は再質問をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 仲村家治議員の御質問にお答えいたします。

海の安心・安全についての御質問の中の6の(1)、マリナーライフガード従事者の地位向上と支援についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄ライフセービング協会と関係機関に呼びかけ、海の安全やライフガードの役割等に係る意見交換会を実施したところ、水上安全条例の改正等が行われました。また、日本ライフセービング協会の発行する資格が水難救助員の資格基準に加えられることにつながり、ライフガードの活躍の場が広がったものと認識しております。今後も、ライフガードの地位向上を含め、様々な手法を組み合わせる中で、効果的な対策を検討しながら、観光客及び県民が安全・安心にマリナーライフガードを楽しめる環境の整備に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 1、平和行政についての御質問の中の(1)、私立開南中学校についてお答えいたします。

県では、2019年に国立公文書館で公開したとされる私立開南中学校の学徒に関する名簿について、沖縄



県公文書館に保管されている同中学校の資料と併せて確認をいたしました。有力な情報は得られておりません。そのため、現在、国立公文書館の保管資料について調査を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 2、会計検査指摘事項について(1)、那覇港管理組合の会計検査指摘事項についてお答えいたします。

那覇港管理組合が沖縄振興公共投資交付金を活用して、平成26年度から令和元年度までに実施した、泊埦頭の屋根付歩道整備について、会計検査院から、国の負担割合に誤りがあったとのことで、差額2億283万4079円の過大交付が指摘されております。

同じく2の(2)、県としての対応についてお答えいたします。

県は、那覇港管理組合の構成団体であることから、那覇港管理組合において適正な事業執行が図られるよう、那覇市や浦添市と連携して取り組んでいきたいと考えております。また、県は、沖縄振興公共投資交付金の補助事業者として指導を行うなど、事業の適切な執行に努めていきたいと考えております。

次に3、那覇港管理組合と那覇港振興協議会が行なった要請について(1)、要請内容と要請先と対応者についてお答えいたします。

那覇港管理組合によると、港湾計画改訂及び施設整備のため、11月25日に国土交通大臣や沖縄担当大臣等に要請を行い、国土交通大臣政務官、同省港湾局長及び内閣府沖縄振興局長に要請書を手交したとのことであります。要請内容は、港湾計画改訂のための技術的助言等の支援や、新港埠頭地区におけるRORO船用岸壁1バースの早期整備等5項目となっております。

同じく3の(2)、那覇港管理組合議会の意見書と決議についてお答えいたします。

那覇港管理組合議会においては、11月28日に国土交通大臣と沖縄担当大臣を宛先とする、那覇港における港湾計画改訂及び施設整備を求める意見書が可決されております。その内容は、那覇港管理組合と那覇港振興協議会が行ったものと同様で、港湾計画改訂のための技術的助言等の支援等5項目となっております。また、那覇港管理組合管理者宛てに同様な内容の決議がなされております。

次に6、海の安心・安全について(3)、海岸管理者としての責任についてお答えいたします。

海岸管理者としては、海岸における安全・安心を確保するため、水難事故の未然防止対策は重要であると認識しております。県では、水難事故に係る情報の整理、効果的な施策の検討及び発生防止策を実施することで、水難事故を未然に防ぐための施策を推進することを目的として、沖縄県水難事故防止に係る検討会議を今年10月に設置したところであります。引き続き、海岸管理者としての役割を踏まえ、関係部局と連携を図りながら、海岸利用者の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

同じく6の(4)、水難事故防止対策についてお答えいたします。

土木建築部では、水難事故が増加している状況を踏まえ、本島及び離島の海岸において、海浜利用者に対する注意を促す看板等を設置したところであります。引き続き、海岸利用者への注意喚起を実施する必要があることから、令和5年度予算で所要額を要求しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 4、那覇港湾施設の浦添埠頭地区への移設についての(1)、令和2年8月の三者面談の内容についてお答えいたします。

令和2年8月の三者面談後の記者会見において、浦添市長からは、那覇軍港の浦添埠頭北側への配置を受け入れるなどの発言がありました。また、那覇市長からは、今後、那覇港湾施設の跡地利用に向けた取組を進めてまいりたいとの発言がありました。知事からは、浦添市長の判断を重く受け止めるとした上で、那覇港湾施設の移設については、これまで民港の港湾計画との整合性を図りつつ、円滑な移設が進められるよう移設協議会の枠組みの中で調整を行うことが繰り返し確認されてきたところであり、まずは、民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきと考えており、浦添埠頭地区調整検討会議及び構成団体調整会議において、しっかりと協議を進めることが重要であると考えておりますと発言をしております。

同じく4の(2)、第27回移設協議会の概要についてお答えいたします。

令和3年5月の第27回移設協議会においては、県から、三者面談での意見交換の内容についての報告を行い、那覇港管理組合から、浦添埠頭地区における民港の形状案が報告されました。その上で、代替施設と同形状案との整合を図りつつ移設を進めるべく、防衛省において、代替施設を北側に位置づける形で技術的

な検討を加速化させ、米側との間で代替施設の形状案の具体化を図ることが確認されております。

同じく4の(3)、第28回移設協議会の概要についてお答えいたします。

令和4年3月の第28回移設協議会においては、防衛省から、代替施設の位置及び形状案の報告があり、各構成員は、今後の作業の方向性を確認する第29回移設協議会に向けて同案の検討を行うことを確認しております。

同じく4の(4)、第29回移設協議会の概要についてお答えいたします。

去る10月の第29回移設協議会においては、防衛省から、第28回移設協議会において示した那覇港湾代替施設の位置及び形状案を基に検討した防波堤の位置及び形状案についての説明があり、那覇港管理組合から、民港形状案と、防衛省が示した防波堤も含めた同案との整合の確認結果について説明がありました。その上で、各構成員は、防衛省が同案にある代替施設の位置及び形状に基づいて、日米合意に向けた米軍との調整作業を進めることを確認したところであります。

次に5、那覇港湾施設に陸揚げされたオスプレイの陸路搬送についてお答えいたします。オスプレイの陸路輸送の検証について。

オスプレイを普天間飛行場まで輸送する方法については、様々な手法が考えられることから、知事は、その一例としての陸路輸送の検討について言及したものと承知しております。

次に6、海の安心・安全についての(4)、水難事故に対する知事公室の対応についてお答えいたします。

近年の水難事故の発生状況を踏まえ、事故の未然防止に資する施策が重要との観点から、令和4年10月18日に、沖縄県水難事故防止に係る検討会議を設置し、今後、各機関が保有する水難事故に係る情報の整理や分析、各機関が実施する事業効果などを検証し、より効果的な施策の検討等を行うこととしております。また、12月下旬には、知事公室において所管する、船舶会社や各漁業協同組合等が会員となり、救助訓練や救難所設置、海難防止活動等を行っている公益社団法人琉球水難救済会と、事故発生防止のための取組等に関する意見交換を予定しております。

水難事故発生防止については、引き続き関係部局と連携し、効果的な施策の実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 警察本部長。

[警察本部長 鎌谷陽之君登壇]

○警察本部長(鎌谷陽之君) 6、海の安心・安全についての御質問のうち(2)、水難事故の現状についてお答えいたします。

まず、過去3年間の水難事故の状況について申し上げます。令和3年中の水難事故は発生件数94件、罹災者数139人、死者・行方不明者数45人となり、件数、罹災者数、死者・不明者数いずれも全国ワースト1位となっております。また、令和2年中は発生件数85件、罹災者数103人、死者・行方不明者数43人、令和元年中は発生件数69件、罹災者数74人、死者・行方不明者数38人となり、いずれも過去3年間増加傾向となっております。本年については、10月末現在の暫定値で発生件数92件、罹災者数126人、死者・行方不明者数40人となっており、全国の水難統計値が未発表であるため、現時点において全国値と比較することはできませんが、令和3年の同時期と比較して発生件数が8件増加するなど、引き続き大変厳しい状況であると認識をしております。

次に、同じく6の(4)、水難事故対策についてお答えいたします。

県警察では、観光客が罹災する水難事故が増加していることを踏まえ、県内の航空会社に依頼し、機内アナウンスを活用した広報啓発活動を実施して、事故防止対策を講じたところであります。また、警察本部及び県下14警察署において、本年7月から10月までの4か月間、水難事故防止運動を展開し、海浜警らを通じた遊泳者への声かけ活動、空港や県民広場における広報啓発活動のほか、海域レジャー提供業者への立入調査などを実施し、水難事故防止に取り組んだところでございます。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇]

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 6、海の安心・安全についての(4)のうち、水難事故への対策についてお答えします。

文化観光スポーツ部では、観光情報サイトおきなわ物語等を通じて、マリンレジャーに係る注意喚起を行っております。本年は観光客の事故数が増加していることから、基本的な装具の着用、緊急時の連絡手段の確保、安全対策が満たされたマル優事業者を選ぶことに重点をおいて周知しているところです。現在実施しているマリンレジャー事故防止調査対策事業で得られた危険スポット等の情報や有用な対策について、マリンレジャー関係団体と連携して、引き続き周知啓発を行い、水難事故防止について取り組んでまいりま

す。

次に7、サッカーワールドカップでの日本活躍の立て役者である、宮古伊良部島出身の祖父を持つ堂安選手についての(1)、堂安選手の表彰についてお答えします。

県では、オリンピック・パラリンピック競技大会のメダリストや出場した選手に対して表彰を行っております。県出身の祖父を持つ堂安選手のワールドカップでの活躍は、全国民にとって喜ばしく思うとともに、県民にとっても、大きな喜びや希望を与え誇らしく思います。今後も堂安選手の活躍を期待するとともに応援していきたいと思っております。堂安選手など国際大会で活躍する選手の表彰については、現在の表彰制度を勘案しつつ、他の都道府県の事例収集に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲村 家治君 御答弁ありがとうございます。

まず、堂安選手の件からやりたいんですけども、私も中学・高校とサッカーをやっていたので、今回のワールドカップは死のEグループで、多分子選は通らないだろうと悲観的な思いで見えていたんですが、あのドイツ、スペインに逆転勝ちして、それも同点弾を打ったのが堂安選手で、昨日も総理官邸の中で最後の記者会見、堂安さんも残っていました。そのぐらいインパクトのある方です。また、今年世界のウチナーンチュ大会がある中で、沖縄にルーツを持つ方のこの誇りは、この5年に1回のウチナーンチュ大会に表れていると。ですから、先ほど部長がお話したように、ぜひ沖縄にルーツを持つ世界の優秀な方を何らかの形で、スポーツだけでなく、文化、またはいろんな芸術、あと学識の優秀な方がいらっしゃるの、知事、どうですか。今回のウチナーンチュ大会をきっかけに、沖縄にルーツを持つ、そういった優秀な方を表彰する部門を創設してはどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私も堂安選手の活躍は非常に頼もしいと思っておりますし、またこれからも大きく期待を寄せているファンの一人、にわかファンの一人だということに思います。

なお、議員御案内の、様々な分野で活躍をしていらっしゃる方々の表彰制度については、現在の表彰制

度を勘案しつつ、様々な先進的な、先見事例もあると思いますので、そのようなことも情報収集、事例収集をさせていただきながら検討してまいりたいというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 ぜひ御検討を熱いうちに打って、堂安選手だけでも先に何らかの形で表彰していただきたいなと思っております。同じサッカー経験のある総務部長も、御協力をお願いいたします。

それでは、次に移ります。

平和行政の、旧私立開南中学の件でなかなか資料が見つからないというお話なんですけれども、父の遺品を整理していたら、開南中学校同窓会会誌ということで、昭和56年6月23日の冊子が出てきました。（資料を掲示） これを見ると、かなり詳しく生徒の名簿もあります。これをお貸ししますので、ぜひまた参考に、そして前回6月議会のときにも、この追想ということで、（資料を掲示） これも父の遺品の中から出てきたんですけども、実は開南同窓会の皆さんが4年前までは慰霊祭をされていたんですが、もう高齢でできないということで、私たちの代に親族が遺族会を立ち上げて、今私も遺族会の役員をしております。その中で、ちょっとお名前は忘れたんですけども、高校の教諭が国立公文書館でこのような開南中学の資料を見つけていらっしゃるって、（資料を掲示） これは十分ではないんですけども、これもぜひ参考に——この同窓会の会誌を読むと、国立公文書館から資料を取り寄せたという文書があります。ということは、この昭和56年段階で、同窓会の皆様は、国立公文書館に資料があるということ突き止めて、それをやったということですので、ぜひ部長、大変資料がない中で、もう同窓会の皆さんも90歳の後半に来て、ぜひこの辺で早急にこの資料を使って、何らかの調査の結果を報告してほしいんですけども、どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 今回、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、県の公文書館の確認から先にさせていただきましたのは、国立公文書館で公開したとされる私立開南中学校の学徒に関する名簿については、2017年に厚労省から国立公文書館に引き継がれたものであるという話を伺いまして、県では当時の厚生省が、学徒について独自に調査した名簿を国立公文書館に移管したというよりは、県が調査したものを厚生省に提出したものが元ではないかというふうに考えまして、それで先に県のほうの調査を

させていただいたところでございます。その名簿と併せて、ほかの文献についても確認できないかということで、数次にわたり確認作業をしたところですが、今有力な資料が得られていないという状況でございまして、国立公文書館に対し、今資料の請求をしているところでございます。この後、この資料が届くかと思えます。また今議員のほうから御提示いただきました資料もお借りをさせていただきながら、確認作業を進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 うちの祖母は、うちの父の兄を開南中学の途中で動員されて亡くした。そして、夫である私の祖父は、満州に出征して、そこでシベリアに送られて病死して亡くなったということで、当時私はまだ小さかったんですけれども、いつも毎年お盆のときに、豊見城の保栄茂の當間さんという方がいつもお線香をあげに来たと。後で知ったんですけれども、最期にみとった當間さんが、うちのおばあちゃんのところに報告に来て、それから親戚付き合いが始まったということで、うちの祖母も、最期のそういう状況を教えてもらって、ほかの方よりはよかったという話を生前しておりました。ですから、この平和の維持というのは、私たちも父から、開南中学の遺族会を頼むよと言われて、兄弟そろって今やっております。ただ、コロナで慰霊祭を3年ほどやっていませんけれども、来年はぜひ実施したいなど。ですから、来年のこの開南中学の慰霊祭までに何らかの調査が進むことを切に願います。

また、シベリア抑留の中で、私の仲村は、旧姓は仲村渠ということで、平成の頭ぐらいに旧ソ連、それか、この抑留者の名簿を提出したんですけれども、うちの父は見たんですけれども、多分読み方が分からなかったんだらうということで、その仲村渠という名字は出てきませんでした。ですから、今年度、シベリアに送られた方の映画が「ラーゲリより愛を込めて」ということで映画になっておりますので、その映画を見て、またシベリア抑留者が引き揚げてきた後に、沖縄に帰ってきたのは久場崎だと聞いておりました、中城村では、図書館でその展示もしておりましたので、私も平和に対しては人一倍、親のほうから引き継いでいる部分がありますので、大変な作業だと思うんですけれども、ぜひお願いをいたします。

続きまして、那覇港管理組合の会計検査の件は、組合の議会のほうで、管理者である玉城デニー管理者から謝罪をいただきましたので、今後しっかりとした具体的な形で、今後このようなことがないように、ぜひ

組合と連携して、土建部もぜひお願いいたします。

続きまして、3番目の那覇港管理組合と那覇港振興協議会で行った要請ですけれども、これは当初組合のほうから、島尻忠明那覇港管理組合議長に同行してほしいということで急遽要請があって、議会で話し合ったんですがちょっと手続上問題があるだろうということで、じゃ議会として意見書を出しましょうと。全く同じ内容です。前文の文章が、主語を議会に変えたという形で、全面的にバックアップしていきこうということでしたけれども、全会一致で通ると思っていたんですが、知事を支える与党の皆様が反対、そして退室。病欠でたまたま休まれた。だけど、自民・公明や無所属が賛成多数でこれが可決された。私は目を疑ったというか耳を疑ったんですけれども、那覇港管理組合が民港の予算を国に要請する内容、軍港のグの字も入っていないこの意見書に対して、なぜ反対と退室したのか、理解できません。それは、知事、知事を支えるのは与党の皆さんだけではない。私たちは、県民のためになるのであれば、それは応援します。ただ、知事を応援しているはずの与党の皆様がこういった態度を取るというのは、私は理解できませんけれども、この辺のことを与党の皆様に問いかけたことはありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） かかる11月の要請書等の一連のことにしましては、那覇港管理組合及び那覇港振興協議会ともに、5項目の要請について、国土交通大臣宛てに要請をさせていただきました。この件につきましては、私どもから事前に、議員諸賢に対しての意見調整というのは特に行っていないというように認識しておりますけれども、今後はこのような要請を行う場合については、各議員に対して十分な情報提供と内容についての意見交換をしっかり行っていきたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 なぜ、これに反対、退席するのかということは置いておいて、実際に那覇港管理組合の一もともと設立は那覇港のこういう全体的な計画をし、またよりよい港湾にするというのが目的であるのに対して、今回は、あくまでも那覇港管理組合の推進している事業をお願いしますという要請の内容に対して、反対するということが自体が、何かほかの意図があるのかなど。なぜ、民港の事業を推進するための意見書に対して、決議に対して、反対するのか。それは、与党の皆さんが一番考えないといけないことなんじゃないですか。民港に対しても反対しているんですか。

これは沖縄県全体の大きな計画です。それに対して反対するという事は、何らかの意図があるのか。しっかりとした形で、知事はお話して、県民に説明してくださいよ。

今度、年内に那覇港管理組合議会は、国交省と沖縄担当大臣に要請するようにしています。今、島尻忠明議長を中心に、私ども、そして市議会の皆さんと要請に行きます。もし、沖縄担当大臣と国交大臣の日程が取れたら、知事、一緒に行きませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 議員御提案の要請の件につきましては、我々も、知事の日程も鑑みながら、その内容について検討していきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 取りあえず、移設協議会の件もある程度方向性が見えてきて、いよいよ浦添埠頭のこの事業を進めていくという一番大切な時期ですので、私たちは全面的に管理者含め、知事、一生懸命応援します。ただ、理不尽な行動をする方々に対しては、徹底的に私たち追及していきます。なぜこういったおかしい行動をするのか。正々堂々と意見を言ってください。（発言する者あり） まあ、遠ばえはいいです。マイクを使って、ちゃんとその理由を言ってください。

最後に、海の安心・安全なんですけれども、ちょっと時間ありませんが、今年もワーストワンになるだろうと。各関係部局が一生懸命やっていることは理解しますが、この水難事故の抜本的な改革もぜひやっていただかないといけないということです。知事、もう一度、この水難事故ワーストワンの現状を打破する意味で、来年度に向けて予算確保してほしいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 海に囲まれた沖縄県は、観光も、それから生活、特に漁業等を営んでいらっしゃる方々について、水上の安全・安心を確保するという事は非常に大きな取組でもありますし、また日頃からの努力も積み重ねていく必要があると思えます。そういうような形で、県民及び観光客、業者の方々が安全・安心にマリレジャーを楽しむ、あるいは操業していただける環境の整備のためにも、予算の内容等も含めてしっかりと検討していきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 最後の最後に、ぜひ堂安選手の表彰をよろしく願います。

以上で終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

[大浜一郎君登壇]

○大浜 一郎君 ケーラネーラ ガンジュー ヤルルネーラ。

沖縄・自民党の大浜でございます。

それでは一般質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、令和5年度沖縄振興予算の見直し及び県市長会、県町村会が国直轄振興予算増額を国へ求めた要請行動への知事の見解について。

(2)、日中首脳会談から見える台湾有事、尖閣諸島をめぐる外交・対話への知事の所感について。

(3)、沖縄県と福建省との友好県省締結25周年の意義と今後の交流について。

(4)、キーンソード23における陸自与那国駐屯地の米軍共同使用について。

(5)、南西諸島の空港・港湾を特定重要拠点空港・港湾に指定し集中的改修や整備、機能強化を示した有識者会議報告について。

(6)、陸自に沖縄防衛集団を創設するとしての防衛省の検討方針について。

(7)、米軍基地問題に関する全国トークキャラバンの展開はすれども、久辺3区住民とは対話しない知事の姿勢について。

2、八重山地域の課題について。

(1)、訪日クルーズ船再開及び石垣-台北航空路線再開予定へ向けた県と石垣市のC I Q体制、検疫、感染防止対策等の協議について。

(2)、畜産経営における課題解決について。

ア、国の臨時措置としての優良肉用子牛生産推進緊急対策事業の期間延長の必要性及び県独自の支援体制について。

イ、繁殖基盤強化における、母牛、子牛の健康維持における損耗防止取組支援について。アイボメック駆虫薬、バイコックス、5種混合ワクチン、T S V-3、初乳製剤等についての支援の取組についてでございます。

ウ、配合飼料補填金の交付及び輸送費補助等への施策対応について。

エ、石垣港からの牛（生体）の輸送における衛生管理、品質管理の対策強化について。

オ、訪日インバウンド再開による水際防疫体制の徹底強化について。

(3)、石垣島製糖工場新設に係る現況の取組状況について。

(4)、第一航空の波照間就航が来年に延期になった

現況把握と今後の対策について。

3、観光行政について。

(1)、全国旅行支援について。

ア、県内における旅行支援クーポン利用状況及び選定対象業種等のマッチングについて。

イ、年明け以降も継続される旅行支援クーポン電子化対策について。

(2)、観光事業者、運輸事業者等の経営支援要請への実効性ある施策について。

4、電気料金の2023年4月からの値上げについて。

(1)、電気料金の大幅値上げによる県経済への影響について。

(2)、電源構成の再エネ比率向上への具体的な取組についてお伺いをいたします。

我が党の代表質問との関連については取り下げます。

よろしく申し上げます。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 大浜一郎議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、令和5年度沖縄振興予算の見直し及び国直轄振興予算増額要請に対する知事の見解についてお答えいたします。

先月8日に、沖縄振興予算の確保及び沖縄振興一括交付金の増額、特に沖縄振興公共投資交付金の増額について、市長会及び町村会と一体となって岡田大臣に要請を行いましたところ、必要な事業を進めるための予算については、財務当局としっかり折衝したいとの御発言をいただきました。

沖縄県としては、一括交付金の増額確保と併せて、国から直接市町村に交付される補助金も効果的に活用することによって、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げた各施策の着実な展開が図られるよう、市町村と連携して取り組んでいくことが重要であると考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 嘉数 登君登壇]

○知事公室長(嘉数 登君) 1、知事の政治姿勢についての(2)、台湾有事等をめぐる外交・対話への所感についてお答えいたします。

外務省によると、去る11月17日に行われた日中首

脳会談において、岸田総理は、日中の間には、協力の可能性とともに多くの課題や懸案もあることに触れた上で、建設的かつ安定的な日中関係の構築の重要性を述べ、習主席からは、日中関係の幅広い共通利益や協力の可能性、日中関係の重要性等について発言があったとのことでした。

県としては、日本政府には、平成26年に日中間で確認された日中関係改善に向けた話合いの合意事項に基づく冷静かつ平和的な外交・対話による日中関係の改善、米中の対立の緩和に向けて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

同じく1の(4)、日米共同統合演習での与那国駐屯地の共同使用についてお答えいたします。

令和4年度日米共同統合演習では、与那国駐屯地において、日米共同での連絡調整所を設置する訓練を実施するため、同駐屯地の一部が共同使用されております。

県としては、アジア太平洋地域の安全保障環境は厳しさを増していると認識しているものの、かねてから自衛隊の配備等についての様々な意見がある中、今回の日米の大規模な演習の実施は、県民に様々な不安等を生じさせるものであると考えております。このため、演習の実施に当たっては、県民への影響が最小限となるよう配慮するとともに、県民に対し、より一層丁寧な説明するよう強く求めたところであります。

同じく1の(5)、防衛力に係る有識者会議の報告書についてお答えいたします。

去る11月22日に公表された国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議の報告書では、「自衛隊・海上保安庁のニーズに基づき、国土交通省が関係府省と連携して、空港・港湾等の公共インフラの整備や機能強化を行う仕組みを創設する」等と記されております。島嶼県である本県において、空港や港湾は人流、物流を支える県民にとって欠くことができない社会資本であり、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においても、離島を支えるシームレスな交通体系の構築を図るため、離島空港及び港湾の機能強化と交通の確保・維持に取り組むこととしております。これらのことを踏まえ、県としては、自衛隊等の利用により、離島の空港、港湾の民間利用に支障があってはならないと考えております。国において、今後、国家安全保障戦略をはじめとする防衛関連3文書の改定が検討されると承知しており、県としては、引き続き情報収集を図りながら、適切に対応してまいります。

同じく1の(6)、陸上自衛隊の部隊増強についてお答えいたします。

去る12月4日、防衛省が有事の対処や国民保護の強化などを目的に、陸上自衛隊那覇駐屯地の部隊を増強する方向で検討しているとの報道がありました。そのため県は、沖縄防衛局に報道の事実関係を照会したところ、同局から、南西地域の防衛体制の強化については、現在検討中であり何ら決まっていないとの回答がありました。

県としては、かねてから沖縄の米軍基地の整理縮小、さらなる基地の返還を求めているところに自衛隊の配備増強が重なると、県民としては不安を抱かざるを得ないと考えており、引き続き情報収集を行ってまいりたいと考えております。

同じく1の(7)、久辺3区との対話についてお答えいたします。

久辺3区との意見交換については、去る8月に私が名護市と米軍基地等に関して意見交換を行った際に、県が久辺3区を訪問し意見交換をすることについて、その方法や面談相手などに関する助言をいただいたところであり、名護市からの助言も踏まえ、対応を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 1、知事の政治姿勢についての(3)、友好県省25周年の意義と今後の交流についてお答えします。

沖縄県と福建省は、平成9年に友好県省——友好省県を締結し、これまでに公費留学生の相互派遣や双方のエイサー団体の交流、経済交流促進に係る覚書の締結など、様々な分野における交流に取り組んできました。これら交流の積み重ねにより培われた信頼関係は、双方の交流の基盤となるものであり、両県省の将来にとって大切な財産となると考えております。

県としましては、交流の歴史を踏まえ、沖縄ならではのソフトパワーを生かした取組を継続し、両県省の友好関係をさらに深めてまいります。

次に3、観光行政についての(1)のア、地域クーポンの利用状況及び対象業種についてお答えします。

10月11日の開始日から11月30日までの期間における地域クーポンの利用実績は約460万枚、額にして46億円となっております。地域クーポン加盟店は、観光事業者を支援するという事業の趣旨を踏まえ、土産品店、観光体験・観光施設、交通機関、飲食店など、幅広い業種を対象としており、約3000店舗がキャンペーンに参加しております。配付したクーポンの利用率は97.3%となっており、利用者のニーズ、

利便性を満たしているものと認識しております。

同じく3の(1)のイ、地域クーポンの電子化についてお答えします。

11月25日に、国は、割引率等の制度の見直しを行った上で、年明け以降も観光需要喚起策を実施すること、地域クーポンについては、原則として、電子クーポンとすることを発表しました。国の発表を受けて、県としては、年明け以降の開始に間に合うよう、電子クーポンの活用実績のある事業者と協議、調整を進めているところです。制度設計に当たっては、スマートフォンを使えない利用者があることも勘案し、紙でも対応できる仕様を検討しているところです。

同じく3の(2)のうち、観光事業者への支援についてお答えいたします。

観光事業者への経営支援については、1事業者最大50万円を給付するおきなわ事業者復活支援金、赤字の観光事業者に最大600万円を補助する観光事業者事業継続・経営改善サポート事業を実施しているほか、貸切りバスの利用促進を図る取組やレンタカー事業者に対する燃料費支援などの取組を実施しております。また、観光事業者の喫緊の課題である人材確保については、宿泊事業者と学生等のマッチングや定着支援等を行う事業を補正予算に計上しております。加えて、観光事業者の受入れ体制の再構築に係る支援策について、現在検討を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 2、八重山地域の課題について(1)、訪日クルーズ及び石垣—台北航空路線再開へ向けた関係機関との協議についてお答えいたします。

政府の新たな水際対策の緩和措置については、去る9月に、現在、国際線を受け入れていない空港・港湾について、今後の就航予定に応じ、地方公共団体等の協力を得つつ、個別港ごとに受入れに係る準備を進め、これが整い次第、順次、国際線の受入れを再開することが発表されております。このことから、県においては、石垣市や国の関係機関と協議しながら、国際線の再開に向けた受入れ体制の構築に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 2、八重山地域の課題についての(2)のア、国事業の延長の必要性和県支

援についてお答えいたします。

優良肉用子牛生産推進緊急対策事業は、子牛の販売価格が発動基準価格を下回った場合に、奨励金を交付する国の事業です。本事業は6月から12月までの臨時措置として実施されているため、期間延長の予定はないと聞いております。肉用子牛に対する県独自の支援としては、国の価格安定制度とは別に、雌子牛の販売価格が保証基準価格を下回った場合に、その差額の9割を補填金として交付する沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業を実施しております。

同じく2の(2)のイ、繁殖基盤強化における母牛、子牛の損耗防止取組支援についてお答えいたします。

県では、農家における損耗防止対策として、家畜伝染病の発生予防及び蔓延防止を図るため、農家への飼養衛生管理基準の遵守指導を実施しているところであります。また、子牛病傷予防対策強化事業において、沖縄県農業共済組合に対し、子牛疾病対策のためのワクチン助成等を実施しているところであります。

県としましては、市町村、関係団体、生産者と連携し、家畜の損耗防止に努めてまいります。

同じく2の(2)のウ、配合飼料への価格補填及び輸送費補助についてお答えいたします。

配合飼料価格安定制度の補填金は、全国一律に、令和4年度第1・四半期はトン当たり9800円、第2・四半期はトン当たり1万6800円交付されております。

県としましては、6月補正予算において、農家積立分の一部を補助しております。また、配合飼料価格高騰が続いていることから、県では今議会での追加支援を検討しているところであります。離島への輸送費補助については、飼料のみにとどまらず、全ての物資に係る案件となりますので、今回の飼料高騰対策で実施することは困難であると考えております。

同じく2の(2)のエ、子牛の輸送における衛生管理、品質管理対策についてお答えいたします。

八重山家畜市場と黒島家畜市場で取引される年間約9000頭の子牛が、石垣港を經由し、本島及び県外へ出荷されております。市場で取引された子牛は、市場から搬出された時点で購買者の所有物となり、離島で購買された子牛の輸送経費については、国が購買者に対し輸送経費の一部補助を行っております。今般、生産者の一部から、子牛が輸送ストレスにより体調を崩すことや衛生面に関して危惧する声があることから、県としましては、関係者と意見交換を行うなど、実態把握に努めてまいります。

同じく2の(2)のオ、家畜伝染病の水際防疫対策に

ついてお答えいたします。

県内の国際空港及び海外クルーズ船が寄港する港での水際対策は、国の動物検疫所沖縄支所が所管しており、検疫探知犬などによる手荷物検査や靴底消毒などを行っております。また、県では同検疫所と連携して空港、港での特定家畜伝染病の侵入防止キャンペーンなどの啓発活動に取り組んでおります。さらに、県独自の対策として、県外便の発着する空港において、石垣市などと連携し、病原体持込禁止のための注意喚起や靴底消毒などを実施しております。

県としましては、引き続き、国や市町村と連携し、水際対策に取り組んでまいります。

同じく2の(3)、石垣島製糖工場新設に係る取組状況についてお答えいたします。

老朽化が進む石垣島製糖工場につきましては、石垣島地域のサトウキビ生産振興や製糖工場の安定操業が重要であることから、工場の老朽化対策の必要性は高いと認識しております。一方、工場整備には多額の建設費用を要することから、既存事業の活用だけでは、事業実施主体の費用負担が大きく、実施困難と考えております。

このため、県としましては、沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議において、国や石垣市等関係機関と連携し、高率補助による工場整備に係る具体的な方策について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 2、八重山地域の課題についての中の(4)、第一航空の現状と今後の対応についてお答えいたします。

第一航空株式会社においては、令和4年4月の多良間空港での滑走路逸脱事案後、運航開始に当たって必要となる施設検査等の手続について、国との調整を進め、令和4年12月21日の運航開始を目指していたところであります。しかし、機体の燃料系統に不具合が生じたことによって、機材繰り等が難しくなり、12月21日の運航を延期することになったと聞いております。運航開始の時期については、同社にて調整中と聞いており、県としては、安全・安心な運航が第一と考えていることから、引き続き同社に状況を確認してまいります。

続きまして3、観光行政についての中の(2)、運輸事業者等への県の支援策についてお答えいたします。

県はこれまで、交通事業者の経営状況が厳しいこと等に鑑み、運行継続支援等として、令和2年度以降、



5度の補正予算において支援金等を予算措置してまいりました。また、今回提案しております令和4年度11月補正予算において、原油高騰分などの一部を補助する支援として、約6億3000万円の補助金を計上しており、これまでの支援金等と合わせて、交通事業者に対しては総額23億8000万円の予算措置を行っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

○商工労働部長（松永 享君） 4、電気料金の2023年4月からの値上げについての(1)、電気料金の値上げによる県経済への影響についてお答えします。

電気料金の値上げは、県民生活における消費者物価の上昇や県内事業者におけるコスト上昇など様々な影響が生じるものと考えております。県では、本年6月からの各補正予算編成により、電気料金を含む物価高騰等の影響を受ける事業者等に対して、社会経済活動を下支えする支援策を実施しております。

県としましては、来年1月から予定されている国の電気料金高騰に係る激変緩和措置等を踏まえつつ、県民及び県内産業に与える影響や支援ニーズ等を把握しながら、適切に対応してまいります。

同じく4の(2)、電源構成の再エネ比率向上への具体的取組についてお答えします。

県では、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブにおいて、2030年度の再生可能エネルギー電源比率の意欲的な目標として18%を掲げております。県では、目標の達成に向け、離島を対象とした太陽光発電事業への補助を行ってまいります。また、民間事業者による投資を誘発するため、国の各種補助制度の活用促進を図るとともに、沖縄振興特別措置法に基づく再エネ設備導入に係る税制上の特例措置の活用を促進し、クリーンエネルギーの導入拡大に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 それではよろしく願いいたします。

知事、年末に迫る次年度の振興予算に向けて、県の要望する予算獲得について、県民は2期目の知事の手腕に大きな期待を寄せているというふうに私も思っております。

知事、手応えはどうかのかなということの感想をちょっとお聞かせいただきたいです。もう年末に入りますから。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 先月、11月8日、知事から岡田沖縄担当大臣に要請をした際に、必要な事業を進めるための予算については財務当局としっかり折衝をしたいという御発言をいただいたところでございます。

ただしここ数年、予算の減額が続いておりますので、楽観視することなく注視していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後0時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私から先ほどお答えさせていただいたとおり、市長会及び町村会と一体となって岡田沖縄担当大臣に要請させていただき、大臣からも必要な予算についてはしっかり財務当局と折衝するというお話をいただきました。当然、沖縄県の事情等々については、特にこの一括交付金の必要性についても市長会、町村会からも話をさせていただき、大臣としても分かったというような手応えを感じていただいたと思いますので、我々としてもさらにその要望がしっかり実現されるものというように期待を寄せております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 県の市長会や町村会が、次年度のこの沖縄振興特定事業推進費の増額を国へ要請いたしましたね。要請の趣旨としては、この特定事業推進費については、どの首長も必要で減額はまかりならぬという気持ちで一緒だという、首長の皆さんの危機感があるわけです。知事は、その切実な危機感を各首長と同じく共有をされているのかどうか、そして、首長の皆さんは、なぜ県を通さずに市町村や民間に直接交付できる予算について増額要請を行動したのか。知事はこの要請行動をどう評価されているのか、知事の所見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後0時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 例年4月に、各首長、議長が集まる振興拡大会議でも、各市町村のそれぞれの取組に対しての課題、県に対しての要望など、御意見を聞かせていただいております。

ですから、我々その予算が減額されるということは、直接市町村に大きな影響が広がってしまうということは認識を一つにして、国のほうへも市長会、町村会と要請をさせていただいておりますので、そのように市長会、町村会がまたそれぞれの事業に遅れが出ることがないように、またその予算も要求したいというような意思是尊重しているというところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 じゃ、国直結の予算が増えることは当然歓迎すべき措置だというふうに、この振興策の全体の予算の中でもこれは突出して——仮に増額された場合は、当然歓迎すべきものとして知事は評価なさるんですよね、そうですね。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） やはり県としての前提は、県が要求している予算の額の確保と一括交付金の増額でありますので、それがかなえられて、またさらに市町村の予算も増えるということであれば、事業の促進は図られるであろうというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 ですので、基本的には、知事に予算獲得頑張ってくださいよということです、これも含めて。そういったことで、首長の皆さんも危機感を持っているということですから、どうかこの年末までしっかりと知事のお仕事をしていただきたいと思います。

次に、日中首脳会談の件でありますけれども、日中首脳会談で岸田総理は、習主席に、尖閣を含む東シナ海の情勢や排他的経済水域を含む日本近海への弾道ミサイルの着弾など、軍事的行動への日本の深刻な懸念を直接表明しました。しかしながら、習主席は、与那国や波照間の近海へミサイルを着弾させたことについて何も語らないばかりか、台湾問題においては、いかなる者のいかなる口実による内政干渉も受け入れないと一蹴されておりました。つまり、台湾への武力行使を選択する意思を収めるつもりはないと明言したに等しく、台湾有事への日本の懸念に対して、緊張緩和に努めるという気はみじんもないと見るべきです。また、日中首脳会談で習主席は終始ほほ笑み外交を演出しながらも、尖閣諸島における連日の軍傘下の中国海警局船舶による圧力や度重なる領海侵入が続いております。また、2016年に軍幹部非公開の会議で、尖閣諸島権益確保は歴史的な重責だとも発言をしているわけです。つまり、日本の言い分は無視すると言っているのに等しい。特にこの会談で尖閣諸島について習主席はどういう発言をしたか、知事、覚えていらっしゃいますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

これは日本の外務省が発表したものですけれども、日中首脳会談の概要におきまして、岸田総理大臣は、尖閣諸島をめぐる情勢を含む東シナ海情勢や本年8月の中国によるE E Zを含む我が国近海への弾道ミサイル発射等、日本周辺における中国による軍事的活動について深刻な懸念を表明したということでございますけれども、このことに対する中国側の反応は記されていないということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後0時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（嘉数 登君） 失礼いたしました。

日本の外務省に当たる中国外交部も日中首脳会談の概要について公表しております。その中では、岸田総理が表明した懸念については記されておりましたが、習主席が、中国は他国の内政に干渉しないし、いかなる者がいかなる口実で中国の内政に干渉することも受け入れない。海洋や領土の紛争問題においては、これまでの原則的合意を厳守し、政治的な知恵と責任感を持って、溝を適切に管理、コントロールする必要があると述べたとされております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 この発言が重要なのです。この発言から何が読み取れますか、知事。この発言から何が読み取れるんですか、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時9分休憩

午後0時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 恐らく議員のお尋ねの件は、海洋や領土の紛争問題においては、これまでの原則的合意を厳守し、政治的な知恵と責任感を持って、溝を適切に管理、コントロールする必要があるというふうに述べた、そのことかと思いますが、先ほど公室長からも答弁がありましたとおり、平成26年に日中間で確認された日中関係改善に向けた話合いの合意事項に基づく冷静的、平和的な外交ということについては、その方向性を確認しているものというように認識します。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 この食い違いの管理という問題、政治の知恵と責任で、この食い違いの管理というのは、

これ、まともに解釈したら大変なんです。この発言は、尖閣諸島について、暗に日中双方に主権における意見の食い違いがあることを日本が認めて、その食い違いをお互いに共有していますよと言っているのと同じことです。取りあえず、現場海域で衝突しないように知恵を出しませんかと、これ、上から目線で日本を諭しているのと同じようなことなんです。この共有とか食い違いの管理、こういう言葉に惑わされてはいけないと思うわけです。

県知事としては、そういうところはしっかりと文言の精査とか意味というものを、ぜひしっかり捉えておかなければならないというふうに思うんです。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後0時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

尖閣に対する件だと思いますけれども、県は、これまで日本政府に対しまして、平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成に併せて、この尖閣諸島については我が国の漁船の安全操業の確保に向けた体制の強化、違法操業を行う外国漁船に対する取締りの徹底について、繰り返し要請してきたところでございます。それから、8月4日に中国の弾道ミサイルが沖縄近海に着弾したことを受けまして、同月10日には、政府に対して県民の生命財産の安全を脅かす危険な軍事訓練を沖縄県周辺海域で行わないよう、これは中国政府に強く申し入れていただきたいということを政府に対しても申出を行っております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 ですので、相手が発する言葉に惑わされることなく、しっかりそれを読み取るということを沖縄県の知事はやらざるを得ないんです。こういう近海で、我が行政区内でいろんなことがあるから。そういったことに関しては、執行部もしっかりとその文言が意味するものというのをちょっと理解を深めたほうがいいと思います。

質問を変えますが、福建省と友好県省を締結。確かに私も本当によかったなと思います。25周年も育んできたのはいいなと思います。1998年に福建・沖縄友好会館というのができましたよね。しかし、それに対する情報があまりにもないんです。どういうふうに使っているのかが全く分からない。これ今現状どうなっているのか、教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えします。

福建友好会館の活用状況ですけれども、福建師範大学の学生や教師を招待し、沖縄の歴史等を説明しているほか、エイサーなどの文化交流を実施することにより、交流の拠点として活用しております。平成28年には1階展示コーナーを改修し、沖縄観光の魅力紹介、越境ECで扱う県産品を展示するスペースとしても活用しております。

また、同会館に入居する福州駐在所では、県内企業の現地活動のサポートや相談対応、県産品や観光情報の発信により、経済交流の促進に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 これ確認なんですけれども、今、友好会館のほとんどのフロアを福建省政府の外事弁公室が使用しているというのは、これは事実ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

福建・沖縄友好会館の使用状況ですが、まず沖縄県が使用権を有する1階及び4階から7階の利用の状況につきましては、1階部分を先ほど申し上げました物産観光展示コーナーとして、5階の一部を福州駐在所として使用するとともに、4階から7階の事務室を県内企業、あるいは福建省に貸し付けているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 今入居している、要するに沖縄に関係する企業というのは何件ありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

令和4年4月時点で3社4室の入居という状況になってございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 それと、友好会館の所有権なんですけれども、所有権は福建省にあって、実はこれ完成したときに、福建省から沖縄県に、外国の不動産所有権は認められないということで、福建省の所有になっているということは、これは事実ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

福建・沖縄友好会館の権利関係につきましては、建物の所有権は福建省が持ち、沖縄県は、福建・沖縄友好会館建設に関する協定書に基づき、1階の一部と4

階から7階を永久的に無償で使用する権利を持っているという状況でございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 要するに所有権はもう福建省であって、沖縄のものではないということですよ。対して、これ永久使用権なんですけれども、これ永久使用権を担保する公的証明というのは現存するのですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

こちらは先ほど申しあげました福建・沖縄友好会館建設に関する協定書というものに基づいて、そういう権利関係になっているという状況でございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 じゃ、これは公的担保になると考えていいですね。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時17分休憩

午後0時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

今申しあげましたとおり、この協定書に基づいているということですが、今議員おっしゃるところに関しては、確認が必要になるかと思いません。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 沖縄県が多額、2億何千万か出して、中国も出して、結局所有権はあそのもので、要するにフロアを使う永久権は協定書に基づいているというけれども、これ公的に担保するものもないわけですから、いつでもノーと言ったら終わりなのですよ。こういうところはきっちりやったほうがいいと思いますよ。そこははっきりしてください、近々のうちに。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

分かりました。今議員から御指摘の点に関しましては、至急確認させていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 知事、今後この友好会館を使ってどのようなことをしていこうという、期待を込めた思いでもいいですから、お話しください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先日も友好省県、友好県省25周年の覚書をまた新たにしたところでありますので、経済、観光、学術、それから文化などの交流事業、それから経済活動などについても双方にとってメリットのある方向性がこの会館を通じて図られることを県としても取り組んでいきたいですし、またそれを期待していきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 福建省の趙省長は、沖縄は一带一路の得難いパートナーであるという呼びかけをされました。知事は、沖縄を一带一路に組み込む中国との交流活性化を再び政府へ求めていくおつもりはありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

中国が提唱する一带一路構想に関する動向につきましては、引き続き国際情勢や日本政府の見解など注視していきたいと思えます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 知事の考えも聞きたいのですけれども、知事どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 諸般の情報も収集しながら、当たっていききたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 じゃ、一带一路を沖縄で使ってもいいというふうには私は理解しますけれども、それでいいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私もそんなに国際情勢に詳しいほうではないと思えますけれども、いろいろな国際情勢などを鑑みながら、一带一路構想の初期の段階と、それから進んでいる段階とをしっかりと精査しながら、どのような点が沖縄県にとってメリットになるのかというふうなこと、あるいはデメリットの点がないかどうかということについても、しっかりと精査していきたいということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 まだ、一带一路を推進されるお気持ちがあることにはちょっと私びっくりしましたけれども、ぜひ、世界中でどういうことが起きているかというのも勘案してお考えをまとめていただきたいと思います。

質問を変えます。

久辺3区の住民との対話ですけれども、トークキャラバンでも自分事として考えてというテーマでトークキャラバンをされているわけですね。しかし、まさに日々自分事として背負っている地域住民の久辺3区の皆さん、これは就任以来一度も対話をしたことがないわけだし、石原議員の答弁でも、知事は自分事としてこれを捉えていないように私は思いますよ。どうして対話するのに名護市の助言が必要なのですか。何の助言が必要ですか。反対派のキャンプのところに行くときに名護市の助言を得ているんですか、得ていないのでしょうか。なぜ名護市が介在しないと対話ができないのですか。その辺が自分事として考えていないんじゃないかと僕はそう思いますよ。どうですか。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) 県としては、市町村の各地域の振興等につきましては、一義的にはその各市町村が責任を持って行うべきものというふうを考えておりまして、この久辺3区の振興につきましても、まずは名護市において久辺3区の意見を踏まえた上で検討されるものと。その上で、地域振興を実施する上で県として協力できることがあれば県としても協力していきたいということで、まずは名護市とその久辺3区の間に関わりですとか、そういった過去の意見交換の状況、市への要望、あるいは県に対する要望等があるのかなのか、それから、我々が久辺3区の皆さんとお会いするとしたときに、どういうタイミングでどのような方とお会いしたほうがいいのかということについてアドバイスをいただきました。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 これに4年もかかるのはおかしいんですよ。一人でも行って話し合うぐらいの気持ちで行かないと駄目です。

我が会派が久辺3区の方々と話して、私が一番印象に残っている言葉がありました。その方は、新聞などで辺野古移設阻止は県民の総意であるという知事の発言が重要視されているけれども、私たちにとっては耳障りなことだと。そして、民意でも総意でもないのだという発言でした。私、びっくりしました。地域の方々は様々な地域の改善をずっと求めているわけですよ。そして、条件をつけることで辺野古移設を受け入れているという自負があります。その人たちの声はとても重いんですよ。知事は、しっかり胸襟を開いて、地域の住民と本音で対話をすべきです。本音の対話をしないと、しつらえられた対話だけで本音なんて聞くというのはできませんよ。知事、その辺のところ

しっかりと久辺3区に向かう、これは知事の政治姿勢をしっかりと今教えていただけませんか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 私としてもあらゆる県民の皆さんの意見をしっかりと聞かせていただき、その中から県が果たすべき責任や努力すべき方向性についても考えていきたい、実行していきたいと思っております。当然、久辺3区の皆さんとも機会を見て、そのような対話をさせていただきたいと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 とにかく、知事の誠意が伝わるように、そして知事がしっかりと向き合っているということが彼らに伝わるように、ぜひ対話を行っていただきたいというように思います。

以上で終わります。シカイトゥ ミーフアイユー。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後0時25分休憩

午後1時45分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

又吉清義君。

○又吉 清義君 沖縄・自民党、又吉清義です。

一般質問に入る前に少しか所見を述べさせていただきます。

11月に、琉球国第23代尚衛王様とお会いできる機会がありました。その所見を述べさせていただきます。

歴史の中で、琉球処分と言われていることは、そうではなく併合であり、また、自らも日本人として自覚をしており、先住民ではありませんとお話をされておりました。そして、その中で一つ非常に残念なお話もお聞きいたしました。それは何かといいますと、11月、首里城復興祭におきまして木曳式、起工式式典に出席する中、琉球国王の存在を知る方はなく、後部の座席で静かに式典を見守りましたと。

知事、沖縄のチムグクル、歴史、アイデンティティーはどこに行ってしまったんでしょうかということで、御指摘をしておきます。せっかくの首里城復興祭、一番のヤーヌヌシ、誰も知ることはなかったと。私は非常に残念でなりません。まあそんな心遣い、本当に理解できないということを申しておきます。

では、一般質問に入らせていただきます。

1、県民ひとしく安心・安全な飲料水に対する県の取組について。

県の管理する浄水場において、北谷浄水場のP F O S、P F O Aの値は他の地域と比べてどのようになっ

ているか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） お答えします。

北谷浄水場の令和4年度のP F O S等の平均値は、10月末現在で1リットル当たり4ナノグラムと、国が定めた暫定目標値を下回っております。また、企業局が管理しているその他の浄水場は1ナノグラム未満となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 このように北谷浄水場、他の浄水場と比べて非常に高いということは、今、明確なことであります。

2番目に、安心・安全な飲み水を提供するのに県企業局はどのような対策、取組を行っておられるか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） 企業局では現在、北谷浄水場におきまして、3点のP F O S等対策を行っております。

1点目は、北部国ダム等の取水増量による中部河川等からの取水の抑制、2点目は、P F O S等吸着効果の高い活性炭の導入、3点目は、北部国ダム等からの取水が減少する東系列導水路トンネル工事期間中、金武・漢那ダムの取水増量や海水淡水化施設における生産水の大幅増量などです。引き続き、P F O S等低減化に取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 その中で、今の取水に関しまして、中部水源からの取水もあるのかなのか、お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） 今、中部水源につきましては、令和4年度に入りまして、比謝川等の河川等から取水は行っておりません。井戸群について1日平均約5000トン程度、取水を行っております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 そうですよ。中部井戸等から取水もしていると。ですから、これは完全に断ち切ることでないかと、私そういう考えがあるものですから、皆さんも一日も早く北谷浄水場が他の県管理浄水場と同じレベルの飲料水となるためには、どうあるべきか。その解決策を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） 北谷浄水場のP F O S等問題の解決には、中部河川等のP F O S等汚染の原因

究明と対策の実施が不可欠であり、県は国や米国に対して早急な調査と対策の実施を求めています。また企業局では、中部水源の改善が図られるまでの対策として、北部国ダム等からの取水を増量し、中部水源からの取水を抑制しているところでございます。

一方、東系列導水路トンネルの老朽化に伴い、毎年改修工事が必要となっており、同工事期間中は北部国ダム等からの取水が減少するため、海水淡水化施設の生産水の増量などにより対応しております。当該工事完了後は、1年を通して北部国ダム等を活用したP F O S等低減が可能になると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 今の御説明で、東系列導水路トンネル工事、どうしてもやむを得なく取水しないといけません。ですから、これを完璧にできるのであれば他の浄水場と同じようになるということなんですが、このトンネル工事、工事期間、費用等どのようになっているか。年間どのぐらいずつ進んでいるか御答弁お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） 当該導水路トンネルは、昭和47年から50年にかけて建設された全長約28キロメートル、馬蹄形のコンクリート構造物でありまして、施設の老朽化が著しいことから、平成28年度より工事に着手しております。工事については、令和24年までの計画となっております。総事業費は約230億円を見込んでおります。

工事につきましては、令和3年度末現在、進捗率が9.1%ということになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 そこでどうでしょうか。やはり我々、この中部地域の皆さん、工事が完成するまで、この水はそういうふうに常に飲用していかなければならない。その中で、この工期をさらに短くすることができれば、これ解決できるわけなんです。ですから皆さん、令和24年までの工程、そして230億の予算ということなんですが、これを一日も早くするためにどうあるべきかお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） 同トンネルは、総延長28キロメートルの非常に長いトンネルでございしますが、その断面は幅2メートル、高さ2メートルの馬蹄形の狭い空間でございします。工事着工前の平成25年から26年度に行った改修計画策定時の検討では、狭いトンネル内で工事箇所を増やして施工した場合、酸欠が生じるおそれがあり、一度に施工する箇所を制限

せざるを得ないこと、また工事中、北部国ダムからの送水が大幅に減少する代替として、増量取水する本島中部の倉敷ダム、山城ダムの貯水能力では3か月程度しか増量取水できないという2点の制約が判明しまして、工事期間が平成28年度から令和24年度と長期になってしまったという経緯がございます。

現在工期短縮に向け、これまで採用してきた型枠を組み立ててコンクリートを打設する工法からコンクリート吹きつけ工法への変更や高性能な建設機器の導入、換気方法の改善による酸欠の回避と工事箇所を増加などについて検討を開始したところでございます。引き続きこれらの検討を進め、工期短縮に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 今の答弁を聞いて、知事、どのようにお考えか、ぜひ聞いてみたいと思います。我々はこのように工期が長い、26か年間という中で、PFOS、PFOAの高い井戸水を取水し、飲料水で使わなきゃならない。しかし、東系列導水路トンネル工事が一日も早く完成することにより、これは解消される。その中で私は知事にぜひ答弁を求めます。

まず県民の健康を守るために、一日も早く東系列導水路トンネル工事は早く完成させるべきであると思いがいかがか、伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） 企業局としまして、工事期間が長期にわたるということについては、非常に問題があるというふうに認識してございます。そのため今、狭い断面であるということ、それから延長が非常に長いといったような制約条件を、どのようにしてこれを克服していくかということで検討を行っているところでございますので、早急に検討を進めまして、可能な限り工期を短縮することについて実現してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 改めて最後、知事に聞いてみますよ。知事は辺野古問題でよく、工事完成まで10年以上で長過ぎるとおっしゃっておりますが、45万人が飲料水として活用している北谷浄水場に、危惧されている中部水源からの取水を一日も早く完全に断ち切るためには、東系列導水路トンネル工事を5年以内に完成させる工程と予算を組むべきであると思っております。26年の工程では、45万人の健康をあまりにもないがしろにしていると言わざるを得ないと思っておりますが、知事に答弁を求めます。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 導水工事、トンネル工事に つきましては、先ほど企業局長から説明のあったとおりであります。この中部水源の水質の汚染は、やはり中部河川、それから井戸群のPFOS汚染の原因究明と早期の解決も同時に図らなければならないと思います。先日、新任の海兵隊司令官が着任の挨拶に見えられたときも、ここの水は基地の中の皆さんも御家族も使っている水です。その健康の問題から原因究明のための立入りの調査などについても取り計らいいただきたいということも口頭で要請いたしました。ですから、そのトンネルの工事の完成を待つことなく、さらに早急に原因を究明し、その原因が分かれば、どのような対策が取れるのかということも我々は真摯に、そして早期に実現していきたい。その要請も続けていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 何か焦点がずれておりますが、それはそれで進めなければいけません。26年間の今の予算の組み方でよろしいんですかと私は聞いております。皆さん、やはり一日も早くと。であればせめて予算を2倍に増やすことによって、十二、三年でできる。3倍に組むと7年でできる。まあこれは大まかな計画ですけれどもね。やはりそれぐらい努力はすべきだと思いますよ。それもする中で原因追及もする。

ですからあえて知事に伺います。やはり予算を増やして、いかに早急にできるか、その対策、計画であり予算を私は組むべきだと思いますがいかがでしょうか。再度伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほども申し上げましたが、その予算、工事の期間については非常に長いトンネルであり、またその工事の施工方法にも非常に高いレベルの作業が必要であるということから、企業局長がそのような答弁をしております。

県としましても、そのような技術の開発やあるいは財源の確保等によって、そのトンネル工事を先に進めることができれば、もちろんそれも我々が県民のために健康、安心・安全な水を届けるための努力につながるものと思いますので、そのような方向からもしっかりと検討していきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ぜひいろんな角度から予算面だったり検討をしないと、やはりこれは、26年では長過ぎますよ。知事は辺野古移設10年で長いという割には、これの2.6倍ですよ。それぐらい県民の大事な健康がないがしろにされているのは、私は納得いきませ

ん。

次に進みます。

次2番目、コロナ感染症対策について伺います。質問に入る前に確認いたします。

コロナ禍で一番恐れている、懸念されている点は何でしょうか。お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） コロナに感染することによって重症化するリスクが高い高齢者あるいは基礎疾患を持っている方々、その方々が重症化する、あるいは亡くなるというふうに、健康を害されるというところを防ぐということが大切なところだと考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 私もそう思います。それでは質問に入らせていただきます。

これまでのワクチン接種率と感染率について。

日本全国の4回目ワクチン接種率の高いベスト5の地域は、コロナ感染率はどのような状況となっているか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） まずワクチン接種率が高い5つの自治体ですけれども、12月5日時点ということでデータがVRSというシステムによってあります。1番高いのが——全国の4回目接種、最も高いのが秋田県、次が岩手県、山形県、新潟県、青森県の順に接種率が高くなっています。この5県について現在の感染率、人口10万人当たりの新規陽性者数という数字で見えますと、秋田県は925.6で3位、3番目に高いと。それから岩手県が832.6で7位、山形県が899.4で5位、新潟県が795.9で8位、青森県が739.6で12位というふうになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 では、逆の点からお伺いします。

4回目ワクチン接種率の一番低い県はどこの県で、コロナ感染率は全国で何位か伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 同じく12月5日時点におきまして、ワクチンの4回目接種率が一番低いのは、沖縄県となっております。感染率、直近1週間の人口10万人当たりの数については、245.2で47番目、一番低いというふうな状況となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 じゃ再度確認します。

やはり4回目のワクチン接種率の高い県は、コロナ感染率も高い地域が多いと。沖縄みたいにワクチン接

種率の一番低いところは、やはりコロナ感染率も低いと。そういうふうに解釈してよろしいですね。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 直近の1週間当たりの感染率ということであれば、今議員がおっしゃったような現象が起きているということとなります。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 すみません、1週間と言いますから、あえて、じゃ10月から教えてください。10月はもっと低いですよ。10月からどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 申し訳ありません。人口10万人当たりの各県の数字というのが、10月のものが今手元にございませぬけれども、傾向としては、夏場までに大きな感染が起きた沖縄県等は、この10月、11月は、今度は全国で一番低いような状況となっております、逆に、これまで感染者があまり多くなかった地域のほうで、今感染が少し多めになっているという状況だと考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 あえて議論しませんけれども、厚労省から出ている資料を見たら、とんでもないですよ。皆さんしっかり資料を取り寄せて正しい情報を知るべきですよ。沖縄県が断トツに接種率、これが低い。感染率も断トツに低い。そして今の、接種率が高いベストテン。この10位以内で皆さん順繰り順繰り回っているだけですよ。一番分かりやすいのは北海道ですよ。

次、伺います。

子供ワクチンや乳幼児・子供ワクチン接種が10月24日から取り組まれているとのことですが、その対象年齢のコロナ感染者の重症化や致死率は、インフルエンザと比較してどのようになっているか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） お答えいたします。

これは国のアドバイザリーボードという会議に出された資料によりますけれども、まず新型コロナにつきましては、令和4年3月から4月までの10歳未満の新型コロナの重症化率は0.02%、致死率は0%となっております。一方、インフルエンザにつきましては、第74回の資料の中で、平成29年9月から令和2年8月までの10歳未満のインフルエンザの重症化率



は0.03%、致死率は0.00%となっており、この数字で見ますと、新型コロナに比べインフルエンザの重症化率のほうが数字としては高くなっているという状況であります。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 そうですよ。ですからその辺も私がかねがね皆さん方にお尋ねしております。正しい情報を伝えてくださいと、正しい情報。インフルエンザのほうがコロナよりも致死率、重症化率が高い。しかし、これはほったらかしですよ、皆さん。致死率、重症化率が高いものはほったらかしであると。ですからあえて本当にワクチン接種とは何なのかなと私非常に疑問に思っております。

次3番目伺います。

平成29年から令和2年8月の、60歳未満や60歳以上のインフルエンザ感染と比較して、令和4年6月から8月頃にかけてのコロナ感染の第7波の重症化、致死率はよりどちらが危険度は高いか。財務省の11月7日に社会保障を提示した資料からお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） お答えいたします。

令和4年11月7日に開催されました国の財政制度分科会という会議の資料によりますと、今おっしゃいました季節性インフルエンザの重症化率は、60歳未満では0.03%、60歳以上では0.79%。季節性インフルエンザ致死率は、60歳未満で0.01%、60歳以上で0.55%となっております。一方で、新型コロナウイルス感染症の第7波の重症化率については、60歳未満は0.01%、60歳以上は0.04%、そして致死率については、60歳未満で0.004%、60歳以上で0.475%となっております。重症化率、致死率ともに、このデータでは、季節性インフルエンザのほうがコロナウイルスよりも高いデータが示されております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 そうですよ。先ほどコロナが一番恐れるのは何かというと、重症化であり死亡と言っております。しかしコロナよりも、皆さんが何の手当てもしていないインフルエンザのほうが高いです、圧倒的に。そうですね。そういう理解でよろしいわけですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） まず季節性インフルエンザにつきましては、ワクチン接種が、定期接種が65歳以上ということになっておりまして、市町村によって補助をする額が違ってきますけれども、重症

化率が高いということでワクチン接種の対象にはなっているところでございます。それから先ほどのデータに関しましては、季節性インフルエンザに比べまして、今、コロナはほとんど全数把握がなされているために、症状がない人も検査で引っかかった方は全て分母のほうに入っているというところで、率に少し影響があるということは指摘されておりますので、その点は留意する必要があるかと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 別にそれはそれでいいですよ。一番大事な、コロナで我々は重症化する、致死率が高いというイメージはさほど、インフルエンザと比べて違いますよと。これを正しく認識しないとよくないんじゃないんですかということ、あえて私は皆さんに言いたいです。こういう数字は、ちゃんと財務省は厚労省に投げたんですから。正しい数字はこれでしょうと。ですから、先ほど言いましたコロナが一番怖いのは何ですかと。コロナよりもインフルエンザはもっと怖いんですよ。しかし我々は当たり前みたいにインフルエンザにかかっても別に何ともかんとも思いませんよね。ちゃんと暮らせますよ、暮らしていますよ。この点をしっかりと理解していただきたい。

次に移ります。

今県民に勧めているワクチンは、全て治験中だとのことだと思いますが、間違いはないかどうか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 国によりますと、新型コロナワクチンにつきましては、認可、承認に当たって有効性と安全性に関して厳格な評価が行われておりますけれども、現在でも治験の一部が継続して行われているということでもあります。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 治験の一部ですか。来年の5月まで全て治験中ではなかったんですか。もう一度お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 今行われている——先ほど治験と申しましたけれども、これは承認された後の薬剤であっても、長期的に見て有効性とか安全性がどうかという視点での検査——臨床試験あるいは治験が行われているということで、その情報を集めるために、今、治験が一部続いているというふうな国のほうも——Q&Aですけれども、そういうふうな表現をしているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 部長、別に素直に言った方がいいです

よ。来年の5月まで治験中ですよと。特例承認で打っているだけですよと。特例承認と治験中の違いは、大変な違いですよ。皆さんが言いカンテイーしますけれども、そうすると治験中とはどのように、何を意味するのか。県はどのように解釈しているのか、あえてもう一度伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 言葉の定義では、いろんな情報、治験については厚生労働省がこの薬を認可していかどうかというふうな申出があった際に治験という言葉を使うということもありますので、その承認を得るまでのものは治験というふうに表現します。ただいま使われているワクチンは、承認は得た後の有効性等についての、いわゆる臨床試験のような形ですので、治験というからといって認められていないというわけではないというふうに考えております。承認後の臨床検査というふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 そこなんですよ、臨床試験。普通は、ワクチンは臨床試験を5年、8年、10年行ってから全国民にやるものです、ワクチンは。しかし今もうこれを通り越してしまった。全国民が臨床試験の対象者になってしまっている。私はそういうふうに解釈しているから、あえて治験中とは何ですかと。我々は全て臨床試験の対象者になってしまった。これでいいですかと。ですから、やはりこのようなギャップもあるんじゃないですかと。重症化を防ぐためなんですけど、本当にこれもあえてやるやらないは個人の自由ですので、あえて物は言いません。やはり臨床試験というのは、お互いが実験中だということですよ。これをぜひ皆さん、正しく言うべきだと思いますよ。

次に移ります。

教育現場や子供たちのマスク着用について、全く改善等が見られないが、その原因は何が考えられるか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

県教育委員会では、各学校に対し、文部科学省及び厚生労働省からのパンフレット等の配付や、研修会においてマスクの正しい着用を周知してまいりました。マスク着用が必要ない場面でも着用を続ける児童生徒がいることは承知しております。その要因、理由としましては、コロナ感染不安や本人及び保護者の意向等、様々な理由が考えられます。

県教育委員会では、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着用や、マスク着用の必要がな

い場面では、マスクを外すことについて積極的に声かけを行うよう周知をしているところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 これはもう何回も聞きました。それ以外にどのような対策を取っているんですか。皆さんは、学校に多分ペーパー1枚で周知徹底していると思いますが、それ以外にどのような指導をなさっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） マスクの着用につきましては、令和4年5月26日付学校生活における児童生徒等のマスクの着用についてを含めて、これまで7回、各市町村教育委員会等に周知を行っております。また文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルについても、併せて参考とするよう周知をしているところであります。その周知等を基に、各学校においてマスクの適切な対応について行っていると認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 教育長、全然現場が改善されていないから、私は毎回取り上げているんですよ。毎議会。ぜひ現場確認してくださいと私はずっと言い続けていますよ。

そこで、文部科学省の初等中等教育局健康教育・食育課より、令和4年11月29日に通達された新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等の内容について伺います。

まずイから伺います。アはもういいです。どのように明記されているんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

飲食の場面での感染対策についてでありますけれども、県教育委員会では、衛生管理マニュアルに基づき、会食に当たっては飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、あるいは大声での会話を控えるなど周知してきたところであります。

今回、国の基本的対処方針から、飲食はなるべく少人数で黙食を基本とし、会話をする際にはマスクの着用を徹底することなどの記述が削除されました。今回の通知を受け、県教育委員会では、座席の配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において、児童生徒等の間で会話を行うことも可能であることを周知したところであります。

○又吉 清義君 すみません。最後まで読んでください。最後まで、何と書いてありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○教育長（半嶺 満君） ただいまの基本方針の記の2の後半の部分を読み上げさせていただきます。

「この点、文部科学省が作成する「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」においては、「会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要です。」等とし、従前から、必ず「黙食」とすることは求めているところ。実際にも、一部の地域においては行われているように、座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において、児童生徒等の間で会話を行うことも可能ですので、感染状況も踏まえつつ、地域の実情に応じた取組を御検討いただくよう、よろしく申し上げます」という内容になっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、いかにそれができるかは、皆さん工夫してくださいと書かれているわけですよ。ぜひ工夫していただだけませんか。学校現場にこれまだ伝わっていないですよ。もちろん出てすぐの時期ですけれども、ぜひ努力するべきだと思いますがどういたしますか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） ただいまの通知を受けまして、教育委員会としまして、座席の配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において、児童生徒等の間で会話を行うことも可能であることを周知しておりまして、例えば、参考としてこの座席の工夫の事例であるとか、そういったことも添付しまして、その適切な対応を行うよう通知しているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ぜひ教育長に頑張っていたきたいなということから厳しく聞いている次第です。なかなか現場の皆さん、上からの正しい情報が来ないと尻込みしております。

そしてついでにあと1点、記3については、どのように皆様方に指示が来ていますか。まずそれを読んでいただだけませんか。どのように通達が来ていますか、その他。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時19分休憩

午後2時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） それでは記の3、その他の部分ですけれどもこれ読み上げてよろしいでしょうか。

○又吉 清義君 お願いいたします。

○教育長（半嶺 満君） 「令和4年10月19日付けの事務連絡においてお知らせしたように、子供は高齢者等に比べて重症化リスクが低いことや、子供に対して頻回に検査を行うことは本人や医療現場にとって負担が大きいこと等から、検査によって感染拡大防止の強化を図ることは現実的ではないとされたことを踏まえ、今般の基本的対処方針の変更にもその趣旨が反映されていますので御承知置きください。マスクの着用の考え方については、これまでも累次の事務連絡においてお知らせしてきたところですが、児童生徒等のコミュニケーションへの影響に関する指摘もあることから、具体的な取組として、例えば、児童生徒等の心情等に適切な配慮を行った上で、各学校においてマスクを外す場面を設定する、マスクの着用が不要な場面において積極的に外すよう促すといったことを通じて、引き続き、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着用が行われるよう、よろしく申し上げます」というような内容になっておりまして、これを踏まえて、県教育委員会としまして、各学校に通知をしたところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 最後にあと1点、教育長に伺います。

このマスク着用が不要な場面というのは、今想定されるような場面が考えられますか。マスク着用が不要な場面です。どのようなところが想定されますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時22分休憩

午後2時22分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） マスクの着用が必要のない場面としまして、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合、体育の授業、運動部活動及び登下校、十分な身体的距離が確保できる場合といった内容を周知しております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ぜひ皆さんも現場に出かけて確認してください。まだこれが徹底されていないから、私は

言っているんです。ぜひ現場を確認してくださいと、現場を。ちゃんともう通達も来ているんですから、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時23分休憩

午後2時23分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○又吉 清義君 ちょっと順番を入れ替えて、我が党関連の質問に移りたいと思います。

12月20日の最高裁判決に対する考え方についてお尋ねいたします。

昨日、敗訴というのが出ましたが、決定するまではお答えできませんと知事公室長はおっしゃっておいりました。では、敗訴というのがしっかりと最高裁から出ましたが、次はどのようなお考えがあるかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

昨日、令和元年に提起した、埋立承認撤回を取り消した裁決の取消しを求めた抗告訴訟の判決が言い渡されました。最高裁判所は、抗告訴訟によって審査庁である国が行った裁決を争うこと自体を認めておらず、沖縄県は取消訴訟を提起する適格を有しないとして、県の上告を棄却いたしました。

県としては、国の対応の不当性を指摘していたものですが、そもそも訴訟要件を満たさないとの理由で上告棄却となったことは非常に残念であり、到底納得できるものではありません。今後の対応については、判決文を十分に精査いたしまして、決定していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 あんまりすっきりしない答弁ですね。

じゃちょっと整理をさせていただきます。

現玉城知事が就任してから、訴訟等は何回あり、そしてその結果はどのようになりましたか。それをお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

玉城知事就任後の訴訟の件数についてですけれども、合計で7件。うち敗訴となった案件が3件となっ

ております。

○又吉 清義君 残りは継続中なんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（嘉数 登君） 1件は関与取消訴訟、その執行停止に係る分が、これは継続中に裁決がされたため、県が取り下げた件数がありますので、それを除きますと継続中は3件ということになります。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（嘉数 登君） 繰り返しの答弁になりますけれども、玉城知事が就任して後の訴訟の件数というのは7件でして、敗訴が確定したものが、昨日の抗告訴訟含めて3件、継続中に裁決がされたため県が取り下げた件数が1件。そうしますと残りが3件ということで、現在継続中が関与取消訴訟——これは裁決に係る分の1件、関与取消訴訟——これは是正の指示に係る1件、最新のものは、さきの9月の議会でやりました裁決に対する抗告訴訟1件ということで、継続中が3件ということになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 すみません、勘違いでした。そうですよね。9月に1件出したものですから。

じゃこのトータルで、今皆さん多分12件になると思いますが、この12件というのは、結果はどのようになりましたか。和解であり、敗訴であり、取下げであり、係争中というのはどうなりましたか、この12件の内訳は。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時29分休憩

午後2時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

トータルの件数が12件ございます。そのうち敗訴となった件数が5件、取下げが4件、したがって、現在継続中が3件となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 それから見て——知事に聞いても答えないと思いますが、知事公室長、12件のうち5件は敗訴だと、取下げが4件だと、3件も継続中だと。そうすると、今まで進めている、皆様が取り組んでい

たことは、間違いじゃないですか。私はそう思いますよ。その中で皆さんのものが、1件でも2件でも勝訴があれば皆さんの進め方は正しかったと。しかし、残念なことに1件もない。これでいいんですか。考え方をやらないと、基地問題解決しますか。私が一番言いたいのはこれですよ。皆さんは、対話が大事大事と言いながら、裁判だけ行っているんじゃないですか。私からするとパフォーマンスにしか見えないんですが。本当に基地問題を解決するのであれば、この結果を踏まえてどうあるべきか、皆さん、しっかりした態度を出すべきじゃないですか。いかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) 辺野古新基地建設問題については、我々は行政手続として行政上、訴える利益があるということで裁判にも訴えて、今議員御質問のとおり12件の裁判を起こしてまいりました。そのうち5件というところが敗訴にはなっておりますけれども、今継続中の関与取消訴訟等についても、行政法学者それから弁護士等とも十分相談の上、提訴しておりますので、そこはしっかりと県の主張というものをやっていく必要があるのかなというふうに思っております。一方で、我々は裁判だけにこの問題の解決を求めているわけではなくて、やはり対話が重要ということで、常に国に対しては、沖縄県とのその対話、解決に向けた対話をさせていただくよう求めているところでございます。それから、裁判ですとか国との対話以外にも、やっぱり沖縄の基地負担が非常に大きいということについては、国民にも自分事として考えていただく必要があるということで、トークキャラバン、それからSNS等を通じて広く国民にも訴えて、この問題を一緒に考えていただくような機会をつくっているところでございます。

○又吉 清義君 ちょっと休憩してください。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時33分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○知事公室長(嘉数 登君) 裁判をするからには、当然その訴える利益があるということで、我々は訴えてきているというところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 私は利益は何にもないと思いますよ。マイナスしか残らないと思いますよ。そして本当に基地負担軽減を図るのであれば、普天間飛行場が動くことにより、480ヘクタールは150ヘクタールになる。小さくなりますよ。そして嘉手納以南の1000ヘ

クタールもちゃんと返ってきますよ。立派な整理縮小じゃないんですか。私はそう思いますよ。私の足し算が悪いのか分からないんですが、皆さんの足し算引き算が私は理解できないんですが、私は立派な負担軽減だと思っておりますよ。皆さんがそういう考えであれば、残り3件も多分これも無理でしょう。私はそう思います。そして12件のうち4件は皆さんが取下げをするということ自体、残り8件で争う中で、そのうちのもう5件は既に敗訴だと。私はおかしいと思います。時間がありませんから、あえてそこまでやりませんけれども、あと1点伺います。

次、別の我が党関連に移らせていただきます。

ふん尿処理についてなんですが、ふん尿処理は産業廃棄物でなく、堆肥化することで私は宝になると見ておりますが、民間任せではいけないと考えるが、県の取組状況について聞きたい。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) お答えします。

県では、これまで各種補助事業等を活用しまして、家畜排せつ物処理施設を計画的に整備しております。しかしながら、一部の堆肥舎や浄化処理施設等において、施設管理が不十分であること、または機械設備が老朽化していることなどにより悪臭発生などの課題があります。このため県では、家畜排せつ物の適切な堆肥化や浄化処理について指導を行うとともに、各種補助事業等を活用しまして、機械設備の再整備などに取り組んでいるところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 取り組んでいるんですが、やはり十分活用されていない。今また世界情勢によって、肥料であり堆肥であり、かなり不足してきたんですね。それを改善する、例えばふん尿であれば、立派なこれはチッ素養分です。堆肥であれば立派な好気性菌がいますから、土壌改良です。それを県はもっと力を入れてやることによって、私は第1次産業であり民間で行っている堆肥工場も起動していく。私はそういうように思っております。ですから民間任せにするんじゃなくて、皆さん自ら、農家に肥料の補助金を出しながら、そういった整備もしていく。これは大きなポイントかと思っておりますけれども、そうすれば他の国に頼らなくてもいい。自らそれを解決できる。そういうものをやるべきだと思いますよ。部長いかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 先ほどの回答と一部重複しますが、家畜ふん尿の衛生対策についても、堆肥舎や浄化処理槽の管理が不十分で、まだ悪臭

発生等の課題が残っております。このため衛生対策にもつながるように、県議から御提案の有効な微生物でしようか——等も含めて、情報収集と検討に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○又吉 清義君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 皆さん、こんにちは。

会派自民党の小渡良太郎でございます。

一般質問、9月、議会の都合で数が絞られたということで、半年ぶりの一般質問という形になるんですけども、私としては、玉城県政2期目初めての一般質問にもなりますので、いろいろと議論を深めて、また知事の見解等伺っていききたいと思います。

それでは、通告に従いまして、まず1番の沖縄振興に関して、現行の沖振の在り方が議論されている昨年度の頃、1人当たり県民所得の向上という文言がよく聞かれました。重要なテーマの一つとしても取り上げられていたと記憶をしております。新しい沖縄振興がスタートして、また玉城県政の2期目も9月からスタートしている中で、知事は1人当たり県民所得の向上というものについて現状をどのように捉え、またどのような手だてを講じるつもりか、まずは見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

沖縄県の1人当たりの県民所得でございますが、全国平均の7割程度にとどまっているというところでございまして、この要因として、県内産業の労働生産性や稼ぐ力の弱さ等に起因した課題があると認識しているところでございます。

県といたしましては、産業のDX導入や各分野における人材の育成などを積極的に進めて、労働生産性や稼ぐ力の向上を図るとともに、域内経済循環を高める施策、こういったものを総合的に展開することで県民所得の向上に努めてまいりたいというように考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 ありがとうございます。

今いろんな形で、玉城知事の公約にも掲げられていた様々な施策についてやっていくという答弁があったんですけども、それをしっかりやった上で、どのくらいの所得の向上が見込めると今、企画部等で考えているのか。目標数値等もあると思いますので、お聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

5月に策定いたしました新・沖縄21世紀ビジョン基本計画、これにおける展望値でございます。令和13年度の本県における1人当たりの県民所得、約291万円を展望値として設定しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 この1人当たり県民所得の向上というのは、県が抱える様々な課題解決にも直結する、例えば貧困問題も含めて直結していくものになると思うんですけども、令和13年、今年は令和4年ですから、今から9年。9年たって291万まで上がると。今どれくらいで、約10年で291万というところが本当にそれで十分だと考えているのか、もっと必要だと思っているのか、これも見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） まずはこの291万円の一—実現可能かどうかというところでちょっと御説明したいと思うんですけども、前計画、21世紀ビジョン基本計画の期間中、コロナ前の平成24年度から30年度の実質の経済成長率を見たときに、平均で2.6%の成長がございました。そして、この新計画における展望値ですけども、令和5年度にコロナ前の水準に回復するというを前提として、その後、年平均2.1%程度、この程度の経済成長を見込んでいるというところでございまして、過去の実績を踏まえると実現可能性はあるというふうに県としては捉えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 1人当たり県民所得の向上を着実に実施するために、今いろいろ大枠の部分での説明を受けたんですけども、それぞれの部局がいろいろ管轄するものにも、例えば農水部だったら、作物の付加価値をもっとつけて、または販路を広げていくということで、農家の方々の所得を上げるとか、または、以前から観光に関しては課題にもなっている観光従事者の所得の向上とか、そういう部分について様々な取組が必要になってくると。大枠で域内循環を高めていくということだけじゃなくて、各部局でそれぞれ上げていく必要があるものというのも、やっぱりやっていく必要があると考えているんですが、大本になる商工労働だけじゃなくて、観光に関するところとか、または農産物に関するところとか、ちょっと具体的なところを教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

商工労働部としましては、DXとイノベーション創出等による、稼ぐ力の強化に資する取組が重要であると考えているところでございます。そのため、情報通信関連産業と他産業との連携、競争によるDXの加速化でありますとか、デジタル人材の育成、高付加価値を生み出す製造業等の企業誘致、地域経済の好循環に向けた企業や産業間連携による取組の強化など、生産性や収益性の向上につながる施策を積極的に推進していくことで考えているところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 観光業に従事する方々の所得向上に向けては、観光客1人当たりの観光消費額の向上及び滞在日数の延伸に取り組み、県全体の観光消費額の向上に努めていく必要があると考えております。そのため、ソフトパワーを生かした観光コンテンツの造成やワーケーションなど、新たな観光スタイルの普及、宿泊を伴う離島周遊型のツアー、ターゲットを明確にしたプロモーション、長期滞在が見込まれる欧米豪露等からの外国人観光客の誘客などに取り組み、1人当たりの観光消費額の向上及び滞在日数の延伸に取り組んでいくこととしております。観光消費額の向上と併せて観光事業者の収入増を図り、そのことが観光に従事する方々の所得向上につながるものと考えております。

また、観光業界における雇用環境の改善に向けて、セミナー等により経営者層に対する意識啓発に取り組みむとともに、観光従事者に対しては、キャリアデザインの普及啓発に取り組むほか、観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材の育成に向け、スキルアップ研修などを実施しているところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 県民所得向上に向けました、農林水産分野の取組についてお答えいたします。

農林水産業は、食品製造業などの関連産業への波及効果、国内外への農林水産物の移出・輸出を通じた域外所得の獲得効果など、重要な役割を担っております。

県としましては、生産施設の整備や機械の導入支援及び地域特性を生かした農林水産技術の開発と普及、または農漁業の生産基盤整備等による経営規模の拡大、または観光産業等の積極的な連携やマーケットインを意識した出口戦略の強化など、各種対策を総合的に推進して農林漁業者の所得向上や農林水産業の成長

化に向けて取り組んでまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 3部長まとめたの答弁ありがとうございます。

農業の部分についても話があったんですけども、今ちょうどテレビ等見ていると、宮崎県知事選の候補者の顔ぶれというのが出てきています。以前知事だった東国原さんの時代、宮崎産のマンゴーに付加価値、ブランド化をして首都圏で積極的に売りに行くという戦略を立てて、それが一定数以上成功したというふうに見えています。実際、太陽のタマゴと言われている宮崎産のマンゴーと、沖縄県産の普通にスーパーで売られているマンゴーと、食べ比べてみると沖縄産のマンゴー、決して劣らないんです。むしろ沖縄産のほうがおいしいんじゃないかなと。品種とか好みもそれぞれあるとは思いますが、勝るとも劣らないものがあると。でも1個当たりの単価は全然沖縄産のほうが安いということになっています。安いことが必ずしも悪いこととは言わないんですけども、しっかりと付加価値をつけてやっていく、それを販路を確立させてあちこちに出していくことで、農家の所得というのは着実に上がっていくものだと思います。

それ以外にも、様々な熱帯果樹も含めて、今まで県がやってきた品種改良、種苗等もいいものが出てきているというのを聞くんですけども、なかなかそれが農家の所得向上につながっていないというところは、しっかり今後、答弁の中にも出口戦略という話がありました。どう売っていくかということも県を挙げてしっかりやっていく必要があると思いますし、また観光に関してもコロナ前、かなり観光客が増えて1000万人を超えるというところで、非常にもてはやされたんですが、数から質への転換というところが、やはり重要になってくるかと思います。この1人当たりの県民所得の向上が沖縄県の全体の浮揚にもつながっていくというところがありますので、必要なものは適宜やっていくということも大事なんですけれども、コロナがある程度落ち着いてきた今だからこそ、これからしっかりやっていくということが重要になってくると思います。

この沖縄、まだ内地に比べて遅れているというところが色々あるんですけども、いつまで本土の背中を見て、いろんな経済施策等の議論をしていかなければならないのかと。むしろ追いついて追いついて、リードしていくと、文言はよく出てくるんですけども、なかなか言葉に実態が追いついていない、この50年

があると思います。いま一度、しっかりと引き締めて着実に一步一步前進していけるように取り組んでいたいただきたいんですが、知事の意気込みをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど、それぞれの所管する商工、観光、農林水産、各部長から取組について、その方向性も含めて答弁をさせていただきました。当然我々沖縄県としまして、稼ぐ力の——万国津梁会議委員からの提言などもありまして、労働生産性、特に宿泊業や観光関連産業、観光業は労働生産性が低く、労働集約型のサービス業の割合が高いということで、そういった方々が所得を上げるために、では企業がどのような稼ぐ力に力を入れていくかということに視点を置き、企業を支え、そしてその企業が働いている方々のスキルアップ、キャリアアップ、リスキングを図るためのチャンスをつくっていくというように、相対的な稼ぐ力を向上していくということが、沖縄県が伸びていく、この先の方向で間違いがない方向であるということが確認できると思います。

I Tの導入についても、政府挙げてデジタルトランスフォーメーションを進めるという方向ですから、沖縄県も当然D X推進室を置き、今度は企業がD Xを進める場合にどのような人材が必要で、どういった分野で育成をしていくかということについても、相対的に企業側、行政側、その民間の能力、つまりツールを生み出せる側との連携も重要になってくると思います。

そういう様々な角度からこの新21世紀ビジョン基本計画にのっとって、あらゆる分野に対して目配りをしながら、相対的に稼ぐ力を向上させていきたいというように頑張る所存です。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 ありがとうございます。

できれば、知事の任期の4年間の中でこれぐらい所得を上げるよというところも、今すぐに幾らというわけではないんですけども、目標に掲げていただいて、着実に進んでいけるように努力していただきたいと思います。

次に、2番のスポーツ行政に関して、6月の一般質問でもF I B Aバスケットワールドカップ2023の議論をさせていただいたんですが、知事選を終えて、新たな県政がスタートした現段階において、改めて知事の意気込み、6月以降進展した部分があれば進捗等伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） お答えしま

す。

本年7月に、沖縄市をはじめとする関係機関で構成する開催地支援協議会を設置し、県が事務局となり大会を支援していくこととしております。協議会設立からこれまでに8月の1年前イベントの実施をはじめ、県内外において様々なプロモーション活動を実施しております。9月にはJ B Aを事業主体として、内閣府の沖縄振興特定事業推進費民間補助金の交付を受けたところです。全体事業費は約12億2300万円を予定しており、うち令和4年度分として、事業費ベースで約4億5900万円の交付決定を受けております。今後、安全・安心な大会実施に向け、同補助金を活用して、国内外から訪れる観客の輸送や警備、子供たちとアスリートとの交流、県内外のプロモーション等を実施してまいります。

県としては、スポーツアイランド沖縄形成の推進に向け、関係機関と連携して大会受入れ体制の構築とそのノウハウの蓄積を行い、本大会の成功と今後の大規模競技大会の誘致に向け取り組んでまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 残すところ開催まで9か月という状況まで迫ってきているんですが、今現在における課題点として県が考えているもの、何かあるでしょうか、教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 国内外からたくさんの観客が沖縄に来られるということが想定されますので、その受入れ体制、それから会場周辺の交通輸送、駐車場の確保、それから様々な民間企業との連携、そういったものが課題になりますので、支援協議会を中心に関係者と調整を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 今、サッカーのワールドカップがカタールで行われているんですけども、2019年、ラグビーとバスケットのワールドカップがありました。2021年、東京オリンピックもありました。今のカタールでのサッカーのワールドカップも含めて、当地の取組、事前の取組とか、開催後の状況など情報収集、個人的にいろいろと調べてやっているんですけども、共通する課題としていつも挙げられているのが、宿泊施設のキャパシティー、交通手段の利便性、多言語多文化対応の案内、あとはパブリックビューイング等、チケットを持たない方々に対して、そういう人たちをどういうふうに収容していくかということに



ついて、あと治安と公衆衛生というのが主なものとして挙げられています。治安と公衆衛生はともかくとして、このキャパシティ、あと交通手段、今答弁にもあったと思うんですけども、もう少し具体的にこういう対応を考えているとか、こういうふうにするべきだというのが現時点である程度分かっていないと、もう来年度予算どうするかと、そのためにこういうのが必要だからこう、というのが部局の中で出てきているはずなので、ぜひ先ほどの課題点についてももう少し具体的にお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） まず宿泊施設につきましては、1試合当たり1万人と仮定し、開催試合が20試合であるとし、延べ20万人の宿泊が見込まれます。本大会が10日間であるということで、1日当たりの宿泊人数を2万人と仮定した場合でも、その場合、8月から9月の大会期間中に観光客も合わせて、沖縄に来られる観光客を令和元年度の実績から推計しますと、約102万人と仮定した場合、1日当たり3万3000人の宿泊のキャパが必要となります。令和3年度の宿泊施設実態調査結果によりますと、沖縄本島における宿泊施設、ホテル・旅館の収容人数が10万1000、中部と南部で4万4000、中部でも2万1000ということで、宿泊施設についてはキャパ的には、容量的には対応可能だと思っております。

一方で、宿泊施設と会場を結ぶ輸送というところがまた課題になります。アリーナ周辺については、駐車スペースや公共交通のアクセス等の課題があると承知しておりますので、大会期間中、シャトルバスの運行、それから北部・中部・南部等の主要箇所、または各地域、ファンゾーンとアリーナとの間をシャトルバスで円滑に結ぶような形の仕組みを構築していきたいと思っております。例えば中部地区であれば、ライカム、コザミュージックタウンとの間、または周辺地域、それから那覇市のファンゾーンとを直結する、そういったことを想定しております。

それから、駐車場につきましては、既存の駐車場が現在800台と聞いております。今沖縄市におきまして、新たに1400台分の駐車場を整備しているというふうに聞いておりますので、そこも沖縄市中心に進めていければと思っておりますし、また輸送の関係についてはバス協会、ハイヤー・タクシー協会なども連携していきたいと思っております。

それから受入れ体制、多言語あるいは宗教、それから食事の部分について様々なニーズを持った方々が来られますので、多言語に対応したウエルカムデスクを

設置し、大会の情報、会場へのアクセス、宿泊施設の状況等々、それから沖縄観光に関する情報等についても案内していきたいと思っております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 この宿泊施設は、本島内である程度十分だという話になったんですけども、遠ければ遠いほど、部長もおっしゃっていたように、交通輸送をどうするかというところが出てきます。夏ですから、一般の観光客もいっぱい来ているという状況もありますし、一般の観光で来ているんだけど、大会をやっていると聞いて会場に駆けつけるというお客さんだが出てくる可能性もあるわけです。

パブリックビューイングの場所も、大体世界大会を見ていると開催地の近く、スタジアムの近くに設けていると。6月の話では那覇に設けるとかって話があったんですけども、やはり試合をやっているところの近くに人が集中するという状況がありますから、遠くでやっても、例えば今、カタールでやっているワールドカップのパブリックビューイングの設置の仕方と沖縄県内でやるものの設置の仕方というのは、やはり異なってくるものがあると考えています。

人がどこに集まるのかということも、ある程度予想はつくと思いますし、また県で全てやろうと思うんじゃないくて、民間の方々にも御協力をいただいて、ホテルから出せる分はシャトルバスを出してもらおうとか、またはそういうところに着けて促進を図っていくということも、そこに補助を出せば、より効率的に回っていくということもあると思います。受入れ体制に不備があって観客からクレームが来るということがないように、ぜひ万全の体制で臨んでいただきたいと思っております。もう時間残り少ないですから、しっかり準備が大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、教育行政に関して、通告した質問に入る前にちょっと確認、教育長に見解を伺いたいんですけども、この児童生徒の自学自習は学校教育の範疇に入るのかということを少し見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 本県の課題としまして、特に進路指導の課題としましては、自学自習の習慣が身につけていないということで、我々学力向上を図る上で、重要な部分だと思っておりますし、その指導をしていくという部分では教育、学校教育の範疇であると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 先にこれを確認させていただいたのは、質問取りの中で、自習室みたいな感じで意見がちょっとかみ合わないというか、認識の差があるように感じたので、先に改めて確認をさせていただきました。

この自学自習——先日、県議会が行っている取組で、高校出前講座というものがあって、私は具志川高校の出前講座に参加してきたんですけども、高校生と陳情書を作ろうみたいな感じで100分ぐらいですか、やってきました。みんな高校3年ですから、ほぼ半分以上は有権者、これからもうすぐ有権者になるという子供たちと一緒に、政治を身近に感じていただくという活動でやったんですけども、県に対するいろんな課題をぶつけられました。例えば、観光地なのに道路の雑草が放置されていて恥ずかしいとか、最近新興住宅地に住んでいる人が多いのに路線バスが旧市街地ばかりを通るから利用しづらいとか、また、県内で就職したいと考えているけれども、学校の進路指導だけでは県内の企業情報がなかなか少なくて分かりづらいとか、いろいろ聞いたんですけども、今回は私が担当した子供たちが話していた自習室が足りないということについて、取り上げたいと思います。

コロナ禍において、以前より自習とかで活用していた公共施設が使用制限がかかったり、もしくは利用禁止になったり、学校でもクーラー等がついている時間の関係とか、定期テストでほかの学年も使うということで、安定した自習の継続に難がある、場所の確保が難しいという訴えがありました。自習というのは、先ほど教育長もおっしゃったように、学びを深める上で非常に重要なものになりますし、大学進学だけじゃなくて、学力の向上というものにも寄与するものがあると思うんです。自習室が足りないと、これは具志川高校の子だけじゃなくて、いろんな子供たちからもちらほら聞こえる話になっています。現状と今後の方針を伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 生徒が自主的・主体的に学習に取り組むことは重要であると認識しております。放課後等における自学自習室の確保については、各学校が安全管理に配慮しながら、それぞれの実情に応じて、図書館や特別教室等を開放するなどの対応を行っているところです。

県教育委員会としましては、引き続き、児童生徒の主体的な学習に取り組む態度の育成に努めてまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 地域によって様々、温度差はあると思うんですけども、例えば公民館とかでも自習用のスペースとして開放していたり、いろんな形で一般的に勉強するような場所なのかと思われるところでも、使っていないところを解放しているという事例もあつたりします。いろんな意見交換、議論の中で、こういうところも使えるんじゃないのかという話をしたら、本当に使えるんですかというふうに逆に聞かれることもありました。生徒たちに対しての情報発信、こういうところも自習室があるよ——困っている人がいるんだったら、地域とも連携をしていくというところで解決する部分も出てくると思います。私も受験をしているんですけども、家に帰って勉強するってなかなかできなくて、家に帰るとほかのことに気を取られて、結局勉強しないで寝てしまうというところがあります。勉強できる、自習できる環境をつくっていくというのは、先ほども言ったように重要なことですから、増やしていけるように、今足りないという声が強くなりますので、実際どうなのかということも調査、聞き取りしながら、必要な分をしっかりと確保していくということをお願いしたいと思います。

次に、DXの推進に関してなんですけれども、学校教育現場においても様々な取組がなされていると思います。英語、プログラミング教育、2020年からスタートしていると思うんですが、現状と課題について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 例えば、小学校における外国語教育につきましては、3年生からデジタル教科書等を活用しながら、外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を図るために、英語専科指導教員やALTと連携した取組を行っております。また、プログラミング教育につきましては、算数や理科等を中心に、図形を描くことやロボットを動かす操作などを通して、論理的思考力を身につけることを目指し、1人1台端末を活用しながら取組を進めており、企業と連携した事例も出てきております。課題としましては、教職員の専門性の向上が挙げられます。

県教育委員会としましては、研修等や実践事例の提供を通して、教員の資質向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 IT人材の育成という部分でプログラミング、以前から小学校でもやっていると思うん

ですが、未来のIT人材創造事業を見てみると、学校側同士も受けてやられていると。民間企業とか大学とかは参画しているんですが、なかなかそういう場面に——高校でできるかどうか、小中ではできないと思うんですけども、ロボット選手権とかで活躍している県内の高校もある中で、ITに関しても、やはり部局同士連携をして、高校からも出していくということも一つ重要なんじゃないかというふうにも感じますし、また英語に関しては、我が沖縄県、私、大学は内地だったんですけども、他府県から見ると様々な背景から、英語をしゃべれる人、英語を分かる人が多いというイメージを持たれているんですが、実際には英語の学力、全国でも下のほうという状況があります。沖縄であるからというところをうまく活用して、英語の小学校での取組というところもぜひ進めていただきたいと思います。例えば英語がしゃべれる人、ALTもほかの県よりも配置が——募集をかけたらすぐ来という状況は市町村からも聞いてはいるんですけども、もっと踏み込んでこの基地があることを活用するということも含めて、英語力の向上というところについては頑張っていたらいいなと。改めてまたこれは議論させていただきたいと思うんですけども、まずはしっかりやってくださいという要望をして次に行きます。

4番の東部海浜に関して、(1)です。

新しい沖縄振興計画が始まったと思うんですけども、現状と今後の展望を聞かせてください。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 泡瀬地区埋立事業の進捗状況につきましては、令和3年度末時点で、国は埋立面積ベースで約70%、県は事業費ベースで約59%となっております。人工海浜については、令和5年度末の一部暫定供用に向け取り組んでいるところであり、アクセス橋梁については、令和5年度末の暫定2車線の完成に向け整備を行っているところであります。引き続き、沖縄市及び国等関係機関と密に連携を図りながら、事業推進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 国は埋立ベースで70%で県は事業費ベースで59%とあったんですけども、埋立ベースだと何%になりますか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時11分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 大変申し訳ございませんが、面積ベースでの数値については、今持ち合わせておりません。

○議長(赤嶺 昇君) 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 進捗の説明をする際、国は埋立でだけでもこっちは事業費という、なかなかフェアじゃない気がする、ちゃんと数字は合わせて説明をしていただきたいと思います。

地元の感覚だと、国は進んでいるけれども、なかなか県の部分が進まないという印象を持たれている方が多くいらっしゃる。東部海浜開発に関しては様々な政治情勢の変遷で、県内のほかの埋立事業に比べて、かなり長い時間がかかっているという状況があります。ただ、政治部分については折り合いがついているようなので、ぜひ今までの遅れを取り戻すべく、しっかり邁進していただきたいと地元は望んでいるんですけども、知事も国会議員時代、深く関わっていたと把握しております。知事の意気込みを最後にお聞かせいただきたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 長い時間、市民合意を経て、取組が進められている東部海浜開発、泡瀬地区の埋立事業ですが、県としましても、早期にその全体的な取組が進んでいけるようにしっかりと国とタイアップしていきたいと思っております。

○小渡 良太郎君 ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

[新垣淑豊君登壇]

○新垣 淑豊君 休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後3時14分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○新垣 淑豊君 会派沖縄・自民党の新垣淑豊でございます。

まず1番、エネルギー政策について。

せんだって発表された沖縄電力の39.3%の値上げ申請に対し、沖縄県にどのような影響があると考えているか伺う。

3番、職員の環境について伺う。

(1)、教職員の精神疾患による病休の発生率が15年ワーストである原因について伺う。

(2)、教職員の病気休職者及び代替者の人件費合計について伺う。

(3)、令和4年12月5日付新聞報道で議員の機関紙勧誘が取り沙汰されていたが沖縄県の現状を伺う。

4、離島政策について。

(1)、県内分蜜糖工場、特に離島の工場施設老朽化状況について伺う。

(2)、北大東村・南大東村の農地基盤整備状況について伺う。

(3)、遠隔離島の住宅整備の支援方針について伺う。

(4)、南北大東村通信回線の状況について伺う。

(5)、久米島における松くい虫の対応について伺う。

(6)、座間味浄水場の建設進捗について伺う。

(7)、阿嘉島、慶留間島への警察施設の設置進捗について伺う。

5番、道路政策について。

県道29号の首里高校～鳥堀交差点の工事について進捗と今後について伺う。

6番、我が党の代表質問に関連して、仲里全孝議員の4の(1)ウ、沖縄自動車道の利用料金の特例措置に対する県の対応についてより(1)、3月で特例措置が途切れた場合、那覇一名護間の高速料金は幾らになるのか伺う。

(2)、これまで複数年の時限措置であったが、なぜ1年間の措置期間になったのか伺う。

以上、答弁を伺いまして再質問させていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 新垣淑豊議員の御質問にお答えいたします。

離島政策についての御質問の中の4の(1)、県内分蜜糖工場の老朽化の状況についてお答えいたします。

現在、県内には9つの分蜜糖工場があり、伊是名製糖工場を除く8つの工場では、工場建設から60年以上経過し、建屋等の老朽化が進んでおります。このため、沖縄県では、製糖工場の安定操業が重要であることから、工場設備の老朽化対策として、既存の分蜜糖製造合理化対策事業により、製糖設備の一部更新について支援しております。一方、老朽化が著しい石垣島製糖、北大東製糖及び沖縄本島のゆがふ製糖の3工場については、工場建て替えの意向があります。

沖縄県としましては、沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議において、国や市町村等関係機関と連携し、高率補助による工場整備に係る具体的な方策について検討してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 松永 享君登壇]

○商工労働部長(松永 享君) 1、エネルギー政策について、電気料金の値上げに伴う沖縄県への影響についてお答えします。

今回の沖縄電力の電気料金の値上げが実施された場合、県民生活における消費者物価の上昇に加え、県内事業者におけるコスト上昇による売上げの減少など、様々な影響が生じるものと考えております。

県としましては、来年1月から予定されている国の電気料金高騰に係る対策を注視しつつ、県内産業に与える影響を把握してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 半嶺 満君登壇]

○教育長(半嶺 満君) 3、職員の環境についての中の(1)、教職員の精神疾患による病休の原因についてお答えいたします。

精神疾患による休職の要因については、職務内容に起因するものだけではなく、家庭の状況や生活環境等、様々な背景があると考えられ、特定はできておりません。

県教育委員会としましては、教職員が心身の健康を維持し、教育活動に専念できるよう労働環境の改善に努めてまいります。

同じく3の(2)、教職員の病気休職者及び代替者の人件費についてお答えいたします。

令和3年度の病気休職者の人件費は約3億7000万円、病気休職者代替の臨時的任用職員の人件費は約16億8000万円で、人件費合計は約20億6000万円となっております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

[総務部長 宮城 力君登壇]

○総務部長(宮城 力君) 3、職員の環境についての中の(3)、議員による機関紙の購読勧誘についてお答えいたします。

議員から一部の職員に対し、機関紙の購読を勧誘する行為があったことは確認しておりますが、現時点で、直接職員から心理的負担を訴える相談は受けておりません。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

[農林水産部長 崎原盛光君登壇]

○**農林水産部長（崎原盛光君）** 4、離島政策についての(2)、北大東村・南大東村の農地基盤整備状況についてお答えします。

北大東村の農業基盤整備状況は、令和2年度実績で、水源整備面積は345ヘクタールで整備率にすると63.7%、かんがい施設整備面積は441ヘクタールで整備率にすると81.4%、圃場整備面積は504ヘクタールで整備率にして93.1%となっております。南大東村では、水源は509ヘクタールで27.8%、かんがい施設は222ヘクタールで12.2%、圃場整備は948ヘクタールで51.8%となっております。

県としましては、引き続き両村と連携を図りながら、農業基盤整備を推進してまいります。

同じく4の(5)、久米島町における松くい虫防除についてお答えいたします。

県では、令和4年2月に、県及び久米島町の関係行政機関並びに有識者による久米島町松くい虫防除対策会議を設置し、終息に向けた防除戦略を策定しております。島全体の防除対策については、被害木の分布状況や立地条件等を勘案し、景観上重要な松林や幹線道路周辺の松林等について、重点的に取り組んでおります。また、五枝の松やナガタケ松並木等の貴重な松の防除対策については、久米島町及び同町教育委員会と連携し、薬剤散布や樹幹注入による予防対策を行うとともに、周辺被害木の徹底駆除を行っております。

以上でございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○**土木建築部長（島袋善明君）** 4、離島政策についての(3)、遠隔離島の住宅整備の支援方針についてお答えいたします。

県では、離島市町村の若年層の定住促進や地域活性化を図る観点から、予算の重点配分を行うなど、市町村営住宅の整備を促進することとしております。公営住宅の整備では、建設資材の運搬などにより工事費が増大する場合、補助の特例加算が可能となっております。一方、個人などの資産となる民間住宅で使用される建設資材や輸送費に対する補助は、現時点ではありませんが、今後、離島市町村と意見交換していきたいと考えております。

次に5、道路政策についてお答えいたします。

龍潭線は、山川交差点から鳥堀交差点までの約1.2キロメートルを街路事業として、2車線で整備を行っており、令和3年度末の進捗率は、事業費ベースで約94%となっております。山川交差点から龍潭付近までの490メートル区間は概成しており、今後は龍潭付

近から鳥堀交差点までの725メートル区間について、歩道拡幅及び無電柱化を進めてまいります。

以上でございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○**企画部長（儀間秀樹君）** 4、離島政策についての(4)、南北大東村通信回線の状況についてお答えいたします。

令和3年度で沖縄本島と北大東島間に海底光ケーブルの整備が完了し、南北大東両村において、都市部と同等の高速大容量による情報通信サービスを提供できる環境が構築されました。令和4年8月22日から、通信事業者による光通信サービスの提供が開始されており、現在、順次、接続工事を行っているところであります。

続きまして6、我が党の代表質問に関連しての(1)、沖縄自動車道の利用料金についてお答えいたします。

沖縄自動車道の利用料金は、現金及びETC利用車の全てを対象に特例措置が講じられており、那覇から許田間の利用料金は、普通自動車においては、1610円が1040円となり、570円、約35%割引されているところです。

同じく(2)、沖縄自動車道の特例措置の期間についてお答えいたします。

沖縄自動車道の特例措置の期間について、NEXCO西日本からは、国との協議により決定されると伺っており、具体的な理由は示されておりません。県としては、同特例措置の延長期間が1年間となったことに、県民はもとより、北部市町村会をはじめ県内自治体からも安定的な運用を望む声が多いことから、令和5年度から3年間の延長をお願いしているところであります。

以上でございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 企業局長。

〔企業局長 松田 了君登壇〕

○**企業局長（松田 了君）** 4、離島政策についての(6)、座間味浄水場建設の進捗についてお答えします。

令和4年9月14日及び27日に座間味浄水場の実施設計に関する契約を締結し、10月12日には座間味村に実施設計の内容説明と今後の測量、資料提供などの協力を依頼しました。また、11月10日には座間味村長に施設整備のスケジュールを説明するとともに、今後の協力をお願いしたところです。

企業局としましては、令和5年度に建設工事に着手

した上で、令和7年度の用水供給開始に向け、遅滞なく事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 鎌谷陽之君登壇〕

○警察本部長（鎌谷陽之君） 4、離島政策についての御質問のうち(7)、阿嘉島、慶留間島への警察施設の設置進捗についてお答えいたします。

阿嘉・慶留間地区については、これまでも来島者が増加する夏季には、警察官を応援派遣しておりますが、派遣される警察官の勤務環境を整える意味でも、警察施設の設置が必要であると判断しているところでございます。このため、阿嘉島、慶留間島の地域環境等について把握する目的で、本年5月、現地の視察を行うとともに、座間味村担当者との調整を進めるなどしております。

離島における警察力の確保は、離島観光における安全・安心の観点からも重要な課題であると考えており、今後対応を継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 では、再質問させていただきます。

まずはエネルギー政策についてですけれども、見直し申請された託送料金まで含めると43.7%ということで、今日、新聞のほうでも報道されておりました。今後、県の支援策について、改めてどうしているのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

コロナ禍の影響が長期化する中、原油や原材料価格等の高騰により、幅広い業種の事業者が厳しい状況にあるものと認識してございます。そのような中、原油・原材料価格高騰の影響を受ける事業者への支援としまして、6月補正におきましては、中小企業セーフティネット資金の融資に係る信用保証料の補助などを補正で組んでございます。その後、8月補正におきましては、原油物価高騰の影響を受けている事業者の支援ということで、おきな物価高対策支援金というのを現在、支給しているところでございますが、こちら物価高騰の影響が続いていることから、第2弾の支援に必要な経費を今11月補正案として提案しているところです。これら事業を実施することによりまして、事業者の負担軽減を図りながら、県内経済への影響を緩和するように取り組んでいくことで考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

昨日も大城議員からもいろいろと発言がありましたけれども、沖縄電力、こちらの企業努力も必要だと思われませんが、現在どのように減額に向けての努力をなさっているか、県が把握している内容をお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

沖縄電力によりますと、令和4年度の業績予測としましては、485億円の経常損失ということでございます。沖縄電力の公表資料によりますと、今回の電気料金値上げ申請の原価計算におきまして、経営効率化により136億円の経費を節減するというところでございます。内訳としましては、人件費として20億円の減額、内容としましては役員給与であるとか、社員給与水準等の人件費の引下げを行う。あと燃料費としましては97億円の削減ということで、こちら内容としましては、燃料の調達方法、燃料の調達先の多様化など、こういうことをやりながら、経営効率化の徹底を前提に今回の料金の値上げをお願いしたということでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時33分休憩

午後3時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

今回、いろいろな軽減努力をされているということですが、これ資源原価が下がったときには、どのようになる見込みか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

原価が下がった場合には、燃調制度の中で額も下がっていくということでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 今回、この資源高というところを活用してと言ったらあれですけども、沖縄電力も一生懸命頑張っているという事は分かったかと思えます。

電気代がひよっとしたら——どれくらいの期間になるか分かりませんが、いずれ落ち着くということがあるかもしれません。しかし、まず今のことで、新型コロナの感染拡大による影響もまだ引き続き残る中、沖縄県の県民所得も低い、貧困率も高い、さらに生活も厳しくなるのではないかと問われています。国は目の前の危機を脱するためにも、国の支援策に加えて、さらなる策を講じる必要があるのではないのでしょうか。その検討をされているか伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えいたします。

県としましては、来年1月から予定されております国の電気料金高騰に係る激変緩和措置等、こちらを踏まえて、県民及び県内産業に与える影響でありますとか、支援ニーズの要望などを今後把握しながら検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 分かりました。取りあえず国がやることをそのままやるということですね。ありがとうございます。

全国一律の支援策において、低圧電力、高圧電力の利用者というのに対しては、支援がなされるということだと思いますけれども、県内の特別高圧電力の利用者からは、企業に与える影響が非常に大きいという声が上がっております。特別高圧の利用企業というのは県内でどの程度あるのか、また、どれぐらいの影響を受けているのか、そして、その企業から県に対する支援を求める意見があるかということについて伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時37分休憩

午後3時37分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えいたします。

御質問の特別高圧でございますが、現在契約数、県内で約100件というふうに聞いてございます。県では現在、特別高圧受給企業に対しまして、電気料金の高騰と合わせて、自社の商品サービスの価格転嫁の状況などの聞き取りをやっているところでございます。

県としましては、引き続き事業者の聞き取りを進めながら、事業者に必要な支援策について検討していくこととしております。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 部長、この検討というのは、いつ頃までになされますか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時38分休憩

午後3時38分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今、特別高圧を受ける事業者の皆様、大分厳しい状況というのが続いてございますので、可能な限り聞き取りを早い段階でやった上で、どのような対応が取れるのかというのを早い段階で取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 皆さんも御承知のとおり、原材料高に関する値上げというのは、なかなかしづらいですね。おっしゃるとおり、こういった原価が高くなると、本当に自分たちの売上げにも関わるんじゃないかということで、来年度の予想をする上で、今非常に大事な時期だと思っておりますので、本当にこの年をちゃんと越せるのかということも含めて、安心して事業者の方々が経営できるような形にしていきたいということで、これはもう至急お願いをしたいと思います。

私ども自民党県連、または会派としても、せんだって官房長官が来沖の際に、この電気料金の負担軽減支援の要請を行っておりますので、これは県独自の支援が予算的にも厳しいということであれば、これは政府にも早期に訴求していく必要があると考えておりますけれども、この予定というものはあるのでしょうか、知事。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時40分休憩

午後3時40分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えいたします。

沖縄県としましては、これまでも全国知事会を通しながら、国のほうに財源の要望、あるいは岡田大臣のほうにも直接要望ということを繰り返してまいりました。今後、新たな事業を打ち出す上で財源が必要ということであれば、またその財源の確保についても要望を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 もうこれ、本当に近々の課題ですので、これ知事、ぜひしっかりと対応していただきたいんですけれども、知事どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今答弁にありましたように、機会を見て要望していきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 分かりました。

次行きます。

職員の環境についてということですが、教育長、先ほど病気休職者の給与が3.7億円、代替者が16.8億円ということで御答弁されておりましたけれども、多分無給の休職者の方もいらっしゃるかと思いますが、代替者と本来支払うべきものの差額というのが非常に大きいと思っております。給与費というのは、義務教育の国庫負担制度の下で3分の1は国庫負担で、小中学校教諭の給与費3分の2及び高校・特別支援学校の教職員は地方交付税を充てることになっていると。本来であったら休職者を減らして、地方交付税分をより質の高い教育実現に充てるべきではないかというふうに思っております。病休者、代替者の給与費は、そもそも県民の税金でありますので、地方自治の本旨である、「地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする」にのっとり、より能率的な財政運営を実施するためには、病気休職者を減らすための対策に必要な財源を充てるべきではないかと思っておりますけれども、これは池田副知事、どうお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 池田副知事。

○副知事（池田竹州君） 私も3月までは総務部長をやっております、精神、身体的な休職者の状況というのは、やはり職場環境の改善などにより軽減していく。休むということ自体、その方の本来のあるべき生活に影響もありますので、そういったものをなるべく減らしていくというのは、職場環境、そして勤務環境をつくるというのは、極めて大事だと思っております。そういった取組を進めながら、結果的にそういう休職者に支払われる経費を少なくしていければ、その他の政策的な部分に充てられるところにも少し回すこともできるというふうに考えております。まずは、とにかく職場の勤務条件などきちんと手当すべきところは手当していく必要があるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 すみません、教育長お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 教職員の心身の健康を維持し、教育活動に専念できる労働環境を確保する、これは重要であると考えております。そのために、メンタルヘルス対策は特にしっかり進めていく必要があると考えております。そのために学校現場の業務改善に向けた取組を推進するとともに、職員の健康管理や職場点検等、学校の安全衛生対策のための体制整備や相談窓口の活用について周知するほか、各研修会を開催するなど、教職員の健康管理に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そうなんですよ。精神疾患による病気休職から復職した方というのは、なかなか——特に4月というのは非常に忙しいということで、過重労働にならないように自分で調整したりとか、仕事を断ってバランスを取るといようなことをされていたという話を聞きました。精神疾患は約5割が再発するというふうに言われておりますので、この精神疾患による病気休職者の発生率、15年ワーストというのは、これはもう抜本的な見直しをしなければいけないんじゃないかと——体制づくりもですね——これを考えておりますけれども、今、健康管理室があると思えます。ただ、小中学校においては各教育委員会に任せっきりになっているんじゃないかというような話がありまして、現行の健康管理室を拡充・発展させる、沖縄県内の教職員の心身の健康を守る仕組みを改革すること、これを私が提言したいと思っております。

それで、まずはこの提言の実現ということで、ぜひ有識者などを交えた検討チーム、今後のこの県として取りまとめをしていくチームをつくってはいかがかというふうに御提案したいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） このメンタルヘルスの課題を喫緊の課題だというふうに考えておまして、その対策をしっかり進めていかなければいけないというふうに思います。これまでも特に発症予防ですか、予防事業にも力を入れてきているところではありますが、やはり今後この改善をするためには、その体制の在り方も含めて、取組の内容も当然ですけれども、しっかり今後在り方については研究していきたいというふうに考えておりますので、御提案、少しまた検討させていただければというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 これ教育だけじゃなくて、知事部局



にも関わる問題だと思っておりますけれども、これどうですか、部長。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時46分休憩

午後3時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） メンタルヘルスの対策としましては、今早期発見、それから十分な療養と、さらには復職支援という3本柱で対応しているところでございます。今休職者等が増えている現状はございます。これらの取組に加えて、さらなる取組が必要なのか、産業医の御意見も頂戴しながら、対策の拡充に向けて検討してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 すみません、一昨日、比嘉京子議員も提案しておりましたけれども、文科省の事業、これに手を挙げていただいて、ぜひスタートをするということも必要だと思っておりますし、これを全庁に広げることも大事だと思っておりますけれども、これいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 令和5年度から文部科学省が公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査・研究事業を今、計画しているというようなことでありますので、ぜひ積極的に前向きにこの事業については検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ぜひよろしくお願いします。

それでは3番に行きます。

これ機関紙勧誘が確認されているというふうにありましたけれども、これどこですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時48分休憩

午後3時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 具体的な名前については、少し控えさせていただきたいと思いますが、2紙確認しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

一応、私に相談ありまして、何人かから。沖縄県庁舎等管理規則、この15条の1項、これどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時49分休憩

午後3時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 庁舎等管理規則第15条「許可を必要とする行為」として、「県庁舎等内において、次に掲げる行為をしようとする者は、あらかじめ、行為許可申請書を庁舎管理責任者に提出し、許可を受けなければならない」として、1号で「物品の販売、寄付の募集その他これらに類する行為をすること」ということが規定されております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ということは、沖縄県では認めているということですね。沖縄県では認めているということですね。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時50分休憩

午後3時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 庁舎等管理規則第15条に定めております「許可を必要とする行為」とありますが、これは基本的には直接庁舎に立入りをし、何らかの商行為を行って、通常の平穏な業務を乱す行為というのを想定して、その規定を設けているというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 じゃ県庁内に、仕事の差し支えにならなければ、もう幾らでも物売りに来ていいということでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 県庁舎内に立ち入って、何らかの商売をする、商行為を行うというのを想定しているということで、今申し上げたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 これ、とある職員から流れを教えてくださいまして、管理職になるとある日、何々県議から何々購読の勧誘がある。課長以上は議員からの勧誘なので購読を断ったときに、議会対応で問題が出るのではと心理的な圧力を感じて購読してしまうと。購読了解後は配達員が各課に毎週配達に来る。月に1度、配達員に庁舎内で料金を直接支払うということになっているようです。これ商行為じゃないですか。これ商行為じゃないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時53分休憩

午後3時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 職員個人が任意で購読している購読紙、これに対する集配と集金ということで理解いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そりゃそうですよ。新聞を読むのは各自なんだから。新聞は各自が購入して読むわけですから、それを言ったら何でもありになっちゃいますよと私は言っているわけで、本件についてはしっかりと考えるべきだと思っていますし、アンケートを取るべきだと思っていますけれども、知事どうですか。あなたの城でこういうことがなされている状況についてどう考えていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 先ほど議員がおっしゃったように、個人の意に反する購読がされているということであれば、購読は職員の自由意思である旨を職員向けに通知するなど、職員の心理的負担の軽減に向けた取組を図ってまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そうですね、ぜひこれは行っていただきたいと思います。

では、県内分蜜糖工場、特に離島の工場老朽化なんですけれども、建て替えについての課題というのは金額も非常に大きくて、早急に取り組むべき課題だと思っています。特にサトウキビを所得の大きな柱としている小規模の遠隔離島においては、まさに農業と糖業というのが両輪と言われている中で、工場施設の操業ができなくなれば、すぐさま所得の減額につながります。となると、定住の障害になるかと思っています。農水省の補助というのがあると聞いておりますけれども、これは最大6割という話ですので、残りの建設費を例えば町村と、あと製糖会社にみに任せるとするのは非常に負担が大きいんじゃないかと思っています。国土、県土を守るということにも影響が出ると思いますけれども、この支援ということについて、沖縄県は何か今考えていることはありますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 老朽化が著しい分蜜糖製糖工場につきましては、地域のサトウキビ生産振興や製糖工場の安定操業が重要であることから、工場の老朽化対策の緊急性は高いというふうに認識してお

ります。一方で工場には、県議おっしゃいましたとおり、多額の建設費用を要することから、既存事業の活用だけでは事業実施主体の費用負担が大きく、事業困難と考えております。

このため、県としましては、沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議、ここには各関係者が入っておりますけれども、この中において、国や市町村と関係機関と連携しまして、高率補助による工場整備に係る具体的な方策について検討してまいるところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ぜひ前向きに進めていただけるということで、ありがとうございます。しっかりとよろしくお願いいたします。

ちょっと飛ばしまして、住宅整備なんですけれども、実はこの間、北大東村、南大東村に行ってきたときに、島の若い人は所得が安いときに公営住宅に申し込み、住み始めるけれども、所得が上がると家賃が上がる。これ当たり前です。だけど、所得が上がれば公営住宅を出て他の賃貸に移るとか、住宅を建てるとかというような選択肢がありますが、建設費が高いので住宅が建てられませんか、なかなか難しいです。それで公営住宅の家賃、高いまま払うことになります。その上に、子供ができて育て、15の春を迎えて島から出ていくと、二重生活が始まるということで、より家庭の財政が厳しくなりますということでお話がありました。公営住宅の家賃補助、これが村でできるのかという話をしても、やっぱり自治体の負担というのは非常に大きいということで、なかなか八方塞がりですというような話がありました。

ぜひ、先ほど答弁にもありましたけれども、個人の住宅に支援するというのはなかなかハードルが高いと思います。住宅の整備に対する——例えば輸送費の支援とか、こういったものをぜひ考えていただけると島の定住につながると思うんですけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 答弁でもお答えしたんですけれども、公営住宅については、そういった特例加算というものがございしますが、実際、民間住宅のその資材の運搬等というのは現実的に現時点ではそういう補助制度等がございません。ございませんが、例えば、こどもみらい住宅支援事業ということで、これは離島ということではないんですけれども、子育て、あるいは若者夫婦の世帯とかに、特に高い省エネ住

宅、ZEH等の住宅を造る場合には、そういった目的での補助制度はございますが、議員御指摘のとおり、遠隔離島についての制度は今、実際ございません。市町村も一体となった地域住宅の協議会がございますので、その中でもいろいろと意見交換をしながら、どういった方策が取れるか、今後検討していきたいと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 人口減とか、先ほど言いましたように国土、県土を守るということに関して言いますと、やっぱり定住というのが非常に大事だと思いますので、ぜひこの制度の創設等も含めて、例えば国に話をしてみるというのはいかがでしょうか、知事。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 議員御提案の件につきましては、まずは当該市町村と意見交換をして、その実態を把握した後にしかるべき国なり、そういったところに相談をしていきたいと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ぜひよろしくお願いいたします。

あと道路整備ですけれども、県道29号線、ここもなかなか進まない状況があるというふうに聞いておまして、予算も厳しいという話がありましたが、ちなみに、あとどれくらいの金額があればできる見込みなのかというのを教えていただきたいです。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時0分休憩

午後4時1分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) およそ8億円となっております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 知事、首里城の正殿が復元される際に、首里駅から歩いて行かれる方もいらっしゃるわけですよね。その中で、工事中の道路を通しますか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 先日、11月3日に首里城正殿の起工式が沖縄総合事務局の主催で行われたところですが、首里城正殿の令和8年の復元に合わせて、我々の龍潭線の整備についても、そのタイミングで完了できるよう、鋭意取り組んでいきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 部長、これは完全に終わるという形でよろしいですか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 予算の状況もございますけれども、令和8年を目標に鋭意頑張っていきたいと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ぜひ令和8年、多くのお客様をお迎えできるような形で、ぜひこれ整備をしていただきたいと思っておりますけれども、知事、どうでしょうこれ。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 今、土建部長からありましたとおり、首里城正殿の竣工に合わせてしっかりと整備ができるよう取り組んでいきます。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 よろしく申し上げます。

それでは、我が党関連に行きますけれども、沖縄自動車道、特別割引が1年の時限措置となっておりますので、これ年々厳しくなっていると認識しておりますけれども、経緯はどうなっているのでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

○企画部長(儀間秀樹君) お答えいたします。

平成26年度からNEXCO西日本の御尽力によりまして特別割引がスタートしておりまして、当初の適用期間は3年でございました。その後、2年、2年、1年、1年の延長期間となっているということでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 これは非常に経済的な恩恵があると思っておりますけれども、どのような恩恵がなされているのか、延長されない場合はどのような社会的影響があると思っておりますか。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

○企画部長(儀間秀樹君) お答えいたします。

特別割引が延長されない場合でございますけれども、沖縄自動車道の利用者の減少によりまして一般道の渋滞、あるいは本島内の周遊性や人流・物流の低下への懸念、こういった社会的な影響が大きいのかなというふうに思っております。また、現在約3.5割の割引がなされておりまして、それによって利用者の負担が80億ほど低減されているということで、これがなくなるということでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 80億どころではないと思うんですよ。この周辺のことまで考えると。なのでこれはとても大事なことだと思っておりますけれども、昨年は県当局の動きが遅くて、経済界が先んじて要請活動を行い、1年延長となりましたが、この条件として、国

交省よりETC加入率を上げてほしいという願いがあったと思いますけれども、現在の加入状況はいかがでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

NEXCO西日本からの聞き取りでございますけれども、それによりますと、令和4年の8月の利用率で、NEXCO西日本管轄では92.3%、沖縄自動車道では66.6%というふうに聞いているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

これ、ちょっと私確認したところ、沖縄県、もう実は断トツの最下位なんですよね。46位が青森県の88%ということですので、それでももう22%近くの開きがあります。これは、皆さんも本当にいろんな普及活動やっているというのは分かっていますけれども、何でこれ成果が出ていないのかという原因を教えてくださいいただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 県のほうで令和3年度にアンケート調査を実施しております。ETCを設置しない理由として、1番に来たのが車載器の設置費用がかかるという意見が最多でございます。また、ETCを利用していない者の中で、沖縄自動車道をほぼ毎日利用している者の約半分が、平日の朝夕割引や深夜割引を知らないということが判明いたしました。ETCに関するメリットの認知度が低いということがそこで分かったところでございます。

そこで対策といたしまして、今年度、沖縄県自動車道利用促進協議会、これを立ち上げまして、その取組の中でNEXCO西日本におきましては、ETC車載器購入助成を実施しているということと、役割分担として、県あるいは経済団体会議については連携しながら、ETC利用のメリットの周知でありますとか、広報活動を実施しているというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 一応、今のところ3.5割引が、特別割引が3月で切れると。延長されるかどうかは不透明であるという状況ですけれども、これ先ほど80億という話もありました。非常に大きな話なので、これに絞った要請というのはしたことがありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時7分休憩

午後4時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

県では、沖縄自動車道の特別割引につきまして、国やNEXCO西日本等関係要路に対して、継続して要請活動を実施しているということでございます。今年度の8月は、知事が町村会の副会長、宜野座村長——北部市町村会の会長でもあります——と一緒に沖縄担当大臣へ要請、あるいは池田副知事のほうが自民党、公明党、県選出国會議員等への要請、またさらに……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時8分休憩

午後4時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） 先ほど申しました要請ですけれども、特別割引に絞った、単独の要請書ということでございまして、なかなかその単独で、それだけのために要請というところはなかなかそういう場面はないんですけれども、要請書という形で特別割引に絞った、単独の要請書を準備して要請しているというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 あと、北部の首長さんとかから、県から今年で切れるかもしれないという情報ももらったことがあるかと聞いたら、ないと。12市町村で構成される北部広域市町村圏事務組合もこういう情報は聞いたことがないというふうに言われているので、これを当たり前だと思っていないかというのが、私は感じております。これはとても大事なことなので、ぜひこれに絞った要請をしに行くべきではないかと思っております。これは県が旗を振って、北部の——北部だけじゃないですよ、これ影響を受けるの。もう多くのこの県の皆さんで、関係者の皆さんでしっかりと要請に行くというのは大事だと思いますけれども、この点いかがお考えでしょうか、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

沖縄自動車道ですけれども、引き続き特別割引として継続すること、これについては人流・物流の円滑化、北部地域の振興、また新型コロナの影響を受けた本県経済の早期回復にもつながるものということで、これは北部地域の振興に限らないものと、県全般、本島全般に及ぶもので、現在、市長会あるいは町村会と一緒に要請活動を実施しているということで、こういった形で引き続き連携して要請活動を実施していきたいというふうに思っております。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後4時10分休憩

午後4時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、質問及び質疑を行います。

島尻忠明君。

〔島尻忠明君登壇〕

○島尻 忠明君 皆さん、こんにちは。

会派自民党、島尻忠明でございます。

それでは、所感を申し上げながら、一般質問をさせていただきます。

西海岸開発、浦添埠頭地区内の開発の在り方を担保することになる港湾計画改訂に向けた具体的な取組として、那覇港の20年から30年後における那覇港へ期待される役割や港湾の開発、利用及び保全の基本的方向について、各委員から多角的な視点により御意見をいただき検討を行うことを目的とした那覇港長期構想検討委員会が設置され、この間、那覇港湾における浦添埠頭地区の民港の在り方が累次にわたる議論を経て今年3月末に長期構想が策定され、港湾計画改訂に向けて浦添埠頭地区への移設も含めて本格化することになりました。

御案内のように、既に浦添埠頭地区への移設が決まっている軍港につきましては、10月に開催された移設協議会において、懸案となっていた軍港の浦添埠頭地区への移設、位置及び形状について、「軍港位置と形状案合意」、「那覇軍港移設「T字型」で合意」の見出しで報道されるように、関係機関で合意に至りました。

平成14年4月1日に沖縄県、那覇市、浦添市で構成された那覇港管理組合設立から20年の時を経て、第2次浦添市総合計画でマリントピア構想として位置づけられた西海岸開発がようやくスタート地点に立つことができたものと思っております。何よりも、今般の関係機関による民港計画と軍港移設計画を含む合意は、キャンプ・キンザーと一体となった西海岸開発・浦添埠頭地区内の開発が期待され、未来への投資を促すことで、浦添市のみならず沖縄県のポテンシャルが一層高まり、経済の自立化による地域経済の活性化と成長力の確保、人口問題の克服による持続可能な社会をつくることになってきたものと期待して質問をさせていただきます。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、第29回移設協議会を終えて、今後の那覇港港湾計画改訂に向けての取組と知事の所見をお伺いいたします。

(2)、那覇港湾の移設について。

ア、那覇港湾の移設協議会が10月に行われ、政府が日米合意に向けた作業を進めることを確認したとのことであるが、今後県はこの移設のプロセスにどのように関わっていくのですか、伺います。

イ、先般の移設協議会において県は、那覇港湾でのオスプレイを用いた訓練は機能強化に当たるとして、反対の立場を取ったものと承知しているが、他方で、那覇市長は本件について立場を白紙化し、また浦添市長は地元への影響を最小限にしてほしいとして、訓練自体には反対していないものと承知しております。こうした地元自治体の考えを踏まえ、県も那覇港湾やその移設先での訓練について、その立場を再検討すべきではないか伺います。

(3)、浦添埠頭地区の開発における那覇港管理組合事業と浦添市自主事業についての負担割合について（県・那覇市・浦添市）。

(4)、那覇港湾施設移設受入に関する協議会の再開について。

(5)、来年度予算における公共事業費について。

(6)、12月5日付新聞報道で議員の機関紙勧誘が取り沙汰されているが、沖縄県の現状をお伺いいたします。

2、道路行政について。

(1)、県道241号線広栄交差点の渋滞緩和について。

(2)、広栄バス停側の信号機の運用について。

3、我が党の代表質問との関連について。

我が党の仲里全孝議員の代表質問の中の1の(4)のイ、乙第13号議案について、先日の答弁におきまして、総務部長のほうからお話があった中で、元金のみ答弁をしたというふうに私は思っておりますので、その額について元金、金利、そして合計金額を伺います。

あとは再質問をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 島尻忠明議員の御質問にお答えいたします。

1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、那覇港港湾計画の改訂に向けた取組についてお答えいたします。

那覇港管理組合においては、第29回那覇港湾施設移設に関する協議会において確認された、代替施設の位置及び形状案を踏まえ、港湾計画の改訂案の作成を行っているとのことであり、今後、那覇港地方港湾審

議会、国の交通政策審議会の議を経て、港湾計画の改訂を行うとのことであります。

沖縄県としては、港湾計画の改訂に向けて、引き続き那覇市、浦添市及び那覇港管理組合と連携して取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 1、知事の政治姿勢についての(2)のア、那覇港湾施設の移設プロセスへの関与についてお答えいたします。

那覇港湾施設は、那覇港に隣接し、那覇空港にも近く、産業振興の用地として極めて開発効果の高い地域となっており、基地負担の軽減と産業振興の観点から、早期の返還が必要であると考えております。

県としては、これまでの経緯を踏まえつつ、那覇港湾施設移設に関する協議会の枠組みの中で、移設の目的や条件に沿った取組を進めることが重要であると考えております。

同じく1の(2)のイ、那覇港湾施設等におけるオスプレイを用いた訓練についてお答えいたします。

市街地に位置し、多くの民間機が離着陸する那覇空港に近接している那覇港湾施設において、復帰後50年間行われてこなかった運用が行われることは、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民にさらなる基地負担を強いるものであり、決して容認できません。このため、県は日米両政府に対し、航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう求めているところであります。去る11月17日に知念那覇市長が知事を表敬した際には、知事から安全保障の問題について、お互いによく意見交換しながら協力していきたいということをお話しております。また、御質問にある浦添市の発言について確認したところ、現有の那覇港湾施設の機能維持が前提であり、その運用については、沖縄県、那覇市と国において協議がなされるものと考えており、浦添市が意見する立場にないとのことであります。いずれにしましても、引き続き那覇市及び浦添市と意見交換しながら対応してまいります。

同じく1の(4)、那覇港湾施設移設受入れに関する協議会の再開についてお答えいたします。

那覇港湾施設移設受入れに関する協議会については、「那覇港湾施設の移設受け入れを円滑に進めるため、関係機関において、那覇港湾施設の移設受け入れに係る諸措置を協議する」ことを目的として設置されておりますが、平成25年11月の第22回以降開催されてお

りません。本協議会の開催については、主宰者である防衛省から現時点において連絡はありませんが、県としては、受入れ先である浦添市の意向も踏まえながら、適切に対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 1、知事の政治姿勢について(3)、浦添埠頭地区における事業区分と負担割合についてお答えいたします。

浦添埠頭地区における事業区分と負担割合については、那覇港管理組合の設立に関する覚書に係る協議書において定められております。浦添埠頭地区の海洋緑地、マリーナ及び臨港道路浦添1号線の一部については、那覇港管理組合の事業区域としており、負担金の割合は、沖縄県が10分の8、浦添市が10分の2となっております。また、交流厚生用地については、浦添市の事業区域となっており、浦添市が費用負担することとなっております。

同じく1の(5)、来年度予算における公共事業費についてお答えいたします。

土木建築部における公共事業費は、令和2年度は481億円、令和3年度は493億円、令和4年度は412億円となっております。令和5年度予算については、産業インフラの整備、安全・安心の確保及び離島・過疎地域振興等を施策の柱に据え、社会資本整備の推進を図るため、所要額を要望しております。

次に2、道路行政についての(1)、県道宜野湾南風原線広栄交差点の渋滞緩和についてお答えいたします。

国道330号と県道宜野湾南風原線との交差点である広栄交差点は、沖縄地方渋滞対策推進協議会において主要渋滞箇所として特定されております。交差点の渋滞状況は把握しており、対策の必要性について検討を行ったところであります。

次に3、我が党の代表質問との関連について(1)、債権の放棄についてお答えいたします。

県は弁護士の助言を受けた後、事実関係を確認し、今回の変更契約に係る議決の必要性を判断するために、部内及び関係部局との調整が必要であったこと、また複数の弁護士の見解を求め、どのような対応とするかを検討を重ねた結果、提案までに時間を要したものであります。

令和3年度の沖縄県歳入歳出決算書において、財産に関する調書には、前年度末現在高43億7129万円に対し、令和3年度は1億400万円の元金の返済額が記

載されております。これは元金のみ金額であります。また、利息債権は、一般会計歳入歳出決算事項別明細書に、都市モノレール建設事業資金貸付金元利収入として、元金と利息額の合計額1億2451万1181円と記載されております。その内訳は、平成12年度利息額21万874円、平成13年度利息額282万5942円、平成14年度は元金1億400万円、利息額1481万5447円、平成15年度利息額265万218円、令和2年度8700円となっており、合計1億2451万1181円となります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

[総務部長 宮城 力君登壇]

○総務部長(宮城 力君) 1、知事の政治姿勢についての(6)、議員による機関紙の購読勧誘についてお答えいたします。

議員から一部の職員に対し、機関紙の購読を勧誘する行為があったことは確認しております。機関紙の購読は、強制性があってはならないと考えており、職員の意に反して購入している等のことであれば、購読は職員の自由意思である旨を職員向けに通知するなど、職員の心理的負担の軽減に向けた取組を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 警察本部長。

[警察本部長 鎌谷陽之君登壇]

○警察本部長(鎌谷陽之君) 2、道路行政についての御質問のうち(2)、広栄バス停側の信号機の運用についてお答えをいたします。

御質問の交差点は、正式名称は広栄交差点と言いますが、県道241号線と浦添市道が交わる十字路形状となっております。当該交差点においては、現在、標準的な信号機の運用、すなわちそれぞれの道路に対して、一定時間交互に青信号を表示するというものであり、時差式等ではない信号機の運用を行っております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 島尻忠明君。

休憩いたします。

午後4時48分休憩

午後4時50分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○島尻 忠明君 御答弁ありがとうございます。

知事的那覇港港湾計画改訂に向けての力強い意気込みは分かりましたが、過日も我が党のほうから質問がありました。やはりこの民港の整備というのは、現場

を見ればよくお分かりかと思うんですけれども、物すごく狭隘な場所で、フォークリフトが行き交う中、あるいはまた、クルーズ船が一気に2隻来るときはそこも利用してもらったりして、大変危険な場所で、どうしてもそこを利用している、そこをなりわいとしている皆さんが何とかしてほしいという思いで、先般、国のほうにも那覇港の副管も含めて上京した経緯があります。しかし、やはりそこは進める場所であるということで、我々は港湾議会に言っております。もちろん、おのおのの思想信条も分かりますが、こういった知事がしっかりと進めていくという力強い言葉の中で、やはり知事を支える皆さんがちゅうちょするということについて、どのようにお考えですか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 議会、そして議員にはそれぞれ立場を考え、意見がおありであるというように思っておりますが、今般のこの決議についての事前の十分な説明あるいは意見交換、そして事後の取組についても配慮が足りなかったということも含めて、今後はしっかりとそのように港湾議会においても良好な審議であり、良好な結論が得られるよう、真摯に努力してまいりたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 よろしく願いいたします。

あと公室長にお聞きしますが、先ほど答弁の中で、移設協議会のことも含めて、これからどのようなプロセスで関わっていくかという話の中で、安全性の確認という言葉があったのですけれども、何をもって安全性の確認という答弁があったか、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時52分休憩

午後4時52分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○島尻 忠明君 では公室長、これまでも現有機能の維持というのは、これをやるたびに確認をしてきているんですよ。もう20年の時を経て那覇港管理組合もできて、その方向性が今回、ある意味見えてきたわけです。その辺が見えてきたからその辺も確認をして、県としても合意をしたというふうに私は思っているんですけれども、まだこの辺に至ってもそういうことが条件の一つということは、どういう意味なのか、もう一度答弁をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) 移設協議会は、直近まで29回開催されておまして、この現有機能の維

持ということは、直近の第29回に持ち出したということではなくて、これ遡れば、協議会を立ち上げて実際の議論が始まった際から、これは沖縄県だけではなくて浦添市のほうからの確認もございまして、那覇市のほうからの確認もございまして、我々のほうからもその確認はさせていただいて、その確認の下で協議会を進めてきているというような理解でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 移設協議会はこれで終わりではありませんので、またこれからしっかりと移設協議会を踏まえながらやっていただきたいというふうに思っております。

やはり那覇港湾の移設は、この那覇港のプロジェクトと車の両輪で、しっかりと進めていかなければならないものと私は考えております。そこで、政府が日米合意した後は、埋立てに関する環境アセスのプロセスなどに入っていくと考えられます。県として、この作業に、私が申し上げているように移設と港の整備をしっかりと一緒にやっていただきたいというふうに思っております。

県として、これから行われるいろんな作業にどのように関わっていくのか、その辺についてお答えいただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時56分休憩

午後4時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 先ほど冒頭でも知事のほうから御発言ありましたけれども、沖縄県としては、港湾計画の改訂に向けて、引き続き那覇市、浦添市及び那覇港管理組合と連携して、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 私が言っているのは、3月にはこの港湾計画改訂について結果が出ると思うんですよ。ですから、それから今まだ位置と形状がままならないということで答弁を何回もしてきておりますので、やはりほぼほぼ合意をしたわけですから、次に向かっての作業を先に先に進めるという意味で、今事業決定されている沖防波堤のほうについてもアセスが要らないとか、もう事業計画しておりますが、その部分とか、できる部分で早めにお互いで計画をしてやっていけないかということで、ですから那覇港の整備と移設は同時に進めていただきたいというのは、その辺から申し上げておりますので、そこについての答弁をいただきました

と思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時58分休憩

午後4時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

これは平成25年4月に公表された統合計画に基づいておりますけれども、その後、環境影響評価と埋立承認に係る手続が行われるということで、そういった手続を経て、代替施設の工事着手から手続を進めていくということで考えておまして、その都度都度、県としても適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 公室長、その都度都度では困るんですよ。これは、やはり物事は計画して進めていかないといけないわけですから、こういう合意案がなされたわけですから、それを受けてしっかりと取り組んでいくこと、都度都度って、これどういう答弁なんですか。

休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時0分休憩

午後5時0分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

本事業、事業主体が防衛局になりまして、実際にそちらのほうの手続を進めていきませぬと、県として具体的に今どう関わっていくかというのがちょっと、答えるのが困難かというふうに考えております。当然、協力できることは協力して対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 組合議会ができて20年になるんですよ。それで一定の方向性が見えていますので、またこれあと30年、40年かかるんですよ。その辺はしっかり計画性を持ってやっていただきたいと思っております。ですから日米合意後どういうふうになるということも、皆さん考えながら早めに、ここは大変民港の部分も狭隘で、先ほど申し上げたように厳しい条件下の中ですので、その辺を踏まえてぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に行きます。

那覇港でのオスプレイの件なんですけれども、せ



らだって11月15日に牧港補給地区、いわゆるキャンプ・キンザーに日米共同統合演習、キーンソードの一環でオスプレイが着陸しました。そのとき浦添市は、これはあくまでも人員輸送の訓練であり、米軍基地の使用条件を定めた5・15メモで宿舎、管理事務所及び補給所の人員・物資の運搬が、メモにある補給に合致するとし、運用の在り方に問題はないと発表しております。この辺を受けて、先般的那覇軍港での訓練も人的訓練であるというふうなことも伺っておりますので、このコメントを受けて、県としてはどういう考えを持っていますか、このコメントを受けて。先ほど、那覇市、浦添市、県といろいろな検討をすると言っていましたけれども、那覇市長も白紙、浦添のほうも5・15メモの一つじゃないかという見解を出しているんです。その見解について、皆さんとしてはどういう考えですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時2分休憩

午後5時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） これは11月15日ですが、浦添市のキャンプ・キンザーにオスプレイが着陸したとの情報があったと。同市に照会したところ、キャンプ・キンザーにオスプレイが人員輸送訓練のために離着陸したのを確認したというようなことで聞いております。同施設の着陸帯については、2014年4月のMV22沖縄配備及び日本での運用に関する環境レビューで示されている69の着陸区域の一つに含まれていると。また、過去にヘリコプターの離着陸をした事例もあるということです。一方で、2013年3月、同施設にオスプレイが飛来した際には、市街地上空を飛行して施設内に着陸したため、浦添市が同日に沖縄防衛局と米軍に対して、電話で抗議したとのことは報道により承知しております。

県としましては、浦添市と連携しながら、こういった事案に対しては対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 ちょっと時間がありませんので、次の質問をさせていただきます。

那覇港管理組合との負担の割合の件ですけれども、今那覇港管内では、県民が海辺と触れ合うことのできる三重城、波之上、若狭一帯を公園として整備しております。シャワールーム、いろいろなものがありますが、ここも6対3対1の割合で事業をしていると思う

んですよ。今回もいろいろな経緯があって、浦添市のほうは自主事業を除く事業が県が8、浦添が2となっているものですから、やはり浦添もそういう公園も造りますので、これ浦添市民、那覇市民、多くの人に来て集って、そこでいろいろなことができると思うのです。その辺を鑑みて、負担割合が——那覇市とも相談、浦添市とも相談、県とも相談して、少しその辺を考慮することができないのかどうかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 負担金の割合については、県、那覇市及び浦添市が協議書を締結し、おのおのの議会での議決を経た上で、那覇港管理組規則において定められております。

県としては、負担割合について浦添ふ頭地区における民港の形状案への見直し後も過年度締結した協議書の定めにより取り扱われるべきものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 その辺はまた港湾議会でもいろいろと協議をしたいと思っております。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時6分休憩

午後5時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 土建部長にお伺いします。

来年度の公共事業の予算について、今いろいろと作業中ということですが、私が申し上げたいのは、やはりこの公共事業に携わる皆様方、いろんな人災、そして最近も鳥インフルエンザとか、せんだっては豚熱とか、いろんなものにおいても、この人たちが前に立っていろんな作業をしているんですよ。私が懸念をしているのは、だんだんその予算が厳しくなると、そういう離職者も増えて、いろんな意味で、今自然災害もありますし、地球的に環境の変化でいろんなことが起こっているんです。私はその皆様のためにも、ある程度の予算確保は必要ではないかと思いますが、部長の考えをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 我々、社会のインフラ整備を所管する部局として、やはりこのインフラにかかる予算、公共事業費というのは県内の経済にも広く影響を与えるというふうに考えております。昨今、議員御承知のとおり、一括交付金が減額されるというところで、現状非常に厳しいところではございますけれども、我々としては令和5年度以降、所要額の確保

について引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 知事からも答弁いただきたいです。

やはり、こういった何らかの難題があるときには、こういう皆さん方がしっかりと県の要望にも応えて一緒に取り組んでいるわけですから、その辺についての知事の思いをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） インフラ関係における県内事業者のその創業者数、その雇用数からしても、非常にこのインフラにかかる公共事業費は重要な要素であるというように認識をしております。先ほども部長から答弁がありましたが、産業インフラの整備、離島・過疎地の振興を図る、そして社会資本整備の推進を図るということで、しっかりとその所要額をつけてまいりたいというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時9分休憩

午後5時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事（玉城デニー君） 失礼いたしました。

確かに沖縄県は台風の常襲地でもありますし、また、この降雨災害、風水害、様々な自然災害もこれまでも実際に起こったことから、その復旧に迅速に当たっていただいているのは、いわゆる公共事業に関連する業種の方々及び電力関係の方々、ガス、水道、通信、あらゆるそういう社会インフラを支えていらっしゃる方々だと思います。その方々にも敬意を払いつつ、その強化化対策についても取り組んでいけるようにしっかり進めていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 次、総務部長に伺います。

先ほどの機関紙の件なんですけれども、この機関紙は、課長以上になるとということですが、差し支えなければ、これは部長の皆様にもそういう——これ勧誘っていうんですか。勧誘の仕方と、どういう勧誘をしているのか。もし答弁できるのであればいただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 各自それぞれ、いろんな勧誘のされ方をされていると思いますが、こういう新聞があって、これを購読してはいかがかという趣旨で勧誘されているものと考えます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 部長、これ個人がおのおのやっ

るといことですのでけれども、普通県内2紙も、新聞は家に来るんですよ。何でわざわざ職場、仕事をストップさせてまで、ここに持ってこないといけないんですか。個人であれば、それ職場と公私混同、分けないといけないじゃないですか。この辺は答弁重いですよ。個人のことですから関係ないって、これ管理する知事部局として、私はいかがかなと思うんですけれども、この件についていかがですか。個人の契約だったら、普通自宅であればいいですよ。わざわざ職場に来て集金までするっていうのは、これちょっと異常ですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 職場でも新聞は購読いたします。地元紙も購読はしております。そして、職員個人で何か調達するという事で申し上げますと、例えば毎日弁当とかも注文して配達いただきますし、仕事に必要な情報収集という意味も含めて、新聞も購読しているというふうに考えます。

○島尻 忠明君 ちょっと休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時12分休憩

午後5時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○総務部長（宮城 力君） 新聞の購読を各自が行っていて、職場でそれを業務等にも活用するという意味で購読しているというふうに考えます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時13分休憩

午後5時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○総務部長（宮城 力君） 配達先については、各自それぞれ判断されるものと考えております。職場で配達を望むという職員もいるというふうに考えます。

○島尻 忠明君 何て。最後の部分がちょっと。

○総務部長（宮城 力君） 職場に配達をしていただきたいという職員もいるというふうに考えます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 分かりました。じゃその人の思いを尊重しましょう。

この行為っていうのはどう思いますか。職場にわざわざ持ってきて、集金もする。持ってくるというのは、仕事もストップしてやるんですよ。それ管理者の立場としてどう感じますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時14分休憩

午後5時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） この配達、それから集金にかかる時間がどの程度か、業務に関わる中でどのぐらい阻害されているのかという観点からいうと、これは容認の範囲内ではないのかというふうに考えます。認められる範疇ではないかというふうに考えます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 この件については、また後でしっかりとやりたいと思っております。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時15分休憩

午後5時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 土建部長、先ほどの県道241号線の道路の渋滞なんですけれども、今バス停の移転も含めて、この渋滞緩和のために、中部土木のほうでいろんな計画をやっているということで、我々も浦添市議の仲程淳也議員と新垣有太議員と要請をさせていただきました。今どのような作業をしているのか、お聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 渋滞対策としまして、右折車線の設置や広栄バス停の移設を内容とした短期対策を今現在検討しているところでございます。そして、関係機関との調整を行っているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 よろしくをお願いします。

県警本部長にお聞きします。

この広栄バス停の側は、信号が同時の信号なんです。なかなか渋滞のときに、右折するところがちょっと厳しいところがあって、それが渋滞に輪をかけているものですから、その辺を時差信号にできないのかどうかもお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（鎌谷陽之君） 各交差点における交通渋滞の対策につきましては、交通量や周辺道路の整備状況、あるいは先ほどおっしゃられた時差式を含めた信号機の運用によって、周辺道路を含めて生じ得る影響などを勘案して、最適な対策を取るとしてしております。

議員から御指摘いただきました広栄交差点につきましても、交通量等を確認して適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 よろしくをお願いします。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時17分休憩

午後5時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 我が党の関連なんですけれども、土建部長にお伺いします。

このことを皆さんが知って、そしてモノ株の構成員であります那覇市、浦添市に対しても、いつ皆さんは通知しましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時17分休憩

午後5時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 今回の沖縄県からモノレール株式会社の融資につきましては、あくまで沖縄県とモノ株の融資ということでございますので、特に那覇市、浦添市には通知等してございません。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 第1回の取締役会で皆さん、渡しているでしょう。ちょっとこれ確認してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時19分休憩

午後5時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 部長、私が言っているのは、こういうことは多々あると思うんですよ、やっぱり行政のボリュームから。ただ、それをなぜ発覚したときにしっかりと報告しないのか。5月って、6月議会も9月議会もありましたよ。私はそれを言っているんです。その件について、私は真摯に取り組んでいただきたい。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 私の答弁でも述べさせていただきましたけれども、今回の案件、部内あるいは関係部局との中でも調整がかなり時間を要したと。やはり様々な意見があって、それに加えて、やはり弁護士の意見もということで、実際、内部の意見調整でかなり時間を取ったというのは事実でございます。その点は議員、5月、6月には報告できたのではないかという意見でございますけれども、やはり事実としてかなり調整に時間がかかったというのが、そういう状況でございました。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 最後に部長、弁護士に相談するのもいいんですけども、これ総務省にも相談するべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） まず一義的に、やはり沖縄県内のそういった問題でございますので、まずは県内、土木建築部をはじめ関係部局で調整をするのがまずは第一だと考えます。

○島尻 忠明君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 今、やじにもありましたとおり、誕生日なんですね。ですから、いいお土産を持って帰りたいと思いますから、よろしく御答弁をお願いします。

まず1番目の普天間飛行場代替施設建設事業に係る久辺3区の要望についてなんですが、これまでに沖縄県は地元の久辺3区の要望を受けたことがあるかどうか、まず確認します。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 県は久辺3区から、平成26年8月に住民の不安の除去と生活の向上などについての要請を受け、意見交換を行っております。

○座波 一君 これまで要望を受けたことがあるか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時23分休憩

午後5時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（嘉数 登君） 繰り返しになりますけれども、平成26年8月に久辺3区から住民不安の除去と生活の向上などについての要請を受けて、意見交換をしておりますけれども、直近については要望は受けておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 我々自民党会派は、全員でキャンプ・シュワブを視察して、その後に久辺3区の区長、そして行政委員13人と意見交換をしました。その中でかなり要望が上がりました。これは基地に関連する、代替施設が来ることを前提とした要望も含めて、通常の地域の、地元の要望もたくさんありました。そういった問題を沖縄県は、全くそういったのは要望として捉えていないんじゃないかと思われるような意見交換となったわけですが、なぜこのようなことが起こっているのか。

要するに、知事がなかなか地元と意見交換をやらな

い、やっていないということが、結局通常の地元の問題、課題すら取り上げていないんじゃないかという、その辺まで見えてきたんですね。それはどう思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 確かに平成26年8月以降、久辺3区から直接県に対して要望といいますか、県は要望を受けておりませんが、先ほど来答弁させていただいているように、久辺3区については、私8月に名護市のほうに訪問いたしまして、ぜひ久辺3区の方々と意見交換をやりたいということでいろいろアドバイスもいただきました。そういったアドバイスも踏まえながら、久辺3区の方々と意見交換といいますか、そういった機会をぜひつくってきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 午前中までの議論を聞いていると、本当に行く気があるのか、やる気がないのか、本当に煮え切らない答弁ですよ。なぜ率先して行くことができないのか、大変不思議であります。地元は条件つきで受け入れますということをお我々にも明言しましたよ。さらに新基地という、そういった言葉なんか使いません。代替施設は受け入れますと。その代わりいろんな条件面は調整してほしいと言っているんですね。そこまで地元の人たちは進んで言っているわけです。

私は考えました。恐らくそういう地元の要望を聞き入れるために行けば、条件闘争になるから、それを恐れているんじゃないかなと思います。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 本日、公室長からも答弁をさせていただいております。私からも答弁をしておりますけれども、先日、公室長が名護市を訪問した際に、久辺3区の方々と意見交換についてのいろいろアドバイスをいただいたということで、私もそれを聞いております。久辺3区の方々と意見交換も、3区同時に行うか、それとも一つ一つ単独で行わせていただくか、そのような調整も含めて、この間、地元、久辺3区に足を運べなかったということのおわびも兼ねまして、意見交換をさせていただければ、有意義なそういう場をつくれることというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 地元には潜在的な問題が山積しているというのは、例えば公共下水道がない、堆肥工場が欲しい、災害時の避難施設のために保安林の解除が必要である、あるいは県道13号線の改修工事が進んでいない。そういういろんな問題があることを、本当に

この問題以外の理由で、要するに辺野古の問題があるから県の足が遠のいているのではないかというふうに感じております。

休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時28分休憩

午後5時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 一義的に私たちが考えますに、そのような住民の方々からの要望は、例えば市議会ですとか県議会ですとか、議員の方々足を運んでいただいて、そういう状況を調査し、それを議会で質問をする。答弁を行う。そして必要であれば行政も一緒にぜひ行ってほしいというような、そういう流れもこれまで一般的に見られていたと思います。ですから、ぜひ議員の方々とも協力をさせていただいて、そのような点についてもしっかりと勉強していきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 沖縄で最大の懸案事項を抱える問題の地元ですよ。そこをほかの市町村と同列に、あるいはそれ以下に扱うというのはいかがなものかと思っておりますよ。

あと、埋立てに関する判決が昨日出ました。ここで言われているのは、国の免許なんですね、埋立事業は。これが法定受託事務であるわけですから、県は撤回する資格はないと明確に言っているわけですね。だから知事は、国との上下関係、あるいは地方自治の危機などとコメントしておりますが、裁判は、法律の下で埋立事業の適正さを審査しているわけですよ。なぜ地方自治をないがしろにしている、そのようなことが言えるのでしょうか。非常に不思議であります。

もう一つ付け加えるならば、知事は民意を盾に埋立事業を反対しているということではありますが、その民意も圧倒的数値ではないと私は思っております。県知事選挙が物語っております。県知事選挙後に知事は、民意は1ミリも動かないと言っておりますが、6万票も減らしたんですよ、県知事。これをパーセントでいうと14%。それだけ民意は動いているということなんですね。そこを十分御理解していただきたいと思っております。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時30分休憩

午後5時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○座波 一君 次に、国連勧告の決定のプロセスについてであります。

県知事は、国連演説に行くことは決まっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 現在、検討中でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 私は、県民の議論もなし、議会の議論もなしで行く。さらには、国連の勧告を認めているのかいないのか分からないけれども、知事は沖縄県が先住民として人権もじゅうりんされているということ。それを前提に、それを前提にですよ、沖縄県が基地問題でさらにじゅうりんされていると、人権をとということ。そういったロジックを使って演説しようとしているのは見え見えなんですね。そんなことしたら沖縄県は大変なことになりますよ。県知事はいいけど、迷惑するのは県民なんだよ。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 国連については、先ほども答弁させていただいたように検討中でございますので、こういった内容で国連で訴えるかということについても現在検討中ということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 それでは行くことをしっかりと議会で議論するのか、あるいは県民の意思を聞いて行くことを決めてください。これは私のお願いです。断固として、そのまま行くことは反対します。

休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時32分休憩

午後5時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○座波 一君 沖縄県と尚家の関わり方の在り方と、その寄贈された文化財についてなんですが、尚家は第二尚氏23代当主が、沖縄の発展を願い、自分自身の活動は政治的に影響のないように発言を控えてきたわけですね、最近まで。しかし近年、あまりにも先住民族問題や人権問題などで国連に訴えるなど、国と対峙する政治家の動きに危機を感じているんですね。そこで最近度々発言をしてきているわけなんですが、尚さんは、紛れもなく沖縄の人は日本人であり、琉球国時代からの歴史から一度も先住民という説はないんだということを断言しています。そういうことに警鐘を鳴らしているんですね。そういうことについて、ど

う思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時33分休憩

午後5時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

県では、これまで沖縄県民が先住民族であるかどうかの議論をしておらず、また、県全体においても大きな議論となっていないことから、このことについて意見を述べる立場にないというふうを考えております。

県としては、先住民族かどうかというような議論よりも、沖縄の民主主義や地方自治の在り方についてより議論されるべきであるというふうを考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 このような答弁を繰り返すからおかしくなってくるんですよ。

さらに沖縄県は、観光地としてのみならず、自然と歴史文化が着々と受け継がれてきた結果、世界的にも貴重な文化遺産が残っているという歴史があるわけですね。これを県民は大変誇りに思っているわけですね。そういったことを日頃言いながら、片やこういう尚家の今の当主などとの関係が沖縄県はしっかり持たれていない。歴史文化を大切にすと言いながら、まさに生きた証人ですよ。そういった方々との関係がないということが、今明らかになった。それでいいんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時35分休憩

午後5時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○座波 一君 先ほどの質疑でもありましたが、首里城の起工式のときに、これは国主催だったということは聞いています。そのときに招待した中で、尚さんの席が何と後方の、もう本当に最後尾に近い席にあったんですね。本人は非常に御不満があるということを書いていました。国はそれはどういうふうにして招待したか分かりませんが、沖縄県は一切その辺で協議がなかったという話なんですね。そうだったんですか。ということは、尚さんとの関わりが本当に希薄であるんじゃないかというのがそこで分かったわけです。そういう意味で質問しています。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時37分休憩

午後5時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 沖縄総合事務局が令和4年11月3日に開催した首里城正殿復元整備工事の起工式におきまして、議員御指摘のとおり、尚家の座席の配置をめぐり、現場において疑義が呈されたという情報については把握をしてございます。

この件につきましては、後日、主催者である沖縄総合事務局から尚家側と連絡を取り、説明をしたというふう聞いてございます。特に起工式の実施に当たり、主催者は国でございますので、その座席について県に特段の相談等はございませんでした。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 それも含めて、日頃から尚家との関わりをしっかりと持っておくということ、歴史文化を大切にして、沖縄の観光資源とするような沖縄県ですから、そこら辺は——これは別に尚さんを王様とかその辺の末裔とか、奉るという意味じゃないですよ。生きた歴史の証人として、しっかり歴史文化の一つとしても関係を持つべきじゃないかということでの提言なんです。それについてどう思いますかということですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員御指摘の経緯については、そのような状況であったということは、今土木部長から御説明をさせていただきました。他方で、やはり私たちは琉球の歴史文化を誇りに思っております。同時に、非常に御苦労された代々の尚家の方々からもまた文化財の寄贈等も受け、その文化財についてもしっかり守っていこうというような思いもあり、首里城焼失の際には非常にそのことも含めて落胆したということも正直な思いであります。

ですから、お一人お一人、その方がどのような地位におられる方であっても、やはり尊敬の念を持ってお迎えしたい、相對したいと思えますし、なおかつ、またそのような歴史を重んじて我々が尊敬をするという気持ちもしっかり持っていきたいというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 次に、酪農業の支援ですが、今本当に壊滅的危機なんですよ、沖縄の酪農が。130戸あった酪農家が今60戸になり、さらにもっと廃業者が増えるだろうと言われておりますが、それを何とか沖縄県の生乳の確保、あるいは大きく言ったら食料自給率の確保という観点、第6次振興計画にもそういう意味では域内の消費を高めると。生産を高くするとい

うこともありますから、そういったことからいったら救うのは今なんです。廃業が続いたら、もう再生できません。そういう状況の中で、例えば、財政調整基金が過去最高の450億円、県公債も結構余裕がある。農林水産部は不用額を31億円も出している。そういったことから考えたら、今3億ないし5億円があれば酪農家を結構救えるんですよ。現場の声を聞いて、そういった政策を打つ気はないか、お願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) お答えいたします。

県内酪農家につきましては、コロナ禍の休校による学校給食用牛乳の出荷停止や、ウクライナ情勢等による飼料価格の高騰などによりまして、非常に厳しい経営状況にあります。このため県では、去る6月補正予算によりまして、粗飼料購入費用や乳用牛の更新費用などを補助し、順次申請の受付または支払いも開始しているところでございます。さらに、配合飼料の価格高騰が続いていることから、県では今議会での支援を検討しているところでございます。

県としましては、その他補助事業も活用し、引き続き関係者及び生産者団体等と意見交換を行いながら、酪農家の経営安定につなげてまいりたいと思います。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 座波 一君。

○座波 一君 だから国の政策に乗っかって今やっているに過ぎないんですよ。本当の意味での危機を救うことはこれではできない。だから生産から工場まで一貫した体制づくりとか、あるいは飼料用のサトウキビ生産を増産させるとか、そういう工夫が必要なんです。そこが今大事なことです。だから沖縄独自の政策が打てないかということを行っているんです。

もう一度、お願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後5時42分休憩

午後5時43分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 先ほどの答弁と重複をいたしますけれども、これまでの補正予算の事業に加えまして、今議会ですらに配合飼料に対する支援を計上する予定でございます。また、そのほか酪農経営には諸問題がございますので、これまでの施設等に加え乳業加工メーカー等に対する施設整備、並びに酪農家の方々の粗飼料の確保のための飼料用サトウキビ等についても、県も一緒になって考えてまいりたいと思

います。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 座波 一君。

○座波 一君 特にまたサトウキビ、飼料の刈取機が1台しかないということで、そういったのも増産体制をつくるためにも、もっともっと台数が必要だということでもあります。

次に、漁業の安全・安心と効率化のための漁業無線施設の維持管理、運営支援についてであります。

漁業の指導監督は、本当は県の役割なんです。無線協会に委ねているわけですよ。要するに無線と言う業務はです。その協会の運営が大変厳しいと。施設の老朽化も激しい。法律で、もうこれは改正するようになっているんですよ。良質の無線に切り替えて安心・安全性を高めるために、そう決まっています。ですから、建て替えあるいは換装しないとけないということになっているんですが、なかなか負担金が大きくてできないという大きな問題になっているわけですよ。その後の運営も、大変厳しい中で運営している。運営費が5600万ですかね、しかない。4300万か、県の委託費がですね。そういうことですので、これは一体どうするんですか、今この状況で。担当課は、これはやるべきだという考えを持っていますということですけども、財政のほうでなかなか予算がつかないと言っているわけです。確かですか。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) お答えいたします。

漁業無線局は、漁船の安全操業に必要不可欠でありまして、県としましては、その継続的かつ安定的な施設の維持管理と運営は重要であると認識しております。施設の整備につきましては、令和4年度から5年度にかけて、国及び県の補助事業によりまして漁業無線機器の換装工事を実施しているところであります。また、漁業無線局は、会費収入と委託事業収入で運営されておりますけれども、昨今の物価高騰などの影響などによりまして、主要な会員の廃業が相次ぎ、会費収入が減少するなど、運営は厳しい状況にあります。

県としましては、関係団体と連携しまして、先ほどの補助事業と併せて、さらにどのような支援が可能か、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 座波 一君。

○座波 一君 委託運営費は年間8000万かかると言われていますが、県からの委託費は4300万しかないという大変厳しい状況なんですね。そういう中で漁

業の安全を担うような役割を持っているわけですが、そもそも漁業者の生命と財産を守るセーフティーネットなんですよ。それはやっぱり県がしっかりやる、予算を見るべきだと思いますが、よろしく願いしたいんです。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 漁業無線協会の運営状況をお話しますが、令和3年度の漁業無線協会の運営経費は約8500万円となっております。うち指導局業務に係る県委託費は4800万円、運営経費に対する割合はそのうちの6割程度となっております。近年、漁業者の生命財産の保護、治安の維持等公共的な通信業務の重要性が増しており、業務量に応じた委託運営費を確保してほしいとの要望がございます。

県としましては、無線協会の業務内容や業務量を改めて精査しまして、当協会への負担とならないように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 公設民営という方法もないか、検討できますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 全国の漁業無線局の運営状況を見ますと、民営、公設民営、公営等様々な形態が見られます。漁業無線局の在り方につきましては、今後どのような対応が可能か、公設民営化等の検討も含めまして関係者と協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 小規模離島への海底ケーブルの整備なんです、行政施設のある15離島まではもう終わりましたということなんです、うるま市の津堅島、南城市の久高島、行政施設はないけれども学校や診療所があります。そこをなぜやらないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

光ケーブル網を整備するに当たりまして、その基盤となる海底光ケーブルの整備費用が非常に多額を要するというのが1点、そして整備後の維持管理費の負担などに課題があるというふうに考えております。これらの課題につきまして、国、地元市町村、民間通信社など、関係機関と連携して意見交換を図っているところございまして、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 久高だけでも10億円かかるんじゃないかなと言われているわけですよ。多額の費用。だからこそ市町村でできませんよ。離島の子供たち、うるま市の津堅あるいは南城市の久高の子供たちもGIGAスクールに取り組んでいるんですよ。電波では大変支障があるという問題、そして企画部長が言っていた人口安定化の問題も、離島からやると言っていました。であれば、それは当然にやるべきところでしょう、そういうところは。沖縄県、本島から一番近い島、この2つは。どうでしょうか。もっと推進する気はないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） これまで県が海底光ケーブル整備を実施してきたわけですが、これはソフト交付金を活用して実施してまいりました。それ以外に内閣府あるいは総務省のほうでも、光ファイバー通信網の整備、あるいは海底光ケーブルの整備、これらに関する補助事業を持っているという情報もございますので、そういった財源も含めて検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 次に、取り残されている義務教育未修了者の問題です。

学びの権利を保障するのは人権問題ですよ、これ。制度や設置基準で判断するというのはどうなんですかね、知事。いろんな角度から、いろんな法令から引っ張ってきてでもいいから、そういったものに取り組むべきじゃないかと。制度、設置基準に縛られることなく。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時51分休憩

午後5時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） おっしゃるとおり、議員御案内のとおり、県内には義務教育未修了者も多いということなど、年齢もかなり高齢の方もいらっしゃるということもありますが、ぜひ学び直したいという機会をつくらなければならないということは行政の責務の一つであると思います。本県においても、夜間中学校を設置する必要性は、議員同様、認識をしているところであります。

文部科学省においては、夜間中学を都道府県に少なくとも1つ設置されることを目指しており、設置を促進するための施策として、授業数など教育課程の編成においては柔軟な対応を認めているということです。



が、今回の夜間中学の設置申請に係る結果等も踏まえ、今後中学校の設置基準の緩和について、しっかり国に働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 学歴を対象にした設置基準ですから、実際の問題は、学歴を逸した方々の、高齢者を対象とした基準も考えないといけない。ですから、緩和はできるんです。緩和しなければいけないということをお願いなんです。これは県の裁量でできますから。こういう中で国が言っているとおり、県内に1校つくったところでどうにもならぬと思いますよ、沖縄県下の事情からいったら。だから小規模で地域に合ったものを、認可制度でいいからできないか。今あるフリースクールとか、あるいは自主学校がありますよね。そういったものを活用して認可することも視野に入れて検討しなければいけないかということです。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 私立学校の場合ですけれども、小学校、中学校の場合ですが、文部科学省が設置基準を設けていて、特に物的要件として校舎、運動場、一定の規模がないといけないという仕組みが今ございます。したがって、私立学校として夜間中学校を設置したいという申出も、この設置基準の要件に合致しないがために適当ではないということを回答したところでございます。したがって、夜間中学校の特性からして、昼間の小中学校の運営を前提とした設置基準のままでいいのかという視点で、先ほど知事が答弁申し上げたように何らかの策が取れないのか、急ぎ検討したいと考えているところでございます。

○座波 一君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時55分休憩

午後5時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○総務部長（宮城 力君） 繰り返しになりますけれども、制度の見直しをするにしても、全国的に設けられた要件基準があって、今はこれに従わないといけないという状況がございまして。知事の裁量でその基準によるところなく緩和するというのは難しい状況でございます。したがって、国が今定めております基準について何らかの見直しができないのかどうか、これを急ぎ働きかけるということで申し上げたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 誰一人取り残さない。非常に重い言

葉がありますから、ぜひともよろしくをお願いします。

次に、ごみ行政ですね。

沖縄県でどうしても納得できない、今ごみ行政を事務処理しているのが見られます。例えば、これは南部あるいは広域で、いろんな総論賛成、各論反対で大変もめにもめて、南部のサザン協が出来上がって、今やっと最終処分場を造ったんですね。しかしながら、そういう過程を経ないで民間の最終処分場に委託しているところがあるんですよ。なぜこういったことが許されるのか。一般廃棄物処理法でしっかりと沖縄県内の自治体が確保すべき問題なんですよ。これは土木環境委員会で何度も質疑したら、義務はないと言っています。最終処分場を造る義務はないと。そうなんですか、環境部長。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えをいたします。

市町村における最終処分場の整備につきましては、廃棄物処理法第4条第1項においては、市町村は「一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない」としており、能率的な運営の例示として職員の資質の向上や施設の整備及び作業方法の改善などを掲げております。また、廃棄物処理法第5条の2に基づき、環境大臣が定める基本的な方針においては、廃棄物処理施設の整備に関する基本的な事項といたしまして、市町村における最終処分場について、地域ごとに必要となる最終処分場を今後とも継続的に確保するものとしているほか、一般廃棄物処理施設の整備について、市町村の自主性と創意工夫を生かしながら必要な処理施設の整備を推進するというふうにしております。

このことについて県から環境省に対しまして、廃棄物処理法に基づく国の基本方針が市町村に対する最終処分場の整備を義務づけているか確認をしたところ、基本方針においては地域ごとに必要となる最終処分場を今後とも継続的に確保するよう努めると記載をしておりますけれども、これは必要に応じた整備について規定をしたものであり、市町村に対して最終処分場の整備を義務づけるものではないとの回答を得ております。

このようなことから、廃棄物処理法は市町村に対し一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっての能率的な運営としての職員の資質の向上とか施設の整備、作業方法の改善などの努力義務を規定はしておりますけれども、最終処分場を絶対に整備しなければならないとする義務を課しているものではないというふ

うに理解をしております。

○座波 一君 休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後5時59分休憩

午後6時0分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○環境部長(金城 賢君) 市町村の状況に応じて、最終処分場の整備ができない、または整備のできない場合であって、例えば民間への処理の委託でありますとか、離島市町村、小規模で最終処分場を造るにはスケールメリットでありますとか、規模の問題等で難しいといったところ、あとは財政負担の観点から民間委託が望ましいといった場合にあつては、当然一般廃棄物の適正処理を前提とした上で、必ずしも最終処分場の整備をしなくてもよいというふうにされております。

○議長(赤嶺 昇君) 座波 一君。

○座波 一君 市町村のごみ処理計画に沿って最終処分場計画があるんだけど、それができるまではあり得るわけですよ、その処理方法はね。しかし、これはもうなくてもいいというような指導をしているということが問題なんです。そうであれば、なぜ北部とか南部であんなに苦労して整備する必要があるんですか。全部に周知しないとかぬでしよう、そういったことがあれば。大変な落ち度じゃないのか。どうでしょうかね。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

○環境部長(金城 賢君) 現在、県内における市町村において、一部事務組合を含めて33市町村において最終処分場を整備しておりますけれども、残り9市町村においては最終処分場を整備していない状況がございます。例えば、浦添市でありますと、焼却灰について琉球セメントに対してセメント材料として提供しているというところです。あと紙類、ペットボトル等々については、民間において最終処分の委託をしていると。それからうるま市においては、当該市に最終処分場は整備しておりませんが、恩納村の最終処分場で処分を委託しているということです。あと宜野座村、金武町、それから離島町村でいきますと座間味村、渡名喜村、伊平屋村においても最終処分場を整備せずに、那覇市・南風原環境整備組合へ委託をしているという状況でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後6時2分休憩

午後6時3分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

座波 一君。

○座波 一君 これは本当に義務があるかないか、大きな問題ですから、これは今後のごみ行政に影響しますよ。このごみ行政も法定受託事務です。やっぱり先ほど埋立ての問題も法定受託事務でこういう問題が起こっている。やはり沖縄県、法定受託事務に対する取組、非常に甘いんじゃないかなという感じがします。知事、どうでしょうか。これまでの議論を聞いてどう思っていますか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後6時3分休憩

午後6時4分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

環境部長。

○環境部長(金城 賢君) 今、座波議員から法定受託事務ということがございましたけれども、このごみ処理については自治事務だというふうに理解をしているところであります。

県としましては、廃棄物処理法にのっとって、市町村における一般廃棄物処理の現状把握に努め、ごみ処理計画に基づく廃棄物処理の適切処理についてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 座波 一君。

○座波 一君 最後に、利息債権放棄の処理の問題です。

債権放棄に至る経緯を検証しますと、疑問を感じざるを得なくなってまいりました。契約書第3条の規定で議決なしに利率を変更できるとしているが、変更によって変動する利息債権の増減を議会は知らないことになるわけですよ。そうなると、県が金融機関と全額返済など原資借換え等をすれば、貸出利率を要望に沿って自由に変えることができることになる。それでいいんでしょうか。契約の在り方を変えるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 今現在、モノ株との契約書においては、モノ株に対する貸付利率につきましては、借換え利率、または利率見直し後の利率と同率とするというふうに記載がございます。これに関しては、弁護士等々にも確認をしておりますけれども、やはり具体的に発生している利息債権の変動に関して取決めをしたものであり、具体的に発生する債権を放棄しているものではないことから、債権の放棄には当たらないというような見解をいただいております。

○座波 一君 休憩。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後6時6分休憩

午後6時7分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

総務部長。

○総務部長(宮城 力君) 財源は転貸債を活用して株式会社に貸付けをするという仕組みになっていて、当初貸し付ける際に、財源は何で、どのような額を幾ら必要だから貸付けをして、その際の利率の設定はこういう設定をするという多分説明をしていると思います。銀行は、当時は10年が最長でしたので、10年後に借換えをする。その借換え後の利息をもってモノ株に貸付けをするというような多分スキームで説明をされていたかと思います。したがって、それに従った契約に基づいて借換え後の利率とするという契約を設定し、ところが今回はその借換えをしなかったとい

うところから、債権の放棄に当たるという考えに至ったと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 座波 一君。

○座波 一君 この部分は土木環境委員会でもやりますが、どうしてもこの契約の中で、知らない中でこういうふうに変動ができるという部分があるんですね。あるんですよ、15年債には。これが見えてきたものだから、それをまた後で指摘したいと思います。

ありがとうございました。

○議長(赤嶺 昇君) 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、12月12日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時9分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 玉 城 ノブ子

会議録署名議員 中 川 京 貴

